

明治大学国際日本学部 学生論集

第6集 (2019)

国際日本学部学生論集の刊行に寄せて……………国際日本学部長 鈴木賢志

尾関 直子ゼミナール

日本人大学生の中間語用論的能力

—提案表現の理解能力—……………佐藤奈緒 (1)

言語と音楽の関係性

—アニメ「フィニアスとファーブ」挿入歌の英語版と日本語版比較による考察—
……………松本百合子 (29)

蟹瀬 誠一ゼミナール

ソーシャル・イノベーション理論の微視的再考

—イノベーターとステイクホルダーに求められる行動特性—……………風間健人 (53)

白戸 伸一ゼミナール

空港の経営戦略とまちづくり

—アジアでの空港プレゼンス向上戦略とまちづくりにおける地方空港の役割—
……………近藤直哉 (79)

田中 牧郎ゼミナール

外国人材受け入れに関する社説を対象とした批判的談話研究 ……………田中未南 (99)

萩原 健ゼミナール

21世紀初頭の日本（の教育現場）における創作ダンスの意義

—ダンスカンパニー「んまつーポス」の国内外での活動が示す新しいダンス教育の
可能性—……………三浦小幸 (125)

ヴァシリューク, スヴェトラーナゼミナール

Impact of Western Environmental Movements on Japanese Whaling Policy

……………新井田ひなの (151)

小谷 瑛輔ゼミナール

家族とはリセットできる共同体であるか

—吉本ばなな「キッチン」にみる家族の在り方— ……………川田亜弓 (204)

令和の時代が幕を開けました。新しい天皇皇后夫妻が外国の要人と直接談笑する姿は、日本がこれから進みゆく新たなグローバル時代の到来を予感させます。また今夏のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、多言語による案内標示が増加し、街の様子も、人々の意識も、ずいぶん変化してきたように感じています。

しかしこうした動きに反発するかのごとく、保守的で排外的な動きが一部で高まっていることも否定できません。自分の国を愛し誇りに思う気持ちは大切にすべきですが、それが自分たちの優越感の誇示や、他国を見下すような態度につながるとすれば、それは非常に残念なことです。

明治大学国際日本学部の学びにおいては、日本の特殊性にしばしば焦点が当てられます。しかし、それは日本を他の国々と区別し、日本に対して優越感を抱いたり、逆に日本を卑下したりするために行うものであってはなりません。プラスであれマイナスであれ、日本や日本人に特別なものがあるとすればそれは何なのか、なぜそのような特性が生じているのかを正しく理解することで、その特性を踏まえて日本と世界がどのようにつながっていくべきかを考えることが重要です。

さて、今回の学生論集においても、様々な学問分野から興味深い論考が寄せられました。その全てが明示的に日本と諸外国を比較し、日本の特殊性を指摘しているわけではありません。しかし様々な角度から「日本とは何か」を理解する助けとなるのは間違いありません。そして、その理解をもとにしてどのように日本と世界をつなげていくのかを、読者となる多くの学生の皆さんが考えてくださればと思います。

ところで、本学部の学びにおいては、必ずしも論文という形で成果を表すことが求められているわけではありません。しかし1つのまとまった論文を仕上げることで、大きな達成感が得られるのも事実です。本誌に掲載された論考が刺激となって、多くの学生の皆さんが論文の発表と本誌への掲載を目標に努力を重ね、さらに多くの論考が集まるように、願っています。

日本人大学生の中間語用論的能力

—提案表現の理解能力—

Interlanguage Pragmatics of Japanese University Students

—Ability to understand Expression of Suggestions—

明治大学 国際日本学部

佐藤 奈緒

School of Global Japanese Studies Meiji University

Nao Sato

目 次

- I はじめに
- II 先行研究
 - 1. 中間言語語用論についての研究
 - 2. 提案行為についての研究
- III 調査概要
 - 1. 調査目的
 - 2. 調査方法
- IV 実験 1
 - 1. 実験参加者
 - 2. 実験方法
- V 実験 2
 - 1. 実験参加者
 - 2. 実験方法
 - 3. 実験結果
- VI 実験 3
 - 1. 実験参加者
 - 2. 実験方法
 - 3. 実験材料
- VII 実験 3 結果
 - 1. 全体の結果
 - 2. 適切表現の結果
 - 3. 不適切表現の結果
 - 4. 英語力別の結果
 - 5. 留学経験別の結果
- VIII 考察
- IX 終わりに
- 付記
- 参考文献

I はじめに

東京オリンピックが行われる2020年、日本では戦後最大規模とも言われる教育改革が行われようとしている。大学入試改革、そして、小中高の新学習指導要領の導入に沿って行われるのが、英語教育改革である。文部科学省は、グローバル化が加速する中での英語力の重要性を唱えている。「今後の英語教育の改善・充実方策について報告～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～」(文部科学省)では、改革の内容として「英語を『聞く』『話す』『読む』『書く』の4技能を活用して実際のコミュニケーションを行う言語活動を一層重視し、小・中・高等学校を通じて、授業で発音・語彙・文法等の間違いを恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することと、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積むことが必要である。」としている。このように英語の能力の中でもコミュニケーション能力が一層重要視されている。このコミュニケーション能力に不可欠な要素が語用論的能力である。語用論的能力とは、社会的な要素を考慮して言語を使うことができる能力のことである。文法や単語の知識をたくさん持っていたとしても、場面や目的に応じて適切に言葉を使うことができなければ、コミュニケーションを円滑に進めることはできないであろう。これは文部科学省のいう、「使える英語力」と言うことができる。本論文の目的は、日本人大学生の語用論的能力を測定し、語用論的能力の習得に必要なことやその教育の可能性について探ることにある。2章では、中間言語語用論や今回研究対象とする提案表現に関する先行研究についてまとめている。3章では、本研究で行う研究の目的と実験について記している。4章では、1段階目の実験として、日本人学生に場面に即した提案を英語で行ってもらい、そこで使用された表現についての分析を行う。5章は、4章の実験で集めた提案文をネイティブスピーカーの英語教員に適切度の点から評価をしてもらい、提案文を分類する。さらに6章では、2つの実験で抽出した18の提案文の適切度を日本人学生に評価してもらい、その回答と解答時間を記録する。7章では、6章の結果を、提案文の種類・実験参加者の英語力や留学経験といった複数の観点から論じる。

II 先行研究

1. 中間言語語用論についての研究

英語の学習者のコミュニケーション能力における不可欠な要素として、適切に言語を運用することが認識されて以来、第二言語研究において語用論の研究は多くなされてきた。中でも強い関心を集めているのが、語用論的能力に影響を与え、発展させる要因についての研究と、その指導の可能性についての研究である。Taguchi(2011)は、意図を状況に応じて適切に伝え、明確に言及されていない意味を理解するためには、洗練された知識だけでなく目標言語の知識をリアルタイムで運用する力も必要だとしている。その語用論的能力の発達には、英語の流暢さや海外経験が必要であると言われている。実際に横断的調査法、縦断的調査法の両方を含む多くの研究で海外滞在経験と語用論的能力のポジティブな関係を証明している。その一方で国内学習者が前者を上回る結果を示した実験もある。これらについてさらに検証するために、Taguchiは日本人学生を対象に実験を行なった。その結果、留学や英語の流暢さはそれぞれ違う要素に影響を与えることがわかった。例えば決まり文句の理解については留学経験がポジティブな影響を与えていたが、その他の表現の理解スピードやその正確さについては影響が見られなかった。また遠回しの拒否については、英語の能力の高さが回答のスピードや正確性に影響を与えていた。海外滞在経験のない、英語力の高い人が勝る要素もあったことから、語用論的能力の教育の可能性がうかがえる。

これらの語用論的能力の発達のための要素に注目した研究に加えて、特定の言語行為を取り上げ、教育と結びつけた研究もある。例えば、Fukuzawa(2016)は依頼表現について、日本人学生が適切性を判断する速さや正確性についての調査を行なった。その結果、丁寧度が適切である表現に比べて、不適切な表現が、また丁寧でない表現に比べて、丁寧すぎる表現の正答率、解答速度が落ちることがわかった。Fukuzawaはその理由が教育にあるとしている。学習者の英語の習得の場である教育においては、限られた適切な表現にしか触れず、ネイティブが発する豊富な表現に触れる機会が少ない。語用論の指導可能性が指摘されているにも関わらず、現在の教育では、学習者の語用論的能力の向上に繋がっていないことが明らかになった。

2. 提案行為についての研究

Darweesh(2017)は、提案・助言行為の定義や区別について以下を挙げている。

- 1) どちらの行為も聞き手にこの後の行動を約束させることを目的とする指示に属する。
- 2) どちらの行為も相手に何かをしてもらうために行われるが、助言は聞き手のみの行動を指示するが、提案は話し手も巻き込んだ行動を指示できる。
- 3) 助言では聞き手の範疇に対して呼びかけるのに対して、提案は話し手と聞き手

の両方の利益に対しての呼びかけになる。

- 4) どちらの行為もフェイス侵略行為である。
- 5) 助言は断定的で、否定的な含意がある可能性があるが、提案はそのような含意はなく、どちらかといえば曖昧である。
- 6) 同義語として助言のみに含まれるのは、注意・警告・忠告・奨励・意見の提示であり、提案のみに当てはまるのは促進・提案・変更・提出である。

これらの定義を元に、提案・助言は命令(command)よりも穏やかでありつつも、フェイス侵略行為(face-threatening act)¹であるとしている。そのため、外国語としての英語学習者(English as foreign language, 以下 EFL 学習者)には、そのスピーチアクトをどのように扱うかだけでなく、どのように理解解釈するかについての能力が求められる。しかしながらWoo-hyun(2012)によると、中間言語語用論が注目されている中でも提案という言語行為は比較的注目されてこなかった。また、日本人の英語学習者の提案場面における言語使用についての研究はさらに少ない。そこで英語を外国語として学習していること、英語と母語の距離の遠さの2点が共通している韓国での実験を先行研究として取り上げる。Woo-hyunは韓国人大学生とアメリカ人学生に対して提案表現における談話完成テスト(以下 DCT)²を行い、それぞれが使う提案表現とredressive (提案行為によるフェイス侵略を和らげる道具)の違いについて研究した。その結果どちらの要素においてもアメリカ人と韓国人で使用するものの選択に差が見られた。提案表現においてはどちらも使用頻度1位は義務を表す助動詞であったが、2位と3位では差が見られた。(表1)

	韓国人	ネイティブ
命令	92	158
遂行動詞(I suggest...)	20	17
義務(助動詞)	248	286
意向表現(I will, I would)	15	13
見込み/可能性(can, might...)	10	40
Query preparation(would you?)	3	4

¹ **フェイス侵略行為(Face-Threatening Act)** フェイスは、個人から承認された望ましい自己像を維持することへの欲求(ポジティブフェイス)と個人の領域を維持し行動の自由を保つことへの欲求(ネガティブフェイス)からなる。この二つを脅かすような行為をフェイス侵略行為という。

² **談話完成テスト(Discourse Completion Test)** 短い場面描写と、それに続く短い研究対象である言語行為部分が空欄になったダイアログを含む、筆記による質問紙。被験者は与えられた文脈に合うと考える応答を記入する。

提案公式(Why don't you...?)	157	64
条件文(If I were you, I would)	6	33
非人称(It's a good idea to..)	20	34
ヒント	90	88
諦め	38	0

表 1 アメリカ人と韓国人が使用した提案表現

また義務(助動詞)についても使用されたものを細かく分けて回数を調べると大きく差があることが示された。ネイティブは圧倒的に*should*の使用回数が多かったが、韓国人の場合同じく一位ではあるものの使用回数が突出して多いわけではなかった。一方で韓国人に二番目に多く使用された*had better*については、ネイティブの使用回数は0回であった。(表2)

	must	have to	had better	should	need to
韓国人	11	45	58	98	36
ネイティブ	1	12	0	210	63

表 2 アメリカ人と韓国人が使用した助動詞の内訳

以上のようにネイティブとEFL学習者では、提案表現の選択に差が見られることがわかった。さらにWoo-hyunは、話し相手の年齢を年上、同年齢、年下の3つに分け、それぞれの場合の表現選択においても分析を行なった。そこでもいくつかの表現の選択に差が見られた。中でも特徴的だったのは、韓国人が行なった“諦め”の選択である。この選択はネイティブには全く見られなかったが、韓国人は年上の人に提案する場面で多くこの選択をした。このことについてWoo-hyunは、上下関係の厳しさを含め年上の人に対して提案をすることを無礼でありフェイス侵略行為だと捉える、韓国文化の影響を指摘している。redressiveについては以下の分類で分析を行なった。*may be* や*perhaps*などのdown-toners(緩和詞)、*would*や*might*を用いたsubjunctive(仮定法)、*I think*や*in my opinion*などあくまでも提案内容は自分の考えであることを示すsubjectivizerの三種類である。ネイティブスピーカーの6割がdown-tonersを使ったのに対して韓国人の85%はsubjectivizerを使った。これらの結果を元にWoo-hyunは韓国の英語教育に対して指摘・提案をした。一つは表現のバリエーションについてである。表1にあるように韓国人は提案公式など慣習的な表現を好む傾向にあり、これはその他の表現が教えられていないためである。もう一つは一つ一つの表現についての詳しい説明がされていないこ

とへの指摘である。韓国人が義務の助動詞の中でも好んで使ったのが *had better* であるが、これは韓国人が *It's better* の言い換えとして捉えており、*should* よりも丁寧な表現だと捉えているためであった。また表3で韓国人が選択しなかった *subjunctives* についても非ネイティブが *would* や *might* がフェイス侵略行為を和らげる役割を知らないためだと指摘されている。これらは日本にも共通する教育の文化が原因であると考えられ、本調査でも教育可能性について調査できるであろう。

実際に水島(2011)が、提案表現についての教育効果についての実験を行なっている。日本人学生を対象に提案表現を指導し、その前後に DCT を行なった。事前テスト、指導(全5回)、事後テスト、遅延事後テストの順で研究が行われた。その結果、事後テストにおいて対人関係を意識した格下げ表現が多く用いられ、指導の可能性が示された。一方で、事前テストの回答に注目すると無回答や非文が8割近くを占めた。同じ設問に対して日本語では回答が可能であったため、提案表現についての知識不足が原因とされている。このことから、英語学習者の語用論的能力の低さがうかがえた。その他の表現における研究と同様に、DCTが用いられているが、この方法には欠点もある。一般的にDCTは、実際に会話をするよりも多くの回答を集めることが利点である。しかしながらDCTにおいて受験者は回答を考える時間があり、実際のコミュニケーションに必要な即時性の点に欠けていると言える。またFukuzawa(2016)で指摘されているように、不適切には丁寧でない(Under-polite)と丁寧すぎる(Over-polite)の2種類があるが、多くの研究ではこの2つが混同されている。英語学習者の語用論的能力を測定し、教育可能性を調査する上では、この二つは分けて捉える必要があり、改善の余地があると言える。

III 調査概要

1. 調査目的

先行研究を踏まえ、本調査においては、日本人英語学習者の語用論的能力を調査し、育成のための課題、指導方法を知るために、以下を調査目的とする。

- 1) 異なる適切性さの種類は、EFL 学習者が表現を判断する速さや正確性に影響を与えるか。
- 2) EFL 学習者の語用論的能力に影響を与える要因は何か。
- 3) 語用論的能力は教育を通じて伸ばすことができるのか。

なお、本調査では提案と助言の区別をつけないこととする。その理由は以下の通りである。第一に、本調査の目的は語用論的能力の調査であり、二つは区別する必要がないためである。第二には、どちらの行為もフェイス侵略行為であり、適切さとポライトネスの点では大きな違いがないためである。

2. 調査方法

本調査は Fukuzawa らの実験を踏襲しており、以下の3段階の実験からなる。

1) 日本人学生に対する談話完成テスト

今回の調査を通して使用する、日本人学生が使用する表現を集める。

2) ネイティブスピーカーの英語教員講師による適切性評価

学生が使用した表現をネイティブスピーカーの英語教員に評価してもらい、その結果を元にそれぞれの表現の適切性を判断する。

3) 日本人学生による適切性評価

日本人学生に同じ表現の適切性の評価をしてもらい、その解答時間やネイティブスピーカーの英語教員の評価との差という観点から分析を行う。

IV 実験1

1. 実験参加者

この調査の参加者は、英語教育(中学1年生から高校3年生まで)を日本で受けた大学生(2年生1名, 3年生1名, 4年生8名)である。参加者10名のうち5名が女性, 5名が男性である。10名のうち3名は1学年以上英語圏への留学経験がある。参加者の最新英語スコアをCEFL³に当てはめたものが図1である。

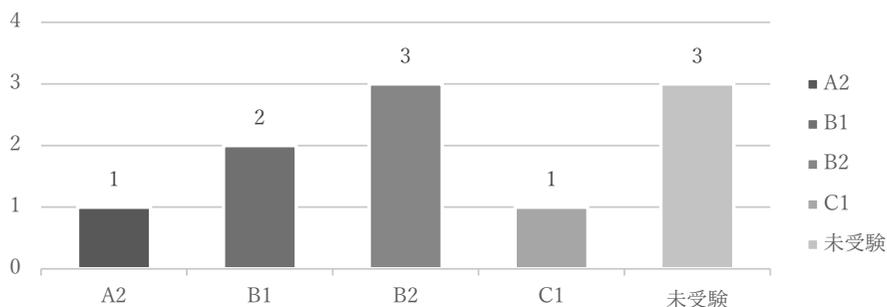


図1 受験者のCEFLスコア

³ CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment)語学シラバスや、カリキュラムの手引きの作成, 学習指導教材の編集, 外国語運用能力のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究をへて、2001年に欧州議会が発表した。6段階の共通参照レベルからなる。(文部科学省, 2018)

3. 実験結果

実験3の日本人学生による提案表現に対する評価と比較するネイティブスピーカーの英語教員による結果が表3である。縦軸には場面と発言の番号が、横軸は回答者番号が記載してある。回答者は1から順にオーストラリア人、イギリス人、アメリカ人である。中の数字はそれぞれの回答者による適切度の判断である。一番右の列に記した適切度の平均では、小数点第一位は四捨五入してある。

		1	2	3	M	SD
1	1	-1	0	-1	-1	0.47
	2	0	0	0	0	0
		1	2	3	M	SD
1	3	-2	-1	-2	-2	0.47
	1	1	0	0	0	0.47
2	2	0	-1	-1	-1	0.47
	3	0	-1	0	0	0.47
3	1	1	0	0	0	0.47
	2	0	0	-2	-1	0.47
	3	0	1	-1	0	0.94
4	1	1	1	0	1	0.81
	2	0	-1	0	0	0.47
	3	1	0	1	1	0.47
5	1	0	1	-2	0	1.25
	2	-1	-1	-2	-2	0.47
	3	0	0	-1	0	0.47
6	1	0	1	0	0	0.47
	2	0	0	0	0	0
	3	2	2	1	2	0.47

表3 ネイティブスピーカーの英語教員による評価結果

以上のように半数以上である10の表現は適切と判断された。標準偏差は5-1を除き、1以下であり、5-1も1.25と突出して大きいわけでもない。そのため、これらの評価は妥当であると言える。

VI 実験3

1. 実験参加者

この調査の参加者は、学校英語教育(中学1年生から高校3年生まで)を日本で受けた大学生(1年生2名, 2年生6名, 3年生10名, 4年生12名)である。参加者30名のうち19名が女性, 11名が男性である。調査参加者の英語スキルに関する情報は以下の表4に記した。英語スコアについては、回答者が最近受けた英語検定試験のスコアを、文部科学省の「各資格・検定試験とCEFLとの対照表(平成30年3月)」とTOEICを運営するETS Globalの「Mapping the TOEIC Listening and Reading test onto the CEFER」に照らし合わせ1(A2)から6(C2)の6段階に分類した。また英語5項目に関する自己評価は、それぞれ自信がない(1), あまり自信がない, 普通, まあまあ自信がある, 自信がある(5)の5段階で評価してもらった。図3の数値は全て小数点第2位を四捨五入してある。

	Mean	SD	Minimum	Maximum
英語スコア (CEFL)	3.7	0.78	1 (A1)	5 (C1)
	Mean	SD	Minimum	Maximum
自己評価 Speaking	2.6	1.11	1	5
Writing	2.9	0.91	1	5
Listening	2.73	1.24	1	5
Reading	3.03	1.11	1	5
Grammar	3.07	0.93	1	5
合計	14.33	3.13	5	22

表4 調査参加者の英語スキルに関する情報 (N=30)

参加者30名のうち、英語圏での留学経験があるのは17名であった。以下図3, 4に留学期間と留学形態を示した。留学形態は複数回答が可能であった。

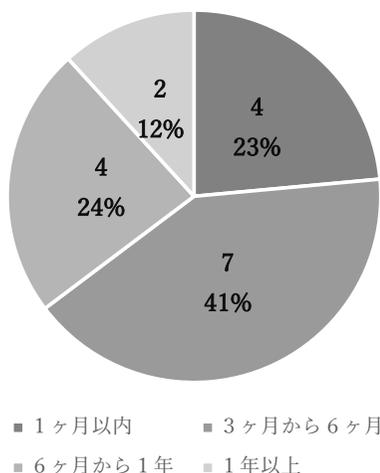


図 3 留学期間(N=11)

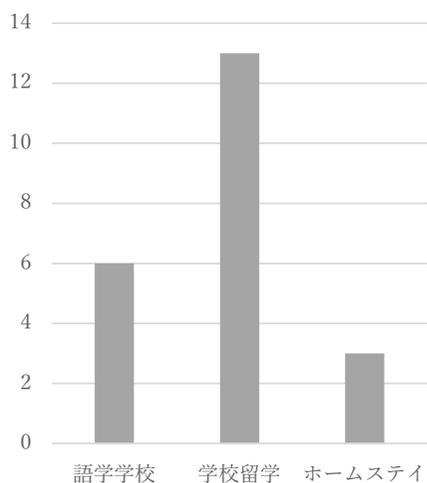


図 4 留学形態

2. 実験方法

調査は2019年10月から12月の3ヶ月間、明治大学中野キャンパスで国際日本学部と総合数理学部の学生に対して行なった。実験はパソコンにて作成したシステムを用いて行うため、一人ずつ調査を行った。調査は、協力者の英語について問うパートと語用論的能力を測るパートの2つからなる。

英語について問うパートはMicrosoft formsを通して行った。そこでは性別・学年・英語学習開始年齢・TOEICやその他英語試験の点数・海外留学経験・英語4技能+文法についての自信度についての質問をした。

語用論的能力を測るパートは、Fukuzawaの行った実験を元に作成したシステムを用いて行った。画面上には、シナリオとそこで行われた提案の文を記載した。その発話が適切かどうかについて二択で回答してもらった。提案表現についての理解能力のみを測定するために、シナリオと発言は順番に表示をする。まず英語力が測定に支障をきたさないように、日本語で会話のシチュエーションを表示する。解答者が次のページに進むと、その場面で行われた提案の文が表示される。回答者はその表現が場面や相手との関係に即しているかどうかを適切・不適切の二択で評価する。それぞれの問題で、提案表現を表示してから適切性の判断をするまでの時間と回答の正確性を測定する。手順は以下の図5に示した。

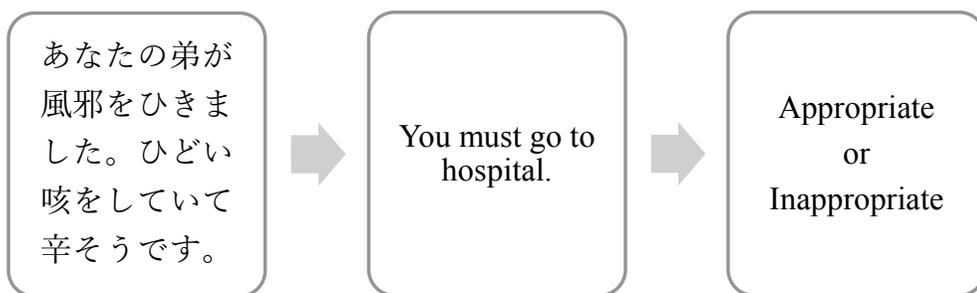


図 5 実験における画面表示

3. 実験材料

実験 1 と 2 を通して、抽出されたのが以下の 6 つの場面とそれぞれに対する 3 つの提案表現である。カッコ内は使われている表現の分類と redressive である。

場面 1

Your younger brother caught a cold. He has a bad cough and looks tired. Make a helpful suggestion to him.

あなたの弟が風邪を引きました。彼はひどい咳をされていて、疲弊して見えます。

- ・ You must go to hospital. (義務助動詞 *must*)
- ・ I'll get you some medicine. (意向表現)
- ・ Go see a doctor! Take a medicine! (命令)

場面 2

You are talking with one of your classmates about a plan for a vacation. He wants to take a trip to the place which will stay with him as a happy memory. Since you have traveled a lot, make a helpful suggestion to him.

あなたはクラスメートの一人と休暇のプランについて話しています。彼は思い出に残るような旅行をしたいと思っています。

- ・ I recommend investigating fun places on instagram. (遂行動詞)
- ・ It's better to think what you like to do (非人称)
- ・ How about driving through new country? (提案公式)

場面 3

Your father's car has serious problems with the engine. You think that his car is old enough to buy a new car. Make a helpful suggestion to him.

あなたのお父さんの車はエンジンに重大な問題があります。あなたは彼の車は新しい車を買うには十分なくらい古いと思っています。

- ・ New car may give you peace of mind when you drive. (ヒント, 緩和詞)
- ・ You should buy a new car. (義務助動詞 *should*)
- ・ I believe it's time for you to get new one. (非人称, subjectivizer)

場面 4

A student younger than you whom you are familiar with lives in the university dormitory with another student. He can't get along with his roommate. Make suggestions to help him improve the relationship with his roommate.

あなたと仲の良い後輩は他の学生と大学の寮に住んでいます。彼はそのルームメイトとうまくいきません。

- ・ Why don't you hang out with him once? (提案公式)
- ・ I think that you have to hold a meeting. (義務助動詞 *have to*, subjectivizer)
- ・ It's better to talk with your roommate to go well. (非人称)

場面 5

Your close friend has gained some weight. She tried to lose weight, but failed. Since you succeeded in losing some weight, make some helpful suggestion to her.

あなたの親友は体重が増えてしまいました。彼女は痩せようとして失敗しました。一方であなたはダイエットに成功しました。

- ・ Just think about what was wrong with the previous weight loss strategies (命令)
- ・ You must have meal three times every day, and do exercise. (義務助動詞 *must*)
- ・ You should take it easy. Do your best step by step calmly. (義務助動詞 *should*, 命令)

場面 6

The president of your university has a meeting with some students including you. The president asks them to give helpful suggestions for the university's progress. Make some suggestions for him.

あなたの大学の学長があなたを含めた数人の学生と集会を行いました。学長はあなたたちに大学の発展のために役立つ提案をするよう言いました。

- ・ Place for interaction will stimulate their will of study. (ヒント)
- ・ We should work for the good of the local community. (義務助動詞 *should*)

- ・ In my opinion, it would be effective if the system of exchange program were to be changed.
(非人称, subjunctive, subjectivizer, ヒント)

VII 実験3結果

1. 全体の結果

場面設定と提案文を相手との年齢とネイティブスピーカーの英語教員による評価を元に5つに分類した。上部3つは適切と判断された表現で、+Pは相手が年上または目上の人、-Pは年下の人にされた提案である。下部2つは相手との年齢差関係なしに、Under-politeとOver-politeと判断されたものをまとめた。RTはReaction Timeの略で提案文が表示されてから適切性の判断をするまでの時間である。全体の結果として、不適切な表現よりも適切な表現の方が、正答率が高かった。適切な表現の正答率が6割を超えているにも関わらず、不適切な表現に関しては正答率が4割以下とかなり低かった。先行研究ではRTについても同様の差が見られたが、この実験では適切・不適切による差は見られなかった。その一方で、適切な表現のみに注目をするすると、相手の年齢が下がるほどRTと正答率が上がる傾向が見られた。

	対象数	平均文字数	RT	正答率[%]
Appropriate + P	4	10	8.18	63
Appropriate	4	9.25	6.92	73
Appropriate - P	2	7	5.27	78.33
Under-polite	5	7.6	4.98	36
Over-polite	3	11.7	6.4	16.66

表 5 全体の結果

2. 適切表現の結果

適切表現の中での差を見るために上記の3分類それぞれのRTと正答率を以下のグラフに表した。(図6.7.8)左側の軸はRT(秒)、右側の軸は正答率(%),下の数字は問題番号である。

年上に対する提案 Appropriate + P では、3-3, 6-2, 3-1, 6-1 の順に RT が 4.07, 7.08, 9.28, 12.3 で、正答率は 86.7, 70, 40, 56.7 であり、6-1 を除き正答率が上がるほど解答時間が早くなった。

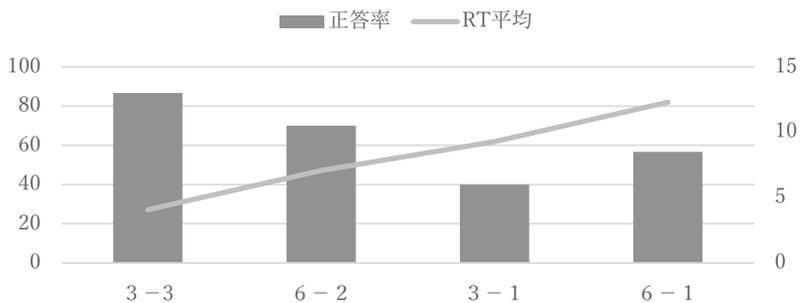


図 6 Appropriate+P の正答率と RT 平均

同年齢に対する提案 Appropriate では 2-3, 5-3, 2-1, 5-1 の順に RT が 3.94, 5.8, 8.51, 9.45, 正答率は 90, 86.7, 80, 36.7 であり、Appropriate+P 同様の傾向が見られた。

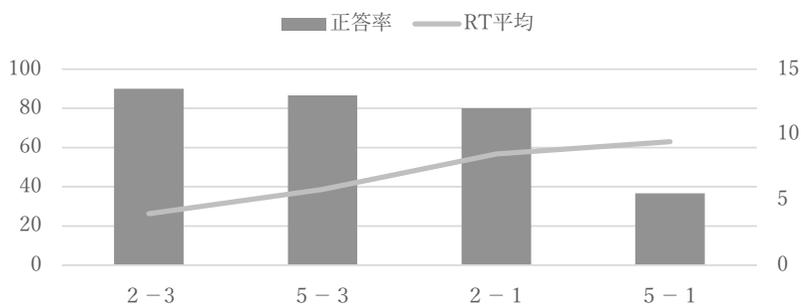


図 7 Appropriate の正答率と RT 平均

最後に年下に対する提案 Appropriate-P では、1-2, 4-2 の順に RT が 4.51, 6.02, 正答率が 93.3, 63.3 であった。

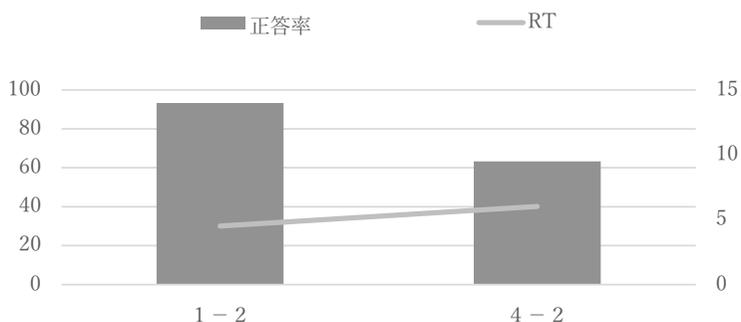


図 8 Appropriate-P の正答率と RT 平均

これらの結果から、正確な判断は早くくだされ、間違った判断には時間がかかるという傾向が示された。この傾向は依頼表現における先行研究でも見られたものである。

3. 不適切表現の結果

1) Under-polite な提案の結果

全部で5つある提案のうち1-3と5-2がネイティブスピーカーの英語教員によって特に不適切と判断されたものである。RTは、3-2, 1-3, 1-1, 2-2, 5-2の順に早く 3.15, 3.99, 5.07, 6.01, 6.67であった。正答率は30, 43.33, 33.33, 30, 43.33である。正答率については、実験2で-1点の評価をされたものは30か33.33%であるのに対して、-2(丁寧でなさすぎる)の評価をされた提案は43.3%であった。極端に丁寧でなさすぎる表現については適切に判断ができることから、丁寧ではなさすぎるほど正答率が上がることがわかった。

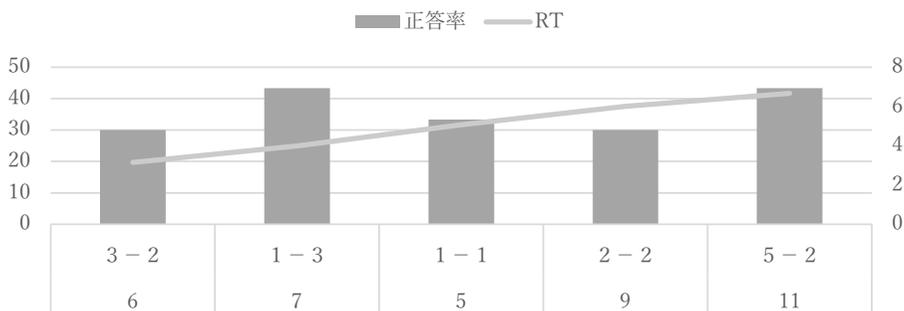


図 9 Under-polite な提案の正答率と RT 平均

2) Over-polite な提案の結果

ネイティブスピーカーの英語教員によって Over-polite と判断された 3 つの提案のうち、6-3 が 1 番丁寧すぎると判断された。4-3, 4-1, 6-3 の順に RT は 5.79, 6.37, 7.41, 正答率は 14.3, 33.3, 14.3 であった。Appropriate で見られたような RT と正答率の関係は見られなかった。その一方で、先行研究と同様に正答率が比較的に低いという結果が得られた。

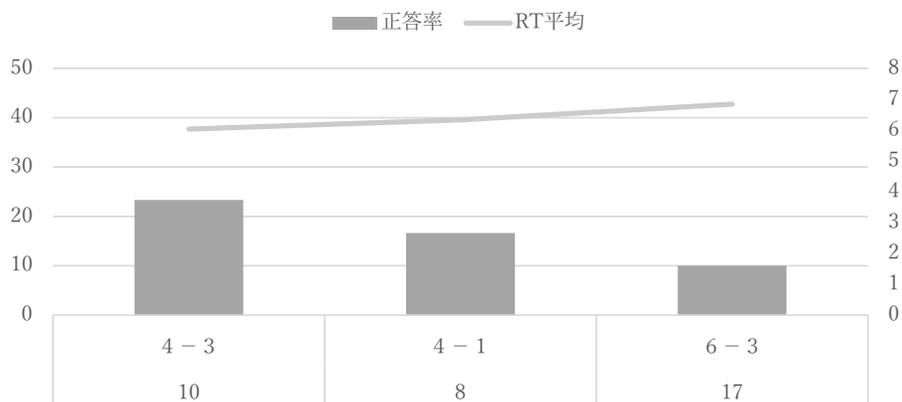


図 10 不適切表現の結果

4. 英語力別の結果

6 章の実験参加者で示したように、実験参加者を CFEL に基づいて 5 段階の英語レベルに分類をした。A1 と A2 の参加者がそれぞれ 1 名ずつであったため、今回の比較では A レベルとしてまとめている。(表 6)

	レベル	人数
A	TOEIC 120-545	2
B1	TOEIC 550-780	9
B2	TOEIC 785-940	16
C1	TOEIC 945-	3

表 6 実験参加者の英語能力

この分類の元に、正答率・RT 平均を以下のグラフに示した。A, B1, B2, C1 の順に正答率は、40.3, 57.5, 55.1, 59.3 と B2 を除き英語力に伴い上昇していった。実際に A

と C1 では 19%もの差があり、英語力の影響があると言える。また RT の平均も、7.98, 6.81, 5.95, 5.20 と英語力が上がるほど解答速度は速くなっていった。英語力と語用論

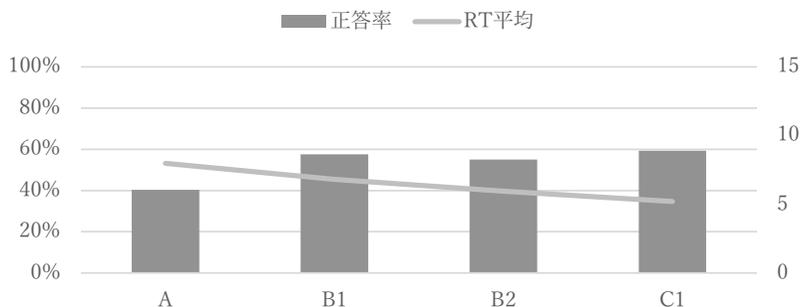


図 11 英語力別正答率・解答速度

的能力に関係があることが示されている。

さらに細かく英語力と語用論能力の関係を見るために、問題の種類別に結果を示した。図 12 は Appropriate+における結果である。正答率は A から順に、62.5, 63.9, 60.9, 75 であった。A, B1, B2 の正答率の差は小さく、判断には高い英語力が必要だと言える。一方で RT は 9.46, 8.96, 7.87, 6.62 と英語力が上がるほど速くなっていった。

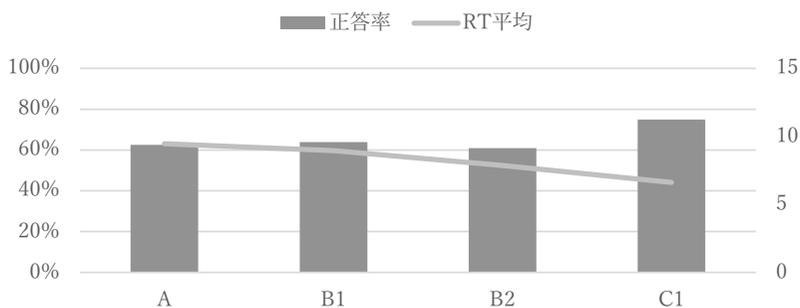


図 12 Appropriate+の英語力別結果

同年齢の相手に対する提案である Appropriate の結果が図 13 である。正答率は A から 62.5, 72.2, 75, 75 であった。Appropriate+とは反対に B1, B2, C1 の正答率が近く A のみが離れているため、ある程度の英語力があれば差が出ないと言える。対する RT 平均は 10.44, 7.52, 6.28, 5.32 と英語力に伴い解答速度も上がっており、英語力の影響があることは明らかであった。

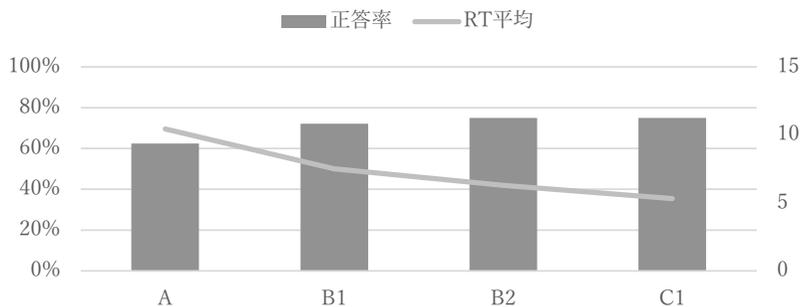


図 13 Appropriate の英語力別結果

年下に対する表現 Appropriate-の結果が図 14 である。正答率は 50, 83.3, 78.1, 83.33 で, Appropriate 同様ある程度の英語力があれば差は見られないという結果だった。RT 平均については, 5.09, 5.77, 5.26, 3.86 であり, 高い英語力がなければ解答時間に差はないことがわかった。

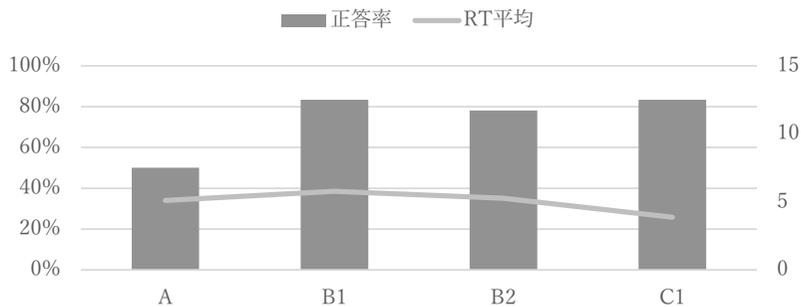


図 14 Appropriate- の英語力別結果

Under-polite では, A から順に正答率が, 10, 31.1, 42.5, 46 と英語力が上がるほど上昇していった。また A と C1 の差が 36%と, 英語力による差が大きく見受けられた。RT は 5.58, 4.90, 4.45, 4.23 であった。A と C との差も 1.5 秒と小さいもののく英語力が上がるほど短くなっていった。(図 15)

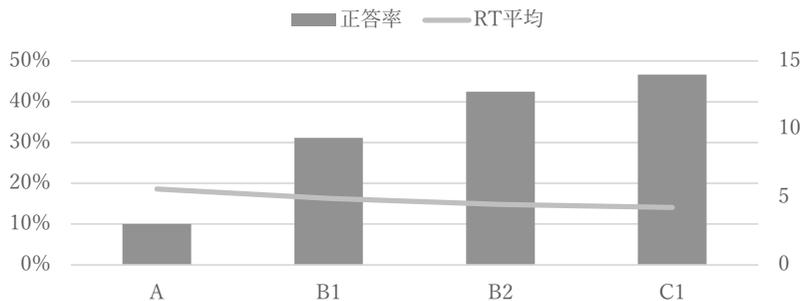


図 15 Under - Polite 表現の英語力別結果

最後に、図 16 に Over-polite 表現の結果を示した。正答率は A から順に、16.7, 37.0, 18.8, 16.7 と B1 が突出して高い一方で、英語力による差は見られなかった。RT は、9.33, 6.92, 5.88, 5.98 であった。B1, B2, C1 の差は 1 秒以下であり、ある程度の英語力があれば差が見られないと言える。

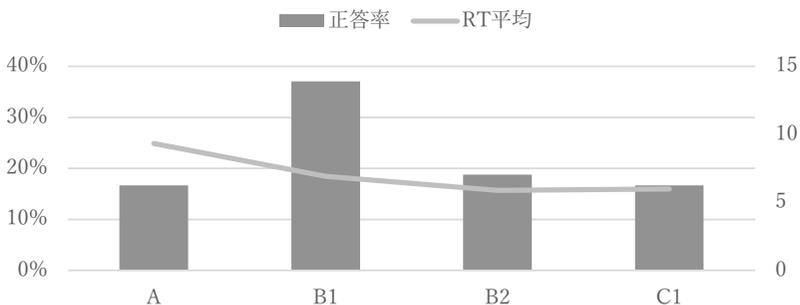


図 16 Over-polite 表現の英語力別結果

5. 留学経験別の結果

語学力に加えて、語用論的能力に影響を及ぼすと考えられているのが、目的言語が使用されている地域での生活経験である。今回の場合は、英語圏での留学・在住経験とした。まずは、英語力を考慮せずに、留学経験の有無による実験結果の差を図17, 18に示した。ただし、英語力と英語力の調査で A レベルだった参加者には留学経験がなかったため、この結果からは除外している。図 17 が正答率、図 18 が RT 平均の結果である。留学経験のある参加者の正答率は、全体、appropriate+, appropriate-, under-

polite, over-polite の順に, 57, 63.2, 76.5, 85.3, 42.4, 17.6 であった。対する留学未経験者は, 同順に 51.9, 70.5, 70.5, 72.7, 30.9, 15.2 であった。appropriate+を除き留学経験者の方が高い正答率であった。留学経験者の RT 平均は, 5.92, 7.45, 6.48, 5.39, 4.76, 5.54 であり, 留学経験のない人の平均は, 6.66, 9.07, 6.72, 5.10, 5.21, 7.20 であった。正答率同様 RT 平均も留学経験のある人の方が高かった。

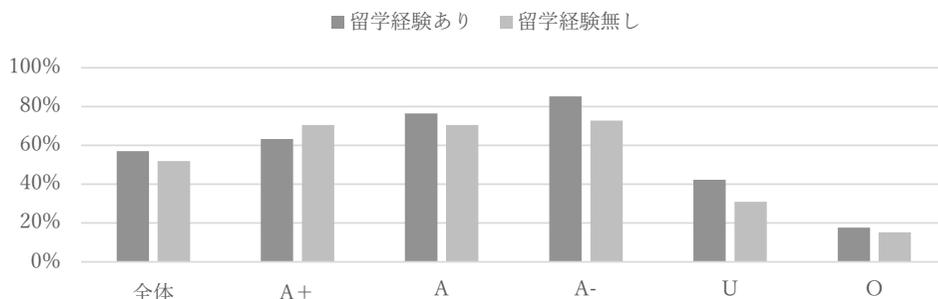


図 17 留学経験の有無による正答率の差

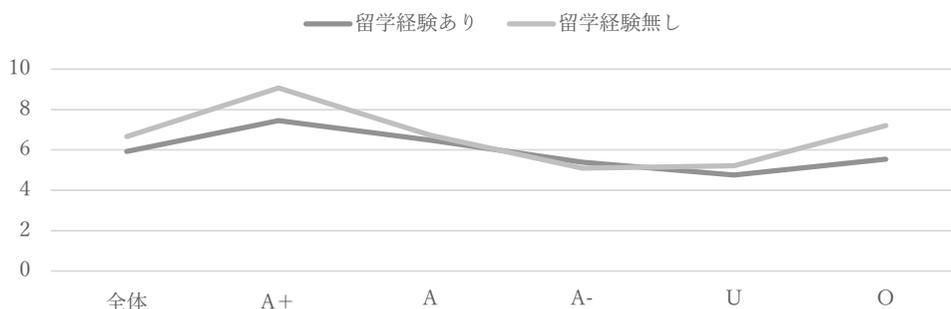


図 18 留学経験の有無による RT 平均の差

さらに細かく差を見るために, 英語力別に留学経験の有無による結果を比較した。B1 では, 留学経験者が 3 名, 留学未経験者が 6 名であった。正答率と RT 平均の比較は, それぞれ図 19, 20 に示した。留学経験者の正答率は順に 53, 58.3, 66.7, 100, 40, 0 であり, 留学未経験者は, 50.5, 66.7, 75, 23.33, 16.7 であった。全体正答率は留学経験者の方が高いものの, 適切度別にみると留学未経験者が優っているものもあり, 留学経験の影響は少ないように見受けられる。RT 平均については留学経験者が, 10.02, 11.24, 8.60, 6.16, 6.97 であった。対する留学未経験者は, 5.92, 8.42, 5.66, 4.36, 4.27, 6.89 で全て留学経験者よりも早かった。正答率同様, 留学経験による影響は見られなかった。

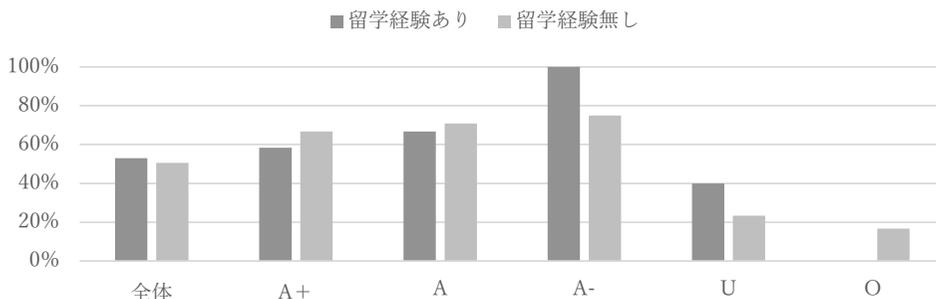


図 19 B1 レベル 留学経験の有無による正答率の差

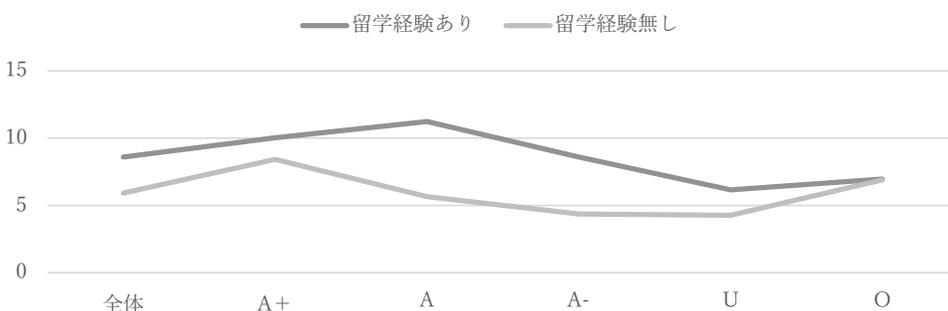


図 20 B1 レベル 留学経験の有無による RT 平均の差

B2 レベルの受験者のうち、留学経験者は12名、未経験者は4名であった。留学経験者の正答率は、図 21 の左から順に、56.4、62.5、75、79.2、43.3、22.2であった。留学未経験者は48.9、56.2、75、75、30、8.33であり、同じ正答率である appropriate を除き、全て留学経験者より低い正答率であった。RT 平均は、4 留学経験者が、5.30、6.70、5.52、4.73、4.68、4.87、留学未経験者が8.58、11.40、8.57、6.85、7.19、8.92であった。RT においても留学経験者の方が優れており、留学経験による差があると言える。

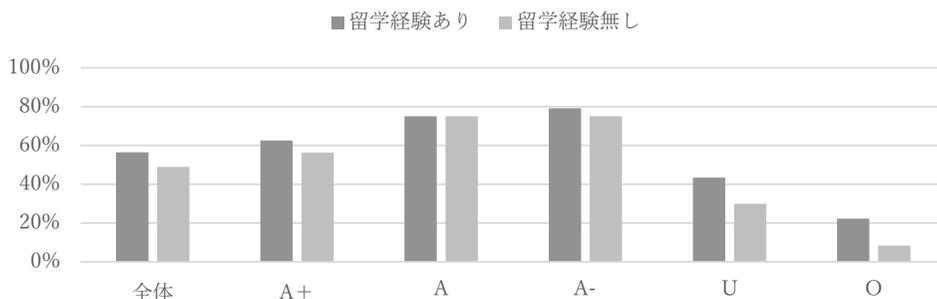


図 21 B2 レベル 留学経験の有無による正答率の差

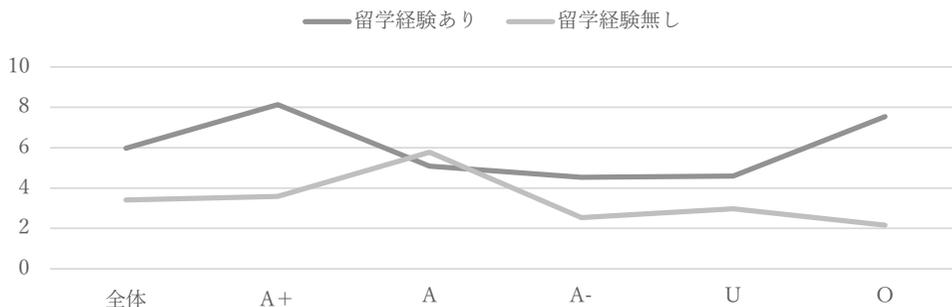


図 22 B2 レベル 留学経験の有無による RT 平均の差

C1 レベルでは、留学経験者が 2 名、留学未経験者が 1 名であった。留学経験者の正答率は全体から順に、57.3, 75, 75, 100, 20, 16.7 であった。対する留学未経験者は同順に、57.7, 75, 50, 50, 80, 33.3 であり、適切度別にみると、必ずしも留学経験者が優れているとは言えなかった。RT についても、留学経験者が 5.98, 8.13, 5.09, 4.53, 4.60, 7.54 で、留学未経験者が 3.41, 3.59, 5.78, 2.54, 2.97, 2.16 で留学未経験者が優れている方が多かった。

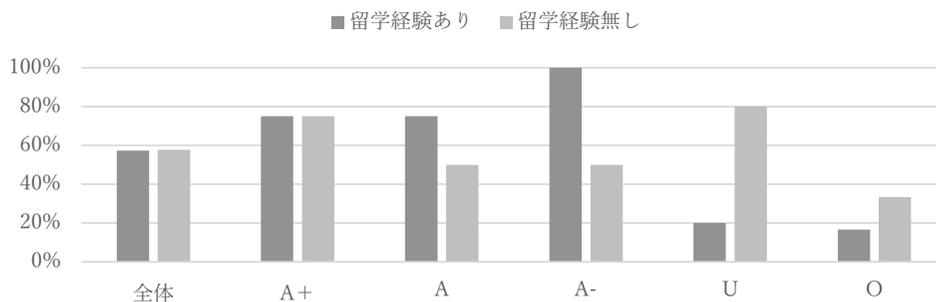


図 23 C1 レベル 留学経験の有無による正答率の差

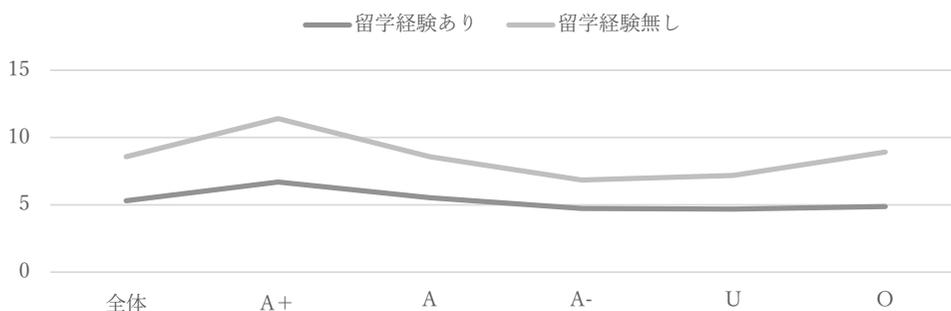


図 24 C1 レベル 留学経験の有無による RT 平均の差

VII 考察

以上の調査結果を総合し、本研究の研究課題は、(1)異なる適切性さの種類は、EFL 学習者が表現を判断する速さや正確性に影響を与えるか、(2)EFL 学習者の語用論的能力に影響を与える要因は何か (3) 語用論的能力は教育を通じて伸ばすことができるのかに対する回答を述べる。

(1) に関しては、異なる適切度によって学習者の提案表現を処理する速さやその正確性に影響を与えることが明らかになった。まず適切か不適切かという観点から言うと正答率に大きな差が現れた。この差について t 検定(両側検定)を行った結果、適切表現である場合と不適切表現である場合の差が統計的に有意であることが明らかになった。次に適切表現については、相手の年齢が下がるほど解答時間が短くなり、正答率が上がることがわかった。これは、英語能力別や留学経験別の結果の中でも多く見られた傾向である。これは日本人の上下関係の厳しさが由来していると考えられる。韓国人を対象にした先行研究で、韓国人が目上の人に対して依頼表現を諦めると選択したように、日本人も目上の人に対しては言葉をよく選ぶ必要があり、それにより解答時間が伸びたと考えられる。また適切な表現であるにも関わらず、目上の人に対しては失礼にあたるかもしれないという考えが正答率を下げたのである。Under-polite な表現については、丁寧ではなさすぎる(適切から離れる)ほど、正答率が上がることがわかった。これも適切表現同様に、礼儀を敏感な日本人らしさが現われていると言える。その結果解答時間には影響がないにも関わらず、正答率のみが上がっている。Over-polite な表現については、正答率が他の表現に比べて低いことが明らかになった。このように適切度を分けて分析を行うことにより、異なる適切性度が学習者が表現を正確に理解することに影響を与えていることがわかった。

(2) については留学と英語力それぞれが異なる語用論的能力に影響を与えるという結果になった。英語力については正答率、RT 平均の両方に影響を及ぼしており、全体の結果を見ると正答率は 19%、RT 平均は 2.78 秒もの差があった。か。解答速度は、英語力が高ければ影響がないもの、低すぎると影響のないものなどあるものの常に英語力が高い人ほど解答速度は短かったため、英語力が影響を与えていると言える。正答率については Over-polite を除き大なり小なり英語力の影響が見られた。特に差が見られたのが Under-polite であった。Over-polite な表現に比べ Under-polite な表現は学校教育においても扱われやすいため、英語力の高い=英語表現について知識の豊富な人の方が正答率が高かったと言える。Over-polite な表現の正答率に英語力の影響が見られなかったことにも説明がいく。

留学経験については、英語力に比べ影響が少なかった。正答率は最大で 12.6%、RT は最大 1.66 秒差であった。実験参加者全体と母数の一番大きい B2 で正答率・RT に影

響があるという結果は出ているものの、その影響は英語力のさほど大きくないと言える。

最後に(1)、(2)を踏まえ、(3) 語用論的能力は教育を通じて伸ばすことができるのかを考察する。(2)で明らかになった英語力の高い学習者ほど英語の語用論的能力が高いということは、英語力を高めることが語用論的能力向上につながっていることを示している。また留学の影響が英語力に比べ小さいことは、語用論的能力の国内学校教育での指導可能性を示唆している。その一方で現在の教育では語用論的能力が向上しないとされている理由は何なのだろうか。その理由は教育の仕方にあるだろう。留学の影響が小さいことが明らかになった今、Fukuzawa があげたネイティブの英語に触れる機会の少なさに原因はない。必要なのは異なる適切度の表現を扱っていくことである。(1)から明らかになったように異なる適切性度は学習者の判断の速度とその正確性に影響を与える。特にこれまでの先行研究では不適切と一括りにされていた *over-polite* と *under-polite* では学習者の結果には大きく差があることがわかった。これからの教育では適切表現だけでなく、不適切表現も指導し、さらに2種類の不適切さに触れることが重要である。実際にこの研究の実験説明の際に、“丁寧すぎて不適切”な表現があることに驚く実験参加者も多く、今までの教育では指導されていないことがわかった。また3種類の適切度を扱うだけでなく、Woo-hyun が言うように、それぞれの適切度で豊富な表現を扱い詳しく説明していくことも重要になる。実験結果で何度も関係が示された人間関係や礼儀への敏感さは、日本人は、知識が伴うことで、相手や状況に応じて表現を使い分けられることができるようになることも示唆していると言える。

IX おわりに

本研究では、異なる(不)適切性度による表現の判断速度とその正確性の差について日本人大学生に対して実験を行い、その結果から語用論的能力に影響を与える要素やその教育の可能性について明らかにすることを課題に設定し、検討してきた。まず語用論的能力や提案表現についての先行研究から今回行う研究内容を決定した。1段階目の実験では日本人大学生に談話完成テストを実施し、日本人英語学習者が使用する提案表現のデータを集めた。次の実験では、ネイティブスピーカーの英語教員に集めた表現の適切度を評価してもらった。3段階目の実験では、同様の問題を日本人大学生に出題し、適切度を判断する速さとその正確性を調査した。これらの実験の結果から、異なる(不)適切性度は学習者が適切度を判断する速度と正確性に影響を与えることが判明した。またこの結果を英語力別、留学経験別に検討することで、留学経験に比べて英語力の方が解答速度、正確性の両方に大きな影響を与えることがわかり、語用論的能力の教育可能性が示唆された。適切度の違いを明確にし、指導していくことによって、語用論的能力が育成できる教育になるのではないかと考える。

本研究を通して、上記のような結果を得ることができた。しかしながら、課題も残されている。例えば、留学が語用論的能力に与える影響が本当に小さいのかどうかについては、検証しきれなかった。今後の研究では事前アンケートで質問したような留学期間や留学の種類との関連性について詳しく調査していきたい。また、実験参加者の9割が国際日本学部の学生であったため、参加者の英語力に偏りが出てしまった。実験参加者の人数を増やしたり、それぞれの英語力に同じくらいの人数、留学経験者を集めたりすることで、より明確に語用論的能力について測定・分析できるだろう。この点についても、今後の課題として取り組んでいきたい。

付記

調査で使用するシステムの作成に際しては、明治大学大学院先端数理科学研究科の徳久弘樹さんのご協力を賜りました。さらに、研究の過程では、ゼミのメンバーから、たくさんの示唆をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

参考文献

- Darweesh, A. D., & Al-Aadili, N. M. (2017). investigating Iraqi EFL learners' performance in utilizing the speech acts of advice and suggestion. *International Journal of English Linguistics*, 7(4), 179. doi:10.5539/ijel.v7n4p179
- ETS Global. mapping the TOEIC listening and reading test onto the CFER. *ETS GLOBAL*.
- Fukuzawa, S., Maeda, H., Kida, S., Yamaguchi, Y., & Tatsumi, A. (2015). speed and accuracy of appropriateness Jjdgments for L2 requests by Japanese EFL learners. *ARELE: Annual Review of English Language Education in Japan*, 26, 125-140. doi: https://doi.org/10.20581/arele.27.0_153
- Jung, W. (2012). the speech act of making suggestions in English: native and nonnative speakers' production. *English Language Teaching*, 24(2), 97-121. doi:10.17936/pkelt.2012.24.2.005
- 文部科学省. 2018 年. 『各資格・検定試験と CEFL との対照表（平成 30 年 3 月）』（東京：文部科学省），4 頁. (2018 年 3 月)
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/03/_icsFiles/afieldfile/2019/01/15/1402610_1.pdf (検索日：2019 年 11 月 19 日)
- 文部科学省. 『今後の英語教育の改善・充実方策について 報告～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言』（東京：文部科学省）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/102/houkoku/attach/1352464.htm (検索日：2019 年 12 月 20 日)
- Taguchi, N. (2011). The Effect of L2 Proficiency and Study-Abroad Experience on Pragmatic Comprehension. *Language Learning*, 61(3), 904-939. doi:10.1111/j.1467-9922.2011.00633.x

言語と音楽の関係性

—アニメ「フィニアスとファーブ」挿入歌の英語版と
日本語版比較による考察—

The Relationship of Language and Music

—Comparison of English and Japanese Inserted Songs of Disney
Animation Phenias and Ferb—

明治大学 国際日本学部

4年7組25番 松本 百合子

Meiji University School of Global Japanese Studies

Yuriko Matsumoto

目次

はじめに

I 先行研究

1. 母音と歌の関係性について
2. 音節とモーラについて
 - (1) 音節
 - (2) モーラ
3. 訳詞方法について

II 研究方法

1. 調査対象の説明
2. 調査方法
 - (1) 単語数の比較
 - (2) 音符数の比較
 - (3) 歌詞内容の比較

III 研究結果と考察

1. 単語数の比較
 - (1) 比較結果
 - (2) 考察
2. 音符数の比較
 - (1) 比較結果
 - (2) 考察
3. 歌詞内容の比較
 - (1) 比較結果
 - (2) 考察

結論

参考文献

はじめに

筆者には「フィニアスとファーブ(Phineas and Ferb)」という、お気に入りのディズニーアニメがある。このアメリカで制作されたアニメでは、ほぼすべてのエピソードにおいて、オリジナルの挿入歌が流れる。このアニメは日本でも放送されており、挿入歌も日本語に翻訳され、日本語音声で放送されている。ディズニー映画「アナと雪の女王(Frozen)」の全挿入歌を翻訳したベテラン翻訳家、高橋知伽江でさえも「楽曲を訳すということは何度やっても、つくづく難しいと感じます」と語るほど、英語の歌詞を日本語に書き換えることは大変難しいとされている¹⁾。それには、英語と日本語の持つ言語の特性に大きな違いがあることが関係している。本研究では、研究対象である「フィニアスとファーブ」挿入歌の英語版と日本語版を比較し、各々の言語の特性が音楽や歌詞にどう影響するか、また訳詞にどういった工夫が施されているかを調査する。

I 先行研究

1. 母音と歌の関係性について

従来より、日本語の歌は英語の歌に比べて情報量が少ないといわれてきた。細川(2015)によると、これは歌というものが母音に来る場所にしか音符が当てられないというルールに基づいていること、また日本語が英語に比べて母音を必要とする言語であることが関係している(日本語の場合、撥音や促音にも音符が当てられるというルールがあるが、これについては次節で詳しく説明する)²⁾。細川が「おさかな天国」という歌を例にとったより詳しい説明を行っているので、今回はそれを例に挙げて説明する。この歌は、さかなという言葉が何度も繰り返されるフレーズが印象的な歌である。このさかな(sa-ka-na)という日本語は母音3つから成り立っている。一方、さかなの英訳にあたる fish は、母音を1つしか含んでいない。そのため、下記のように日本語でさかなを歌いきるには音符が3つ必要になるが、英語だと音符が1つで済む。

♪	♪	♪
さ	か	な
fish		

¹ <https://news.mynavi.jp/article/20140426-a070/> (『マイナビニュース』株式会社マイナビ, 2020年11月閲覧)

² 細川貴英『声に出して踏みたい韻 ヒット曲に隠された知られざる魅力』, オーム社, 2015年, pp76-90

つまり、あの印象的なフレーズ「さかなさかなさかな」の部分を仮に英語で作り変え
るとすると、「fish fish fish fish fish fish fish fish fish」と9回 fish が言えることになる。
この説明からもわかるように、英語に比べ日本語はより母音の数を必要とする言語な
ため、音の数もより必要となるのだ。つまり、もし全く同じ音符の数で日本語の歌と
英語の歌を作ろうとすると、どうしても日本語のほうが情報量(歌詞の量)が少なくな
ってしまうのだ。本研究では、フィニアスとファーブの挿入歌の場合その情報量にど
れだけの差があるのかについて調査する。

2. 音節とモーラについて

節1でも説明したように、歌は母音に音符が当てられる、つまり1音節に1音符と
いう規則に則っている。しかし川越(2014)が述べているように、日本語の場合、音節
をより細かくしたモーラという単位で音符の数が決まる⁽¹⁾。詳しい説明に入る前に、
ここで一度、音節とモーラについて解説しておく。わかりやすくするために、ペギー
葉山が訳詞したドレミの歌(Do-re-mi)を例にとり説明する。

(1) 音節

音節は母音を中心にして子音が前後に連なった音の集まりである⁽²⁾。つまり、基本的に
1音節に1母音が含まれる。また日本語の場合、以下の3つの音は前の音節とまとめる
のが一般的である⁽³⁾。

撥音: 「ん」 促音: 「っ」

長音: にいさん(ni-i-sa-n) 下線部の「い」のように、前の母音が長くなったもの
例えばポップコーンという単語を音節で区切ると、ポップ/コーンという区切り方にな
る。

(2) モーラ

モーラは音節よりも小さな音の単位であり、非自立モーラ(特殊モーラとも呼ばれる)と
呼ばれる、単語のはじめにくることができない音も一つの音として扱う。非自立モーラ
は(1)で挙げた3つと、さらに以下の1つが該当する⁽⁴⁾。

二重母音の第2要素: ダウト(da-u-to) 下線部「ウ」のように、異なる母音が続いた際2
個目にくる母音である

1 菅原真理子編『朝倉日英対照言語学シリーズ3 音韻論』, 朝倉書店, 2014年,
pp36~37

2 同上 p37

3 沖森卓也, 木村一編著『日本語ライブラリー 日本語の音』, 朝倉書店, 2017年,
pp36~37

4 菅原真理子『朝倉日英対照言語学シリーズ3 音韻論』, 朝倉書店, 2014年, pp31~32

(1)と同様にポップコーンをモーラ単位で分けると、ポップ/コーンとなる。

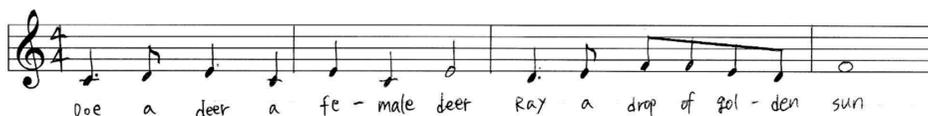
それでは、ドレミの歌にはどのように音が割り当てられているだろうか、楽譜を見よう。

『ドレミの歌』楽譜



このように、「レモン」の「ン」にも音符が当てられている。この歌だけでなく、日本語の歌では、非自立モーラにも音符が割り当てられていることが多々ある。これは1音節に1音符というルールに基づく英語の歌とは大きく異なる点である。また、日本語の場合モーラは歌だけではなく、通常の話し言葉でもリズムの単位となっているため、日本人にとっては音節よりもじっくりくる単位だと言えるだろう。ちなみに該当歌詞の英語版ではどのように音符が割り当てられているだろうか。

『Do Re Mi』楽譜



このように、英語版ではやはり1音節に1音符が割り当てられている。英語は音節単位で区切る言語であり、歌の場合もその規則は守られている。今回調査するフィニアスとファーブの挿入歌においても、日本語版では1モーラに1音符、英語版では1音節に1音符がふられていると予測する。それでは次に、訳詞方法に関する先行研究について触れる。

3. 訳詞方法について

英語は日本語と似つかぬ言語であるため、しっかりとリズムに乗り切るよう訳すには工夫が必要となる。さらに節1で述べた点を考慮すると、日本語版の歌詞を英語版と変わらぬ情報量で作ることは非常に難しい。このように、英語の歌詞を日本語の歌詞に作り替えるためには多くの障壁を越えなければならないのだが、作詞家なかにし礼(1980)は訳詞をする上での4つのパターンを提示している⁽¹⁾。

- 1 元の歌詞の気分や雰囲気を日本人の心に移し替える方法
- 2 元の歌詞を無視してオリジナルの歌詞に変える方法

¹ なかにし礼 『なかにし礼の作詞作法』, 毎日新聞社, 1980年, p233

3 原曲に歌詞がなく勝手に日本語をのせる方法

4 元の歌詞をできるだけ忠実に移し替える方法

1と2は、節2でも紹介した「ドレミの歌」の日本語訳で行われている方法である。

以下に、日本語版と英語版の歌詞を一部抜粋して載せるが、二つを比較するとその違いは一目瞭然である。

『ドレミの歌』

ドはドーナツのド
レはレモンのレ
ミはみんなのミ
ファはファイトのファ

『Do-re-mi』

Doe a deer a female deer
Ray a drop of golden sun
Me a name I call myself
Far a long long way to run

元の英語版は、音階を英単語を交えて説明する内容になっているため、「ドは雌シカのド」とそのまま日本語訳しても意味が通じなくなってしまう。そこで日本語版では、音階と同じ頭文字を持つ、かつ日本人にも理解できる単語を選び、元の歌詞をほぼ無視したものに仕上がっている。訳詞とは、文字通り歌詞を別の言語に訳すことを意味する。しかしこのドレミの歌のように、ただ訳しただけでは意味が通じないような歌詞の場合は、大胆にも歌詞そのものを変えるという手法がとられてきたようだ。

訳詞の難しさは音楽のジャンルによっても程度の差がある。特に難しいとされているのはラップだ。プロの訳詞家である泉山(2003)は、歌詞の量の多さ、スラングの多さ、固有名詞の多さからラップが最も訳しにくいと評している¹⁾。またラップの特徴の一つである韻も、訳詞を難しくさせている原因であろう。例えば、ラッパーとしても活動するアメリカの俳優ウィル・スミスがラップを披露した曲、Men In Black には「The title held by me, MIB」という歌詞がある。これは held by me の部分と MIB の部分が韻を踏んでいる(held の e と M の e, by の ɑɪ と I の ɑɪ, me の i: と B の i:)が、これを韻を意識しながら日本語訳することは非常に難しい。本研究でもラップ曲をいくつか使用するが、特に、韻を踏んでいる部分がどう日本語訳されているかに注目しながら調査を進めていく。

II 研究方法

本章では、2つの節と3つの項に分けて調査対象の説明と研究方法について述べる。まずII-1では、選定したアニメと挿入歌についての説明を行う。次にII-2では、英語版と日本語版の挿入歌を比較するための3つの調査方法を詳しく説明する。

¹⁾ 泉山真奈美『泉山真奈美の訳詞講座』, DHC, 2013年, pp42~44

1. 調査対象の説明

本研究では、ディズニーアニメ「フィニアスとファーブ」の挿入歌を調査対象とする。このアニメを選んだ理由としては、挿入歌の多さ、音楽的ジャンルの多様さ、英語版と日本語版の音源が入手可能な点が挙げられる。今回、歌詞と音を照らし合わせながら調査をするため、英語版と日本語版の音源が入手可能な挿入歌 22 曲を調査対象とした。それらを 2 つのタイプに分類したものを以下に記す(原題に準じて表記する)。尚音源は、Walt Disney Records が 2012 年にリリースしている同アニメのオリジナル TV サウンドトラック、また日本国内向け動画配信サービス Disney DELUXE を利用する¹⁾。

まず 1 つ目のタイプは、すべての歌詞にメロディーが伴うタイプの歌である(全 18 曲)

『覚悟して(Busted)』

『縛られて(Chains on Me)』

『ミニ・ゴルフ・クイーン(Disco Miniature Golfing Queen)』

『悪魔なふたり(E.V.I.L B.O.Y.S)』

『ギチ・ギチ・グーは愛してる(Gitchee Gitchee Goo)』

『ガキ大将(He's a Bully)』

『ママのバースデー(I Love You Mom)』

『ロケットに乗り宇宙へ行こう(Let's Take a Rocketship to Space)』

『かわいい弟たち(Little Brothers)』

『何よりも嫌な兄弟(My Goody Two-Shoes Brother)』

『ステキ宿敵(My Nemesis)』

『ミイラがともだち(My Undead Mummy and Me)』

『カモノハシペリー(Perry The Platypus Theme)』

『火星じゃ女王(Queen of Mars)』

『みんなでベティーズ(Ready for The Bettys)』

『トラック・ガール(Truck Drivin' Girl)』

『懐かしき宿敵との日々(When We Didn't Get Along)』

『君はこころの友(You Snuck Your Way Right Into My Heart)』

2 つ目のタイプは、いわゆるラップ調の歌である(全 4 曲)。

『リズムがない(Ain't Got Rhythm)』

『裏庭ビーチ(Backyard Beach)』

『ファビュラス(Fabulous)』

¹⁾ 『フィニアスとファーブ サウンドトラック』, Walt Disney Records, 2012 年
<https://www.disney.co.jp/deluxe.html> (『Disney DELUXE』 Disney, 2019 年 5 月 3 日閲覧)

『パンツにリスがいるんだよ(Squirrels In My Pants)』

何故ラップ調の挿入歌も調査するのかというと、メロディー重視の普通の歌(今回でいうタイプ1に分類された歌)よりも韻やリズムが重視され、翻訳がより難しいと想定したためである。

2. 調査方法

本研究では音源を活用しながら、後述する3つの方法で英語版と日本語版の挿入歌を比較し、タイプ1とタイプ2にそれぞれ分けて結果を出すこととする。尚、この調査方法は東京女子大学の梁瀬みきによる論文「字幕と吹き替えの比較」を参考にしている⁽¹⁾。

(1) 単語数の比較

まず、歌詞の単語数を1曲ずつ数えて比較する。この比較をすることで、フィニアスとファーブの挿入歌の場合、英語版と日本語版で歌詞の情報量にどれほどの差が出るかを明らかにする。例を交えた具体的な調査方法を以下に記す。

『ミイラがともだち』3秒～6秒の部分

Let/me/tell/you/about/my/buddy/he's/3, 000/years old (11 words)

僕/の/ともだち/は/三千/歳 (6 単語)

イレギュラーな単語のカウントは、以下のルールに基づいて行うこととする。

- ・固有名詞は1語としてカウントする。
- ・コーラス(公式の歌詞カードで括弧にくくられている部分)はカウントしない。
- ・「ラララ」や「デュビデュビ」といったスキヤットはカウントしない。
- ・複数の語で1つの意味を成す熟語(years old 等)も1つの語としてカウントする。

尚、英語版はジーニアス英和辞典、日本語版はインターネット百科事典コトバンクを利用しながら調査を行うこととする⁽²⁾。

- ・日本語版の歌詞に英単語が入っていた場合、英単語を数える場合と同様のルールで単語をカウントする。

¹ 梁瀬みき、2013年、『字幕と吹き替えの比較』日本文学、109巻、pp127~143(2013年3月15日) [file:///C:/Users/yuriko%20matsumoto/Downloads/09_yanasemiki20130315%20\(4\).pdf](file:///C:/Users/yuriko%20matsumoto/Downloads/09_yanasemiki20130315%20(4).pdf) (2019年3月閲覧)

² 小西友七、南出康世『ジーニアス英和辞典 第4版』大修館書店、2011年 <https://kotobank.jp/> (『インターネット百科事典 コトバンク』朝日新聞社、2019年7月閲覧)

- ・複数の日本語版の曲でフルコーラスの音源が手に入らなかったため、その曲に関しては日本語版の音源で入手可能だった部分のみの単語を英語版、日本語版共にカウントする。

(2) 音符数の比較

次に、楽曲の音符数を英語版と日本語版で比較する。Iの先行研究で述べたように、英語の歌の場合は1音節に1音符、日本語の歌の場合は1モーラに1音符が割り当てられることが一般的である。これを踏まえ、フィニアスとファーブの挿入歌ではそのルールが守られているのかどうかを検証する。まずは音符数の比較をする。その後、本当に英語版では音節単位で、日本語版ではモーラ単位で歌詞が割り当てられているのかどうかを検証する。調査には、Hal Leonardより出版されている公式サウンドトラックに対応した楽譜を使用する¹⁾。具体的な調査方法を以下に記す。

『ミイラがともだち』の楽譜 『Easy Piano Phineas and Ferb Songs from the Hit Disney TV Series』参照

英語版 Let me tell you about my bud-dy he's three thousand years old -

日本語版 ぼくのとちだちほさんせんさい -

まず楽譜を参考にしながら、主旋律の音符のみを数える。伴奏や、いわゆるハモリはカウントしない。今回調査する楽曲の中にはセリフが含まれているものがいくつかあるが、音符が当てられていないため、今回はカウントしないこととする。また音楽記号に関するルールは以下の通りとする。

- ・休符記号は音符ではないため一切カウントしない。
- ・音符には2分音符や4分音符など複数種あるが、拍数に関係なくすべて1つの音符としてカウントする。
- ・図3にもあるタイ(弧線状のものは)同じ音を複数拍伸ばすものであるため、1つの音符としてカウントする。

¹⁾ 『Easy Piano Phineas and Ferb Songs from the Hit Disney TV Series』 Hal Leonard

表1 音符数の比較 調査結果

曲名	英語版	日本語版
ミイラがともだち(My Undead Mummy and Me)	15	15

次に英語版に関しては、どれくらい音節単位で歌詞が割り当てられているか、また日本語版に関してはモーラ単位で割り当てられているか、割合を以下の方法に従って算出する。

・英語版

$$\text{割合} = \frac{\text{音節単位で割り当てられている音符の数}}{\text{1曲における音符の総数}}$$

・日本語版

$$\text{割合} = \frac{\text{モーラ単位で割り当てられている音符の数}}{\text{1曲における音符の総数}}$$

これらの算出法に基づいた場合、図3のそれぞれの割合は共に100パーセントになる。これはつまり、英語版は1音節に1音符、日本語版は1モーラに1音符が割り当てられていることを示している。

表2 音節数、モーラ数の割合 調査結果

曲名	音節	モーラ
ミイラがともだち(My Undead Mummy and Me)	100%	100%

(3) 歌詞内容の比較

最後に、歌詞の意味や内容を英語版と日本語版で比較する。ここでは、先行研究の(2)で紹介した作詞家なかにし礼による訳詞方法を意識し、日本語訳された歌詞を直訳、意訳、変化(意識の範疇を超えるほど歌詞内容が変えられていた場合)の3つの翻訳形態に分類わけすることにする。具体的な調査方法を以下に記す。

『ミイラがともだち』3秒～6秒の部分

Let me tell you about my buddy he's 3, 000 years old

僕のともだちは三千歳

表3 翻訳形態の割合 調査結果

原曲(英語版)	日本語版	翻訳形態
Let me tell you about my buddy	僕のともだちは	変化
He's 3, 000 years old	三千歳	意識

今回の例の場合、原曲の Let me tell you about my buddy を省略し、He's 3, 000 years old の部分のみ訳す形となっている。このように、歌詞カードに記載されている通りに歌詞を改行し、それぞれの行を英語版と日本語版で比較することで翻訳形態を明らかにしていく。また、1 曲ごとに翻訳形態の割合を算出する。

III 研究結果と考察

1. 単語数の比較

(1) 比較結果

まずは、タイプ 1 に分類された挿入歌全 18 曲の単語数を調査した結果を報告する。曲順は原題に準じて表記されている。

表4 タイプ 1 の挿入歌の単語数 調査結果

曲名	英単語数	日本語単語数
覚悟して(Busted)	157	77
縛られて(Chains on Me)	160	110
ミニ・ゴルフ・クイーン(Disco Miniature Golfing Queen)	46	46
悪魔なふたり(E.V.I.L B.O.Y.S)	169	132
ギチ・ギチ・グーは愛してる(Gitchee Gitche Goo)	194	120
ガキ大将(He's a Bully)	78	44
ママのバースデー(I Love You Mom)	93	55
ロケットに乗り宇宙へ行こう(Let's Take a Rocketship to Space)	86	65
かわいい弟たち(Little Brothers)	60	34
何よりも嫌な兄弟(My Goody Two-Shoes Brother)	137	100
ステキ宿敵(My Nemesis)	69	41
ミイラがともだち(My Undead Mummy and Me)	77	43
カモノハシペリー(Perry The Platypus Theme)	56	33
火星じゃ女王(Queen of Mars)	100	56
みんなでベティーズ(Ready for The Bettys)	65	57
トラック・ガール(Truck Drivin' Girl)	124	66

懐かしき宿敵との日々(When We Didn't Get Along)	82	58
君はこころの友(You Snuck Your Way Right Into My Heart)	77	60

次に、タイプ 2 に分類された挿入歌 4 曲の単語数を調査した結果を報告する。こちらにも曲順は原題に準じて表記されている。

表 5 タイプ 2 の挿入歌の単語数 調査結果

曲名	英単語数	日本語単語数
リズムがない(Ain't Got Rhythm)	304	189
裏庭ビーチ(Backyard Beach)	127	81
ファビュラス(Fabulous)	233	165
パンツにリスがいるんだよ(Squirrels In My Pants)	361	271

(2) 考察

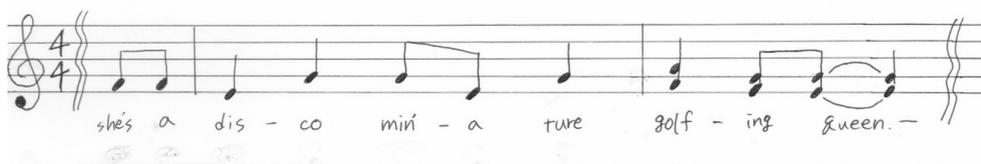
調査した結果、ミニ・ゴルフ・クイーン(Disco Miniature Golfing Queen)のみ単語数が同じであることが明らかになった。全 22 曲中 21 曲において日本語版のほうが単語数が少なかったことから、先行研究で触れた「日本語の歌は英語の歌に比べて歌詞の情報量が少ない」という説は、フィニアスとファーブの挿入歌においても当てはまると言えよう。では、なぜ前述した曲は単語数に差が出なかったのか、その要因は 2 つあると考える。まず 1 つ目が、外来語が多用されているという点である。以下に歌詞全文を記す。

グリーンに生えるデザイナージーンズ 彼女はディスコミニゴルフクイーン
 ファッションが社会現象 彼女はディスコミニゴルフクイーン
 すてきなディスコゴルフアイドル ビックリドッキリホールインワンマシーン
 ダンスとショットがとてもセクシー 彼女はディスコミニゴルフクイーン
 彼女はディスコミニゴルフクイーン

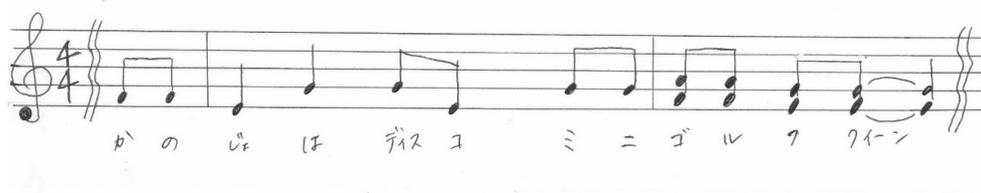
全 46 単語中 28 単語が外来語であり、割合にしていうと約 61 パーセントが外来語で成り立っている。この割合は全 22 曲中、最も高い。今回使用されている外来語は全て英語由来であり、その多くが日本語的発音ではなく英語的な発音がされている。例えば、ディスコという単語は、日本語的発音だとモーラ単位で音が区切られるため、ディ・ス・コと音符が 3 つ必要になる。しかしこの曲ではディス・コと、英単語 Disco(Dis-co)と同じ発音がされているため音符の数は 2 つで済んでいる。つまり、1 つ

の音符に対して盛り込める文字数が増えるということだ。先行研究でも述べたように、同じ音符数であれば、英語のほうがより多くの歌詞、つまりは単語を充てることができる。1曲を通して英語的発音がされている外来語が多いため、結果として充てられる単語数が増えたのではないだろうか。2つ目の要因は、音符の数が多いという点である。これは単純に、該当曲の日本語版のほうが、英語版よりも音符数が多いということである。曲のリズムを崩さない程度に音符の数を増やし、充てる単語の量を増やしている箇所がいくつか見受けられた。一部を抜粋して説明する。

『ミニ・ゴルフ・クイーン(英語版)』の楽譜『Easy Piano Phineas and Ferb Songs from the Hit Disney TV Series』参照



『ミニ・ゴルフ・クイーン(日本語版)』の楽譜『Easy Piano Phineas and Ferb Songs from the Hit Disney TV Series』参照



抜粋した部分の日本語版において、ミニの「ニ」とゴルフの「ル」の部分が追加された音符に当たる。追加されてはいるものの1小節内に収まっており、大きくリズムが崩れないように配慮されていることが読み取れる。

次に、英語版と日本語版で単語数にどれだけ差があるのか、詳しく考察していく。まず、研究結果をもとにそれぞれの挿入歌の平均単語数を算出する。結果は以下のとおりである。尚、「単語数/挿入歌の長さ」をし、1秒における平均単語数を算出した。また値は小数点第2位以下を四捨五入したものとした。

表6 タイプ1の1秒における平均単語数 調査結果

曲名	英語版	日本語版
覚悟して(Busted)	1.2	0.8
縛られて(Chains on Me)	1.5	1.2

ミニ・ゴルフ・クイーン(Disco Miniature Golfing Queen)	0.5	0.6
悪魔なふたり(E.V.I.L B.O.Y.S)	1.3	1.2
ギチ・ギチ・グーは愛してる(Gitchee Gitche Goo)	1.4	1.0
ガキ大将(He's a Bully)	1.4	0.9
ママのバースデー(I Love You Mom)	1.3	0.9
ロケットに乗り宇宙へ行こう(Let's Take a Rocketship to Space)	1.4	1.1
かわいい弟たち(Little Brothers)	0.7	0.5
何よりも嫌な兄弟(My Goody Two-Shoes Brother)	1.5	1.2
ステキ宿敵(My Nemesis)	1.0	0.7
ミイラがともだち(My Undead Mummy and Me)	1.5	1.0
カモノハシペリー(Perry The Platypus Theme)	1.0	0.7
火星じゃ女王(Queen of Mars)	1.8	1.2
みんなでベティーズ(Ready for The Bettys)	1.0	0.9
トラック・ガール(Truck Drivin' Girl)	1.5	0.9
懐かしき宿敵との日々(When We Didn't Get Along)	1.1	0.8
君はこころの友(You Snuck Your Way Right Into My Heart)	0.7	0.5
合計値の平均	1.2	0.9

表7 タイプ2の1秒における平均単語数 調査結果

曲名	英語版	日本語版
リズムがない(Ain't Got Rhythm)	2.1	1.6
裏庭ビーチ(Backyard Beach)	2.6	1.7
ファビュラス(Fabulous)	2.0	1.9
パンツにリスがいるんだよ(Squirrels In My Pants)	3.4	2.9
合計値の平均	2.5	2.0

結果を見ると、タイプ1では1秒につき平均して0.3単語の差が、タイプ2では0.5単語の差があることがわかる。この数字だとあまり差がないように感じるが、1分の曲だった場合、タイプ1では18単語、タイプ2では30単語の差が生まれることになる。これほど差があれば、歌詞の情報量にもかなりの差が生まれることが想像できる。

次に、タイプ1とタイプ2での比較を行う。前述したように、タイプ1はすべての歌詞にメロディーが伴うタイプの挿入歌のグループであり、タイプ2は一部がラップ調になっている挿入歌のグループである。結果を見ると英語版では1秒につき平均し

て 1.3 単語，日本語版では 1.1 単語，タイプ 2 の挿入歌の方が単語数が多いことがわかる。先行研究で，ラップの特徴の 1 つとして歌詞の多さをあげたが，フィニアスとファーブの挿入歌においても，ラップ調の歌がより歌詞が多いことが明らかとなった。

2. 音符数の比較

(1) 比較結果

次に，音符数の結果を報告する。タイプ 1 に分類された挿入歌全 18 曲の場合は以下の表 8 のとおりである。

表 8 タイプ 1 の挿入歌の音符数 調査結果

曲名	英語版	日本語版
覚悟して(Busted)	165	161
縛られて(Chains on Me)	205	213
ミニ・ゴルフ・クイーン(Disco Miniature Golfing Queen)	100	107
悪魔なふたり(E.V.I.L B.O.Y.S)	180	192
ギチ・ギチ・グーは愛してる(Gitchee Gitchee Goo)	320	352
ガキ大将(He's a Bully)	103	92
ママのバースデー(I Love You Mom)	121	123
ロケットに乗り宇宙へ行こう(Let's Take a Rocketship to Space)	122	133
かわいい弟たち(Little Brothers)	95	105
何よりも嫌な兄弟(My Goody Two-Shoes Brother)	195	192
ステキ宿敵(My Nemesis)	92	98
ミイラがともだち(My Undead Mummy and Me)	114	124
カモノハシペリー(Perry The Platypus Theme)	78	83
火星じゃ女王(Queen of Mars)	129	133
みんなでベティーズ(Ready for The Bettys)	126	134
トラック・ガール(Truck Drivin' Girl)	158	157
懐かしき宿敵との日々(When We Didn't Get Along)	107	117
君はこころの友(You Snuck Your Way Right Into My Heart)	90	95

次に，タイプ 2 に分類された挿入歌 4 曲の音符数を調査した結果を報告する。

表 9 タイプ 2 の挿入歌の音節数 調査結果

曲名	英語版	日本語版
リズムがない(Ain't Got Rhythm)	260	244
裏庭ビーチ(Backyard Beach)	177	188
ファビュラス(Fabulous)	257	293
パンツにリスがいるんだよ(Squirrels In My Pants)	295	337

次に、音節数とモーラ数の割合の調査結果を報告する。タイプ 1, 2 の挿入歌に関して、結果はそれぞれ以下のようになった(表 10, 11 参照)。

表 10 タイプ 1 の音節数, モーラ数の割合 調査結果

曲名	音節率	モーラ率
覚悟して(Busted)	100%	≒97%
縛られて(Chains on Me)	100%	≒89%
ミニ・ゴルフ・クイーン(Disco Miniature Golfing Queen)	100%	≒70%
悪魔なふたり(E.V.I.L B.O.Y.S)	100%	≒76%
ギチ・ギチ・グーは愛してる(Gitchee Gitche Goo)	100%	≒85%
ガキ大将(He's a Bully)	100%	≒87%
ママのバースデー(I Love You Mom)	100%	≒94%
ロケットに乗り宇宙へ行こう(Let's Take a Rocketship to Space)	100%	≒95%
かわいい弟たち(Little Brothers)	100%	≒99%
何よりも嫌な兄弟(My Goody Two-Shoes Brother)	100%	≒93%
ステキ宿敵(My Nemesis)	100%	≒95%
ミイラがともだち(My Undead Mummy and Me)	100%	≒96%
カモノハシペリー(Perry The Platypus Theme)	100%	≒83%
火星じゃ女王(Queen of Mars)	100%	≒99%
みんなでベティーズ(Ready for The Bettys)	100%	≒91%
トラック・ガール(Truck Drivin' Girl)	100%	≒82%
懐かしき宿敵との日々(When We Didn't Get Along)	100%	≒97%
君はこころの友(You Snuck Your Way Right Into My Heart)	100%	≒97%

表 11 タイプ 2 の音節数, モーラ数の割合 調査結果

曲名	音節率	モーラ率
リズムがない(Ain't Got Rhythm)	100%	≒87%

裏庭ビーチ(Backyard Beach)	100%	≒76%
ファビュラス(Fabulous)	100%	≒86%
パンツにリスがいるんだよ(Squirrels In My Pants)	≒98%	≒84%

なお、『覚悟して(Busted)』、『悪魔なふたり(E.V.I.L B.O.Y.S)』、『リズムがない(Ain't Got Rhythm)』、『パンツにリスがいるんだよ(Squirrels In My Pants)』の4曲では楽譜の一部が省略されていたため、音符数、音節数、モーラ数は省略されたものを調査した結果となっている。これらの結果を踏まえて、以下より考察に入っていく。

(2) 考察

まず音符数に関して、全22曲中17曲において日本語版のほうが多かった。筆者の予想通り、日本語版の曲が、より音符数を必要とする傾向が強いという結果になった。先行研究でも触れたように、日本語が英語よりも母音数が多く、モーラ単位で音符が割り振られるという特徴をもっているため、できる限り多くの歌詞を訳すためには、音符数を増やすことは避けて通れないのだろう。音符の増やし方について、大きく分けて2つのパターンに集約されることが明らかとなった。まず一つ目は、単に新たに音を足すというものだ。音の足し方として、もともと4分音符であった音符を8分音符にし、さらに同じ音階の8分音符を足すという手法がとられていた¹⁾。ここで、『みんなでベティーズ(Ready for The Bettys)』を例にとって説明する。

『みんなでベティーズ(英語版)』楽譜『Easy Piano Phineas and Ferb Songs from the Hit Disney TV Series』参照



『みんなでベティーズ(日本語版)』楽譜『Easy Piano Phineas and Ferb Songs from the Hit Disney TV Series』参照



元の英語版楽譜では Betty の部分が4分音符2つになっているが、日本語版では8分音符が2つ、4分音符1つの組み合わせになっている。このパターンの場合、リズムは

¹ 音符について

楽譜の1小節には音を4拍分入れられるのだが、4分音符は1拍分、8分音符は0.5拍分の長さを持つ。

変化するものの、同じ音が1つ増えるだけなので、違和感なく音が収まっている。2つ目は、タイを分解することで音符数を増やすというものだ。同様に楽譜を交えてより詳しく説明する。

『カモノハシペリー(英語版)』楽譜『Easy Piano Phineas and Ferb Songs from the Hit Disney TV Series』参照



『カモノハシペリー(日本語版)』楽譜『Easy Piano Phineas and Ferb Songs from the Hit Disney TV Series』参照



タイとは、同じ音符を線で結んだ音楽記号であり、演奏する際は一つの音として扱う。英語版楽譜の tail の部分にタイの記号があり、こちらでは1つの音として扱われている。しかし日本語版ではタイが2つの音符に分解され、それぞれに歌詞が充てられている。この場合、もともと音符がなかった箇所新たに音を足す場合とは異なり、リズムを崩さず音符の数を増やすことができる。そのためこちらの方が、より原曲のリズムに忠実な音の増やし方と言えるだろう。

次に音節率、モーラ率に関して、英語版では21曲で音節率が100パーセントという結果になった。唯一98パーセントとなった『パンツにリスがいるんだよ(Squirrels In My Pants)』では, squirrels(squir-rel)という、本来音符が2つ必要な単語に音符が1つしか充てられていなかった。また英語版には、単語を省略して表記することで(because を'cause, about を'bout と表記するなど)、本来よりも少ない音符数で済ませているという特徴が見受けられた。

そして日本語版に関して、予想に反して、モーラ率が100パーセントの挿入歌は1つもないという結果となった。モーラとは撥音、促音、長音、二重母音の第2要素を一つの音として扱う音の単位だが、これらが音節単位で扱われている箇所が散見された。その理由は大きく2つ考えられる。まずは、1つの音符にできるかぎり多くの歌詞を充て、訳詞できる単語量を増やすためである。次に、楽曲のリズムに抑揚を出すためである。森下、浅井(2007)らの実験から明らかのように、日本語の歌は「1文字に1音符」というモーラが単位となってリズムが決まる傾向が強いため、フラットなリズムになることが多い。フィニアスとファーブの挿入歌にはリズムカルで明るい曲調の歌が多いため、

リズムに抑揚を出すため敢えて音節単位で音符を充てる箇所を設けたのではないかと考察する¹⁾。しかしそれでも半数以上において 80 パーセント越えのモーラ率となった結果を考慮すると、日本語の歌はモーラを強く意識したものとだということが読み取れる。

3. 歌詞内容の比較

(1) 比較結果

次に、歌詞の意味内容を比較した結果を報告する。英語版と比較した際、日本語版の訳詞にどういった特徴があるのかを明らかにするという意図がある。今回はただ歌詞を見比べるだけではなく、直訳、意訳、変化の3つの翻訳形態に分類わけし、それぞれの割合を算出した。タイプ1、2の楽曲はそれぞれ以下のような結果となった。

表 12 タイプ1の翻訳形態の割合

曲名	直訳	意訳	変化
覚悟して(Busted)	6%	64%	30%
縛られて(Chains on Me)	0%	44%	56%
ミニ・ゴルフ・クイーン(Disco Miniature Golfing Queen)	55%	18%	27%
悪魔なふたり(E.V.I.L B.O.Y.S)	21%	58%	21%
ギチ・ギチ・グーは愛してる(Gitchee Gitchee Goo)	30%	21%	49%
ガキ大将(He's a Bully)	17%	50%	33%
ママのバースデー(I Love You Mom)	19%	62%	19%
ロケットに乗り宇宙へ行こう(Let's Take a Rocketship to Space)	11%	56%	33%
かわいい弟たち(Little Brothers)	42%	21%	37%
何よりも嫌な兄弟(My Goody Two-Shoes Brother)	5%	55%	40%
ステキ宿敵(My Nemesis)	0%	80%	20%
ミイラがともだち(My Undead Mummy and Me)	8%	42%	50%
カモノハシペリー(Perry The Platypus Theme)	27%	55%	18%
火星じゃ女王(Queen of Mars)	44%	44%	13%
みんなでベティーズ(Ready for The Bettys)	26%	53%	21%
トラック・ガール(Truck Drivin' Girl)	5%	62%	33%
懐かしき宿敵との日々(When We Didn't Get Along)	8%	46%	46%

¹⁾ 森下修次, 浅井泰子, 2007年, 『同じ旋律で日本語歌詞による歌唱と英語歌詞による歌唱のリズム表現の違い』, 新潟大学教育人間科学部紀要 人文・社会科学編, 10巻, pp43~47 (2007年10月) [file:///C:/Users/vuriko%20matsumoto/Downloads/10\(1\)_43-47.pdf](file:///C:/Users/vuriko%20matsumoto/Downloads/10(1)_43-47.pdf) (2019年12月アクセス)

君はこころの友(You Snuck Your Way Right Into My Heart)	14%	14%	72%
---	-----	-----	-----

表 13 タイプ 2 の翻訳形態の割合

曲名	直訳	意識	変化
リズムがない(Ain't Got Rhythm)	3%	64%	33%
裏庭ビーチ(Backyard Beach)	43%	57%	0%
ファビュラス(Fabulous)	17%	66%	17%
パンツにリスがいるんだよ(Squirrels In My Pants)	2%	47%	51%

(2) 考察

割合の算出を含む比較結果を行ったところ、研究対象の日本語訳詞には大きく 3 つの特徴があることが明らかとなった。まず特徴の 1 つ目として、訳詞の変化の割合が大きいという点だ。ここでいう変化の定義は、なかにし礼の言葉を借りて、元の歌詞を無視してオリジナルの歌詞に変える訳詞方、としている。タイプごとに翻訳形態の割合の平均(小数点第 1 位を四捨五入したもの)を算出したところ、タイプ 1 では直訳が 19 パーセント、意識が 47 パーセント、変化が 34 パーセントとなり、タイプ 2 では同様に 16 パーセント、59 パーセント、25 パーセントという結果になった。数値だけを見ると両タイプとも意識の割合が 1 番大きい、訳詞は歌詞を別の言語に訳す作業であるということとを考慮すると、この変化の割合は無視できない。ただし変化といっても、あくまで原曲の歌詞やアニメの映像と関連のある歌詞に書き換えるという点は意識されていた。例えば、『ミニ・ゴルフ・クイーン(Disco Miniature Golfing Queen)』の以下のワンフレーズはこのように訳詞されていた。

英語版 Like a vision from a disco golf magazine

日本語版 ステキなディスコゴルフアイドル

この部分を仮に日本語訳してみると、「ディスコゴルフ雑誌に載っている人みたい」といった具合であろう。しかしこれでは歌のリズムが崩れてしまうため、上記のような訳詞になったと考える。歌詞だけを見比べると、かなり内容が異なるという印象を受けるが、このフレーズが流れている際、アニメ映像には女性キャラクターが雑誌の表紙に載り、あたかもスーパーアイドルになったかのような演出がされている。つまり、映像の内容とリンクしているのだ。一見歌詞が書き換えられているように見える部分も、元の歌詞や映像の内容が意識されており、アニメの挿入歌として違和感なく聴くことができるように工夫が施されている。

2つ目の特徴は、英語版の1フレーズを、2フレーズにわたって訳詞するという点だ。例えば、『火星じゃ女王(Queen of Mars)』の以下のフレーズが該当する(フレーズの区切りをわかりやすくするためにスラッシュ記号を入れている)。

英語版 I was just a lonely girl / Looking for a little fun

日本語版 ひとりぼっちで / 寂しかった

「I was just a lonely girl」という1フレーズは、日本語版では「ひとりぼっちで 寂しかった」と2フレーズにわたって訳詞されている。その際、英語版の「Looking for a little fun」は訳詞されていない。このような手法がとられている挿入歌は全6曲あった。

3つ目の特徴として、あまり韻が踏まれていないという点だ。先行研究でラップ調の歌は韻が踏まれており、訳詞を難しくさせる原因の1つだと述べた。研究対象においてもタイプ2のラップ調の挿入歌では韻が踏まれている箇所が多数あったのだが、韻を意識して訳詞するよりかは、歌詞の意味を正確に反映させることの方が重視されているという印象を受けた。例えば、『パンツにリスがいるんだよ(Squirrels In My Pants)』の以下の部分を比較してみる。

(英語版)

Who ya got back home watering your plants?

S-I-M-P squirrels in my pants

How can I qualify for government grants?

S-I-M-P squirrels in my pants

Yeah hypnotize me

Put me in a trance

S-I-M-P squirrels in my pants

Got an aunt Florence livin' in France

She can't see the squirrels in my pants

(日本語版)

花に水をやるのは誰

パンツにリスがいるんだよ

奨学金をもらうには

パンツにリスがいるんだよ

催眠術で

トランス状態

パンツにリスがいるんだよ

フローレンスおばさんフランスだ

見えないけれどパンツにリスが

韻を踏んでいる部分には下線が引かれている。英語版では、ほぼ全てのフレーズにおいてæの音で韻が踏まれている(pl^læntなど)。日本語版は、パンツ、トランス、フランスが直訳されているため、必然的に韻が踏めている。しかし、英語版は毎回フレーズの最後に韻を踏んでいるのに対し、日本語版は位置にばらつきがある。また他にわかりやすく韻を踏めている箇所が無い(「もらうには」の「は」、「フランスだ」の「だ」、最終行の「リスが」の「が」がすべて母音の「あ」の音で終わっているため、韻を踏んでいる

とみなすこともできなくはないが、前述した3単語に比べるとあまり韻を踏んでいる印象は受けない。そのため全体的に英語版ほどメリハリの利いた韻は踏まれていないという仕上がりになっている。英語から日本語に訳詞する場合、韻を意識しつつ意味を反映させて翻訳することは至難の業である。また細川は、日本語は動詞、助詞もしくは助動詞という語順で成り立つため、そもそも韻が踏みづらい言語であると主張している¹⁾。こういった理由から、韻を踏むことより、訳詞内容の正確さを優先させるという手法をとったのではないかと考える。

結論

先行研究ではまず、日本語は英語よりも母音を必要とする言語であり、モーラ単位で音符の数が決まるという特性を持つため、英語の歌に比べて歌詞の情報量が少なくなるということを説明した。また日本語の訳詞に関して、なかにし礼が提示した4つの訳詞パターンを紹介したうえで、特にラップ調の楽曲は訳詞が難しいと述べた。次に、研究対象の挿入歌を日英版で比較し、単語数や音符数の差、また訳詞法の特徴を明らかにした。予想通り、日本語版のほうが単語数は少なく、音符数は多いという結果となった。訳詞に関しては、出来る限り原曲に近い訳詞にするため、またアニメの挿入歌として違和感なく成立させるための工夫が施されているということが明らかとなった。

最後に、この「フィニアスとファーブ」というアニメは35の言語で放映されていたため、英語や日本語以外の言語で同様に比較を行うと、また新たな結果が得られる可能性がある。対象言語を変える等変化を加えて調査を行い、言語と音楽の関係性についてより深い知識を身に付けていきたい。

¹⁾ なかにし礼『なかにし礼の作詞作法』、毎日新聞社、1980年、pp91~99

参考文献

<書籍>

- 泉山真奈美『泉山真奈美の訳詞講座』, DHC, 2013年
沖森卓也, 木村一編著『日本語ライブラリー 日本語の音』, 朝倉書店, 2017年
小西友七, 南出康世『ジーニアス英和辞典 第4版』, 大修館書店, 2011年
菅原真理子編『朝倉日英対照言語学シリーズ 3 音韻論』, 朝倉書店, 2014年
なかにし礼『なかにし礼の作詞作法』, 毎日新聞社, 1980年
細川貴英『声に出して踏みたい韻 ヒット曲に隠された知られざる魅力』, オーム社,
2015年

<論文>

- 森下修次, 浅井泰子, 2007年, 『同じ旋律で日本語歌詞による歌唱と英語歌詞による歌唱のリズム表現の違い』, 新潟大学教育人間科学部紀要 人文・社会科学編, 10巻, pp43~47 (2007年10月) [file:///C:/Users/yuriko%20matsumoto/Downloads/10\(1\)_43-47.pdf](file:///C:/Users/yuriko%20matsumoto/Downloads/10(1)_43-47.pdf) (2019年12月アクセス)
梁瀬みき, 2013年, 『字幕と吹き替えの比較』 日本文学, 109巻, pp127~143 (2013年3月15日)
[file:///C:/Users/yuriko%20matsumoto/Downloads/09_vanasemiki20130315%20\(4\).pdf](file:///C:/Users/yuriko%20matsumoto/Downloads/09_vanasemiki20130315%20(4).pdf) (2019年3月閲覧)

<Web ページ>

- 『インターネット百科事典 コトバンク』朝日新聞社, <https://kotobank.jp>
(2019年7月閲覧)
『マイナビニュース』株式会社マイナビ, <https://news.mynavi.jp/article/20140426-a070/> (2020年11月閲覧)
『Disney DELUXE』Disney, <https://www.disney.co.jp/deluxe.html> (2019年5月3日閲覧)

<研究に使用した CD>

- 『フィニアスとファーブ サウンドトラック』, Walt Disney Records, 2012年

<研究に使用した楽譜>

- 『Easy Piano Phineas and Ferb Songs from the Hit Disney TV Series』 Hal Leonard

ソーシャル・イノベーション理論の微視的再考
—イノベーターとステイクホルダーに求められる行動特性—

Reconsideration of the Social Innovation Theory
—Behavioral Traits Required of Innovators and Stakeholders—

明治大学 国際日本学部
風間 健人

Meiji University School of Global Japanese Studies
KAZAMA Kento

目 次

はじめに

1. 本研究の背景と課題の所在
2. 本研究の目的と前提
3. 本稿の構成

I ソーシャル・イノベーション理論の展開

1. ソーシャル・イノベーションの浸透と乱立する定義
2. 既存の社会起業家研究
 - (1) 新自由主義学派
 - (2) 社会政策学派
 - (3) 日本の社会起業家研究
3. 先行研究における SI 理論研究の比較と本研究の位置付け

II 社会起業家研究の微視的再考

1. ミクロ組織論
 - (1) リーダーシップ論
 - (2) 期待理論
2. ソーシャル・イノベーションにおけるミクロ組織論的検討
 - (1) Three Cycle Model と交流空間
 - (2) イノベーターが持つべき資質に関する要件
 - (3) ステイクホルダーの特性に関する要件

III 結論・考察

結語

参考文献

はじめに

1. 本研究の背景と課題の所在

2006年、グラミン銀行を設立しマイクロファイナンス事業を推進したムハマド・ユヌス氏は、バングラデシュ農民における貧困対策へ貢献したとしてノーベル平和賞を受賞した。ユヌス氏の功績に代表されるように、近年社会的課題の解決策を推進する主体としてソーシャル・イノベーション(Social Innovation 以下、SI と統一¹)が注目されている。我が国では、島根県隠岐郡海士町での地域活性化の取り組みが2005年に91人のUターン・Iターン者の移住を実現させ人口流出の課題に効果を表した²他、北海道グリーンファンドの市民風車が自然エネルギーの活用を普及させ、地球温暖化対策に取り組んだ³事例など、近年代表的なモデルが多数紹介されてきた。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals, 以下SDGs)」では、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットが制定され、地球規模での社会課題の解決に取り組む潮流が生じている。内閣府発表の「骨太の方針2019」には、SIという明確な表記はないものの、「イノベーション創出による社会的課題解決等の推進」、「世界最高のイノベーション国家創造」など、行政・官庁に限らない組織が主体として推進するイノベーションの重要性が指摘された⁴。国際連合でのSDGsとしての課題採択や内閣府の発表からも、SIの理論的・実践的追求は日本及び国際社会における重要な位置付けになると言える。

これまでのSI研究は、イノベーション主体となる社会起業家の実践を経営学に基づく理論的構築として分析し、SIそれ自体の理論的再構築を行う形で推進されてきた。そのため、SI研究の中核を担うのは社会起業家論にあった。先行研究で議論された社会起業家研究は、①市場への適応を目指し公共からの自立に社会性の重点を据える米国の社会起業家論(以下、新自由主義学派と統一)と、②福祉国家の理念に従い社会的企業を通じたSIの社会的・政治的埋め込み化を主張する欧州の社会的企業家論(以下、社会政策学派と統一)の二派に大別される。我が国においても、その両派に影響を受けそれぞれを導入する形で独自の議論が展開されている。

こうした中、SI領域における研究課題としていくつかの点が指摘されている。青尾(2019)

¹ SIに加えて、本研究ではSIの推進主体をイノベーター、SIの推進に関わる構成員をステイクホルダーとして表記する。

² 島根県隠岐郡海士町のウェブサイトに掲載。「第四次海士町総合振興計画」

http://www.town.ama.shimane.jp/gyosei/pdf/ama_soshin04all.pdf (2020年1月21日現在。以下、URLアクセス日は同じ)

³ 特定非営利法人「北海道グリーンファンド」公式サイト <http://www.h-greenfund.jp/>

⁴ 内閣府(2019)。「経済財政運営と改革の基本方針2019」pp.70

は、「ミクロレベルでの取り組みとそれがマクロレベルに拡大していくプロセスについての、理論・実証両面の欠落がある(青尾, 2019, p.116)」と述べ、これまで Mulgan(2007)や谷本他(2013) により説明されてきたソーシャル・イノベーション・プロセスのモデルでは、SI が拡大・普及する上での多数の関係者やセクター間の関係分析が不十分であったとした。また、Wijk et al (2019)は、SI が政策として制度的に埋め込まれ成功する過程を明らかにするために、感情的に裏付けられた周囲の懐疑論と社会課題に対する無関心に関する追究が必要と述べる (Wijk et al, 2019, p907)。複数の SI 研究者からの指摘にあるように、これまでの先行研究は、SI 主体となるイノベーターとそれを取り巻くステイクホルダーの意識や行動変容の過程が、SI それ自体の成功に及ぼす影響を及ぼしているかを明らかにするものではなかったと言える。本稿では、上記を SI 領域における研究課題として位置付ける。

2. 本研究の目的と前提

本研究は、組織論、とりわけリーダーシップ論と期待理論からの視点を導入することにより、ミクロ的取り組みがマクロ的制度に埋め込まれ SI として普及するまでの過程において、SI に関係するイノベーターとステイクホルダーの資質や特性が持つ影響の特定を試みるものである。先述の通り「SI 主体となるイノベーターと、それを取り巻くステイクホルダーの意識や行動変容の過程が、SI それ自体の成功に及ぼす影響の追求」を SI 領域における研究課題として設定するならば、本研究は SI 理論における新たな視座を微視的視点から提示することになり特異である。

なお本稿は、本研究「ソーシャルイノベーション理論のミクロ組織論的再考」に対するリサーチ・クエスションの明確化とミクロ組織論の導入を目的とする。日欧米の SI 研究を比較した上で、SI 理論における課題を明示し、ミクロ組織論からの検討可能性を論じる。本稿では特定の取り組みに対する実地調査は実施しておらず、事例分析には従来の SI 研究において引用される複数の理論研究を取り上げる。よって、定量的・定性的調査に基づく理論構成は本稿後の研究課題であり、あくまで予備研究として位置付ける。以上のことを本稿の前提として進め、本稿読者には同様の主旨の理解を求めたい。

3. 本稿の構成

本稿は以下の構成を取る。第 1 章「ソーシャルイノベーション理論の展開」ではまず、各分野・国家によって乱立するソーシャルイノベーションの定義を再確認する。また、新自由主義学派、社会政策学派、日本における社会起業家研究それぞれを比較することにより、SI 理論研究の系譜を整理し、その中での本研究の位置付けとリサーチ・クエスションを明確化する。第 2 章「社会起業家研究の微視的再考」では、議論の土台となるミクロ組織論の導入

を行った上で、既に SI 領域で先行研究にて指摘される根幹理論について考察する。これらの先行研究を元に、イノベーターとステイクホルダーが持つべき行動特性に関する説明を加える。第3章「結論・考察」では、第1章及び第2章を受け、今後の日本・世界の SI 理論研究における課題を再度定義し、SI 研究領域におけるリサーチ・クエスチョンを設定する。またマイクロ組織論的観点から、今後追究すべき「保守性」に関する研究について展望する。

I ソーシャル・イノベーション理論の展開

1. ソーシャル・イノベーションの浸透と乱立する定義

「ソーシャル・イノベーション(Social Innovation)」という用語は、2000年代初頭から研究や政府の政策の中で利用されるようになった⁶。イギリス・労働党政権(1997年~2007年トニー・ブレア政権)が「第三の道⁷」政策を展開し、第3セクター庁(The Office of the Third Sector)の設置や、社会的投資タスクフォースを設立し投資政策を推進したこと等が契機となる。その後、欧州が発祥となるフューチャーセンターや、ソフトウェア開発が起点となったハッカソンもオープンイノベーションの一環で SI として実施される事例である。政府施策としての広義の SI から、個人や小集団の革新的アイデア創出の場としての狭義の SI まで、現在ではその実践は多様であると言える。このような SI は、その担い手が政治家や運動家とは異なる社会起業家であるが故に、個人の実践に SI の定義と起業精神が一任される一面がある。そのため、「用語としての SI はそれを用いる地域や主体によってそれぞれ異なる意味で使われており、研究者の間でもその定義は確立しているとは言えない(青尾, 2019, p.105)」との指摘も存在する。

これまでの SI の定義には、以下のようなものがある。Sagawa と Segel は、「社会変革を促し社会問題の軽減をもたらす活動を、社会的責任の下で、公的-私的セクターの連携からビジネスを構築する行為(Sagawa and Segel, 2000)」として定義してきた。欧州の SI 研究において主導的な役割を果たした Mulgan (2007)は、「社会的ニーズを満たし、同時に新しい社会的関係性や協働を作り出す新しいアイデア(商品、サービス、モデル)」とした。日本の SI 研究を牽引してきた谷本や大室は、「社会的課題の解決に取り組むビジネスを通して、新

⁶ 1990年代、Druckerらによりソーシャル・イノベーションという用語は用いられていたが、これは非営利組織のマネジメントにおけるイノベーションを指摘するものであり、現在の SI 理論で求められる主旨とは異なっていた(高橋他, 2013)。

⁷ 旧来の労働党が掲げた福祉国家的な社会民主主義的政策に、サッチャーをはじめとする保守党の市場原理主義のダイナミズムを部分的に取り入れたもの。イギリス社会学者アンソニー・ギデンズが「第三の道」として提唱したことに始まる。

しい社会的価値を創出し、経済的・社会的成果をもたらす行為」(谷本他, 2013)としている。このように、研究者や論理派閥により SI の定義づけが異なり、各派閥によって用語そのものが優決定系⁸(overdetermined : Edwards-Schachter & Wallace, 2017, p. 64)であり明文としての定義づけが困難であると言える。

そこで、SI を定義づける際の構成要素を抽出し確認することとする。谷本他(2009)は SI の定義づけとして 4 点のポイントを挙げている。すなわち、(a)社会的課題を解決するものであること、(b)社会的課題の解決に対してビジネスの手法を用いていること、(c)社会的成果と経済的成果が求められていること、(d)新しい社会的価値を創造しているということ、の 4 点である。ただ、谷本他による SI の構成要素は、新技術の開発や、ソーシャル・プロダクト、ビジネスモデル、組織形態といった広範囲を対象とするため、サービスとしての商品や社会課題解決に対する研究成果など、人的ネットワークを持たない事例についても SI として認めることになる。また、ビジネスモデルに限定した定義づけから、市場原理主義の見方に傾斜している点も問題点である。本研究はあくまで、SI としてミクロな取り組みがマクロな制度に埋め込み化される過程の、イノベーターとステイクホルダーの意識や行動変容がもたらす影響を主題とするため、SI の構成員に着眼した、組織論的観点を追記する必要がある。そこで、本研究が取り扱う SI の定義を、以下のように述べたい。

社会的課題を解決するアイデアを元にし、組織が主体となって推進される、新たな社会的価値の創出を実現する持続可能な革新的取り組み

上記の SI を定義づける要素は以下の 4 点である。①社会的課題を解決するモデルであること、②社会的価値を創出すること、③持続可能なアイデアであること、④従来存在しない革新的アイデアであること、⑤組織が推進主体であること、である。谷本他の構成要素を大凡引き継いでいるが、あくまで組織論的観点から SI の分析を行うため、谷本の定義要素(b)「ビジネスの手法」を「持続可能なアイデア」と意図的に書き換えビジネス的視点に傾斜しないよう再定義している。これにより、寄付行為等を代表とする、非営利・慈善行為を中心としたモデルを分析対象として包含し、組織としての SI を研究対象とすべきであるという根拠に基づいている。なお、従来の SI を再定義し本研究を進める意義は、第 1 章・第 3 節にて後述する。

2. 既存の社会起業家研究

SI 研究においてその中核を担ってきたのは、SI の担い手である社会起業家論である。本

⁸ 元来は数学の線形系における用語で、変数に対する制約式が多く解が決定できないことをいう。

節では、ソーシャルイノベーションの担い手である社会起業家について、主として米国で発展した社会起業家論(新自由主義学派)と、欧州を中心に発展してきた社会起業家論(社会政策学派)を取り上げ、またそれを受けた日本独自の社会起業家研究を俯瞰する。表1はSI研究における各国の社会起業家研究をまとめたものである。

表1：米国・欧州・日本の社会起業家研究

	米国型社会起業家論	欧州型社会起業家論	日本の社会起業家論
学派	新自由主義学派	社会政策学派	輸入型(新自由主義学派+社会政策学派)
依拠する主義	市場原理主義 個人主義	社会民主主義 保守主義	厚生主義
社会起業家の役割	福祉国家からの脱却 政府との対峙	政府からの委託 社会資本の導入	官民連携 自助努力
準拠理論	SIプロセスモデル	ハイブリッド構造	SIプロセスモデル ハイブリッド構造
ソーシャルイノベーションの要件	社会的課題を解決する 新ビジネスの開発・普及 市場の変化・形成	社会システムの変化 コミュニティの再編・形成	社会的課題を解決する 新ビジネスの開発・普及 当事者ニーズの引き出しと社会資本の導入
理論の焦点	課題解決事例の蓄積 ソーシャルビジネスの技術的側面	社会的企業の法制度化 政治的埋め込み化	マルチステイクホルダーの関係性 官民連携による国民福祉の繁栄

出所：木村(2018)を参考に筆者作成

(1) 新自由主義学派

米国では、新自由主義に基づく社会起業家研究⁹が主としてビジネススクールを中心に展開された(Dees, 1998)。レーガン政権以降、社会的規制を弱め、市場の力を強くし、再分配を抑制し、労働組合の力を殺ぐ(高田, 2003, p.360)形で新自由主義に基づく市場原理への回帰が推進された。その結果、特に財源緊縮による補助金の削減が進められることとなり、NPOの活動領域における商業化と市場化が促進される。このように、福祉国家からの脱却

⁹ 米国型社会起業家研究とも言う。

を始めた当時の米国で、NPOなどを担う社会起業家が、社会福祉の商業化と市場化を推進する主体として注目を集める形となり、社会起業家研究が発展した。

Kerlin(2006, p.101)によれば、米国の社会的企業の成長を支えてきたのは政府ではなくケロック財団、カウマン財団、ロバーツ企業開発基金、ゴールドマン・サックスなどの助成財団であった(Kerlin, 2006, pp.254-256)。こうした寄付金市場の元、米国の福祉は、市場原理を前提とした社会的企業が担うようになり、市場への適応を通じた社会的課題の解決を追求する、よりビジネス的側面に注目が集まることになる。ハーバード・ビジネススクールやスタンフォード大学、デューク大学などのビジネススクールで先行事例の研究を通じて社会起業家教育が積極的に行われた(高橋, 2018, p.101)のは、こうした背景を受けてのことだった。つまり、社会起業家ないしはサードセクターが、社会的課題の解決と公的サービスの供給に責任を持ち、さらにビジネス的手法を通して市場経済に対しても有益な価値を残すことが前提とされ、米国型の社会起業家研究は発展したと言える。

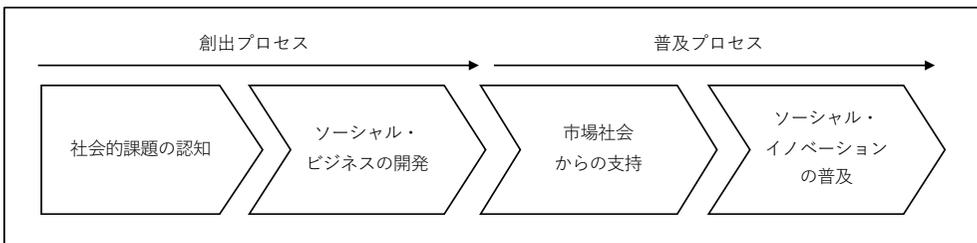


図1：ソーシャル・イノベーション・プロセスモデル

出所) 谷本 (2013)を参考に筆者作成

新自由主義学派の研究の内部で特に重視されるのが、Mulgan(2007)によるソーシャル・イノベーション・プロセスモデルに代表される、社会起業家が取べき行動に関するプロセス研究である。彼は①社会的ニーズの発見と解決策の作成、②アイデアの開発・試作化、およびテスト、③成功に基づく拡大と普及、④学習と適応による継続的な変革、という4段階のフェーズを提唱する。これは、ビジネスの創出者のみをイノベーション主体とせず、政治家や官僚にまでその対象を広げ、イノベーターの行為から社会的変化が生じるまでの過程を説明するものだ¹⁰。日本では新自由主義学派に強い影響を受ける谷本(2009)によりSIが創出プロセスと普及プロセスの二つの段階を経て定着するモデル(図1)が提唱されている。創出プロセスでは、①社会的課題の認知、②ソーシャルビジネスの開発が行われ、次なる普及プロセスで③市場社会からの支持を獲得、④ソーシャル・イノベーションの普及が実

¹⁰ のちにMurray et al.(2010)により、社会的変化は「システム変化(systemic change)」とされ、法律や行政制度のみではなく社会構成員の規範や価値観をも変容するレベルが社会起業家の担うべき最終到達点とされた。

現するということである。このモデルは、イノベーションに対する議論を社会起業家のみに焦点を置くことで独自性を担保するものであり、ネットワークや社会資本(Social Capital)¹¹、正当性(legitimacy)と行ったイノベーション論の先行研究で用いられた諸概念を社会起業家の事業構築プロセスとして統合(高橋, 2018)したことで有意である。

しかしながら、ソーシャルイノベーション・プロセスモデルは、SI に関係する構成員の賛同と協働獲得の過程を説明するものではなかった。谷本自身の指摘にもあるように、ソーシャル・アントレプレナーの活動にかかわるステイクホルダーが自己概念を再構築し、どのように行動を変化させたかということについては、動的な視点で描けたわけではない(谷本, 2009)。社会起業家がもたらす SI の過程を断片的に区切ることにより、創出から普及までのモデルに一元化したことに留まると言える。本研究での重要な議論は、こうしたソーシャル・イノベーション・プロセスモデルの元、そのフェーズ遷移の背景に位置するイノベーター・ステイクホルダーの意識・行動変容であり、先行研究においては第 2 章にて述べられる Wijk et al(2019)による仮説モデルを除いて同様の追究が見られない。Mulgan(2007)を筆頭に進められる SI のプロセスモデル研究は SI の理論化には必要不可欠でありながらも、ビジネス的・技術的側面に傾斜しており、ステイクホルダーの巻き込みに関する観察の記録がほとんどなされていない。本件は、新自由主義学派の課題であると言える。

(2) 社会政策学派

欧州を中心に発展する社会政策学派における社会起業家論¹²の発展は、オイルショック以降、経済成長の落ち込みに伴う失業者問題や社会的排除問題の深刻化、保育や高齢者介護など社会サービスの不足への対応として、連帯経済¹³を基盤とした社会的企業が注目されたことが一つの基点となるであろう(藤井・原田・大高, 2013, p.29)。図 2 の左図が示すように、政府や市場、コミュニティから阻害され、公的扶助が行き届かなくなった点を社会的排除とし連帯経済による解決が求められた。連帯経済はイギリスの社会学者 Anthony Giddens(1998)が、新自由主義学派の後に「第三の道」を提唱したことが契機となり注目され、各国がギデنزの提言を基本とした政策を採択したことで発展した。そうした政策の一環で、コミュニティが運営する社会機能が NPO/NGO として組織化され、政府からの委託契約を中心に公的資金を投入する形で発展していった(高橋他, 2018, p.106)。新自由主義学派の発端となった相互扶助が、レーガノミクス下の唐突な公的資金の打ち切りから生じたものと考えられるのであれば、社会政策学派が取り扱う相互扶助は、政府の福祉

¹¹ 新自由主義学派で重要視される概念。社会起業家として NPO や NGO を運営する際にどのように社会的資源(寄付・資金投資)の導入可能性を得られるかが重視された。

¹² 欧州型社会起業家研究ともいう。

¹³ 連帯経済とは、市場経済の限界の後に誕生したオルタナティブな経済のあり方を示し、市民の相互扶助や民主的参加に代表される連帯関係が特徴とされる。

機能の不全が地域コミュニティや宗教コミュニティへ委任された形で発展したと見ることができ。よって、新自由主義学派との社会的企業の扱われ方が全く異なると言える。

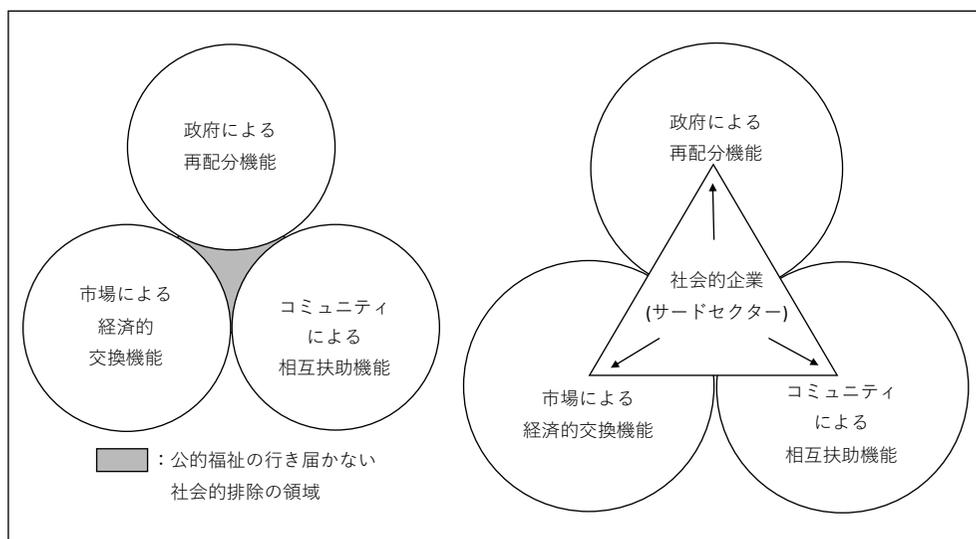


図2：社会的排除とハイブリッド構造への展開

出所) 高橋他(2018)を元に、筆者作成

では、社会政策学派におけるSIの扱われ方はいかなるものであるか。先述のように、社会政策学派が扱う社会起業家のあり方は、あくまで政府が本来受け持つべき福祉機能の不全に対する新たな請負の立場であり、福祉機能の崩壊により生じた社会的排除を解決すべく、サードセクターとして公的サービスを発展させる新たな担い手として位置付けられる。つまり社会政策学派は、新自由主義学派のように社会的企業/社会起業家をイノベーションによって市場経済に適応させるビジネス主体のエージェントとして位置づけるのではなく、政府、市場、市民社会の媒介領域に位置する「三極モデル(tri-polar model)」と呼ばれる概念枠組みを発展させているところにある(高橋他, 2019, p.107-108)。これは図2右図のように、(1)政府による再分配、(2)市場による交換機能、(3)コミュニティによる相互扶助の3原理の上に成り立ち、社会的関係資本(Social Capital)を動員する、ハイブリッド構造(Evers and Laville, 2007)を有する主体である。その上で、SIとしての最終的な到達点として、政治的再埋め込み(political re-embeddedness)を重視(内山, 2007, p.358-361)し、民主主義社会における福祉機能を受け持つ形で発展するとされる。

ハイブリッド構造に依拠した社会政策学派は、SIのマクロ普及までの過程を、政府の再分配・市場の交換原理・コミュニティによる互酬という三者の社会関係資本により説明する。社会政策学派によるSIの議論は、新自由主義学派のソーシャル・イノベーション・プ

ロセスモデルの議論が説明できなかった SI の構成員による賛同と協働獲得の過程を、政府・市場・コミュニティという 3 者の原理により説明している。しかし、この理論モデルにおいても、政府、市場、コミュニティそれぞれを構成するステイクホルダーが、いかに意識変容と行動の変革を起こしたかということに関しては説明が不足していると言える。

(3) 日本の社会起業家研究

日本における SI 研究が盛んになった契機は、レーガン政権、サッチャー政権と親和性の高かった中曽根政権の中で、地域分権の推進やニュー・パブリック・マネジメント¹⁴が我が国においても積極的に導入されたことにある。これにより、学術領域においても、主としてまちづくりや地域活性の文脈において、コミュニティビジネスの研究が盛んに議論された(藤井, 2003, p.114)。そこで注目されたのは、新自由主義学派に強い影響を受けた谷本寛治らのソーシャル・イノベーション・プロセス論者であり、現在の日本の SI 研究でほとんどの文献において、谷本の文献が引用されていていっても過言ではない(高橋, 2018)。谷本は、第 1 章・第 1 節でも先述の通り、SI を引き起こす主体として社会的企業を据え、ビジネスの手法を用い、市場原理の前提に基づく理論構成を行なった。

こうした新自由主義学派に対して、社会政策学派の影響を受けた藤井・原田・大高(2013)は、以下の 3 点の指摘を行う。すなわち、①社会起業家が所与のものとして扱われ、潜在的な当事者のニーズや地域資源の発掘について語られていない点、②市場性を強調することにより、過度に社会変革のプロセスを単純化し、脱政治化の志向性が強いという点、③社会性と事業性の双方を兼ね備えた取り組みに対する成立条件に対する説明がない点、の 3 点である。その上で、社会政策学派は、社会起業家の特性について「社会問題の現場で当事者のニーズを深く理解していることを前提として、それに適合的な技術を自ら編み出したり、多様なネットワークを駆使して外部から動員したりすることで、問題解決の新しい形が徐々に作られていく」状況として位置付け、組織学習のプロセスを重視した(藤井・原田・大高, 2013, p.70)。その上で、マルチステイクホルダーの関係が SI の必要要件だとし、時間的・空間的に広範囲に及ぶ事例分析が必要であるという指摘を行なっている。

一見対立するように思える日本の SI 理論研究だが、どちらの学派も、それぞれが依拠する新自由主義学派、社会政策学派のオリジナルの考えから逸脱し、実は同じ論理構造で議論が進んでいることに注意が必要である。すなわち、双方の学派が、社会起業家が社会的課題の解決に対する英雄的存在を担うまでの過程を、ソーシャル・イノベーション・プロセスモデルや、ハイブリッド構造という論理的根拠のもと説明して(高橋他, 2018, p.118-119)おり、オリジナルの新自由主義・社会政策学派が議論の対象とする市場原理主義と福祉国家主義への論争へと発展することはなかった。本来の欧米学派の考え方が直接議論の対象にな

¹⁴ 民間企業により扱われている経営的手法を取り入れた公共サービスを提供しようという考え方。

らなかった理由として高橋他(2018)は、Drucker(1979)や丸山(1992)の文献を参照に日本古来の「厚生」概念を主張している。つまり、1920年代に日本に輸入された厚生経済学の展開の影響で、社会的な課題として表出してくることがらの解決は民間が担っていく、という我が国独自の社会政策が展開(同, 2019, p.121)していった。その上で、社会起業家が社会課題解決の担い手として認められ、官民連携により国民福祉繁栄を目指すという連携の過程を紐解く議論へと展開したのである。

3. 先行研究における SI 理論研究の比較と本研究の位置付け

本節では、従来の SI 先行研究の議論についてまとめ、本研究の位置付けについて改めて再確認する。

これまでの SI 理論研究は、イノベーションの主体となる社会起業家に関する研究がその中核を担ってきた。社会起業家研究は、米国を中心とする新自由主義学派と欧州を中心とする社会政策学派の二派に大別される。新自由主義学派での社会起業家は、福祉国家からの脱却に向かう社会政策の中で、新たな公的サービスの供給者として注目されることになった。政府に対峙する形で、社会起業家が主体となり市場原理への回帰を推進することを前提とした。こうした背景の中、新自由主義学派では、社会起業家が社会的課題の解決と公的サービスの供給に対して責任を持ち、ビジネス的な手法を通じた有益な価値の創出を担うことが求められるようになる。Mulgan らによるソーシャル・イノベーション・プロセスモデルは社会起業家が持つべき資質と精神を、SI の創出と普及までの間に求めた理論であると言える。一方、社会政策学派での社会起業家は、経済成長の落ち込みに対する政府が本来提供していた公的サービスの不全が要因となり、新たな社会福祉の担い手として注目されることとなった。連帯経済を基盤とした社会政策が敷かれることになり、これまでコミュニティが運営していた社会機能が、「政府からの委託」という形で社会的企業へと移行していった。三極モデルを代表するハイブリッド構造の SI 理論は、政府・市場・コミュニティの3者から社会的資本を導入することを基本とし、社会起業家の持つべき社会性に対する議論を展開している。

こうした二つの学派の間には、双方への批判が存在する。社会政策学派は新自由主義学派に対して、市場原理の暴走が新しい社会的課題を生じさせる可能性を否定できないとし、新自由主義学派は社会政策学派に対して、資本の分散の結果、本来英雄的立場であるべき社会起業家自体の価値が淘汰されるとする。この二項対立による議論は、容易に解決するものではない。なぜなら、本来彼らを取り扱っている社会起業家に対する役割そのものが、経済的・社会的・政治的背景の文脈において全く異なる主体として描かれているからである。すなわち、レーガノミクス下に注目された新自由主義学派における社会起業家は英雄的立場

のビジネス主体として認めているのに対し、社会政策学派においては政府・市場・コミュニティの媒介に位置するブリッジ機能として認識されているからである。このように、社会起業家に求められる役割前提が異なる既存の SI 研究では社会起業家が本来持つべき資質と特性の議論の折衷を導くことは困難である。社会起業家論において最も議論すべきは、社会起業家が、社会的課題等の社会の潜在的ニーズを発見し、新しい価値を社会に与える主体となるために必要な要件であるのだ。

そこで有効なのは、日本における社会起業家研究の系譜である。日本は、米国、欧州の社会起業家研究双方を受け入れ発展するも、日本がもつ「厚生」という民間の自助努力の前提のもと、社会起業家を持つべき資質・特性についての議論がすでに展開されている。谷本をはじめとする新自由主義論者は、社会起業家論を、市場原理を前提としつつもイノベーションの社会的埋め込み化を達成するまでの英雄的存在として捉え、プロセスモデルを利用して SI の成立までの要件を分析した。一方、藤本を代表する社会政策論者は、社会起業家の存在を当事者のニーズを引き出し、組織学習を行わせる主体として捉えていた。つまり、双方の学派も、「社会起業家を取り巻くマルチステイクホルダーの関係性」を SI の必要要件として、官民連携により国民福祉繁栄を目指す議論へと発展したのである。この点で、欧米で展開されていた新自由主義学派、社会政策学派双方の議論主題となっていた市場原理主義-福祉国家主義の議論を超越し、SI 内部の構成員が有する特質や関係性への議論へ発展したと捉えることができる。

ただ、市場原理主義-社会民主主義の二項対立の議論を克服してきた日本の SI 理論研究は、SI の成立要件を説明するために十分な議論となっていない。なぜなら、社会起業家を取り巻くマルチステイクホルダーの関係性が重視される一方、社会起業家、マルチステイクホルダーそれぞれに求められる SI の成立要件を説明している訳ではないからである。現在の SI において必要なことは、これまでの SI 研究の主体となっていた市場原理主義-社会民主主義の二項対立の議論に立脚しないことはもちろん、あくまで社会起業家を持つべき資質とマルチステイクホルダーの特性を要件として明らかにすることにより、SI が制度的に社会に埋め込み化され、社会的課題の担い手として機能するまでの過程を明確にするものである。本研究は、そうした研究課題のもと、特にイノベーターとステイクホルダーの意識変化の過程を論点とし、新たな視座として微視的視点を加える点で特異であると言える。以上が、SI 研究における理論的課題と、本研究の位置付けである。

II 社会起業家研究の微視的再考

前章までで、SI の理論的課題はイノベーターを持つべき資質とマルチステイクホルダーの特性を SI の成立要件として説明することにあると論じてきた。本研究では同論点に対し

て、イノベーターとステイクホルダーの意識変化・行動変容の視座からアプローチしていく。こうした意識変化・行動変容の課題は、主としてマイクロ組織論の観点から論じることが可能である。なぜなら SI は組織が主体となって推進されているものであり、組織行動の本質と要因は、人的ネットワークやコミュニケーション、モチベーションといったマイクロな観点から論じる必要があるからである。本節ではイノベーターに関連するリーダーシップ論、ステイクホルダーに関連する期待理論の二つを特に取り上げ、SI の普及に対する検討を行う。

1. ミクロ組織論

(1) リーダーシップ論

イノベーターの意識変化・行動変容に関わるリーダーシップ論について、簡単にその系譜を確認する。リーダーシップ論は 1940 年以降発展し、心理学的研究手法のもと様々なアプローチが論じられた。1980 年代までのリーダーシップ論はリーダーがフォロワーに対して主導権を一方的に発揮するという前提のもと展開され、特性アプローチと呼ばれる研究風潮がそれに当たる。McClelland & Burnham(1976)による論文”Power is the Great Motivator”などはその隆盛の最中の研究である¹⁵。その後特性アプローチは、フォロワーがリーダーからの支持を一方的に受け入れる存在として一義的に決定づけられている点において批判され後退する。現在では、フォロワーが持つ主体性を考慮し、リーダーシップはリーダーとフォロワーという二つの主体の間の相互作用によって現れる現象として説明される社会的構成主義の立場から論じられる(高橋他, 2019, p.111)。

本稿で着目したいのは、そのような社会的構成主義の立場でもあるカリスマ・変革型リーダーシップの考え方である。このモデルは、Weber(1956)の社会支配の三類系の議論¹⁶を参考としたもので、リーダーがフォロワーの感情を奮い立たせ組織目標の達成に向けて動かすという要件を指す。リーダーはフォロワーに対してインプレッションマネジメント(impression management, Gardner & Avolio, 1998)を行い、情緒的な帰依を促すとされる。Bass & Avolio (1993)によれば、カリスマ的リーダーは以下の 5 つの特徴を有する。

¹⁵ 彼らは、リーダーシップの特性を欲求構造から説明し、①達成欲求(今まで以上に優れて、かつ効率的に物事を達成したいという欲求)②権力欲求(前向きなインパクトを与え、強い立場から影響力を行使したいという欲求)③親和欲求(部下にすかされたいという欲求)に分類した(McClelland & Burnham, 1976)。

¹⁶ 社会を支配する類型として、合法的支配、伝統的支配、カリスマの支配の 3 点をあげる。特にカリスマ的支配は、「支配者の人と、この人のもつ天与の資質(カリスマ)、とりわけ呪術的能力・啓示や英雄生・精神や弁舌の力とに対する情緒的帰依」(Weber, 1956, 訳 p.47)

表2：カリスマ・変革型リーダーシップの要件

理想化された影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミッションと当事者意識を結びつけるように伝える ・ フォロワー献身を示す。 ・ フォロワーの持つ希望や願望に訴える。 ・ 危機に「正面から」対処し、緊張を緩和する ・ 他者の利益のために自己利益を犠牲にする。
モチベーションの鼓舞	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォロワーに彼らが思っている以上のパフォーマンスを可能にする能力が備わっていることに気づかせる。 ・ 他者に努力するように模範を示す。 ・ 未来に対する楽観的で達成可能な見通しを示す。 ・ 挑戦課題を明確に示すことにより期待感を高める。 ・ 思いがけない機会を利用して先のことを考える。
知的刺激	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォロワーに彼らの仮説を再検討することを促す。 ・ 過去の例を取り上げ現在の問題に応用する。 ・ フォロワーが問題を再確認することを促す。 ・ 思考の変化を促すために準備をする。 ・ 問題に対して異なる角度から取り組めるように全体的な絵を書く。 ・ 馬鹿げていると思えるアイデアにも熱心に傾聴する。
個別の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々人の強みと弱みを認識する。 ・ 他者の幸福に関心を示す。 ・ 個々人の能力と欲求に基づいて仕事を割り振る。 ・ 個人の裁量を能力と欲求に応じて拡大する。 ・ 双方の意見交換を促す。 ・ 自己開発を奨励する。

出所) Bass & Avolio(1993)を参考に筆者作成

このように、カリスマ・変革型リーダーシップ理論では、リーダーシップの要件に、リーダーによる熱心なフォロワーの感情の刺激と鼓舞が必要とされる。ただ、こうしたリーダーシップの要件を全て備える場合がリーダーとして認められるのではなく、あくまで定性的な要素であることに注意が必要である。こうしたリーダーシップ理論のSIでの位置付けについては、次節「ソーシャルイノベーションにおけるマイクロ組織論分析」で説明する。

(2) 期待理論

ステイクホルダーが協働・参画する上での分析手法として期待理論を持ち出すことがで

きる。期待理論は、人々の行動の要因を分析するモチベーション研究において、特にその過程理論¹⁷を席卷する議論である。期待理論では、個人が動機付けられる過程における「ある行動が結果をもたらす期待」や「その結果の魅力」を重視している(高橋他, 2019, p.68)。主として論じられるのは、Vroom(1964)により体系化された期待理論である。

Vroomによれば、個人のモチベーションの強さは①期待(expectation)：行動がある結果をもたらすであろうという一時的な確信の大きさ(確率)と②結果の誘意性(valence)：結果の主観的な好ましさや魅力の積の総和によって決定される。特に②結果の誘意性は、行為により2次的な結果を誘発させる可能性がある¹⁸。そのため、2次的な可能性が起りうる期待確率である道具性(instrumentality)にも影響を受けるとされる。これらを定式化しまとめると以下のようなモデルとなる。

$$(1.1) \text{ 動機づけ (F)} = \Sigma (\text{期待 (E)} \times \text{結果の誘意性 (V)})$$

$$(1.2) \text{ 結果の誘意性 (V)} = \Sigma (\text{2次的結果の誘意性 (V)} \times \text{道具性 (I)})$$

出所) 高橋他(2019)をもとに、筆者作成

資金投資を一例として Vroom の期待理論に当てはめると以下のようなになる。

$$(1.3) \text{ 資金投資の動機づけ(F)} = \Sigma (\text{投資が利潤に結びつくという主観的} \\ \text{確率 (E)} \times \text{利潤への魅力 (V}_1))$$

$$(1.4) \text{ 利潤への魅力 (V}_1) = \Sigma (\text{利潤による新たな2次的結果(蓄財} \\ \text{(V}_2)) \times \text{2次的結果の生じやすさ (I}_1))$$

$$(1.5) \text{ 2次的結果(蓄財)への魅力(V}_2) = \Sigma (\text{蓄財による新たな3次的結果} \\ \text{(新規投資) (V}_3)) \times \text{3次的結果の生じやすさ (I}_2))$$

出所) 筆者作成

この Vroom による期待理論は、行為に対するモチベーションを期待と誘意性で捉えている点や、行動により生まれる様々な結果の集合体として捉えている点に特徴を見いだすことができる(高橋他, 2019)。この場合の積は数学的な積を表しているのではなく、片方の要因が無いまたは限りなく無いに等しい時、その動機付けは生じることが無いことを意味す

¹⁷モチベーション研究には、個人が動機付けの要因とする要素を分析する内容理論と、動機付けを獲得する過程を分析する過程理論がある。

¹⁸2次的結果の誘意性は、対象によっては新たな3次的結果の誘意性を招くこともあり、V(Valence)は(1.2)以降連続する場合がある。

る。期待理論は、個人が合理的な選択をすることを前提としている点に注意が必要である。つまり、期待理論が前提とするのは個人の利益の最大化であり、合理的計算に基づき主観的判断をする対象だ。

我々は常に合理的選択に基づき行動を取るわけではなく、期待理論によって説明できない点が多数存在する。SI が革新的で制度的埋め込み化を脱する事により生じるモデルであるとするならば、SI を期待理論で分析することは新たな理論構築に対する大きな余地があると言えよう。SI におけるモチベーションの分析に関しては、次節で説明する。

2. ソーシャル・イノベーションにおけるマイクロ組織論的検討

(1) Three Cycle Model と交流空間

SI 理論の成立プロセスに初めてミクロ的視点を盛り込んだ研究に Wijk et al(2019)による Three Cycle Model がある。Three Cycle Model は、SI をマイクロ・メゾ・マクロという3段階に離別しその過程を分析したもので、先行研究で指摘されてこなかったマイクロからマクロへの変遷を説明するものである。従来の SI プロセスモデルにおいて課題として指摘されていたマイクロからマクロに至るまでの過程を、SI に関わるイノベーターとステイクホルダーとの関係性と、SI の制度的埋め込みという観点から初めて説明した。サイクルという用語の通り、それぞれのマイクロ・メゾ・マクロサイクルは循環し、相互の影響を与えるものである。それぞれのサイクルの周期性や循環の相互関係性を示すと、図3の概念モデルになる。

マイクロサイクルは、イノベーター個人についての説明であり、他者や周囲の環境との接触・交流を通して、SI のエージェンシー(Agency)として変容する過程を説明する。彼らは他者の視点に立つ感情(Emotions)を形成し、既存制度への再帰性(Reflexivity)¹⁹を経験する。そして、彼らを席卷している周囲の制度的環境から脱埋め込み化することで、革新的なアイデアの創出に至る(Wijk et al, 2019, p.890)というものである。イノベーターの周囲の環境との接触到 SI のエージェンシーとしての資質となる活力を説明した点が、従来のプロセスモデルやハイブリッド構造ではモデル化されておらず有意である。

メゾサイクルは、多様なアクターとの交流の増加を説明する。主に「インタラクティブ・スペース(Interactive Space)」と呼ばれる環境において交渉(Negotiation)や共創(Co-creation)が行われる。こうして生じる SI の努力(Social Innovation Efforts)が既存制度への刷新を引き起こし、その一方では、他者との接触が摩擦や緊張を高め、SI の失速(Stalling)

¹⁹ 制度的文脈と社会的課題の解決の感情想起が不断に繰り返される様相をいう。

を促す(Wijk et al, 2019, p.890-891)というモデルである。注意が必要なのは、インタラクティブ・スペースを中心としたメゾサイクルは、先に説明したマイクロサイクルの上に成り立ち、決して感情的活力を除いては説明できないという点である。

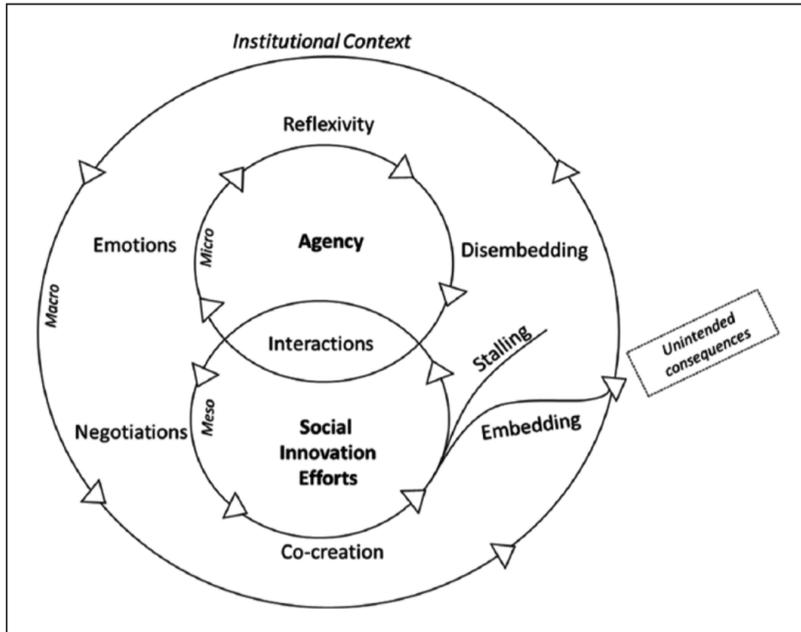


図3) Three Cycle Model

出所) Wijk et al (2019)

最後は制度的文脈(Institutional Context)を説明するマクロサイクルである。これは組織(Organization)などに限定されず、マイクロサイクル・メゾサイクルをも統制するシステムという意味合いで利用される。その観点で、メゾサイクルを形成するインタラクティブ・スペースにおけるSIの試みを制度的文脈により失速させ、予期せぬ否定的批判²⁰を生む。SIにおける革新は、こうした制度的文脈からの脱埋め込み化を促進し、システム変化²¹(Murray et al, 2010)を促すことに最終的な到達地点をおく。

(2) イノベーターが持つべき資質に関する要件

これまでのSI理論を検討事例として、リーダーシップ理論を導入することでイノベーター

²⁰ 日本のSI研究では、社会起業家の起業精神に倫理性を求める批判的議論が展開した(高橋他, 2018)。

²¹「システム変化」とは、法や制度のみならず、社会における規範や価値観、個人の認識や行動様式等を含めた変化を表すものとされ、SIの最終的な到達点とされる(Murray et al, 2010)。

が持つべき資質に対する説明を加える。第2章・第1項で先述の通り、リーダーシップはフォロワーとの相互関係の立場により決定づけられる。すなわち、図2で挙げられるカリスマ・変革型リーダーシップの5つの要件をフォロワーとの相互行為関係の中で再帰的に生産する。以上を踏まえ、リーダーシップ理論とSI理論でイノベーターの資質に対して矛盾なく説明できる点が二点ある。

まず一点は、リーダーシップの形成と、それがステイクホルダーの協力を得るまでの過程である。SIにおけるイノベーターはインタラクティブ・スペース(Wijk et al, 2019)という空間において他者やアクターとの交流を促進し、周囲との相互関係を築く。これにより、イノベーターとしてステイクホルダーから支持を獲得するという説明がなされている。これは、リーダーシップ論におけるGardner & Avolio(1998)が、「情緒的帰依」という表現でフォロワーの支援を説明したのと同様の主旨である。先行研究の一事例を取り上げて説明すれば、橋本(2017)は『もし国ができないなら、実現するのは私しかない』という強い情熱と使命感を持って取り組み、それが顧客や協力者を巻き込む創造的な、ネットワーク型のリーダーシップを発揮している」と指摘するが、これは、SIの主体であるイノベーターがステイクホルダー巻き込んでいく様子を、インタラクティブ・スペースでの他者との交流という観点から、社会構成主義的に説明しているということになり有意である。

二つ目は、イノベーターによる社会的課題の発見と認知という観点である。リーダーシップ理論単体では、イノベーターによる社会的課題の発見と認知が所与の要件とされており、説明されていなかった。特に新自由主義学派を中心に語られたSIプロセスモデル論者が社会的課題の発見に対して説明を加えておらず、SIのマイクロからマクロへの拡大のプロセスに対する過程が不明瞭だという青尾(2019)の指摘が解消されていない。しかし、WijkによるThree Cycle Modelのマイクロサイクルでは、他者や周囲の関係性にそうした社会的課題の認知を導入している。インタラクティブ・スペースにおける周囲との関係性に、社会的課題への感情的変化や再帰性が担保されることになる。例えばリーダーシップの4つの要件で必要とされる「モチベーションの鼓舞」は、インタラクティブ・スペースによる周囲との対話や相互関係の時間を示し、この空間においてイノベーターがリーダーシップを構成する過程が説明されている。このように、Three Cycle ModelによるSI理論がリーダーシップ理論を補完する形で、イノベーターがリーダーとして持つべき資質の環境に新たな説明を加えている。

リーダーシップ論、SI論の双方において説明されていない点が一点ある。それは、リーダーシップ論、SI論の双方において、イノベーターが周囲の環境から受ける批判意識や反対圧力の「超克」に対する説明をなしていないわけではないという点である。Wijk et al(2019)のThree Cycle Modelでは、制度的文脈がイノベーターのSI努力(Social Innovation Effort)の失速を促す可能性について指摘した。SIは失速の可能性を克服することにより成立する(同, p.891)。つまり、イノベーターの資質の要件に、(a) SI努力を失速させずに持続

させる能力があげられる。ここで、Murray (2010)による制度的文脈の主旨を確認すると、それは単なる組織や法的規則のみならず、社会における規範や価値観、個人の認識や行動様式といった保守性を示すことがわかる(同, 2010, p.12-13)。イノベーターの資質の要件として、(b)保守性に対する脱埋め込み化があげられる。Wijk et alによる(a)の説明と、Murrayによる(b)の説明より、イノベーターに求められる資質として(b)保守性に裏打ちされた社会システムを変容させることにより(a)SI努力を失速させない、という超克の要件が存在することがわかる。これを裏付ける理論として、SI論ではSIの要素それ自体に「革新性」を求めるが、「保守」に裏打ちされたシステム変化などの逆境を超克することに、その革新性を説明できることになる。先行研究では、SIの革新性はアイデアそれ自体の真新しさという議論で収斂していたが、それを裏付ける背景として保守を超克することに対する革新性という要件が存在するのである。このように、SIのイノベーターの資質の要件には、批判意識や反対圧力に代表される保守性に対する超克が挙げられ、またその超克によりSIが必要とする革新性に対する説明が可能になるのである。

(3) ステイクホルダーの特性に関する要件

ステイクホルダーの行動を分析するものとして、Vroomの期待理論を紹介した。Vroomによる期待理論は、個人の行為に対するモチベーションを期待と誘意性により説明する点特徴的であり、個人の動機づけ(モチベーション)は期待と誘意性の積の総和であるとされてきた。ただ、これは個人の合理的選択を前提とする点で説明できない点があり、前節では、むしろ逆説的にSI理論におけるマイクロ組織論からの新たな理論づけの余地があることを確認してきた。

Vroomによる期待理論を元に、SIにおけるフォロワーであるステイクホルダーの行動を分析すると、期待と誘意性の要素のみでは説明することが難しいことが指摘できる。なぜなら、SIにおけるステイクホルダーの動機づけは、既存の制度的状況や保守性により低減するからである。これは、Wijk et al (2019)が、マクロサイクルにおける制度的文脈がSIの努力を失速させる可能性があることをしたことを根拠としている。既存の制度的文脈に埋め込まれ、保守性を孕んでいるステイクホルダーが、革新的なアイデアを基盤にしたイノベーターに賛同し支援するようになるためには、SIに対する反対・批判意識、または無関心の状態を脱し、社会的課題の当事者として変容(Transition)する必要がある。

以上を元に、Vroomの期待理論に説明を加えるとすれば、以下ようになる。まず、SIに対する期待と誘意性を失速させる要因である保守性(Conservativeness)が、既存の社会システムからの脱埋め込み化(Disembedding)へ支援者として変容していく必要がある。

$$(2.1) \text{ 社会的課題の当事者としての変容(T) = } \Sigma (\text{既存システムに対する保守性 (C)} \rightarrow \text{制度的脱埋め込み化 (D)})$$

ここで、(1.1)より、(2.1)が(1.1)で述べられた、個人の動機づけの過程に必要な変容の要素であることを加えると、以下ようになる。

$$(2.2) \quad SI \text{ における動機づけ } \Sigma (F) = \Sigma (\text{期待} (E) \times \text{結果の誘意性} (V)) \\ \times (\text{社会的課題の当事者としての変容} (T))$$

これは、(1.1)の前提の通り、積は数学的積を表すのではなく、一方の低減が著しければ動機づけそのものが成立しないことを示している。(1.2), (2.1), (2.2)を元に、SI におけるステイクホルダーの支援意識の特性を示すと以下ようになる。

〈SI におけるステイクホルダーの支援意識の特性〉

$$(2.3) \quad (F) = \Sigma ((E) \times (V)) \times (T)$$

$$(2.4) \quad (T) = \Sigma ((C) \rightarrow (D))$$

$$(2.5) \quad (V) = \Sigma ((V) \times (I))$$

以上のように、従来の SI 理論では所与の問題とされてきたステイクホルダーの意識変化の様子を保守性と制度的脱埋め込み化により分析でき、変容という考え方にステイクホルダーとしての特質を説明できる。

III 結論・課題

結論

SI 理論研究において議論の中心となっていたのは、米国における新自由主義学派と欧州における社会政策学派の二派の学説であった。新自由主義学派においては主として SI プロセスモデルに関する研究が進められ、社会起業家が持つべき資質と精神を、SI の創出と普及のプロセスに説明した。一方社会政策学派においてはハイブリッド構造の三極モデルを導入することにより社会起業家が社会関係資本の導入をする過程をモデル化している。両学派の議論の土台となるのは、社会起業家が取りうる社会性であったが、それぞれが取り扱う社会起業家に対する役割そのものが異なるがゆえに、市場原理主義－社会民主主義という二項対立の議論に収斂する形になった。両学派による議論が迷走する中、もっとも議論されるべきは、社会起業家が、社会的課題等の社会の潜在的ニーズを発見し新しい社会的価値を与える主体となるために必要な要件である。そこで有効なのは、厚生主義という独自の相

互扶助概念が発達していた日本のSI理論研究であった。日本のSI理論研究では、社会起業家が持つべき資質・特性に対する議論がすでに展開されている。その中で、社会起業家そのものだけでなく、社会起業家と、彼らを取り巻くマルチステイクホルダーの関係性がSIの成立要件とされている。しかしながら、市場原理主義－社会民主主義という二項対立の議論を折衷してきた日本のSI理論研究も、社会起業家とマルチステイクホルダーの関係性をSIの成立要件として捉えるに留まり、その詳細な分析には至っていない。そこで、「社会起業家であるイノベーターと、フォロワーであるステイクホルダーには、どのような資質と特性が求められるか」という議題を、SI理論領域、および本研究におけるリサーチ・クエスチョンとして設定した。

イノベーターとステイクホルダーの持つべき資質と特性を明示するために、本稿ではミクロ組織論の観点を導入した。まず、リーダーシップ論を利用することでイノベーターの行動特性を分析した。これは、以下の2点において、SI理論について新たな視座を加えると言える。つまり、①インタラクティブ・スペースと呼ばれる空間においてリーダーシップ形成とステイクホルダーへの動機付けが行われる という点と、②同空間において社会的課題の発見と認知が促進される という点である。①に関しては、インタラクティブ・スペースという空間において、イノベーターは他者や外部環境との相互関係を築くことが説明できた。また、この空間において社会的課題に対する再帰性を促進させることで、カリスマ・変革型リーダーシップの4つの要件を発揮することが可能である。②に関しても同様であり、インタラクティブ・スペースにおける周囲との対話や相互関係が、社会的課題に対する課題意識をイノベーター自身に対しても想起させる機能を果たしていることがわかる。①、②双方においても、リーダーシップ論における社会構成主義が根拠となり、イノベーターが持つべき資質としてインタラクティブ・スペースにおける共創の要件が挙げられる。しかしながら、リーダーシップ論、SI理論においても説明できない点が出ることがわかった。それは、イノベーターが周囲の環境や構成員から受ける批判意識や反対圧力への「超克」についてである。先行研究においてはインタラクティブ・スペースを、SIを加速させる環境として説明されているが、こうした空間において批判意識や反対圧力が存在することも事実である。本稿においては以上のことから、SIのイノベーターの特性の要件に、批判意識や反対圧力といった「周囲・環境の保守性を超克する資質」を論じた。この保守性への超克は、SIが本来より成立の要件として重視されてきた「革新性」に対する根拠である。

一方、SIを取り巻くステイクホルダーの行動を分析するものとして期待理論を導入した。しかし、SIにおけるフォロワーであるステイクホルダーを期待理論として分析すると、根幹理論である期待と誘意性という要素だけで、ステイクホルダーの資質を説明することが難しいことが指摘できた。その根拠は、SIにおけるステイクホルダーの動機づけは、期待や誘意性を前提とするものの、既存の制度的状況や現況に対する保守性により低減するという説明が可能だからである。そのため、SIにおけるステイクホルダーの特性を説明する

には期待理論に新たな要素を加えるべきことを指摘した。つまり、期待や誘意性に加え、ステイクホルダー自身による社会的課題の当事者としての変容(Transition)を SI におけるステイクホルダーの動機づけ根拠に据える必要がある。ステイクホルダーに求められる変容は、保守性から脱埋め込み化されるまでの過程である。従来の SI 理論ではステイクホルダーの意識変化の様子が所与の問題として扱われてきたため、本稿における変容の概念の導入は、SI 理論研究の中でマイクロ組織論的観点から SI の要件を述べた点において特異であるといえよう。

課題

本稿における課題は、イノベーターとステイクホルダーの理論付けにおける、定量的・定性的分析が欠如している点である。序論でも述べたように、本稿は本研究「ソーシャル・イノベーション理論のマイクロ組織論的再考」に対するリサーチ・クエスションの明確化とマイクロ組織論の導入を目的としていた。そのため、主として先行研究の理論文献を検討事例として引用しており、実証的データや調査に基づいたものではない。今後の第一の研究課題が、上記のような定性的・定量的分析に基づいた理論化であると明記した上で、より具体的な研究課題を以下記す。

本稿では、SI を推進するイノベーターに求められる資質として「周囲や環境の保守性に対する超克」を、ステイクホルダーに求められる特性として「保守性からの脱埋め込み化への変容」を指摘してきた。しかしながら、両者に共通する「保守性」という概念をめぐる、以下の二点の研究課題が残存すると考察できる。一つ目は、イノベーター、ステイクホルダーが保守性に対して超克、または変容する過程における具体的要件が明確化されていないという点である。保守性を乗り越える要件には、両者の過去における原体験や、偶発的な出来事など、特定の契機・要因が存在することが考えられる。複数の事例に対するインタビュー調査を重ね保守性を克服する要件を示すことで、SI の主体、またはそれ自体を加速させる要因の特定につながると考えられる。二つ目は、SI の失速の要件として挙げた「保守性」それ自体の要因特定がなされていない点である。既存制度や現況に対して、構成員が保守性を持ち現況の変化を求めない理由を明確化する必要がある。この保守性の要因は、SI を取り巻く構成員の既得権益により説明も可能だが、単に構成員による嫌悪や倦怠感といった感情的要因の可能性も排除できない。この要因を明示するために、ある特定の SI の構成員に対して保守性を持つ要因をヒアリングすることが、今後の研究課題として挙げられよう。

以上のように、特定の SI 事例に対する定性的・定量的調査に基づいた上で理論化を進めるという前提のもと、保守性をめぐる要因の特定を追究することを本研究の今後の課題としたい。

結語

我が国が「課題先進国」と呼ばれるようになってから久しい。環境問題、少子化、高齢化、地域の衰退、所得格差、エネルギー供給問題等、日本は未だかつて人類が経験したことのない社会的課題を抱え、それらは止まるところを知らない。生物や自然環境という概念を超えたエコシステムを維持し、地球上にあまねく存在する多様な種・文化の存続が求められる中、我が国がもつ責務は、課題の解決に向けたリーダーシップを発揮し、後世へその可能性を残し続けることである。本研究が扱うソーシャル・イノベーションは、我が国が負う重責を全うし、多様性の維持という人類の仕事を牽引する領域となるだろう。

日本が誇れるのは、ソーシャル・イノベーションとしての多様な実践の蓄積である。今も全国各地の社会起業家、イノベーターが問題の解決に向け奔走し、取り組みを発信している。日本の研究に求められるのは、それらの多様な実践から解決の軌跡を紡ぎ出し、記述していくことにあるだろう。本研究「ソーシャル・イノベーション理論の微視的再考」が、微力ながらも我が国のソーシャル・イノベーション研究に求められる「記述」という責務に貢献できていれば幸いである。

本論文は、筆者が明治大学国際日本学部国際日本学科に在籍中の研究成果をまとめたものである。同学科蟹瀬誠一教授には指導教官として本稿執筆の機会を与えて戴き、その遂行に当たって終始、鋭いご意見とご評価を頂いた。本年を以て同学をご退職される蟹瀬教授のもと、最後の演習生として本稿を執筆できたことは、これに勝ることのない喜びである。ここに深謝の意を表したい。並びに、同学科美濃部仁教授、岸磨貴子准教授、師井勇一先生、原田義也先生には、日頃よりそれぞれのご研究領域から幅広い知見と視座を賜り、本テーマの選定と取り組み方に対するご指導を戴いた。筆者がより深みのある追究をできたことも、先生方の熱いご指導によるものだった。ここに感謝の意を表したい。

参考文献

- 青尾謙 (2018). 「ソーシャルイノベーション理論の展開と課題 -日本、欧州、北米の比較分析を中心に-」 『国際日本学研究』筑波大学大学院人文科学研究科, 10, pp.103-119.
- 内山哲朗 (2007). 「解題：欧州サードセクター論と社会・経済像」 A. エバース、J-L. ラヴィール編, 内山哲朗・柳澤敏勝訳『欧州サードセクター -歴史・理論・政策』日本経済評論社, p353-364
- 大室悦賀 (2009). 「ソーシャルイノベーション理論の系譜」『京都マネジメント・レビュー』 15, pp.13-40.
- 経済産業省. (2008) 「ソーシャルビジネス研究会報告書」 p.3
- 小林立明 (2019). 「英国における社会的投資政策の展開と社会的投資市場の発展」. 『個人金融』一般財団法人ゆうちょ財団.
- 高田一夫 (2003). 「福祉国家の転回: 新自由主義から個的社会へ」『一橋論叢』一橋大学機関リポジトリ
- 高橋潔 (2008). 「組織成員の動機付け－3次元モチベーション理論－」若林満監修, 松原敏浩・渡辺直登・城戸康彰編『経営組織心理学』ナカニシヤ出版: 42-46
- 高橋勅徳・木村隆之・石黒督朗 (2018). 『ソーシャル・イノベーションを理論化する: 切り拓かれる社会企業家の新たな実践』. 文眞堂.
- 高橋正泰, 竹内倫和, 福原康司 (2019). 『ミクロ組織論』. 学文社.
- 谷本寛治 (2009) 『ソーシャル・ビジネスとソーシャル・イノベーション』, 一橋ビジネスレビュー 57 巻 1号.
- 谷本寛治・大室悦賀・大平修司・土肥将敦・古村公久 (2013). 『ソーシャルイノベーションの創出と普及』. NTT 出版.
- 藤井敦史・原田晃樹・大高研道(2013)『闘う社会的企業：コミュニケーション・エンパワメントの担い手』勁草書房.
- Dees, J. G., Miriam, H. & Peter, H. (1998) "The Meaning of `Social Entrepreneurship`", Kauffman Center for Entrepreneurial Leadership.
- Edwards-Schachter, M., & Wallace, M. L. (2017). "Shaken, but not stirred": Sixty years of defining social innovation. *Technological Forecasting and Social Change*, 119, p.64- p79.
- Giddens, A. (1998) *The Third Way*, Polity Press. (佐和隆光訳(1999) 『第三の道 効率と構成の新たな同盟』)日本経済新聞社.
- Kerlin, J.A, (2006) "Social Enterprise in the United States and Europe : Understanding and

- Learning from the Differences,” *International Journal of Voluntary and Nonprofit Organizations*.
- Mulgan, G. (2007). “The Process of Social Innovation,” *Innovations*, 1 (2), pp.145-162.
- Murray, R., Caulier-Grice, J., and Mulgan, G. (2010). *The Open Book of Social Innovation. Social Innovator Series*. London: The Young Foundation and NESTA.
- Weber, M (1956) *Soziologie der Herrschaft : Wirtschaft und Gesellschaft, Grundriss der verstrhenden Soziologie, vierte, new herausgegebene Auflage, besorgt von Johannes harsg Wickelmann*. J. C. B Mohr (世良晃志郎訳『支配の社会学 1』創文社, 1960).
- Wijk, J. V., Zietsma, C., Dorado, S., Bakker, F. G. A., and Marti, I. (2019). “Social Innovation: Integrating Micro, Meso, and Macro Level Insights from Institutional Theory,” *Business & Society*. 58 (5) pp.887-918.

空港の経営戦略とまちづくり
—アジアでの空港プレゼンス向上戦略と
まちづくりにおける地方空港の役割—

Management Strategies for Airports and Town Planning:
Strategies for Improving Presence of Airports in Asia and
Roles of Local Airports

明治大学 国際日本学部
近藤 直哉

Meiji University School of Global Japanese Studies
KONDO Naoya

目次

はじめに

1. 背景と目的
2. 対象と方法

I 「アジアでの空港プレゼンス向上戦略」の分析

1. 世界の主要空港の現状について
 - (1) 空港の変遷と概観
 - (2) 主要空港の諸元と輸送実績
 - (3) 地域ごとの特徴
2. 日本の主要空港の現状及び世界との比較
 - (1) 日本の主要空港の現状及び比較検討
 - (2) 日本と海外の主要空港の違い
 - (3) アジアの他空港と比較した際の課題
3. プレゼンス向上の定義及び有効な経営戦略の考察
 - (1) プレゼンス向上の定義
 - (2) 課題点を踏まえた上での経営戦略
 - (3) 実際に導入されている施策の例
4. プレゼンス向上による日本社会への影響

II 「まちづくりにおける地方空港の役割」の分析

1. 地方空港の現状及び地方自治体との関係
 - (1) 地方空港の概要
 - (2) 空港の運営及び収入源
 - (3) 地方自治体との関係性
2. 人口減少において空港が果たすべき役割の考察
 - (1) 日本における人口減少の現実
 - (2) 人口減少社会における空港の現在の実態及び課題
 - (3) 今後の役割
3. ケーススタディ（青森空港）
 - (1) 青森空港の概要
 - (2) 空港の現状と課題
 - (3) 目標及び戦略
4. 地域活性化への貢献

おわりに

1. 2つの分析の関連性
2. 今後の展望及び課題

参考文献 参考 URL

はじめに

本論では、「空港の経営戦略とまちづくり」を主題として空港という一大施設が与える経済効果や日本社会への影響について考察する。本章では、研究の背景や目的を踏まえながら、日本の空港が抱えている課題と本論における主要テーマの提起を行う。

1. 背景と目的

IATA（国際航空運送協会；International Air Transport Association）によると、2018年の航空旅客数は前年比6.9%増の44億人であった。21世紀になってLCC（格安航空会社；Low Cost Carrier）の普及や旅行・ビジネスの需要拡大が続いており、航空旅客数は年々上昇している。そして、2037年には世界の航空旅客数が2018年の約2倍の82億人に達するという報告書を発表しており、今後更に人の移動が活発になることが予想される（IATA, 2019）。

また、日本国内においてもこの傾向は類似している。下の図は訪日外国人旅行者数と出国日本人数の推移である。

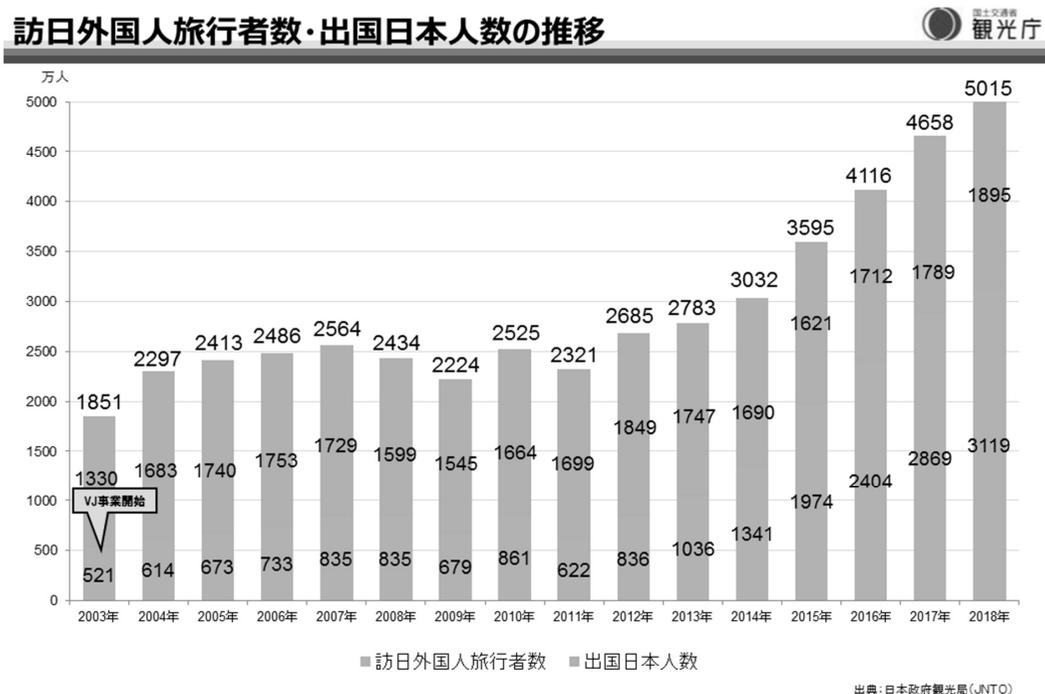


図1 訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移
(観光庁『統計情報・白書』より転載)

上記のグラフは観光庁が集計している統計の推移である。観光庁によると、2018年の訪日外国人旅行者数は3,119万人、出国日本人数は1,895万人であった。2000年代は、2009年のリーマンショックや2011年の東日本大震災の影響により出入国する人数は一時的に低迷する時期もあったが、2011年以降は増加傾向である。また日本国内の移動に関して、2018年の国内定期航空輸送の旅客数は、幹線が4,335万人で対前年比0.5%減、ローカル線が5,965万人で対前年比2.5%

増、全体として10,300万人で対前年比1.2%増であり、全体としては2012年以降増加傾向にある（国土交通省, 2019）。¹

これらの傾向には、2003年から開始したビジット・ジャパン・キャンペーンの影響が大きい。これは、訪日外国人に日本文化や訪日旅行をアピールする活動であり、訪日外国人による日本国内での消費額を増やすことを目的として計画された（国土交通省, 2019）。このキャンペーンを開始する以前は、訪日外国人旅行者数は、日本人海外旅行者数の約4分の1であり、国際旅行収支は、約3.6兆円の赤字（2001年）という片方向の交流であった（国土交通省, 2003）。2018年は、訪日外国人旅行者数が日本人海外旅行者数の約1.7倍なので、このキャンペーンも含めて、訪日プロモーションが大きな成果を上げていることが分かる。本論執筆時点では2020年の東京オリンピック・パラリンピック直前であり、政府は2020年に訪日外国人数4000万人、2030年に6000万人という高い目標を掲げ、官民一体となり様々な観光施策を打ち出している。そしてその戦略の一つに、外国人旅行者受入れ戦略というものがあり、その中では他国に遜色ない国際空港を目指すという項目がある。日本は島国であるため、国際交流の起点として大きな役割を果たす空港の存在価値が高まっていることが推察できる。

また、観光庁が2016年に発表した『明日の未来を支える観光ビジョン』では、オリンピック・パラリンピックなどの国際イベントから継続的に訪日外国人の獲得を目指し、その経済効果を地方に波及させることを念頭に置いている。

表1 明日の未来を支える観光ビジョンの概要

項目	2020年	2030年
訪日外国人旅行者数	4000万人	6000万人
訪日外国人旅行消費額	8兆円	15兆円
地方部での外国人延べ宿泊者数	7000万人泊	1億3000万人泊
外国人旅行者数	2400万人	3600万人
日本人国内旅行消費額	21兆円	22兆円

（観光庁『明日の未来を支える観光ビジョン』（2016；p3）より参照）

以上のように、世界中の地域とネットワークを持ち、日本を出国する人や日本へ入国する外国人が最初に足を踏み入れることの多い「空港」を本論の軸としながら、日本のグローバル化の推進及び日本社会全体への影響を多角的に考察することを目的とする。

2. 対象と方法

本論では主に国内空港に焦点を当て、主要ハブ空港²と地方空港を別枠で捉えながら考察する。ただし、第1章ではアジアでの空港プレゼンスについて取り上げるため、世界の主要空港に関しても分析し、日本の空港との比較検討を行う。

具体的な構成としては、第1章の「アジアでの空港プレゼンス向上戦略」の分析で、目的地だけでなく経由地としても選ばれる空港へ向けた戦略を考察する。第2章の「まちづくりにおける地方空港の役割」の分析では、地方空港の現状及びケーススタディを通して、訪日外国人増加による地域への波及効果、及び地域振興策の普遍性を検証する。これら2つの分析を通し

¹ 「幹線」とは、新千歳、東京（羽田）、成田、大阪（伊丹）、関西、福岡、那覇の各空港を相互に結ぶ路線をいい、「ローカル線」とは、これ以外の各路線をいう。

² 各地からの航空路が集中し、乗客や貨物を目的地に中継する機能をもった、その地域の拠点となる空港。

て、世界における日本の魅力を高めながら、地方が抱える課題の解決に向けた具体案及び経済効果を提起する。

研究・調査の方法としては、主に国土交通省や観光庁などの政府官庁の資料及び各空港が掲載している最新のデータを参照し、その数値を基に参考書籍とを比較しながら検討する。また、筆者が国内外にある数カ所の空港へ実際に訪れ、現地で感じた特徴等を踏まえながら考察する。

I 「アジアでの空港プレゼンス向上戦略」の分析

本章においては、グローバルの観点から世界の空港を俯瞰し、日本の空港がアジア地域において高い存在感を出し続ける可能性を模索する。そして日本国内の空港に焦点を当て特徴を鮮明にすることで、海外の空港との差異を見出し、競争の激しいアジア地域において生き残っていくための有効な経営戦略を検討する。

1. 世界の主要空港の現状について

(1) 空港の変遷と概観

1903年にアメリカのライト兄弟（Wright Brothers）が世界初の有人動力飛行に成功してから100年以上が経過した現代において、空港は様々な変化をしながらより一層重要な役割を担っている。それゆえ、飛行機の進歩とともに空港も着実な発展を遂げているということは明確である。飛行機が航続距離を伸ばし、機内の快適性を高めるという進化を続けているが、それに伴って空港もターミナルビルを拡張して受け入れ態勢を整え、快適な室内設備を追求してきたという歴史がある。そこで、空港の変遷を大まかに、1.) 第二次世界大戦前、2.) 第二次世界大戦後から2000年頃まで、3.) 21世紀に分けて検討する。

まず第二次世界大戦前の空港の変遷であるが、岩見、唯野、傍士（2018, p.xxii）によると、戦前は贅沢で優雅な乗り物であるという認識が強く、高額な料金を支払えるごく一部の人間が利用できるという状況が続いていた。それゆえ自ずと利用者も少なかったことから、空港より小規模な飛行場と呼ばれる施設で運用することができた。日本では1931年に東京飛行場が水陸両用の飛行場として開設された。

その後2000年頃までの空港の変遷であるが、アメリカでは戦時中に航空技術が格段に進歩して、戦後には長距離国際線が確立された。戦時中は各国が航空基地として空軍の離発着等に利用されていたが、戦後はその多くが民間空港に転用された。現在でも主要空港として利用されるロンドン・ヒースロー空港やニューヨーク・JFK空港もこの時期に開港され、空港の整備が本格的に始まった。また、1960年代には超大型機と呼ばれる旅客機も導入され、航空機が一般人の乗り物へと変わる転換期を迎えた。この大型ジェット旅客機の就航と航空需要の飛躍的な増加により、空港施設整備が盛んに行われた。滑走路や誘導路の改修、旅客ターミナルの拡大・効率化、ボーディングブリッジの導入による快適性の向上など様々な部分で発展を遂げた。また、日本では1978年に成田国際空港（開港当初は新東京国際空港）が開港した。

最後に現代の空港であるが、現代はこれまでの戦後の空港体系を踏襲しながら、経済性や環境との調和を図り、豪華化と低廉化が進められている。特にアジア各国の経済成長や中東各国のハブ空港化戦略などを背景に、これらの国では巨大空港の建設が著しく進められている（岩見他, p.xxvi）。このような主要空港ではフルサービスキャリア（FSC）が豪華な接待待合ラウンジを建設し豪華さが増す一方で、格安航空会社（LCC）の台頭によって安価なLCC専用ターミナルが設置されるなど低廉化も進められている。

近年、巨大空港が乱立している状態であるが、その中でも2018年に開港されたトルコのイスタンブール空港に注目が集まっている。現在は4本の滑走路を有しているが、今後の建設計画

によると最終的に横風用滑走路を含めて6本の滑走路が設けられる予定である。全施設が完成すると年間1億5000万人が利用できるようになり、最終的には2億人まで拡大して、世界最大の国際空港となる予定である。

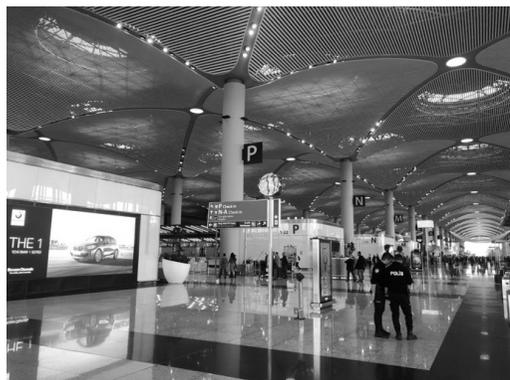


図2 (左) トルコ・イスタンブール新空港 (筆者撮影)



図3 (右) シンガポール・チャンギ国際空港 (筆者撮影)

(2) 主要空港の諸元と輸送実績

国際空港は、数多くの路線が集まり大規模な乗継ぎが行われるハブ空港となることが、その空港を活性化させ、収入を増やして経営を安定させることに繋がる(岩見他, p.xxvii)。

ACI(国際空港評議会; Airport Council International)は世界の空港における国際線旅客数の集計を行なっている。そこでこの項では、このランキングにおいて上位3つの空港の諸元と輸送実績についてまとめて、世界を代表するハブ空港の特徴を見出す。

上位の空港を順に並べると、ドバイ国際空港(アラブ首長国連邦)、ロンドン・ヒースロー空港(イギリス)、香港国際空港(香港特別行政区)、アムステルダム・スキポール空港(オランダ)、仁川国際空港(韓国)と続いている。

まず世界で最も国際線旅客数の多いドバイ国際空港であるが、その人数は8888万5367人(2018年)となっており、同国フラッグキャリアであるエミレーツ航空の拠点として運用されている。3つのターミナルと2本の滑走路を有しており、中東という地の利を活かしアジアとヨーロッパ及びアフリカを結ぶ結節点の空港として機能している(岩見他, pp.492~494)。

次にロンドン・ヒースロー空港が続くが、国際線旅客数は7530万6939人(2018年)となっており、同国フラッグキャリアであるブリティッシュ・エアウェイズの拠点として運用されている。欧州の玄関口としての地位を確立しており、5つのターミナルと2本の滑走路を有している。ヒースロー空港は全旅客数に占める国際線の旅客数が93%を超えており、非常に混雑している空港の一つとして認知されているが、2本の滑走路での運用が能力の限界に近づいていることも露呈している(岩見他, p.5~9)。

最後は香港国際空港が続くが、国際線旅客数は7436万976人(2018年)となっており、同国フラッグキャリアであるキャセイ・パシフィック航空の拠点として運用されている。現在2つのターミナルと2本の滑走路を有しているが、2030年に向けた長期計画を立てており、ターミナル3と第3滑走路の建設を進めている(岩見他, pp.349~353)。東南アジアや中国本土のゲートウェイ機能がさらに期待される。

(3) 地域ごとの特徴

2節において上位3つの空港をピックアップしてまとめてきたが、ヨーロッパやアジアのような地域ごとの枠組みにおいても空港の役割は異なることが分かる。そのため、ここでは地域ごとの大まかな特徴をまとめる。

ドバイ国際空港が存在する中東地域には、他にドーハ・ハマド国際空港（カタール）やアブダビ国際空港（アラブ首長国連邦）などの巨大ハブ空港があり、狭い国土面積にも関わらず多くの利用者を受け入れることが可能な施設を備えている。それぞれを拠点とするエミレーツ航空、カタール航空、エティハド航空という中東系の航空会社と連携を強め、アジアとヨーロッパ及びアフリカを結ぶ結節点の空港として発展を遂げている。とりわけ中東の空港は経由地としての役割を果たすことが、他地域に存在する空港との激しい競争の中で生き残ることに繋がると考えられる。

ロンドン・ヒースロー空港が存在するヨーロッパ地域には、他にパリ・シャルル・ド・ゴール空港（フランス）やフランクフルト空港（ドイツ）など世界を代表する空港が犇んでいる。この地域の特徴としては、上記のような大規模空港からその国及び周辺国に輸送することを主としている点である。イギリスは異なるが、シェンゲン協定に加盟している国であれば個々の出入国審査が不要であるためスムーズな移動ができる点もメリットの一つである。ヨーロッパは経済先進国が多く、ビジネスや観光での航空需要が高いことが影響している。

香港国際空港が存在する東アジアエリアには、北京首都国際空港（中国）や仁川国際空港（韓国）、チャンギ国際空港（シンガポール）など、近年大きな発展を遂げている空港が多い。中国と日本は該当していないが、韓国やシンガポール、タイなどの国土は比較的小さいため国内線よりも大幅に国際路線ネットワークを拡張できるという特徴がある。東南アジアや中国本土と北米やオセアニア、ヨーロッパなど広いエリアを結ぶ役割もあり、結節点としての機能は中東の空港に類似している点もある。

2. 日本の主要空港の現状及び世界との比較

(1) 日本の主要空港の現状及び比較検討

まず日本において国際線利用者数の大半を占める、東京国際空港、成田国際空港、関西国際空港の3空港についての特徴を簡潔に記す。

表2 日本の主要3空港の統計（2018年）

空港名	東京国際空港	成田国際空港	関西国際空港
開港年	1931年	1978年	1994年
運用時間	24時間	6:00～24:00	24時間
就航国数	20	43	25
ターミナル数	3	3	2
滑走路数	4	2	2
発着回数	(記載なし)	588万7378	18万9658
国際線旅客数	1813万4221	9億8876万3685	2万2896
国際線通過客数	36万4664	1億8674万3108	(記載なし)

(各空港（成田国際空港・東京国際空港・関西国際空港）公式ホームページより参照)

各項目の中で特筆すべき点として、その空港が開港された歴史的経緯が挙げられる。

東京国際空港は第二次世界大戦前の1931年に開港された空港で、早い段階から日本の首都である東京の輸送を担っていた。現在においては利便性が高い空港として周知されており、東京を中心とした関東近郊からのアクセスが良い。また、2010年に国際線ターミナルが開設される

までは長らく国内線の運行を主としていたが、国際線ターミナルが開設された後は航空会社が発着枠を獲得することが難しい空港になっている。この発着枠は現在においても課題となっており、空港の立地上これ以上規模を拡大させることが困難な状況である。

そして、成田国際空港は1978年に開港され、東京国際空港が国際線を本格的に就航させるまでは日本の玄関口として大きな役割を担ってきた。2018年現在においては日本国内で最も就航国が多い空港であり、国際線旅客数は圧倒的に多い。しかしながら、成田国際空港は運用時間が朝6時から夜24時に制限されているという課題がある。これは周辺地域への騒音問題等を考慮し、自治体との協議の上で成り立っている制約であるため、現段階において運用時間の制限を撤廃することは難しい。

このような空港のキャパシティと運用時間に課題を持つ2空港の短所を穴埋めする役割を期待されて開港したのが関西国際空港である。日本国内において24時間運用が可能な空港としては東京国際空港、関西国際空港、中部国際空港、新千歳空港、北九州空港、那覇空港の6つがあるが、メンテナンスや騒音の影響で完全な24時間運用が可能なのはこのうち関西国際空港だけである。埋立地を利用しているため大きな航空需要にも耐えられる構造となっている。しかし、現段階では欧米方面への長距離国際線の便数が少なく、アジアを代表するハブ空港とは言えない現実がある。

(2) 日本と海外の主要空港の違い

以上のように海外の主要ハブ空港及び国内の主要3空港の特徴や情報をまとめたが、日本と海外の主要空港では明確な違いや異なる特徴が存在する。

まず立地と運用時間であるが、やはり沿岸部でなく内陸エリアに空港を建設すると運用時間に制限を強いられることが多い。海外において近年開港されたハブ空港は軒並み24時間運用の体制を構築しているが、日本では国際線旅客数が最も多い成田国際空港は運用時間に大きな制限が設けられている。

また、就航国数や就航地数においても差異が見受けられる。特に20世紀は日本の国際線は北米と東南アジアを結ぶ結节点的な役割が大きかったが、先の章でも紹介したように、航空機が飛躍的な進歩を遂げることで輸送距離も大幅に上昇したため、東南アジアから北米を直航便で結ぶ路線も現在では増えてきている。日本は国土面積の割に空港の数が多く、国内線は観光やビジネスにおいて需要が高いので自ずと国内線を重視する傾向がある。

そして、日本の首都東京近郊には東京国際空港と成田国際空港という2大空港があるが、2つの空港はアクセスが容易ではないため、乗継ぎという面では不便な面が多々見受けられる。両空港とも国際線と国内線を備えているが1つの空港でどちらも完備しているわけではなく、そのような乗継ぎの利便性では周辺国にある後発の空港に勝つことは難しい。

(3) アジアの他空港と比較した際の課題

上記の特徴や差異を認識することで、日本の空港が抱える課題が見えてくる。

まず、成田国際空港の運用時間が朝6時から24時に制限されていることである。経由地として選ばれるためにはスムーズな乗継ぎが必要不可欠であるが、24時近くに到着した人は最低でも6時間ほど待機しなければならない。これまで度々運用時間は延長されてきたが、周辺地域との騒音問題を考慮するとこれ以上の改善は難しいだろう。また、東京国際空港はその点をクリアしているものの、発着枠が非常に限られているため、成田の代替になるとは考えにくい。

そして、アジアの新興巨大空港が設備面と利便性で常に進化を遂げている点も日本の空港離れに繋がる懸念点であろう。例えば、シンガポールのチャンギ国際空港は、イギリスの航空サービス調査会社スカイトラックス (skytrax) の世界空港格付けで7年連続1位を獲得している。

日本の空港もランクインしているが、チャンギ国際空港は、「世界一の空港ホテル」や「世界一の空港内の娯楽施設」を同時受賞するなど世界的に高評価を受けている。全ての航空便が国際便であり、全ての空港ターミナルビルに出入国管理の設備が整えられ、乗継ぎ客を重視している点も経由地としては魅力的だろう。国際線と国内線の棲み分けや扱いが経由地としてのポテンシャルに大きく関わるが、国際線旅客数上位にランクインする香港、韓国、シンガポール、タイなどは国際線に比重を置くことができる点は明確である。

3. プレゼンス向上の定義及び有効な経営戦略の考察

(1) プレゼンス向上の定義

まずプレゼンス向上に関して、本論では『より多くの人々に「選ばれる空港」「利用される空港」を目指し、目的地として利用されるだけでなく、経由地としての魅力を高める』と仮定して戦略を考察する。この背景には、21世紀になって世界各国が本格的なハブ空港建設に躍起している中で、日本は目的地としての利用に重きを置いた施策をとっていたからだ。日本はビジネスや観光での需要が高く、乗継ぎ客がメインとなるような空港システムを維持する必要性は低かったが、オリンピックや万博などの大規模な国際イベントがない時期においても安定的に利用を促進する必要性は高い。この体制を維持することで、日本の主要空港が収益路線として多様なネットエアークを展開することができる上に、雇用や周辺地域への経済効果も期待できると考えられる。

第1節において東京国際空港と成田国際空港の国際線通過客数を記載したが、その数値はそれぞれ36万4,664と1億8674万3108であった。この数値の国際線利用客数に占める割合は、2.0%と18.9%（それぞれ少数第二位を四捨五入）である。成田空港はハブ空港としての長年の実績があり一定水準の乗継ぎ需要があると推察できるが、東京国際空港は国際線の路線数が少ないため第3国への乗継ぎは難しい。空港へのアクセス・快適さ・清潔・施設設備、チェックイン・セキュリティ審査の待ち時間、手荷物紛失サービス・セキュリティなど様々な観点を重層的に構築する必要がある。

先に仮定したプレゼンス向上を踏まえることで、空港の安定的な経営及び広範囲な日本経済への恩恵があると考え、以下の項目で検討する。

(2) 課題点を踏まえた上での経営戦略

第1章第2節に日本の空港の課題点を提起したが、この節では経由地として選好性を高めるための経営戦略について考察する。

まず大前提として、日本が21世紀初頭から官民一体となって実施しているビジットジャパン等で目的地となることには一定の成功を収めていると言えるだろう。それゆえ本論においては第3国への乗継ぎとしての利用促進について検討する。

1つ目の戦略は、主要空港の役割を細分化するという点である。特に都心近郊では東京国際空港と成田国際空港の連携による乗継ぎは推奨されていない。利用者自身での空港の移動はハードルが高くなってしまったため、首都圏における空の玄関口として機能するこの2つの空港は棲み分けを行うことが有効だと考える。東京国際空港は24時間運用という強みを持つ反面、路線発着枠の限界から多くの航空機が一度に利用できないというデメリットを併せ持つ。そこで東京国際空港は大型機を主に使用し、長距離線と中距離線の割合をそれぞれ一定水準で保つことで、ビジネスや観光など幅広い需要がある欧米路線から近郊のアジア路線を結ぶ結節点の役割ができると考えられる。これにより24時間運用という強みを活かし発着枠の最大化に繋がれると考えられる。一方、成田国際空港は運用時間と東京都心へのアクセスに課題がある

ため、中型機や小型機を使用した高頻度運航を行うことで、LCC需要も高まるアジア近隣諸国をターゲットにしつつ、発着枠の有効活用に繋がると考えられる。

2つめの戦略は、トランジットツアー（Transit tours）のような乗継ぎ時間を有効活用した施策の導入及び精練である。乗継ぎ客の退屈を紛らわすだけでなく、他空港と比較した際に選考性を上昇させたり、周辺地域での消費により経済効果を出したりするなどのメリットがある。特に日本は観光資源に恵まれており、外国人に受け入れやすいツアーも提案しやすいだろう。トランジットツアーとは、transit（乗継ぎ）とtour（観光）を組み合わせた造語であるが、近年の巨大ハブ空港争いが本格化し始めてから多くの空港で導入されるようになった。乗継ぎ客のために設けられたツアーで、時間を有効活用し観光することができるという点は魅力的であり、参加者は無料もしくは比較的低価格で参加できる場合が多い。

（3）実際に導入されている施策の例

第2節において2つの戦略を提起したが、それぞれ実例を基に検討する。

まず主要空港の役割細分化であるが、これはタイのバンコクが類似している事例として取り上げられる。バンコクには、ドンムアン空港（Don Mueang International Airport）とスワンナプーム空港（Suvarnabhumi Airport）の2つが存在する。前者は長らくタイにおける空の玄関口として機能してきたが、航空需要の高まりに耐えることができなくなった。その結果、2006年に国際線の拠点として誕生したのがスワンナプーム国際空港である。しかし、日本と異なる点としては、タイは日本ほど国内線の路線ネットワークが豊富であるわけではないので、国際線に特化した空港を開港しやすかったという社会的背景がある。現在もドンムアン空港は国内路線と周辺のアジア地域を主としたLCC路線に特化し、スワンナプーム空港が他国の航空会社を取り囲むことで、アジアを代表するハブ空港へと成長した。

トランジットツアーに関しては、世界中の多くの主要ハブ空港で導入されている。特に中東地域は乗継ぎの利便性や快適性で他空港との差別化に繋げているが、トランジットツアーに関しても魅力的なプランを提案している。一例としてカタールのドーハ国際空港のトランジットツアーを取り上げると、ザ・パール・カタール（高級ショッピングやレストラン）、カタール・カルチュラル・ヴィレッジ（カタールの芸術と伝統を称える文化的ホットスポット）、スーク・ワキーフ（伝統的な宝石、香辛料、手工芸品）、イスラム美術館（素晴らしい建築作品と海に面した美しい公園）の4大ランドマークを訪れるプランが提供されている。「世界一退屈な街」とも称されるドーハは観光資源に恵まれているわけではなく、同国への観光需要は高いとは言えない現状があった。しかし、トランジットツアーを活用することによってドーハ空港の利用者の満足度を高めるだけでなく、一時入国者による経済波及効果を狙うことも可能である。

実際に日本国内では、成田国際空港においてトランジットツアーが実施されている。個人ツアーとガイド付きツアーがあるが、ガイド付きツアーに関しては空港の立地上、周辺地域の観光に留まっている。成田市で成田山新勝寺と成田山表参道で日本文化体験ツアーや芝山町で航空科学の歴史発見と航空機操縦体験ツアー、多古町で日本人のふるさとの原風景“里山体験”ツアーなどがある。しかし、海外のトランジットツアーと比べて魅力的かどうかの判断は難しく、内容に関しては外国人の嗜好に合わせて精練する必要がある。

4. プレゼンス向上による日本社会への影響

第2章の最後にプレゼンス向上戦略を行うことによる好影響と悪影響を推察する。

まず好影響としては、経済効果が挙げられる。利用者による空港使用料や税金等に加えて、トランジットツアー等を活用して一時的に入国すれば現地での滞在費用も地域に還元される。観光庁によると、2018年の訪日外国人1人当たり旅行支出は15万3,029円であったが、一時的

な入国であっても食費や現地での体験費用は地域の経済を潤すだろう。そして、店舗や設備の拡充にも繋がると考えられる。受け入れ態勢を整えるための施策として設備投資が進むことで、空港の利便性や快適性が高まり、利用しやすい空港へと発展を遂げると考えられる。また、このような人口の移動が起きることで新たな雇用も生み出す。このように利用客が増えることで地域経済が活発化することが予想される。

反対に悪影響としては、周辺地域への迷惑が挙げられる。離発着数や入国者数の増加による騒音やゴミのポイ捨て等で不快な思いをする人は一定数いるだろう。入国者が増えることで、観光地や土産店、レストラン側には利があるが、住民には恩恵を受けない人も多く存在する。そして、更なる混雑化が起こり得る。通常の入国による利用者に加え、乗継ぎによる利用者が空港内に密集することで空港内設備の不足や出入国での所用時間が増す可能性がある。

特に空港利用者の満足度を低下させないような取り組みとして、世界中のハブ空港では拡張工事等を随時実施している。しかし、日本では立地上の問題により東京国際空港や成田国際空港において大幅な拡張は難しいことから、悪影響の度合いも大きいと考えられる。

そのような観点から日本では空港利用者の消費額を増やし、それに付随する消費税や出国税などの税金をそのような悪影響が発生する場面において活用する必要があると考えられる。

II 「まちづくりにおける地方空港の役割」の分析

この章では日本国内における地方空港に目を向け、地方空港の現状及びケーススタディを通して、訪日外国人増加による地域への波及効果、及び地域振興策の普遍性を検証する。

1. 地方空港の現状及び地方自治体との関係

(1) 地方空港の概要

まず日本の空港の種類について簡潔にまとめる。国土交通省によると、日本の空港は航空法に基づいて大きく4つに分類され、以下の通り明記されている。

1つ目は拠点空港である。『空港法第4条第1項各号に掲げる空港（成田国際空港、東京国際空港、中部国際空港、関西国際空港、大阪国際空港並びに国際航空輸送網又は国内航空輸送網の拠点となる空港）をいう。』と明記されており、さらに会社管理、国管理、特定地方管理と細分化され、28の空港が含まれる。

2つ目は地方管理空港である。『空港法第5条第1項に規定する国際航空輸送網又は国内航空輸送網を形成する上で重要な役割を果たす空港をいう。』と明記されている。54の空港が地方管理空港として区分されており、国内の約半数を占めている。

3つ目はその他の空港である。『空港法第2条に規定する空港のうち、拠点空港、地方管理空港及び公共用ヘリポートを除く空港をいう。』と明記されており、調布飛行場、名古屋飛行場、但馬飛行場、岡南飛行場、天草飛行場、大分県央飛行場、八尾空港の7空港が存在する。

4つ目は共用空港である。『空港法附則第2条第1項に規定する空港をいう。』と明記されており、札幌飛行場、千歳飛行場、三沢飛行場、百里飛行場、小松飛行場、美保飛行場、岩国飛行場、徳島飛行場が存在する。

以上のように4つに分類されるが、本論においては2つ目の地方管理空港を「地方空港」として捉え、この現状について概観する。

(2) 空港の運営及び収入源

現在の空港の運営は、空港の種類及び航空系事業と非航空系事業での枠組みによって経営する媒体・業者が異なる。航空系事業では、会社管理空港（成田国際空港・中部国際空港・関西国際空港・大阪国際空港）のみ民間会社が担っている。その他の国管理空港や地方管理空港は

国や各自自治体が運用を担っている。しかし、2010年に示された「国土交通戦略」では、「民間の知恵と資金」の活用が提示され、航空分野においては公共施設等運営権の民間への付与、すなわちコンセッション制度の導入が検討されるようになった（加藤・印頭・山内, p.140）。これによって公共施設等運営権を与えられた民間企業が、公共インフラの運営を行うケースも増えてきている。一方、非航空系事業は多くの空港において自治体が担うのではなく、運営や物販などを目的とする株式会社が担っている。

次に空港の収入源であるが、航空系事業と非航空系事業に分けられる。航空系事業は着陸料（駐機含む）や空港利用料などがある。これは一般的に利用客や就航する航空会社が増えれば増えるほど収入も増える。一方、非航空系事業はターミナルビルの地代や施設の賃借料、物販店等のテナント料などがある。国や地方自治体が運営している空港は赤字であることが多いが、それぞれ不足分は税金で補われる仕組みとなっている。

(3) 地方自治体との関係性

地方自治体との関係であるが、空港は自治体にとって「ステータスシンボル」のようなものとなっている。地方空港の建設に関しては費用の半分は国が、半分は県が負担するため「割安感」が空港建設を促進している。近年、地方管理空港として最も新しく開港したのは2009年の静岡空港であるが、静岡空港も地元への経済効果を積極的に訴えかけて開港に結びつけた。しかし、多額のお金が動くという点が魅力であるため需要予測を大きめに設定し、国と建設交渉を行うケースもある。

東京国際空港のように常に混雑していて必要性が高い空港がある一方で、先ほど論じたように人口減少が急速に進む日本においては必要性が低い空港の削減は避けられない現状がある。2009年には、北海道の「弟子屈飛行場」が、国や地方自治体が管理する空港としては初めて廃止され、周辺地域の航空需要や必要性に応じた空港の淘汰が始まりつつある。

2. 人口減少において空港が果たすべき役割の考察

(1) 日本における人口減少の現実

日本における社会問題としては、人口減少と少子高齢化が大きく取り上げられている。内閣府の調査によると、地方（特に東北）における人口減少が深刻化しており、人口は現在の約1億2700万人から2045年には約1億500万人になって、約17%の減少が見込まれる。また、65歳以上の割合も現在の27.3%から2045年には全都道府県で30%超えが推測されている。そして内閣府によると、急速な人口減少が国内市場の縮小をもたらすと、投資先としての魅力を低下させ、更に人々の集積や交流を通じたイノベーションを生じにくくさせることによって、成長力が低下すると考えられる。

一方、日本は面積や人口に対する空港の数が多く、これから人口が急速に減少する地域においては、空港の存在意義に関しても議論が深まることが予想される。人口減少・高齢化による経済へのマイナスの負荷が必要面、供給面の両面で働き合って、マイナスの相乗効果を発揮するが、これは空港にも大きな影響があると考えられる。しかし、国や地方自治体が管理している空港に関しては赤字になった場合に税金を投入して運用を継続するため、空港への運用負担が懸念される。

(2) 人口減少社会における空港の現在の実態及び課題

まず現在の空港の実態としては、全国に102の空港があるので計算上1都道府県あたりに平均2つ以上の空港があることになる。先の節でも触れたようにこれからは必要性の低い空港の統廃合を進める必要が出てくるだろう。

先に記したIATAの予測によると、2037年は特にアジア太平洋は年平均成長率が4.8%と最も高く、37年には世界全体の旅客数の半分近くを占める。人口や所得の増加、格安航空会社（LCC）の普及などがヒトの移動を後押しする。

また、37年の国際線と国内線を合わせた航空旅客のランキングでは、現在2位の中国が20年代半ばに米国を追い抜き1位に、インドは7位から3位、インドネシアは10位から4位に上昇する。一方、人口減に直面する日本は5位から7位に下がる。

このような予測から分かることは、航空需要の高まりは今後も継続して続く可能性が高いということである。この傾向が続けば、東京国際空港や成田国際空港のような拠点空港の経営は問題ないと考えられるが、地方空港に目を移すと厳しい現状があることに目を背けられない。今でも東京や大阪、京都のような大都市や観光名所だけでなく、訪日外国人に対して地方へ誘導する施策を多く行っているが、地方間の格差も大きくなっている。地元の利用者が減少する今後は空港を利用した航空輸送に留まらず、移動に関して様々な選択肢を検討する必要があると考えられる。

(3) 今後の役割

このような人口減少等の影響により、今後の空港の役割も変わっていくと考えられる。現在の空港の役割をまとめると、まず運行支援（離着着・駐機等）、航空機サービス、救急・救命活動の拠点、緊急物資や人員などの輸送受け入れ場が挙げられる。路線ネットワークとしての役割は、拠点空港が世界と日本の接続・大都市と地方都市の接続・地方都市と地方の接続などであり、地方管理空港地方と大都市（東京・大阪）の接続・産業や観光の地域振興機能が挙げられる。

そして今後の役割であるが、人口減少が深刻な地方では統廃合が求められる反面、空港は簡単に廃港することが難しいという前提のもと、役割について考察する。

そもそも空港の統廃合がなかなか実行されない理由としては、地方自治体や地域が切望し、国から多額の補助金を受けて建設されたことと、有事の際に航空自衛隊やアメリカ空軍などによる軍事使用が考えられるためだ。

しかし今後も移動の起点として人の移動を担う役割は不変であると考えられる。今後は少子高齢化と人口減少がさらに加速していくため、従来の国内利用客およびインバウンド客を取り囲み、その地域での消費額を増加させるという代替の効かない役割を担うことが主となる。

しかし、財政を圧迫する場合は、空港での商業施設化など運用方法を変える大胆な改革や廃港も選択肢に入れる必要があるだろう。ただし、空港には不特定多数の利用を抑制する規制があるため現段階では難しい。空港整備のための財源と税制としては、空港の着陸料や航空機燃料税を上げると離着陸する航空会社減少し、経済効果や地域活性化衰退という悪影響がある。一方、空港の着陸料や航空機燃料税を下げると空港の赤字額が増える半面、地方の税金投入額増加されるため、利用者を増やすことができれば空港の存在意義は高まる。

そして、このような観点を踏まえると、地方空港の転換点を迎えていると言うことができるだろう。これまでは空港を「運営」をしていた時代であった。利益よりも空港の存在を重要視し、不採算路線の空港であっても税金を投入して運営されていた。しかし、これからは空港を「経営」する時代になるかもしれない。現代の用途に合わせて規制緩和し、商業施設化などに運用方法を変えることで、空港の存続価値を高められる。

また、空港の統廃合を行う必要性も出てくる可能性がある。地域との関係、経済効果、軍事利用など様々な点を考慮し、過度な支出を抑える努力が求められるが、納税者の理解を得られない状況が続けば、需要と供給のバランスや周辺空港の兼ね合いなども考慮する必要がある。

3. ケーススタディ（青森空港）

この節においては、実例を基に上記でまとめた地方空港の現状や課題を検討する。当空港の選定理由としては、人口減少が進んでいる東北地方であるが、青森空港では東日本大震災の翌年に当たる2012年から6年連続で空港の利用者が増加しており、地域のゲートウェイとして機能しているからである。

(1) 青森空港の概要

岩見ら（2018, p.587）によると青森空港は、青森市の中心部から南に約15kmの丘陵地に建設された青森県が設置・管理する空港である。1962年から長さ1200メートル滑走路の空港建設が始まり、1964年に供用が開始された。その後設備の拡張等を経ながら拡大し、2005年には滑走路を3000メートルまで延長した。旅客ターミナルビルは、RC造3階建、延床面積約1万1000平方メートルである。空港241ヘクタールである。面積はこの規模の空港には珍しく、冬季間の雪対策と空港利用者の利便性向上を目的に設置された立体駐車場があり、ビルと連絡橋で結ばれている。空港の運用時間は14.5時間であり、7時30分から22時まで運用している。ターミナルビルの運営は、1985年に開設された青森空港ビル株式会社が担っている。

空港の位置付けとしては、国内外とのビジネス展開や交流人口の拡大等、産業・観光振興を図る上で地域にとって必要不可欠な社会基盤として機能している。国際線の拠点としての機能は、1995年にソウル線とハバロフスク線（季節運行）が開設され、その後天津線なども開設されたが、2018年12月現在運行しているのは、ソウル線と台北線である。

2006年（平成18年）から2016年（平成28年）の青森空港の運用状況は、以下の通りである。

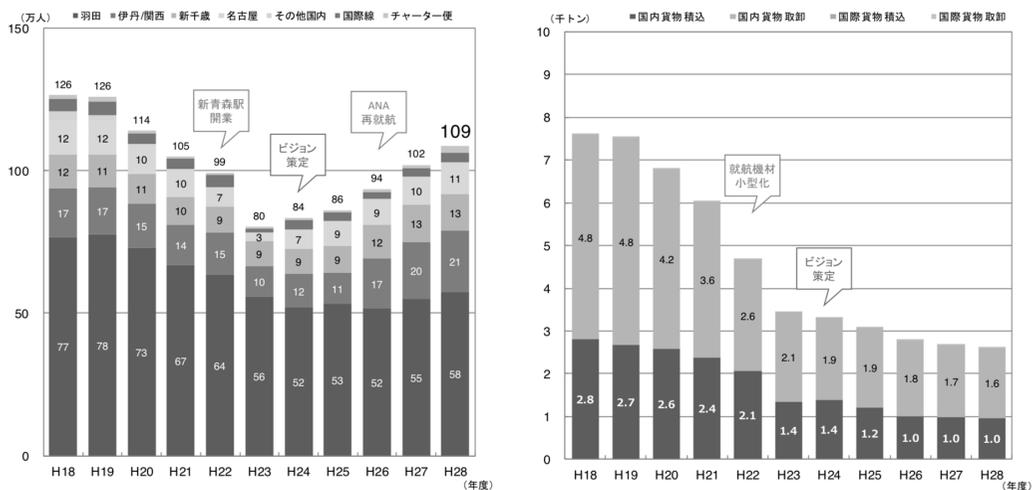


図4 青森空港の旅客数・貨物量の推移
 『第二次青森空港活性化ビジョン』（p.4）より転載

上記のグラフから読み取れる情報としては直近の2016年の総旅客数は、107万2554人であり、そのうち国内旅客数が102万9961人、国際旅客数が4万2593人、貨物量は1732トンである。また離発着回数は1万6402回である。2011年（平成23年）には東日本大震災が起きて、東北地方はとりわけ大きな影響を受けた。青森空港の旅客数は2006年（平成18年）から減少傾向であったが、この東日本大震災によって前年から大幅な減少に見舞われたが、翌年以降は逆転して増加し続けている。青森空港を取り巻く外部的な要因としては、まず2010年に東北新幹線の新青森駅が開業したことが挙げられる。飛行機と新幹線は日本における高速輸送の筆頭であるが両者が競争関係になることがしばしばあり、東北新幹線とは東京―青森間が競合路線となって

しまっている。空港辞典によると、2010年に新青森駅が開業し、2年後の2012年には東京路線の旅客数が約13万人減少した（岩見他, p.588）。

そして2011年には東日本大震災が起こったが、それ以降旅客数が増加しているのは、引用元の青森空港活性化ビジョンの効果が大きいと考えられる。このビジョンは、『青森空港が地域にとって様々な役割を担い、施策や取組を行う組織・事業者が多岐にわたるため、これら空港関係者が目的意識を共有し、連携を強化することにより、真に魅力ある空港に発展するための指針として』策定された（第二次青森空港活性化ビジョン, p.1）。青森空港は東北地方の中でも北東北・青函エリアに分類され、この地域において北海道と東北を結ぶゲートウェイの役割を担っている。そして、2014年には日本の大手航空会社であるANA（全日本空輸）が再就航しており、青森空港における航空需要の高まりがあると読み取れる。

また、右側の貨物量に関するグラフにおいては、2006年から一貫して減少傾向が続いている。これは旅客のように国内外問わず一時的に訪問・滞在することが多いのに対し、貨物量の大半は人口に応じた需要と供給で決まるため、人口減少に対応しきれていない現状が窺える。特に東日本大震災前後は大幅な減少に見舞われており、青森空港だけでなく、青森県全体に深刻な影響を与えたと考えられる。

(2) 空港の現状と課題

上記のグラフからも分かるように近年は経済の緩やかな回復、北海道新幹線の開業を契機とした立体観光の促進、国内外の航空会社の新規就航等により利用客は増加傾向にある。また今後は、一層の訪日外国人や青函交流人口の拡大、東京オリンピック・パラリンピックの開催、首都圏空港の容量の拡大等を背景に、青森空港利用者の一層の増加が期待できると予測されている（第二次青森空港活性化ビジョン, p.13）。

青森空港の基本的な機能は「交通結節点」であり、国内外の地域と航空路線によって結ばれることによる交流促進、及び青森県への来訪者等の消費による地域経済の活性化に資することである。このため、より多くのサービスが提供され、利用客や貨物が円滑に地域へと移動できるように取り組む必要がある。青森空港は交通結節点として航空機の離着陸や二次交通との接続があって初めて機能するため、青森空港の活性化には航空会社、就航先空港、航空需要等外部環境の動向に大きく影響を受ける（第二次青森空港活性化ビジョン, p.12）。同時に航空需要は、ビジネス、観光、私用等の本源的な需要があって初めて顕在化するため、地域の産業・観光政策とも関係が深くなる。

青森空港の課題としては、人口減少が加速する中で、空港の旅客数を確保しなければいけないということと貨物量の一貫した衰退である。また、日本各地の自治体・空港による空港間競争が激化している。増加する訪日旅客へ、「立体観光や周遊観光の促進」を通じた広域連携の推進が必要である。そして利用客増加に伴う受け入れ態勢の強化や空港ビル、駐車場等の利便性向上、外国人観光客の増加に伴う空港内外の受入態勢の整備が必要である。

(3) 目標及び戦略

青森空港がビジョン策定にあたり、全体目標として年間利用客数を130万人に設定している。そして第二次青森空港活性化ビジョンによると、以下の施策を講じていることが分かる。

1つ目の施策は産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備である。新幹線、飛行機、フェリーなどを活用した交通ネットワークの充実・強化を進め、北海道新幹線の開業効果を地域に波及させるため、交通事業者などと連携し、各地へのアクセス向上など、二次交通の利便性向上及び案内機能の強化に取り組んでいる。同時に、国際航空定期便や国際定期航路の維持・拡大や効率的な管理運営、一層の利用促進を図り、地域活性化につなげることを図っている。

2つ目の戦略的な誘客の推進である。旅行形態の変化を的確に捉え、個人客をターゲットとした誘客や北海道新幹線の開業を契機として道南エリアなど近隣道県との連携による広域観光を推進している。

3つ目の施策は外国人観光客の誘致の強化・推進である。東アジアを重点地域としたトップセールス、旅行会社の招へいやネットワーク強化、メディアを活用した認知度向上による誘客や台湾などから首都圏への国際航空定期便と新幹線などを組み合わせた立体観光³の普及を推進している。

4. 地域活性化への貢献

上記のケーススタディを通して、空港を軸とする航空輸送によって以下のような効果を発揮すると考えられる。

まずは、国際交流の拡大である。観光立国を目指す上では必要不可欠な部分であるが、国際ネットワークの拡充とサービス向上が交流の促進に繋がる。これらによる地域経済への波及効果によって地域経済の活性化が促進される。また地域間交流の拡大も挙げられる。国際だけでなく国内ネットワークの拡充により、航空輸送が国民の足となって、都市と地方の交流や地域間の交流を拡大し、国内観光が振興される。

そして、都市の再生である。ボーダレス化が進み、都市間の国際競争力が高まっている現在においては空港が果たす役割は大きい。特に日本は島国であるため、海外への移動に関しては空港が利用されることが多く、都市の国際競争力強化のための戦略的基盤と位置付けられる。

このような国際交流の拡大、地域間交流の拡大、都市の再生などを促進することで、日本全体の経済社会が活性化されるとともに、人口が集中しない地方においても経済的な恩恵を受けることができる。「まちづくり」という地域の今後を築き上げる上で、空港が上記の役割を担うことが大きな好影響として顕在化するだろう。

また、日本の地方空港は様々な観点で連携強化を図っており、青森空港も地域との結びつきを重視している。例えば、青森空港の地域活性化の取り組みは、『平成30年度青森空港年次報告書』に記載されている。これによると、青森空港管理事務所と青森空港ビル株式会社による地元アーティストとのコラボプロジェクトの実施がある。地元青森の活性化貢献を目標に活動するダンス&ボーカルユニットの新曲を青森空港公式イメージソングに採用し、青森空港アンバサダーに任命するなど、コラボプロジェクトによる青森空港の積極的なPRを開始した。また、青森県や他都道府県で行われるイベントにおいて積極的に就航路線のPRを実施している。空港の活性化には航空会社、就航先空港、航空需要等外部環境の動向に大きく影響を受け、実際に空港の規模は就航路線の豊富さ等が反映されている。地方空港が交通結節点として十分機能するように連携を強めている。航空ネットワークの拡充を目指すため、航空会社各社の経営方針や事業の特徴への理解を深めることが重要であり、航空会社やそれを利用する旅客ニーズに応じたエアポートセールスや提案活動を行なっている。

一例として青森空港の取り組みが、青森県における外国人の宿泊者数増加に繋がっている。第二次青森空港活性化ビジョンによると、2011年の外国人延べ宿泊者数（従業員数10人以上）は約2万7千人だったが、その後人数が増え続け2016年は約14万3500人になっている。このことから青森空港の利用者数増加と比例して宿泊者数も増加し、県内の産業が振興されているということが読み取れる。

³ 鉄道、フェリー、航空など陸・海・空の既存交通手段を組み合わせた旅行形態のこと

IV おわりに

1. 2つの分析の関連性

第1章と第2章の分析を通して、空港を活用した社会課題の解決方法についても考察してきたが、航空需要が世界的に高まっている昨今は、各地域において壮絶な争いが繰り広げられている。世界中の地域とネットワークを持ち、日本を出国する人や日本へ入国する外国人が最初に足を踏み入れることの多い「空港」を本論の軸としてきたが、様々な観点で日本のグローバル化の推進及び日本社会全体への影響を与えていることが分かる。日本の主要ハブ空港が国際競争に勝ち、アジアでのプレゼンスを高めることでその効果が地方にも波及される。人の移動による経済波及効果や雇用創出、産業振興や観光振興、地域の賑わいや交流の促進は多くの深刻な社会課題を抱える日本においては極めて重要な機会であり、グローバル化の進む中で取り残されることは許されないだろう。駅は街の顔と言われるが、空港はその地域の顔であると考えられる。空港を建設したいという地域の要望が反映されてきたが、本来は手段であるはずの空港をつくるのが目的と化しているようにも見える。国と各自自治体が一体となって空港を最大限に活用した人口移動政策を行い、空港という一大施設を最大限に活用することで、人口減少と少子高齢化などの社会課題を解決手段の一つとなり得る。それぞれの地域の行政や観光団体、ビル施設事業者など様々な関係者が地方空港の国際線誘致等への取り組みを行っていることは、明確な事実である。しかし、これまで経験したことがなかった新たな経済社会が到来している現在においては、過去の経験に縛られることなく地方空港の運営・経営をすることで、飛躍的な旅客数増加を実現することになると考えられる。

2. 今後の展望

再三述べてきたように、日本は人口減少と少子高齢化という喫緊の大きな課題を抱えている。日本は第二次世界大戦後、高度経済成長と人口の急速な増加が相まって著しい速度で発展を遂げてきたが、バブル経済の崩壊とともに景気が不安定な時期が続き、団塊の世代等の人口に占める高齢者の割合も増加した。社会保障費が膨らむばかりで、現代の日本は世界各国に比べて相対的に貧しくなっている。

このような日本の抱える課題の解決策として取り上げられているのが訪日外国人を増やすという施策である。日本国内での消費量は減少傾向にあるため、今後はますます海外からの訪問が鍵を握る。その時に空港は非常に大きな役割を果たすと考えられる。日本の空港間の争いではなく、海外との激しい競争に目を向けて利用を促進する必要がある。航空需要は今後ますます高まると記したが、この好機を活かすことで日本の将来は大きく変化できると結論づける。

また、一部導入されているセキュリティーゲートの無人化や手荷物搬送の自動化などの最新技術を取り入れ、世界をリードする革新的な空港の運営を行っていくことが求められる。航空市場はグローバル市場の一つであり、近年における航空業界の発展からも分かるように市場の動きがとても早い。周囲の状況を見定めながら迅速な決断と実行を続けていかないと、日本が取り残されてしまう可能性がある。今後数十年かけて世界的に航空需要が高くなる中で、日本の空港に求められる役割は大きいと考える。

参考文献

- 伊藤元重 下井直毅 共著. 2007. 『日本の空を問う -なぜ世界から取り残されるのか-』. 東京 : 日本経済新聞出版社
- 岩見宣治 唯野邦男 傍士清志 共著. 2018. 『世界の空港事典』. 東京 : 成山堂書店
- 加藤一誠・印頭雄一・山内芳樹 編著. 2014. 『空港経営と地域 -航空・空港政策のフロンティア-』. 東京 : 成山堂書店
- 唐津雅人. 2011. 『羽田 vs. 成田』. 東京 : マイコミ新書
- 中村好明. 2018. 『2020 を超えて勝ち残る インバウンド戦略 12 の極意』. 東京 : 時事通信社
- 野村宗訓. 2012. 『新しい空港経営の可能性』. 兵庫 : 関西学院大学出版会
- 山本雄二郎. 1997. 『空港の新しい役割と地域共生』. 東京 : 地域科学研究会

参考 URL

- 青森県庁. 『第二次青森空港活性化ビジョン』.
<https://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/second-projects-to-reinvigorate-aomori-airport.html>
(検索日 : 2020 年 1 月 20 日)
- カタール航空. 『ドーハ市内観光ツアー』. <https://www.qatarairways.com/ja-jp/offers/doha-city-tour.html> (検索日 : 2020 年 1 月 20 日)
- Istanbul Airport Official Website. <https://www.istairport.com/en> (検索日 : 2020 年 1 月 20 日)
- 観光庁. 2019 年. 『訪日外国人消費動向調査 2018 年年間値 (確報)』.
https://www.mlit.go.jp/kankocho/news02_000380.html (検索日 : 2020 年 1 月 20 日)
- 観光庁. 「訪日外国人旅行者数・出国日本人数」(『統計情報・白書』書集).
https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryoutoukei/in_out.html (検索日 : 2020 年 1 月 20 日)
- 観光庁. 2016 年. 『「明日の日本を支える観光ビジョン」概要』.
<https://www.mlit.go.jp/common/001126601.pdf> (検索日 : 2020 年 1 月 20 日)
- 関西国際空港. 『数字で見る関西国際空港』. <http://www.kansai-airports.co.jp/company-profile/about-airports/kix.html> (検索日 : 2020 年 1 月 20 日)
- global mission times. 2019. 『インバウンド誘客で地方空港に期待される地域活性化/地域活性機構 リレーコラム』. <https://www.glocaltimes.jp/column/7191> (検索日 : 2020 年 1 月 20 日)
- 国土交通省. 2019 年. 『平成 30 年航空輸送統計 (暦年) の概況について』.
http://www.mlit.go.jp/report/press/joho05_hh_000473.html (検索日 : 2020 年 1 月 20 日)
- 国土交通省. 『グローバル観光戦略及びビジット・ジャパン・キャンペーンについて』.
<https://www.mlit.go.jp/singikai/koutusin/2/shiryoutou9.pdf> (検索日 : 2020 年 1 月 20 日)
- 内閣府. 『人口・経済・地域社会の将来像』. https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s2_3.html (検索日 : 2020 年 1 月 20 日)
- 成田国際空港. 『空港の運用状況』. <https://www.naa.jp/jp/airport/nyouyou.html> (検索日 : 2019 年 12 月 20 日)
- 成田国際空港. 『空港整備・運営』. <https://www.naa.jp/jp/airport/index.html> (検索日 : 2019 年 12 月 20 日)
- 成田国際空港. 『What is the Narita Airport Transit & Stay Program?』. <https://www.narita-transit-program.jp> (検索日 : 2019 年 12 月 20 日)

日本空港ビルディング株式会社. 2019 年. 『羽田空港 旅客ターミナル利用実績 (2018 年)』 .
https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/whats_new/1243_0306_1159.pdf (検索日 : 2020 年 1 月
20 日)

富士山静岡空港. 『富士山静岡空港の収支状況』 . <http://www.mtfuji-shizuokaairport.jp/about-airport/data/shushi/> (検索日 : 2019 年 12 月 30 日)

ACI. 2019. 『Preliminary world airport traffic rankings released』 .
<https://aci.aero/news/2019/03/13/preliminary-world-airport-traffic-rankings-released/> (検索日 : 2019
年 12 月 30 日)

IATA. 2019. 『IATA Forecast Predicts 8.2 billion Air Travelers in 2037』 .
<https://www.iata.org/en/pressroom/pr/2018-10-24-02/> (検索日 : 2019 年 12 月 30 日)

IATA. 2019. 『More Connectivity and Improved Efficiency - 2018 Airline Industry Statistics
Released』 . <https://www.iata.org/en/pressroom/pr/2019-07-31-01/> (検索日 : 2019 年 12 月 30 日)

SKYTRAX. 『The World's Best Airports of 2019』 . <https://www.worldairportawards.com> (検索
日 : 2020 年 1 月 20 日)

外国人材受け入れに関する社説を対象とした
批判的談話研究

Critical Discourse Studies of Newspaper Editorials about Accepting
Foreign Workers

明治大学 国際日本学部

田中 未南

Meiji University School of Global Japanese Studies

TANAKA Minami

目次

I はじめに

1. 研究動機
2. 研究目的

II 先行研究

1. 批判的談話研究について
2. 先行研究の例示

III 事前調査と仮説

1. 新聞社の方針に関する事前調査
2. 仮説

IV 研究対象

1. 対象とした新聞社、記事について
2. 対象とした外国人材受け入れ問題について

V 考察の手順

VI 批判的談話研究の実践

1. 記事数の集計
2. 新聞社別 各対象ワード使用回数の集計
3. 新聞社別 大分類の集計
4. 分類別 新聞社ごとの記述の差異
 - (1) a.政治的場面
 - (2) b.支援
 - (3) c.人手
 - (4) d.労働
 - (5) e.送り出し
 - (6) f.入国管理
 - (7) g.制度
 - (8) h.移民

VII 結論

1. 各新聞社の主張
2. 批判的談話研究の意義

VIII おわりに

IX 参考文献

I はじめに

1. 研究動機

インターネットやスマートフォンが人々に浸透した現代では様々なメディアから情報を受け取ることができるようになっており、また多様な情報を好みに合わせて入手することもできるようになっている。インターネットの情報は読者の手元に届くまでのスピードの速さが評価されているが、一方ではそれがかえって信頼性を損ねている。これに対し新聞は、公益財団法人新聞通信調査会が2019年に行った第12回「メディアに関する世論調査」によると、「1. メディアの情報の信頼度は？」では新聞、NHK テレビ、民放テレビ、ラジオ、インターネット、雑誌をそれぞれ全面的に信頼している場合を100点、全く信頼していない場合を0点とすると新聞が68.9点で1位となっている。同調査内ではネットニュースの普及による新聞発行部数の低下という事実も確認できるが、人々の間では正しい情報を得るならインターネットより新聞という意識が根強いと分かる。しかし、新聞には政治的権力に対する姿勢が社によって異なるというのも周知の事実である。我々は知らず知らずのうちに、新聞社が各社の方針に基づいて意図的に発信したり、あるいは隠していたりする情報に物事に対する印象を操作されているのかもしれない。そうした実態を明らかにする方法として批判的談話研究がある。権力を持った存在が言語を用いてどのように社会を動かそうと試みているのかを分析していきたい。

また国内では少子高齢化現象から労働人口が減少し深刻な労働力不足が危惧されている。そこで政府は2018年に従来の方針を転換させる改正出入国管理法を打ち出した。しかし諸外国では外国人の流入に伴う治安悪化や民族間の溝が問題となっており、簡単に外国から人を雇えばいいという話ではないことは明らかである。外国人材受け入れ問題は労働に関することだけでなく外国人の生活支援、教育、日本社会との関わりなど様々な問題を含み、単一の観点からは結論を出すことが難しい。政府のこうした方針を国民に広く知らせるといった責務を担った各新聞社はどのように報道しているのだろうか。国際化の潮流の中で日本社会が向き合わなければならない問題とメディアとの関係を明らかにしたい。

2. 研究目的

本論文の研究目的は2つある。

まず1つは、批判的談話研究が目的とするところと同じく新聞の社説に隠された権力を明らかにすることにある。ここで対象とする権力とは、記事内で言及されている政治的権力者が持つものではなく、新聞には記事を通して読者の事実に対する印象を操作する影響力があるという意味での権力である。したがって、今回は改正出入国管理法を巡る政治的権力者の行為がどのように評価され、報道されているかを分析する。新聞が世間からの信頼が厚いということは、それだけ記事の内容を読者が信じやすいということである。それを利用して新聞各紙は事実に対する印象をどのように操作しているのかを明らかにしたい。また、これに付随して各紙の主張を整理し、各紙の従来のイメージと実際の方針に食い違いがあ

るのかも確認したい。

2つ目は前述の目的を達成した上で、批判的談話研究の有効性を主張することにある。新聞に限らず多数のメディアが存在する現代で、複雑な社会問題を読み解くにはその中から複数の情報を選択し、通時的、共時的に分析することが重要であると考えられる。批判的談話研究を行い、文章の表面ではなく、論拠をもって文章を読み解くことでメディアの持つ権力に左右されない能力を養うことが可能であると主張したい。

II 先行研究

1. 批判的談話研究 とは

名嶋(2017b)によると、「批判的談話研究は、分析者の問題意識をもとに、一定の社会問題や現象に目をやり、それらをめぐる談話に内包された権力性を分析を通して見える形にし、社会に訴えるもの」であるとされている。また、同じく用いられている用語として「批判的談話分析」があるが、これは単なる分析の方法論だと捉えられることが多いため、近頃は「批判的談話研究」のほうが多用されるとも述べている。またルート・ヴォダック(Ruth Vodak)、ミヒャエル・マイヤー(Michael Meyer)(2018)によると、批判的談話研究は複雑な社会問題を分析するため、学際的で多岐にわたるアプローチを必要とすると述べている。そのため、決まった研究方法は存在しておらず、さまざまなデータや方法論が存在する分野である。

また、名嶋(2017b)によると、ここでの「談話」というのは「人々が話したり書いたりする行為、あるいはその結果、表現されたもの」だとしている。人々のそうした行為には社会的意味があり、個人が発したものに関わらず、歴史的・社会的に形成されてきたものであると考える。また、ジークフリート・イエーガー(Siegfried Jäger)、フロレンティン・マイヤー(Florentine Maier)(2018)によると談話によって人々の意識や知覚が形成され、さらにそれが人々の行為を決定するとされている。つまり、談話を生み出すにあたっては別の談話の影響を受けるということであり、権力を持つものは人々に何かを働きかけるために談話のなかに大きな意図を隠しているのではないかと考えられる。

2. 先行研究の例示

名嶋(2017)は、複数の新聞社の宜野湾市長選をめぐる記事を数日にわたって収集し、それを縦断的かつ横断的に分析することで批判的な読解力や思考力が育成されるとしている。この点が本論文が目的としている、批判的談話研究を行うことでメディア・リテラシーが向上するという主張に近いので、この論文に依拠して研究を行う。

同論文内で名嶋はイエーガー(2010)の手法を参照し、まずは収集した記事を宜野湾市長選が「中心的主題」として取り上げられているもの、「周辺的话题」として取り上げられているもの、直接言及されていないが読者が宜野湾市長選のことだと類推できる「関連暗示」の3種類に分類した。そのうえで「中心的主題」に分類された記事にも複数の「視点」が記事内に混在していることを指摘し、その視点を、国政・国政選挙・政党・地方選挙・代理戦

争・市民運動・辺野古に分類した。また、複数の「視点」のなかでも特に国政・政権・自民党・公明党・民主党・他選挙・両陣営・有権者・経済界・オール沖縄・形勢のどれに「焦点」を当てて書いているかを分類し、総合的に考察している。その結果、宜野湾市長選は話題が「中心的」か「周辺の」かの扱われ方、「視点」、「焦点」をどこに置くかの3段階に分けられており、記事の書き方は複数存在しているということが分かった。また、同一の新聞社の記事でも様々なバリエーションがあり、各社のスタンスを統一して判断することはできないと述べている。

続いて宜野湾市長選が含む複数の話題について各紙がどのような叙述表現で言及しているか、あるいは言及していないかを分析し複数の新聞記事を縦断的・横断的に分析することで物事の本質が見えやすくなると論じている。論文内では当時の現職候補が辺野古基地移設について触れなかったこと、国政の代理戦争だとされていたこと、政府や首相による選挙結果の利用の3つに関連する記事を分析している。また、意図的な語彙や表現によって読者を誘導していると思われる記事も同様に分析している。まとめとして複数の記事を縦断的・横断的に分析することでその本質が見えてくると主張している。本論文ではこの「焦点」の分類と叙述表現の分析という2点の研究手法に倣い分析を進めていく。

また第一の目的を達成するため、本文の分析では各紙が政治的権力者の行為をどのように報じ、評価しているかというところに観点を置いた。そこで、柳田(2013)のP30「4.2 語彙の分析」を参照した。柳田は尖閣諸島領土問題を取り上げ、中国と日本についてそれぞれをその社会的行為者に細分化しそれぞれに関して述べられた評価的語彙・節をまとめ、比較している。社会的行為者を明確にするのは特定の事柄を分析するにあたりどの行為者を談話に含めどの行為者を含まないかは重要であるからだとしている。中国当局は「強硬」、デモ参加者は「暴れまわって」などと否定的な語彙が主なのに対し、日本には「平和国家の矜持を堅持しつつ」と提言しており、対照的であると指摘している。本論文では社会的行為者に当たるものを「政府」「政権」「首相」の3つに絞り、それぞれにどのような評価が与えられているかを同様の手順で確認していく。

III 事前調査と仮説

1. 新聞社の方針に関する事前調査

本論文では朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞(以降、4社とも「-新聞」は省略)を対象とする。I 2. で挙げた通り本論文の目的は新聞社が政府をどのように評価し読者に発信しているかを明らかにすることにある。そこで本項では、まずホームページなどから各社の報道方針や政治に対するスタンスを確認していく。

公益財団法人新聞通信調査会が2009年に行った「第2回メディアに関する世論調査」の「4. 新聞各社の「保守-革新」イメージは？」によると、革新的を0点、保守的を10点とした場合に朝日4.4点、毎日5.0点、産経5.3点、読売5.6点という結果が出ている。人々の間には両極に朝日・読売があり保守寄りに産経、毎日の中道という意識があるようである。

この調査も念頭に置きつつ、各社の方針を調査した。まず朝日は代表取締役社長からのメッセージで「権力を監視し、隠された事実を掘り起こすというジャーナリズムこそが、私たちに課せられた最も重い責務である」と記している。権力というものと自身の関係を明らかにし、さらに「隠された事実を掘り起こす」という部分からは権力側が何かを隠しているという考えが前提にあることがうかがえる。

毎日新聞でも代表取締役社長からのメッセージ内に「隠された事実を明るみにし」と同様の表現が見られた。また毎日新聞編集綱領には「あらゆる権力から独立し、いかなる不当な干渉も排除する」と「権力」というワードを提示しそれと距離を取っていることを主張している。

これら 2 社が権力を注視し隠された事実を追及することを責務としているとすれば、読売・産経にはまた異なる方針が確認された。読売はホームページ内の『読売新聞の社説』にて「世論におもねることなく、「30年後の検証にも堪える」ことを基本姿勢として、主張を練り上げています。」とし、現時点で反対意見が優勢であっても結果的に読者の信頼と理解を得ることを理想としている。

産経は代表取締役社長のメッセージ内で「産経新聞は時代におもねらず、時に世の趨勢に反しても、独自の立場から正しいと信じる論陣を張ってきました」と読売にかなり近い方針を発表している。一方で新聞倫理綱領には国民の知る権利は民主主義を支えるものであり、その権利はあらゆる権力から独立したメディアが存在することで保障されるとも記されており、朝日・毎日と読売の中間に位置するような方針が確認できた。

徳山(2017)によると、朝日・毎日のリベラル系と読売・産経の保守系の対立構造があり、第二次安倍政権発足後は単独インタビューや会見を行う新聞社を首相や首相官邸の判断で決定できるようになってからはますますこの対立が進行していると指摘している。特に朝日新聞は1992年に従軍慰安婦問題について政府の見解に反するような軍の関与や強制性を主張する記事を掲載したが、2014年にその中の証言が虚偽であることが発覚しても謝罪しなかった過去がある。また2013年に安倍首相が憲法96条の先行改正の考えを表明していた際には読売・産経の2社は改憲を全面的に支持し、特に読売は首相に単独インタビューした記事を1面に掲載し後押ししている。これに対し、毎日は真っ向から反対するような記事を掲載し続けた。

2. 仮説

前項から政府の意見に近い姿勢をとるのは読売、次いで産経、政府に対し批判的なのは朝日、毎日と考えることができる。しかしこの対立構造は前述の世論調査からも分かるようにすでに周知されていることであり、再確認するに過ぎない。本論文が重きを置くのは保守政党とされてきた自民党が従来の方針を大転換させ外国人を積極的に受け入れるという法案を打ち出した場合、読売・産経は保守派の姿勢を取りこの法案に反対するのがあるいは政府擁護の姿勢からこの方向転換に倣い外国人材受け入れを主張するのか、反対に朝日・毎日は

革新派として法案に賛成するのか、法案に関わらず政府を批判するのかという今回の法案とメディアのスタンスのねじれ構造を明らかにするところにある。

仮説としては読売・産経は外国人材受け入れが人手不足を解消するなど日本社会に与える影響を重視しつつ政府の方針を支持し、朝日・毎日の方針自体には賛成であるが制度の甘さや法案成立・施行までの政府の対応を引き合いに出し読者の不安を煽るような記事を掲載しているのではないかと推測する。

また、本論文の第二の目的に挙げているように、批判的談話研究の手法を用いることで対象とした事柄の本質はなにか、今後我々が何に気を付けて情報を読み解くべきかを明らかにできると考える。具体的に述べると、疑問を持たずに記事を読むだけでは、取り扱う内容の偏りや、過度な表現によって読者の外国人材受け入れ問題に対する本質的な理解を妨げる可能性があると考えられる。また、批判的談話研究を行うことによって対象とした問題に関する知識を得られ理解が深まると同時に、他の問題でもどのような箇所に着目すればいいのかといった要領を得ることができるようになるのではないかと推測する。

IV 研究対象

1. 対象とした新聞社、記事について

本論文では朝日、毎日、読売、産経を対象とする。また対象とするのは各紙の社説とする。社説は新聞社の意見がまとめられているものであり、この問題についてどのように考え、何を読者に伝えたいかという新聞社の思考が最も顕著に表れる記事だと考えられる。複数ある記事の中から取り立てて読者に伝えたいと、新聞社が重視するものについて述べられていると考えることができるためである。社説の収集は各新聞社のデータベースおよびホームページから行った。対象期間は2018年10月1日から2019年7月31日までとした。これは改正出入国管理法の法案提出前から成立に向けての各審議、施行までをカバーするためこの期間とした。

2. 対象とした外国人材受け入れ問題について

今回は2019年4月1日に施行された改正出入国管理法に関する社説を分析対象とする。対象記事を読解していく上で法案成立前後の動きを把握しておく必要があるため、以下にまとめる。

2018年11月2日：法案閣議決定、臨時国会に提出

2018年11月13日：衆議院本会議にて審査入り

2018年11月16日：法務省の提出資料に誤りがあると発覚

2018年11月21日：衆議院法務委員会審議入り

2018年11月27日：衆議院本会議通過

2018年12月6日：参議院法務委員会審議入り

2018年12月7日：参議院本会議にて可決

2019年4月1日：法案施行

改正出入国管理法は深刻な人手不足の解消を目的に一定の専門性や技能を持つ外国人を受け入れる法律である。それに伴い新たに「特定技能」という資格が設けられた。以下の表は同資格の1号と2号を比較したものである。

表1. 在留資格「特定技能」について

	特定技能1号	特定技能2号
対象	特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人	特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
在留期間	1年、6か月又は4か月ごとの更新、通算で上限5年まで	3年、1年又は6か月ごとの更新
技能水準	試験等で確認 (技能実習2号を修了した外国人は試験等免除)	試験等で確認
日本語能力水準	生活や業務に必要な日本語能力を 試験等で確認 (技能実習2号を修了した外国人は試験等免除)	試験等での確認は不要
家族の帯同	基本的に認められない	要件を満たせば可能(配偶者、子)

出典：公益財団法人国際研修協力機構ホームページ「在留資格『特定技能』とは」

<https://www.jitco.or.jp/ja/skill/>

特定産業分野とは人材確保が困難な状況で外国人によって人手不足を解消すべきとされている産業上の分野であり、介護や各種製造業をはじめ14分野に上る。特定技能1号保有者は14分野すべてで就労可能だが、建設、造船・船用工業のみ特定技能2号保有者も就労可能である。

また2017年11月1日に施行されている外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律で定められている在留資格「技能実習2号」(所定の技能評価試験(技能検定基礎級相当)の学科試験及び実技試験に合格して与えられるもの)取得者は3年の実習期間後そのままに在留資格を無試験で特定技能1号に移行することができる。

V 研究方法

本論文での研究手順は以下の通りである。

①社説の収集

各新聞社のデータベース、オンラインサイトにて「外国人」「労働」の2単語で記事を検索し該当した中から社説のみを取り上げ、社説全体をテキスト化した。また外国人材受け入れ問題が記事の内容の一部に含まれてはいるがメインでないもの、外国の事例について述べられたものは除外した。

②データの作成

上記のテキストに対して「政府」「首相」「政権」の3単語をそれぞれ検索し、基本的にはその語を含む段落を抜き出し、社説の掲載日、新聞社名と共にデータ化した。この3単語を対象としたのは、外国人材受け入れ問題の中で権力をもつ人物や集団がどのように描写されているかを確認するためである。一段落内に複数の対象ワードが含まれている場合には1件として取り扱う。一段落だけでは意味が理解しにくい箇所は適宜前後の段落からも抜き出し、データに含めた。

③視点の分類

II.2. で挙げた名嶋(2017)の方法に則り、②で抜き出した部分がどのような視点から報じられたものか、さらにその中でも何に焦点を当てているかを分類した。分類は以下の通り。

表2. 視点および焦点の分類

視点	焦点	詳細
a.政治的場面	国会	国会での審議・答弁の様子
	政府	政府の押し進め方、考えについて
	首相	首相の言動
	与党	与党の動き
	野党	野党の動き
b.支援	生活	外国人材の日本語教育や参政権
	健康保険	外国人材の加入する保険
	自治体	自治体の要望、意見など
c.人材	受け入れ人数	受け入れ人数や業界、その上限
	人手不足	日本社会の労働力不足
d.労働	労働	労働環境、待遇などについて
	労働者	実際に労働する外国人材
	企業	外国人材を受け入れる企業
e.送り出し	送り出し国	人材を派遣する国
	仲介業者	派遣する国と日本を仲介する業者
f.入国管理	入国管理	外国人材の入国を管理する組織
g.制度	制度	制度全般について

	技能実習	技能実習制度、技能実習生について
	特定技能	特定技能について
h.移民	移民	今回の法案を移民政策だと指摘しているもの
i.事実	事実	評価や提言を含まず事実を記述したもの

④新聞社別の集計

新聞社別に③の分類を集計し取り上げる内容に偏りはあるのか、あるとすればどのようなテーマかを確認する。

⑤視点・焦点別の集計

③の分類に基づき同じ視点あるいは焦点において各紙が政府の取り組みをどのような表現を用いて報道しているかを確認する。

VI批判的談話研究の実践

1. 記事数の集計

まず2018年10月1日から2019年7月31日までの間に朝日、毎日、読売、産経の各紙でどの程度外国人材受け入れ問題に関する社説が掲載されたかを集計した。

表3. 掲載回数集計

年	月	新聞社名			
		朝日	毎日	読売	産経
2018年	10月	1	1	1	1
	11月	8	15	5	1
	12月	3	4	2	
2019年	1月	1	1		
	2月		1	1	
	3月	1	2	1	
	4月		1	1	1
	5月			1	
	6月				
	7月		1	1	1
合計		14	26	13	4

掲載の合計回数を比較すると毎日の26件が最も多く、朝日・読売はその半数ほど、産経に至っては10か月の対象期間にわずか4回のみという結果となった。月別の分布を見ると朝日、毎日、読売の3社は3.2でまとめたものと照らし合わせると法案成立前の最も動きがあった2018年11月に掲載回数が多くなっている。毎日はほぼ2日に1回外国人材受け入

れに関する社説を掲載していた。社説のテーマとして取り上げる回数が多いということは新聞社が読者に発信したい、考えてほしいという意図の表れであり、この考えに基づいて4紙の掲載回数を見てみると産経は他紙に比べ外国人材の受け入れをあまり重視していないと捉えることができる。朝日・毎日では法案成立前の審議を重ねていた時期には注目度が高かったものの成立後には格段に掲載回数が減っており、この問題全体の中では法案成立までの動きを特に重視していた傾向があるのではないかと考えられる。また読売は掲載回数が多いことは必然であると考えられる2018年11月を除けば一定のペースで継続的に社説を掲載しており、読者に変わらず外国人材の受け入れに意識を向ける機会を設けていると分かる。

2. 新聞社別の対象語使用回数の集計

次に4. ②で述べたように「政府」「首相」「政権」の3単語をそれぞれ対象範囲で検索し抜き出した結果を示す。なお見出しは含めず、抜き出す範囲に同様の対象ワードが複数確認できた場合は重複して数えることはせず1としている。

表4. 各新聞社の対象ワード別集計

	朝日	毎日	読売	産経	総計
「政府」	62	88	42	9	201
「首相」	12	11		4	30
「政権」	5	4	3	1	10
総計	79	103	45	14	241

全紙とも対象としたワードの中で「政府」が最も使用回数、割合共に高いという結果になった。しかし朝日・毎日・産経の3紙が「首相」という個人に言及しており、その回数も決して極端に少ないわけではないが読売だけは0回となっている。首相が国会で答弁する場面もあり記事内で取り上げることは容易だがそれをしていないということは首相個人に読者の意識を向けない、逸らしたいという意図があったという可能性がある。

3. 新聞社別 視点の集計

表5. 視点の集計

	朝日	毎日	読売	産経	総計
a.政治的場面	33 (43.42%)	37 (41.11%)	7 (15.56%)	1 (7.14%)	78
b.支援	4 (5.26%)	13 (14.44%)	3 (6.67%)	3 (21.43%)	23
c.人材	5	3	10	5	23

	(6.58%)	(3.33%)	(22.22%)	(35.71%)	
d.労働	8 (10.53%)	1 (1.11%)	7 (15.56%)		16
e.送り出し	1 (1.32%)	1 (1.11%)	1 (2.22%)		3
f.入国管理		2 (2.22%)	3 (6.67%)		5
g.制度	20 (26.32%)	22 (24.44%)	4 (8.89%)		46
h.移民	2 (2.63%)		2 (4.44%)	2 (14.29%)	6
i.事実	3 (3.95%)	11 (12.22%)	8 (17.78%)	3 (21.43%)	25
総計	76(100.0 %)	90(100.0 %)	45(100.0 %)	14(100.0 %)	225

(注) ()内は新聞社別の総計に対する割合、小数点以下第2位四捨五入

表5を見ると朝日・毎日にはa.政治的場面がともに40%を超えて最も多く言及された話題であると分かる。「政府」「首相」「政権」の3単語周辺を抜きだした部分の分析であるのでこの結果は当然と言える。次点はg.制度であり、a.とg.だけで6~7割を占める。これら2社は重きをこの2つに置き、改正出入国管理法成立にあたり根幹ともいえる技能実習制度と特定技能資格の繋がりとそれを巡る政府の対応に読者が意識を向ける機会を増やそうという意志を読み取ることができる。

一方読売・産経に特徴的なのはi.事実がともに2番目に割合が高いということである。新聞社としての意見や評価を含まない文を他紙に比べ多く用いているというのはこの2紙が政府寄りの立場を取りやすいという実態を踏まえると賛同はできないが否定的な評価を下すよりは評価を含まない文のほうが読者が政府に批判的な意見をもちにくいと考えているからではないかと推測できる。

4. 分類別 新聞社ごとの記述の差異

本項ではVで定めた視点あるいは焦点ごとに各社の社説を分析していく。なお、i.事実に該当したのに関しては、本論文の目的が各紙がどのように権力のある人物を報道しているかを明らかにすることにあるため、省略する。また、a.政治的場面、g.制度は該当件数が多かったため、形態素解析支援ツール「Web茶まめ」を用いて複数回使用された語の調査を行った。新聞社の意図や評価が表れやすいと考えられる、大分類が形容詞、形状詞、副詞、動詞、名詞を対象の語とした。リストに掲載したものは使用回数が2回以上だったものの

中から骨組み語、テーマ必須語を省いたものである。

(1) a.政治的場面

国会審議や答弁の様子など今回の制度を巡る国会運営について述べられたものを対象とした。

表6. a.政治的場面において複数回使用された語

	朝日	毎日	読売
名詞	2回(12.44回) 異例、禍根、疑問、誤り、使命、生煮え、責任、都合、白紙	4回(20.59回) 具体 2回(10.29回) 恣意	
形状詞 形容詞	3回(18.66回) 強引、丁寧 2回(12.44回) 真摯、強い、良い、更に	7回(36.03回) <サ変形状詞可能名詞> 不足 5回(25.73回) 重要 3回(15.44回) 特別 2回(10.29回) 柔軟、深刻、丁寧、当然 明らか	3回(86.46回) <サ変形状詞可能名詞> 必要、不安 2回(57.64回) 明確
動詞	2回(12.44回) 繰り返す、訴える、孕む <サ変可能名詞>委任、愚弄、賛成、反省、容認、理解	3回(15.44回) <サ変可能名詞>先送り 2回(10.29回) 委ねる、詰める、恐れる、繰り返す、嫌う 見付かる <サ変可能名詞>軽視、支持、理解	2回(86.46回) 努める <サ変可能名詞>解消
副詞	2回(12.44回) 更に		

(注) () 内回数は1万語当たりの使用回数

<>内は品詞の小分類

まず朝日は頻度が高い語として「強引」に着目したい。

(引用番号 1)「こんなボロボロの状態でも、政府与党は強引に成立させようと本気で考えているのか。外国人労働者の受け入れ拡大をめざす出入国管理法改正案への疑問が、さらに膨らんでいる。」(2018/11/20 朝日)

(2)「外国人労働者の受け入れ拡大を図る出入国管理法改正案は、政府与党の強引な国会運営で成立する見通しとなった。」(2018/12/8 朝日)

それぞれ法案成立という重要な局面での描写に「強引」という語を用いている。毎日と同様の場面で「強硬姿勢」という語を用いているが(2018/11/28)、読売・産経にはこのような記述がない。そうした中で朝日は3回も「強引」という語を用いている。ここに朝日の政府の姿勢を批判する意図が見られる。議論が不十分または反対意見も多い中無理矢理押し切ったという印象がこの一語から与えられる。

また、「愚弄」という語も日常生活ではあまり目にすることのないインパクトの強い表現である。

(3)「立法院を愚弄（ぐろう）する出来事が相次ぐ。審議時間を十分とり、正確で丁寧な説明をすることが、政府に課せられた責任である。」(2018/11/20)

(4)「参院法務委員会での審議に臨む前には、安倍首相が「ややこしい質問」を受けなければならないと発言した。国会を愚弄（ぐろう）する象徴的な光景だった。」(2018/12/8)

どちらも立法院(国会)を愚弄しているという文章であり、国の中枢組織に対してまでそんな対応をしているという読者の政府に対する印象をかなり落とす効果があると言える。毎日では「軽視」という近い意味の語が用いられているが、「愚弄」のほうがより見下しているように感じ取ることができる。

次に毎日は「不足」という語を7回使用している。

(5)「外国人に対する入国管理政策を大きく転換し、いわゆる単純労働者に門戸を開く法案だ。論点は多岐にわたるのに、答弁に当たる政府の準備不足ばかりが目につく。」(2018/11/22 毎日)

(6)「今回の閉会中審査では説明不足の解消には至らなかった。政府は先送りした課題について早急に具体策を示すべきだ。」(2019/1/25 毎日)

何が不足しているかの内訳は「準備」4件、「説明」1件、「人手」2件となっていた。「準備不足」と「説明不足」を政府への評価として捉えると、毎日が政府のそうした詰めの甘い側面を特に読者に伝えようとしていたのではないかと読み取れる。

読売で頻度の高かった「不安」という語であるが、政府への「不安」とは断定できないことが分かった。

(7)「外国人労働者の増加に対する社会の不安をどう取り除くか。政府は、法案の狙いや、受け入れ政策の全体像を明確にしなければならない。」(2018/11/14 読売)

(8)「外国人就労の門戸を大きく広げる制度改革である。解決すべき課題は多い。政府は必要な対策を講じて、円滑な導入と、国民の不安解消に努めなければならない。」(2018/12/9 読売)

読売は社会や国民が不安視しているのは外国人労働者が増加することだと捉えていると分かった。政府が全体像を明確にしていないことによってこうした不安は生まれていると考えられるが、あくまで政府や政府に行政を委任することを不安視していると直接記述しているわけではない。朝日・毎日が政府の取り組みを厳しく描写したり直接批判したりしているのに対し、読売はこれら2紙とはやはり政府への立場が異なると言える。

産経は該当する箇所が1件しかなかったため、高頻度語の算出は省略する。

(9)「政府は今月召集の臨時国会での法改正を目指している。ただ、外国人の大量受け入れについて世論は二分しており、拙速に進めては禍根を残す。」(2018/10/15 産経)

該当したものの下線部は朝日の論調に近い。臨時国会での法改正が「拙速」になる可能性があり、そうなれば「禍根を残す」と断定している。この面では厳しい論調で政府に意見しているが、やはり外国人材受け入れ問題に関する社説数自体が少ないことと政治的場面について描いた文章が少ないことからあまり読者の意識をこの問題に向けさせたくないと考えるほうが妥当なのではないかを感じる。

(2) b. 支援

外国人材を受け入れるにあたって欠かせない論点となったのは外国人が暮らしていくための環境づくりである。日本語教育、健康保険法の整備への政府の対応を各紙がどのように叙述しているかをまとめた。

(10)「政府は従来、外国人が多い自治体やNPOに対応を丸投げしてきた。」(2018/12/26 朝日)

(11)「日本語を磨く機会や教える人材を確保する方策もはっきりしない。自治体には「対応を丸投げされるのでは」との懸念が強いが、今回も政府からこれを払拭(ふっしょく)する説明はなかった。」(2019/1/25 朝日)

(12)「多くの南米出身の日系人を受け入れた1990年の入管法改正では、政府は日本語教育や住宅支援などほとんどの政策を地方自治体に委ねてきた歴史がある。再び自治体側に対応を丸投げするのではとの懸念は拭えない。」(2018/1/25 毎日)

朝日と毎日は主張したいことは同じだと思われる。2紙とも「丸投げ」という語を用い、政府のイメージを無責任なものにしようとする意図が見られる。また、(11)と(12)は「懸念」「疑念」、「今回も」「再び」、「払拭されない」と非常に構造が似ており、どちらもマイナスイメージの語を用いて政府のイメージダウンに効果があると考えられる。

(13)「とりわけ日本語習得への支援が肝要だ。地域の学習拠点を広げ、日本語教師の質を確保する必要がある。財政的な支援を含め、政府は積極的に関与すべきである。」(2019/7/13 読売)

読売はこうした事実には触れていないものの具体的に「地域の学習拠点を広げ、日本語教師の質を確保する必要がある」と現時点では不十分だと独自に判断した点を挙げ、政府の関与を促している。日本語教育に関しては3社に大きなスタンスの違いは感じられなかった。

続いて外国人が加入する健康保険について述べられたものを比較する。

(14)「日本で働く外国人は日本の健康保険に加入し、保険料を納めている。加入者が平等に制度を利用できるのは当たり前のことだ。差別的な扱いにはならないよう、丁寧な議論を求めたい。」(2018/11/11 朝日)

(15)「海外に残した外国人家族の医療費まで負担するなど、想定しなかった課題を抱え込むことにもなる。」(2018/11/2 産経)

(16)「健康保険を使える扶養親族の認定について原則国内に居住していることを要件としたが、施行は1年後だ。不正な駆け込み利用をどう防ぐのかが不透明なままだ。」(2019/4/1 産経)

対象データの内外国人の加入する健康保険について述べたものは朝日1件、産経2件であった。どちらも政府の議論や法整備が不十分であることを指摘しているが、朝日は加入者が不利益を被らないためにさらに議論すべきであると提言している。さらに「差別的な扱いにはならないよう」という部分からは現行の制度では差別的になりかねないと考えていることも推測できる。これに対し産経は加入者ではなく加入者の家族に視点を置いている。(15)では海外に残した家族の医療費負担を危惧しており、(16)では原則国内に居住している家族と要件が決まったが、「不正な駆け込み利用をどう防ぐのか」という記述から不正利用が発生する前提で物事を捉えているということがうかがえる。つまり産経は外国人が日本で

の健康保険に加入することで日本社会に損失が出ないようにするために議論すべきであると考えている可能性がある。

(3) c.人材

少子高齢化が加速する日本は労働者人口が減少し深刻な労働力不足に陥っている。受け入れ人数の上限の設定は国会審議において重要な争点となったが、各紙はその様子を以下のように記している。

(17)「そもそも政府は、全体でどれくらいの数の外国人を迎え入れる意思と覚悟があるのか、極めて重大な問題にもかかわらず、それがはっきりしないことも、混迷を深めている。」(2018/10/13 朝日)

(18)「だが根拠は不明瞭だ。今後の労働市場の動向や賃金水準なども踏まえて、政府として精査した数字なのか。それとも業界の要望を積み上げただけなのか。」(2018/11/15 朝日)

朝日はこのように受け入れ人数の上限を設定するにあたっての政府の曖昧な考えや対応を叙述する語彙が見られた。日本社会の構図に大きく関わる法案に対して明確なビジョンを持たないまま推し進める政府という印象が与えられる。

(19)「政府は5年間で14業種約34万人という受け入れ見込み人数を示した。法案に上限規定はないものの、これを上限として運用すると安倍晋三首相がいったん国会で答弁した。」(2018/11/27 毎日)

毎日で印象的な語彙は「いったん」というものである。過激な評価的語彙ではないものの、国会答弁という重要な場面において「とりあえず」というような姿勢で答弁しているという軽さを印象付けるような効果があると考えられる。

(20)「野党は、業種ごとの受け入れ数などを早急に示すよう求めた。政府は、将来の見通しを丁寧に説明し、理解を得ねばならない。」(2018/11/14 読売)

(21)「政府は、女性や高齢者の雇用拡大策を進めているが、労働力不足を十分には補えていない。持続可能な成長を実現するために、人材の足りない業種に特化して就労を認めるのが、制度の狙いである。人口減少社会が到来する中、外国人に門戸を開いていくのはやむを得まい。」(2018/11/14 読売)

(20)は朝日が「明確なビジョンがない」としているのに対し「将来の見通しを丁寧に説明し」とすでに見通しは立っているというようなニュアンスを含む。また、(21)では政府がす

で雇用拡大策を進めていることを明記したりそれを上回る労働力不足が発生しているため新たな策を講じた正当性に賛同したりと全体的に政府の意見に寄った見解が見られる。

(22)「さらに懸念するのは、政府が各業界からの要請を聞き入れ、対象業種を次々と拡大させようとしている点である。当初は「当面は農業、介護、建設、宿泊、造船の5分野」とし、25年頃までに50万人を超える受け入れを目指すとしていた。それが今や3倍近くの分野が候補に挙がっている。」(2018/10/15 産経)

(23)「目先の人手不足を解消するといっても、勤労世代は今後25年間で1500万人近くも減る。政府は5年間で最大34万5150人を受け入れるというが、なし崩し的に人数を増やす事態とはならないのか。そうなれば社会の混乱は、いや応なく高まる。」(2019/7/19 産経)

産経は特に上限を設定したところで人手不足を解消しようというのが目的であるならば上限人数は吊り上げられていくのではないかと懸念している記述が見られた。そして受け入れ人数が拡大した場合には日本社会が混乱するという意見であり、外国人材の受け入れが日本社会に良い効果のみをもたらすわけではないという考えが見て取れる。また具体的な数字を用いることで、読み手には論理的で信憑性があるように感じられる。

(4) d.労働

本項では実際に外国人材を労働者として捉えた場合や彼らが置かれる労働環境について言及したものを取り上げる。

(24)「だが安倍首相は、外国人受け入れに消極的な自民党内の声に配慮してか、「移民政策はとらない」と繰り返す。つまり思い描く労働者像は「単身で来日し、決められた期間だけ働き、そのまま帰国してくれる人」ということになる。ずいぶん虫のいい話ではないか。」(2018/10/29 朝日)

(25)「外国人を雇う企業に適正な契約と支援義務を課し、国が直接監督して労働者の権利を守るようにする。政府はそうアピールしていた。だが派遣を認めれば雇用者の目は当然届きにくくなる。外国人を都合のいい労働調整弁として使いたい本音が、早くもぞいた格好だ。」(2018/11/25 朝日)

朝日は政府の描く労働者像を叙述するにあたりかなり厳しい表現を用いている。「虫のいい」「都合のいい」という表現は利己的な印象を、「使いたい」という表現は政府は外国人を人というよりも道具のように扱おうとしているという印象を与えることができる。

労働に関する記述のうち、朝日・毎日・読売の3紙が共通して取り上げていたのは労働者を悪質な環境で働かせる企業に対する政府の対応である。

(26)「労働法令に違反する行為があっても、これまで政府は多くを見逃してきた。姿勢を改め監視の実をあげることなしに、信頼回復はないと知るべきだ。」(2018/12/26 朝日)

(27)「新制度下での労働者の受け入れに当たっては、企業の姿勢が大事だ。景気に便乗して、解雇するなど差別的な処遇が認められないのは当然だ。政府は日本人と同じ待遇を企業に求め、法務省令に盛り込む方針だ。厳しく指導していく責任がある。」(2018/12/26 毎日)

(28)「企業の責務を明確化したのは適切である。政府は企業を監視し、指導を行う必要がある。」(2018/12/27 読売)

3紙とも悪質企業への指導を行うべきだという主張ではあるものの、完全に一致というわけではない。朝日は政府は今までの法令違反行為の見逃しで世間の信頼を失っているという前提で語っており、違反そのものよりも見逃しを咎め姿勢を改めるのは政府であるという論調である。毎日は姿勢を見直すのは企業であるとしつつそれを徹底させるのが政府の「責任」とプレッシャーをかけている。読売は「企業の責務を明確化した」政府に「適切である」と高評価を与えている。また、企業への指導を「必要がある」と比較的柔らかい表現を用いており、企業と政府どちらの立場にも偏らない毎日に比べ政府寄りの記述であると言える。

(5) e. 送り出し

送り出し国と日本が結ぶ協定や実際に派遣を仲介する業者について政府への評価や提言と共に記述された部分を分析した。

(29)「政府は、労働者の送り出しが見込まれる9カ国と2国間協定を結ぶ予定だ。相手国との信頼関係を維持するためにも、情報の共有を密にする必要がある。」(2018/12/26 毎日)

(30)「政府は、新設された「特定技能」の資格で働く人が多数見込まれる9カ国と、悪質業者を排除するための協定を結ぶと表明していた。だが締結に至ったのは4カ国にとどまる。」(2019/3/31 朝日)

(31)「政府は、悪質な仲介業者の排除を目的に、労働者の送り出しが想定されているフィリピン、カンボジアなど5カ国と覚書を結んだ。中国やベトナムなどとも、早期に締結する必要がある。」(2019/5/22 読売)

注目すべきは下線部の具体的な数字を示した箇所である。(29)は締結開始前だったので「9カ国」と明示したことに作為は感じないが、(30)は「締結に至ったのは4カ国」と強調

するためにあらかじめ「9カ国」と書いておくことで読者に落差を感じさせるような構造をしている。さらに「とどまる」という表現からはマイナスイメージが与えられ未達成であることも強調されている。一方同じように締結国の数を明記した(31)だが、「9カ国」という記述がないだけで政府の力不足を感じにくい文章となっている。

(6) f. 入国管理

法務省の入国管理局の「出入国在留管理庁」への格上げや、その役割を巡る記述は以下の通りだった。

(32)「政府案でも法務省の入国管理局が「出入国在留管理庁」に格上げされるが、あくまで外国人労働者を管理対象に位置づけるものだ。受け入れ態勢の整備は後回しになっており、支援の視点が乏しい。」(2018/11/20 毎日)

(33)「政府は、判断の基準や運用の指針を明確にすべきだ。司令塔を設け、省庁の縦割りの弊害を排除することが大切である。」(2018/11/18 読売)

(32)からは組織の構図として格上げはされたものの、管理対象が外国人労働者と定められただけで受け入れ態勢が進展したわけではないとしている。また「乏しい」という語彙はマイナスイメージをもたらしている。(33)は明確に批判しているわけではないものの、提言している形になっている。また、「省庁の縦割りの弊害」という部分からはこの問題に限らず、組織の構造に問題があることを示唆している。

(7) g. 制度

外国人材受け入れの根幹となる特定技能資格であるが、その前身となる技能実習制度そのものが抱える問題や資格の移行について国会でも議論がなされた。前述の通り、2回以上使用された語の調査を行った。なお、読売は該当件数が4件であることと、複数回使用された語が骨組み語とテーマ必須語のみだったので除外した。

表7. g. 制度において複数回使用された語

品詞	朝日	毎日
名詞	2回(14.77回) 疑問、未来、程度	3回(22.97回) 歪み 2回(15.31回) ごまかし、建て前

形状詞 形容詞	3回(22.16回) 新た、多い 2回(14.77回) 同等、密接、初めて、 <サ変形状詞可能名詞>不足	3回(22.97回) 明確 2回(15.31回) 重要、新た、単純、同等、良い <副詞可能名詞>従来
動詞	2回(14.77回) 言い張る、描く <サ変可能名詞>共生、指摘、準備、 認識、変更	2回(15.31回) 求める、繰り返す、向き合う <サ変可能名詞>延長、温存、強弁、 是非、転換

(注) () 内回数は1万語当たりの使用回数

<>内は品詞の小分類

(34)「だが政府が進めようとしている政策は、こうした考えとは異なる。根底にある発想は旧態依然のまま、「共生」にほど遠いと言わざるを得ない。」(2018/10/29 朝日)

(35)「日本で知識や技能を学び、母国で生かしてもらう技能実習制度と、政府が設けようとしている特定技能資格との関係も、その一つだ。外国人を使い勝手のいい労働力ととらえる姿勢が、ここにも見え隠れする。」(2018/11/7 朝日)

朝日で2回の使用が見られた「共生」のうち、一つは「「共生」に程遠い」という形で用いられていた。(34)の「こうした考え」とは前段落で「外国人を同じ社会で生活する仲間として受け入れるべき」と述べられており、(35)と併せると政府にとって外国人は労働力でしかなく、共に社会を構成する人々だという考えがないという印象を抱く。(35)のような主張は(4)d.労働の(24)、(25)で引用したものと同様であり、語彙を変えつつ繰り返すことで読者に政府の傲慢な姿勢を読者に印象付けようという朝日の意図が見られる。

(36)「しかし、政府が打ち出した新制度案は、従来のごまかしの延長線上で体裁を取り繕おうとするものと言わざるを得ない。」(2018/11/2 毎日)

(37)「そもそも途上国への技術移転という国際貢献を建前とする技能実習制度を人手不足対策に利用してきた「ごまかし」がゆがみを生んでいる。政府はその問題に正面から向き合わず、新制度と実習制度は別のものであり「密接不可分ではない」との強弁を繰り返してきた。」(2018/11/30 毎日)

毎日は政府の「ごまかし」が「ゆがみ」を生んでいるという主張が、表7.からも分かるように度々見られる。(36)はさらに付け加えられた「従来の」という語が今までや他の問題でも「ごまかし」てきたという印象を与える。さらに「取り繕う」という語には都合の悪い

事態をとりあえず整えたというイメージもあり、一文を通して政府が真摯な対応をしていないのではないかと捉えられる。(37)では具体的に「ごまかし」の内容が示され、それが技能実習制度の「ゆがみ」を生んだにもかかわらずそれを放置したまま新しい制度を作った政府の主張を「強弁」だと表現している。また「繰り返してきた」という部分からはより同じことを主張するのみで政府が聞く耳をもたないということを指摘しているに等しいと言える。

(38)「現行制度を維持しつつ、新資格をどう位置付けるか。政府は、外国人労働に関する総合的な政策をまとめることが求められよう。」(2018/11/4 読売)

(39)「政府が主体的に関与しつつ、外国人就労の包括的な仕組みを整えることは評価できる。」(2018/12/9 読売)

(40)「技能実習制度は、業者に多額の借金を負わされた実習生が、失踪する事例が相次いだ。同じ轍(てつ)を踏まないよう、政府は厳格な運用に努めねばならない。」(2018/12/27 読売)

朝日・毎日に対し読売は技能実習制度、特定技能資格制度を共に評価している。(38)は「現行制度を維持しつつ」と技能実習制度は維持しても問題ない制度であるという前提があることが見て取れる。また(39)は「評価できる」と政府の取り組みに対する賛同を明言している非常に印象的な一文である。一方で(40)のように技能実習制度下での具体的な事例を引き合いに出しそれを「同じ轍を踏まないよう」と反省すべき点だと認める文章も見られた。しかし他紙では批判の多い制度に関する記述が全体のうち8.9%であること、政府を批判する内容よりも評価していると捉えられる内容が多いことから、(40)のような記述はありつつも総合的には政府に寄った姿勢を取っていると言える。

(8) h. 移民

昨今移民問題が取りざたされており、今回の外国人材受け入れが移民の受け入れとどう異なるのかというのも論点の一つとなっている。各紙はこの点に関してどのように考えているのかを確認していく。

(41)「1年以上その国に住めば移民と扱うのが国連などでは一般的だが、首相は「違うから違う」と言うだけだ。」(2018/11/3 朝日)

(42)「安倍首相も同様だ。移民政策への転換ではないのかとの指摘に対し、移民政策を「一定規模の外国人を期限を設けることなく受け入れ、国家を維持する政策」と独自に定義し、それには当たらないと繰り返した。」(2018/11/3 朝日)

朝日は(41)で首相の発言から「違うから違う」と全く論理的ではない部分を引用し、(42)

では「独自に定義」と自身に都合のいい解釈を重要な問題の論拠としている人物像を作り上げている。また、(41)の「言うだけ」、(42)の「繰り返した」という部分は主張が一辺倒であり、首相に対して具体的な答弁や議論を避けているような印象を与えられるだろう。

(43)「政府は、定期的に在留資格を審査し、更新することから、期限に定めのない移民とは異なる、と主張する。人手不足が緩和された際には、受け入れを停止できる。」(2018/10/17 読売)

(44)「こうした措置だけで、「移民政策」と異なると言えるのか。十分な議論が欠かされていない。」(2018/11/3 読売)

読売は具体的に移民政策と今回の法案が異なるという政府の主張を引用しているが、その移民の定義が政府独自の解釈であることは明記されていない。また、(43)の時点で受け入れ停止措置について触れているが、(44)ではその措置が「移民政策」と異なるとは言えないという意見となっている。「十分な議論が欠かさない」という点からは今のままでは議論が不十分だという政府への批判的な意見がうかがえ、比較的政府寄りの社説を掲載する読売のなかでは異質のものである。

(45)「政府の説明とは裏腹に事実上の「移民」解禁といえ、不安は大きい。」(2019/4/1 産経)

産経は今回の外国人材受け入れを「「移民」解禁」だと認め、移民が日本へ流入してくることを不安視している。さらに移民を鍵括弧つきにすることで強調し、読者にアピールしている。他の項でも述べてきたが、やはり産経には外国人材受け入れが日本にもたらす混乱や悪影響の部分を注視しているとうかがえる。

VII 結論

1. 各新聞社の主張

III 2. で述べたように改正出入国管理法を巡っては、政権擁護派とされている読売・産経が革新的ととれる今回の法案に対して従来と同じく政権を擁護するのか、それとも本来の保守派の姿勢を取り政権を批判するのか、反対に朝日・毎日には本来の主張に近い法案を打ち出した政権を支持するのか、変わらず政権批判の立場を取るのか、というねじれ構造が生じている。本項ではVI 4. の内容をまとめ、実際には各紙がどのような意見を主張していたかを考察する。

まず朝日は法案自体には賛同しているものの、政府に対しては批判的な立場を取っている。従来の革新派のスタンスを崩さず方針は支持しながら政府を痛烈に批判する文章が多くみられた。特徴的だったのは(24)、(25)のように政府の外国人に対する扱いや考えが身勝

手で軽薄なものであると主張し、制度そのものから見直すべきであるという外国人側に立った意見が見られた点である。

毎日も法案には賛同しているが、4紙の中では比較的政府を批判する文章が多く見られた。しかし、朝日や産経と比較すると用いられている表現や語彙は苛烈なものではなく、悪質企業への指導について述べた(27)では政府よりも企業を批判しており、必ずしも政府批判することを優先しているわけではなかった。また、表3. から分かるように外国人材受け入れ問題の掲載回数が最多だったことから関心が強く、読者に広く知らせようという意図が見られた。

読売は4紙の中で最も政府寄りの記事を掲載していた。(21)では人手不足の現状を踏まえて外国人材の受け入れはやむを得ないとして賛同していたり、(28)でも具体的な政府の取り組みを「適切である」と明瞭に評価したりしており、他紙とは異なる。政府に提言したり批判したりしているような文章も見られたが、傾向としては保守派の姿勢よりも政府擁護の姿勢を取った形となっている。

産経は社説の内容を見ると(9)をはじめ、政府を批判していることが多い印象を受けた。しかし、過度な外国人材の受け入れが日本社会に混乱をもたらすためビジョンを明確にすることが重要であるという(15)、(16)、(23)に見られるような主張は朝日や毎日とは異なる。この点から考えると産経は保守派の姿勢が強い。

以上をまとめると、朝日・毎日は従来の革新派の考えと同様に外国人材受け入れに賛成ではあるがそれを先導する政府の取り組みや姿勢を批判している。読売は保守派の姿勢は弱く、政府への印象が悪くならないような内容となっている。産経は明確に反対するというような文言は見られなかったが、外国人材を大量に受け入れることには意欲的ではない印象を受ける。

2. 批判的談話研究の意義

VIのように、複数の新聞社から同様の問題を取り扱った記事を収集し比較することで、より詳細な下位トピックや具体的な問題点を明確にすることができる。しかし、批判的談話研究の目的は単なる社会問題の分析ではなく、談話分析を通してメディアの文章に隠された意図や権力を明らかにすることである。今回の実践からも新聞社が情報の取捨選択を行っていることは明らかとなり、新聞社の主張や姿勢にとって不都合なものは記事となっていないと考えることができる。現代では国内外問わず話題になりうる問題は後を絶たず次々に新たなニュースが作られ、その膨大な情報量に圧倒されることもある。しかし、そこで表面だけをなぞって書いてある情報を鵜呑みにしてはならない。それではメディアの文章に隠された権力に支配されていることと変わらない。記事を比較しなくとも、表現意図を探り、人物や団体に与えられた評価を注意深く読み進めることで、それは避けることができるだろう。本論文でも確認できたが、新聞のように信頼性の高いとされている媒体でも何かの立場に寄った記事を発表している。どこから発信された記事かを重視することももちろん必

要ではあるが、それに関わらず記事の本質を捉えるべきである。批判的談話研究の手法や考え方はこうした能力、すなわちメディア・リテラシー向上に有用であり、今後多くの人々に認知されていくべきであると考え。

VII おわりに

本論文では、メディアが情報を発信する際には何らかの意図が働いているということ、信頼性の高い新聞にも読者、世論を操作するために情報の取捨選択や叙述方法の工夫がなされており、完全に中立であることはないということが確認できた。そうした作為を解明したり、影響を受けずに真偽を見極めたりするためには批判的談話研究が有効であることも明らかになった。ただし、今回の研究では着目する箇所を政治的権力者を巡る記述のみにしてしまったため、今後はより正確かつ信頼性の高いものとするため、対象とした記事全体を総合的に見ていきたい。また、社説に限らず記事が掲載されている紙面によって主張の違いが見られるのかというように、同一の新聞社の記事を比較することも重要である。

なによりも批判的談話研究の考えや目的がより社会に浸透し、情報の真偽を確かめる能力や論理的な読解力を育む手法として認められていくことが今後の社会全体の課題である。

VIII 参考文献

- ・ 神田靖子、山根智恵、高木佐知子編著.2011.『オリンピックの言語学：メディアの談話分析』.大学教育出版
- ・ 公益財団法人新聞通信調査会.2009.『第 2 回メディアに関する世論調査』.6 頁
<https://www.chosakai.gr.jp/wp/wp-content/themes/shinbun/asset/pdf/project/notification/jpyoronreport02-2009.pdf>(検索日：2020/1/1)
- ・ 公益財団法人新聞通信調査会.2019.『第 12 回メディアに関する世論調査』.1-2 頁
https://www.chosakai.gr.jp/wp/wp-content/themes/shinbun/asset/pdf/project/notification/yoron2019hokoku_b.pdf(検索日：2020/1/1)
- ・ ジークフリート・イエーガー「談話と知—批判的談話分析および装置分析の理論的、方法論的側面」(山下仁訳). ルート・ヴォダック, ミヒャエル・マイヤー編著.2010.『批判的談話分析入門：クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』(野呂香代子監訳).三元社.51-91 頁
- ・ ジークフリート・イエーガー, フロレンティン・マイヤー「談話と装置を分析する—フォーコー派アプローチの理論と方法論」(野呂香代子訳). ルート・ヴォダック, ミヒャエル・マイヤー編.2018.『批判的談話研究とは何か』(野呂香代子・神田靖子他訳).三元社.161-198 頁
- ・ 徳山喜雄.2017.『新聞の嘘を見抜く「ポスト真実」時代のメディア・リテラシー』.平凡社
- ・ 名嶋義直、神田靖子編.2015.『3.11 原発事故後の公共メディアの言説を考える』.ひつじ書

房

・名嶋義直.2015.「特定秘密保護法に関する記者会見記事の批判的談話分析：マイクロ面の分析を中心に」.『文化』78巻.3,4号.1-24頁.

<http://hdl.handle.net/10097/60323> (検索日:2019年5月16日)

・名嶋義直.2016a.「辺野古新基地建設をめぐる社説の批判的談話分析：日本語教育への展開を視野に」.『東北大学文学研究科研究年報』65巻.220-198頁

<http://hdl.handle.net/10097/63070> (2019年5月14日)

・名嶋義直.2016b.「安倍首相の戦後70年談話について：批判的談話分析の試み」.『文化』79巻.3、4号.1-25頁

<http://hdl.handle.net/10097/63841> (2019年5月14日)

・名嶋義直.2017a.「日本語教育から民主的シティズンシップ教育へ：批判的談話研究の実践を通して」.『琉球大学国際教育センター紀要』(1)、15-38頁

<http://hdl.handle.net/20.500.12000/36632> (2019年9月26日)

・名嶋義直編.2017b.『メディアのことばを読み解く7つのこころみ』、ひつじ書房

・法務省 出入国在留管理庁 厚生労働省 人材開発統括官

『外国人技能実習制度について』(<https://www.mhlw.go.jp/content/000525604.pdf>)

・柳田 亮吾.2013.「メディア・リテラシー向上に向けての批判的談話分析(1)：尖閣諸島領土問題に関する新聞コラムの分析をもとに」.『大手前大学 CELL 教育論集』4巻.25-38頁

<http://id.nii.ac.jp/1160/00000740/> (2019年6月30日)

・ルート・ヴォダック, ミヒャエル・マイヤー「批判的談話研究—歴史、課題、理論、方法論」(野呂香代子訳). ルート・ヴォダック, ミヒャエル・マイヤー編.2018.『批判的談話研究とは何か』(野呂香代子・神田靖子他訳).三元社.1-32頁

参考サイト

・朝日新聞社 トップメッセージ

(<https://www.asahi.com/corporate/guide/outline/11182901>)

・公益財団法人国際研修協力機構『技能実習制度』、『在留資格「特定技能」』

(<https://www.jitco.or.jp/>)

・産経新聞 企業理念

(<https://www.sankei.jp/company/vision>)

・毎日新聞社 会社案内「ごあいさつ」

(https://www.mainichi.co.jp/company/?_ga=2.79700949.358897083.1557715638-143983992.1476339589)

・読売のメディア 読売新聞

(<https://info.yomiuri.co.jp/media/yomiuri/index.html>)

21 世紀初頭の日本（の教育現場）における
創作ダンスの意義

—ダンスカンパニー「んまつーぽす」の国内外での
活動が示す新しいダンス教育の可能性—

Creative Dance (Education) in Japan
in the Early 21st Century:
A New Dance Education Shown by the Dance Company
“NAMSTROPS” Working in and outside Japan

明治大学 国際日本学部

三浦 小幸

Meiji University School of Global Japanese Studies
MIURA Koyuki

目 次

はじめに

I 創作ダンスと日本のダンス教育

1. 創作ダンス—概要とその現状
2. 日本のダンス教育
 - (1) 歴史
 - (2) 問題点
 - (3) 現在の課題

II 芸術的側面からみたダンス教育

1. 芸術・感性教育としてのダンス
2. アーティストの参入
3. コーディネーター機能の必要性

III んまつーポスの活動に学ぶ創作ダンスの今後の可能性

1. んまつーポスとは—その期待される役割
2. 学校内外・国内外での活動
 - (1) 校内での活動—〔文化庁〕文化芸術による子供の育成総合事業 芸術家派遣事業
 - (2) 校外での活動—やさしい日本語プロジェクト美術館で写真を撮りませんか？
「美術館でポーズ！」
 - (3) 透明体育館きらきら/国際子ども・せいねん劇場みやざき

おわりに んまつーポスのこれから、創作ダンスに期待されること

付記

参考文献

はじめに

ダンスは今では日本の公立中学校で必修科目であり、多くの人にとって確実に身近なものになってきている。歴史の長いダンス教育が、近年になって必修化されたということは、この時代においてダンスが生徒にとって必要なものだということに違いない。しかし、それと同時に教育界は様々な問題を抱えている。

本論文では、特に創作ダンス¹⁾に着目し、現代社会におけるその価値を再検討したい。そして、ダンス教育で生じる問題を解決するための好例として、国内外で活躍するダンスカンパニー〈んまつーぽす〉に注目し、その活動を手がかりに、これからの日本のダンス教育やアーティストの活動の場について考えていく。

I 創作ダンスと日本のダンス教育

1. 創作ダンス—概要とその現状

創作ダンスは第二次世界大戦後の日本で普及し始めたもので、テーマやイメージが与えられ、発想力と表現力を発揮して振り付けを考えるものである。学校の学習指導要領を見ても、ダンスは三つのジャンルに分かれており、そのうち一つが「創作ダンス」である。残る二つは「フォークダンス」と「現代的なリズムのダンス」なのだが、「フォークダンス」がリズム・定形型、「現代的なリズムのダンス」がリズム・非定形型なのに対し、「創作ダンス」はイメージ・非定形型と分類される。また技能に関しては、文部科学省の『中学校学習指導要領解説保健体育編』(2008)によると、第1・2学年では「多様なテーマから表したいイメージをとらえ、動きに変化を付けて即興的に表現したり、変化のあるひとまとまりの表現にしたりして踊ること」(p.116)、第3学年では「表したいテーマにふさわしいイメージをとらえ、個や群で、緩急強弱のある動きや空間の使い方に変化をつけて即興的に表現したり、簡単な作品にまとめたりして踊ること」(p.123)というねらいが定められている。すなわち、創作ダンスは体育の授業の一環でありながら、特に創造性・表現力を育むものなのである。またそこでの生徒の態度に関しては、自己と他者の良さを理解し合い、自己の責任を果たす力も期待されている。

¹⁾ 「創作ダンス」は中・高等学校のダンス領域の一つで、小学校では「表現あそび」「表現」と名称が変わるが、本論文ではこれらを「創作ダンス」と統一して表記する。

では、創作ダンスの現状はどうなっているのだろうか。舞踊教育学を研究する高橋るみ子は、あるシンポジウムで、インターネット上で知ることのできる創作ダンスの現状について次のように指摘した。

ネットで創作ダンスを検索すると、高校生の創作ダンスコンクールだったり、授業の発表会だったりヒットしますが、どれも似ています。また、YouTubeで「創作ダンス」を検索すると、上位にこの動画が表示されます。再生回数が258,869回。子どもか大人かはわかりませんが、25万人は、創作ダンスはこういうダンスだと思ったはずです。（高橋(2016)、p.47）

この動画は、とある学校の生徒たちが体育館で創作ダンスの発表会をしているようすを映したもので、発表者である女子生徒たちは、照れ笑いをしたりつまらなそうにしたりしている。現在この動画は再生回数35万回を越えており、再生回数が多い動画ほどよく視聴される傾向にあるYouTubeで、この動画はこれからも影響力も持ち続け、多くの人の創作ダンスの概念を形成していくと考えられる。

創作ダンスは、ダンス教育の中で歴史が長い分、古いもの、恥ずかしいものというイメージを持ってしまっている人も少なくないのではないだろうか。そのようなイメージが一定数の人々に定着しているとすれば、それを一新するのは難しいだろう。しかし、このように手軽に動画を観られて、新しい情報を取り入れることが簡単になった現代だからこそ、創作ダンスのイメージを変えるきっかけに出会える可能性も増えているとも捉えられる。

2. 日本のダンス教育

(1) 歴史

ここで創作ダンスから視野を広げ、日本のダンス教育全体の概観をまとめておきたい。中村恭子「日本のダンス教育の変遷と中学校における男女必修化の課題」(2013)によれば、おおむね次の通りだ(pp.39-43)。

日本のダンス教育は、明治初期に低年齢児には体操よりも音楽リズムの方が適しているとされ、小学校や幼稚園で「遊戯」として実施されたことに始まる。そして明治18年

頃に「女学生に対する舞踏の採用」方針によって女学生が舞踏²を学ぶようになり、それからは長い間、ダンス教育は女子のみが受けるものとなった。海外からは宮廷舞踊やフォークダンス系のサークル・ダンス(circle dance)が取り入れられた。大正期から昭和初期には、大正自由教育運動の影響で、情緒性・芸術性を重視した唱歌遊戯などが多く創られた。

第二次世界大戦後になると、GHQ 指導のもと、学校体育指導要綱が作成され、生徒の個性・自主性を重視し、運動を通して人間性の発展を図ることが目標とされ、創作的なダンスが取り入れられるようになった。以降は、創作ダンスとフォークダンスの二つが体育教育で実施されてきた。昭和 60 年に「男女雇用機会均等法」が改正され、それと同時期にダンスの男女共修も試みられ始め、平成元年と平成 10 年の学習指導要領改訂で、男女共修でダンスは武道や球技とともに選択履修することができるという位置づけになった。

それでもすぐに全国的に男女共修でダンス教育が行われたわけではなく、男子は武道、女子はダンスを必修とする学校が多かった。だがその後ダンスブームが到来し、男子にもダンスが流行、そして平成 20 年、中学校保健体育において、新たに武道・ダンス全領域が必修とされた。これはこれまでのダンス教育の流れにおいて大きな転換点だった。

以上のような流れを経て、いまや日本の公立中学校の全生徒が授業でダンスを経験することになったのである。

(2) 問題点

ただし、ダンスの必修化、また体育教師が授業でダンスを教えることになったことで、ダンス教育全体の問題点も浮かび上がってきた。その一つ目は生徒の苦手意識、二つ目は教員の苦手意識である。

一つ目の生徒の苦手意識については、國本眞由子による、生徒を対象にしたダンスに関するアンケートが注目される。結果は以下のように報告されている。

ダンスは明るい、楽しい、感動を与える等の好印象持たれ、さらに自由にできるものという認識があるにもかかわらず、恥ずかしく、初心者が簡単にできるものではない、という自由と相反するイメージを持たれている。特に現代的なリズムのダンスに比べて、創作ダンスのようにイメージから何かを想像して表現することが求められるダンスに対して抵抗感を持つ学生が多いように思われる。抵抗感を持つ理由

² ここでの「舞踏」は西洋音楽に合わせた西洋風の踊りのことで、明治時代の欧化主義政策によって女学生の教育に取り込まれた。1960 年代に日本で発展した前衛的ダンスである「舞踏」とは別の物である。

をまとめると、1)ダンスはプロフェッショナルな者がするものであり、素人が簡単にできるものではないという固定概念が存在する、2)自己表現することが恥ずかしい、3)そもそも教科書を見てもダンスへの予備知識がないため理解できず、何からすべきかわからない、ということがあげられる。(國本(2014)、p.27)

近年、ダンスはメディアを通して観ることが多いため、ダンスは憧れの対象となっている。それと同時に、ダンスのイメージにプロやダンスを習っている人ができるものという特別感が生じており、未経験者は踊ることに抵抗を感じてしまうのだろう。

そして、二つ目の教員の苦手意識だが、この原因としては、教員が小・中学校でダンス教育を受けておらずダンス経験が乏しいことや、指導内容がわかりにくいことなどが挙げられる。この問題に関して、薄井洋子らは、ダンス指導の取り組みやすさを多方面から調査し、次のように伝えている。

ダンス指導がやりにくいと考えている教員は、生徒も楽しんでいないと考えており、教員の指導領域の得手不得手が生徒に影響を及ぼす可能性があることが分かった。

(中略) 経験ありの教員は取り組みやすいと答えた教員が優位に高く、逆に取り組みにくいと答えた教員が優位に少なかった。(薄井(2017)、pp.72-73)

上記からは、教員のダンス経験が、指導のしやすさや生徒への影響において重要であることがわかる。また、ダンス研修やICT活用は今のところあまり成果がみられていない(薄井(2017)、pp.73-74) 一方で、問題解決への歩みも少しずつ進んでいる。前出の中村は次のような報告をしている。

教員採用試験の実施科目にダンスを必修で課す県が年々増えてきており、保健体育科教員免許認定科目にダンスを必修で課す大学も増えてきている。全領域必修の時代を迎え、保健体育科の教員は、専門種目に秀でた教員よりも、オールマイティな人材が求められている。(中村(2013)、p.49)

(3) 現在の課題

現在の、そしてこれからの日本のダンス教育はどうあるべきなのだろうか。身体教育学を専門とする大貫秀明は、海外のダンス教育と比較して、日本のダンス教育に「弾力的なダンス観」と「学校教育の社会化」の2点が必要であると提唱している。「弾力的なダンス観」とは、指導者や、活動の場、どの科目に分類されるのかということにこだわらず、

学習目標によって柔軟にやり方を変えていくべきであるということである。実際にアメリカ合衆国ではダンス教育が芸術領域として位置づけられている（ダンスの芸術性については次章で掘り下げる）。そして「学校教育の社会化」とは、他教科や地域住民など関わったダンス教育によって、より社会との繋がりを意識した教育を進めることである。例としては、ダンスを中軸に据えて地域おこしをしていくということが挙げられている。大貫はまた次のような期待もしている。

ダンスは人間がおかれる状態(Human Conditions)を鮮明に顕在化することが常である。と同時に、ダンスに携わる「踊る」「創る」「観る」の過程でヒト・モノ・コトという「他者」存在を実感し、そこより他者尊重を学ぶことから自尊感情さえも芽生え、その結果、公衆性ならびにつながり感も培われるのである。（大貫(2004)、p.8）

大貫によれば、人間は心豊かに生きるために、そして他者と共存するために大切な力をダンスから培うことができる。したがって、子供には最大限その様々な感情を味わい成長できる学びの場を提供すべきである。日本人は世界から見て自己表現や自己主張が苦手な傾向がある、とよく言われる。日本人が主体的に何かを表現したり他者を肯定したりする経験は、グローバル化が進み人々が国境を越えて行き交い、様々な変化が起きている現代においてきわめて重要であり、社会で生きる力になるのではないか。ダンス教育はその一助となるのではないか。

II 芸術的側面からみたダンス教育

1. 芸術・感性教育としてのダンス

以上、第一章では、学校教育の体育という範囲における創作ダンスやダンス教育の問題点について触れてきた。これを受けて第二章では、大貫が言う「弾力的なダンス観」に即して、体育という範疇に収まらないダンス教育のあり方や、アーティストの参入について考えていく。

かつて、イギリスの医師・心理学者・社会運動家のハヴロック・エリスは、踊りの芸術性について以下のように断言した。

踊ることと、物を建てることは、最初にあげられるべき二つの本質的な芸術なのである。まず、舞台芸術は、人間を素材として表現するすべての芸術の源であるし、それに対して物を作り上げる芸術、すなわち建築は、人間の外側に存在するすべての芸術の始まりであり、この二つは終局的にはひとつのものとなる³。(アンダソン(1993)による引用(p. 23)。原典は Ellis, Havelock(1923), pp. 36-37)

つまり、踊ることはそもそも運動として捉えられていたわけではなく、形あるものを作り上げることと同じように、人間が素材となる美術作品ともいえるものであった。実際、ダンスは教育現場を離れると、今でも芸術作品として踊られて、鑑賞されている。

「芸術」と「感性」という言葉はセットで使われることが多い。感性とは、「物事を心に深く感じ取る動き、外界からの刺激を受け止める感覚的能力」のことをいう(デジタル大辞泉)。美術や音楽のような芸術教育で育まれることが期待される感性だが、ダンスでも同様に、イメージを身体で表現して作品を完成させたり、他人の発想を鑑賞したりすることによって、感性は育まれる。感性の豊かさは、自己肯定ができるようになることや、想像力が豊かになったりすることに繋がる。教育学者で身心文化論を専門とする樋口聡は感性教育論の視点から次のような提言をする。

そのような感性教育論の視点においてアート教育が捉えられるとき、スポーツ的なものは、スポーツの西洋近代的な枠組みを越えた身体のアートとして、これまで主にスポーツを教育の手段としてきた「体育」という教科や領域を越えて、教育の全体像を見直す手立ての一つとなるだろう。(樋口(2011)、p.203)

現在ダンスは、体育の授業の活動に含まれているということで、スポーツ的なものとして受け入れられているように思えるが、その状況を疑い、ダンスというスポーツの芸術的・美的な部分を重要視することは、教育の全体像を考え直すことにもつながる。

2. アーティストの参入

以上、前節では芸術的・美的な視点からダンス教育を考えるということについて述べたが、その場合、体育教員が生徒にダンスを教える点で困難が生じることが予想される。し

³ 原文は次の通り。Dancing and building are the two primary and essential arts. The art of dancing stands at the source of all the arts that express themselves first in the human person. The art of building, or architecture, is the beginning of all the arts that lie outside the person; and in the end they unite.

たがって、ここで推し進めたいことは、アーティストの教育現場への参入である。アーティストの、表現に対する視野の広さを教育に取り入れることができれば、生徒が良い影響を受けることは疑いない。

この関連で注目されるのは松岡綾葉の研究である。コンテンポラリーダンサーが子供向けダンスワークショップを通して語った言説から、アーティストによるダンス教育の特徴をまとめたのが松岡の研究で、ここでダンサーの岩渕貞太は次のように考えを語っている。

もじもじしていたって、動けなくたって、小さい動きだって、身体が「恥ずかしい」ということをちゃんと言っているじゃないかと。そういうことをきちんと取り上げることで見えてくることがあると思います。学校のものさしでは恥ずかしくてもじもじして何もできていないとされる行動も、僕のものさしで計ると「それ面白いね」と言える。そうするともじもじしていた子も「これは駄目なことではなくて、自分の気持ちを表現していることなんだ」と考える事ができるようになります。(松岡(2017)、p.79)

この発言からは、岩渕が、動きはすべて表現になるのだとその幅広さを示し、また踊ることに抵抗を感じる生徒を肯定していることが伺える。岩渕のような考えが授業に取り入れられたら、生徒は上手に踊らなくてはならないという義務感から解放され、多くの認められる・認めるという経験から、自己表現力向上・他者理解につながるのではないだろうか。

一方、安達詩徳らは、コンテンポラリーダンスのアーティストのダンス観が児童を対象にしたワークショップに与える影響について研究した。ここでの「ダンス観」とは、アーティストが考えるダンスの価値観である。その研究結果は以下のように報告されている。

ダンス観が影響した目的や内容をダンス WS [=ワークショップ] 時に実施しつつも、対象者に合わせ、アーティストとしての自分のみならず、ファシリテーターとしての自分として立場を切り替えて進行を行っていることが示された。対象者に合わせた即興的な展開をする能力に優れたアーティストはそのダンス観を主に遊びと即興のワークに活かしており、さらには対象者に合わせるというダンス観を基盤として、ダンス観と独立しているように見える方法や姿勢も、身につけていることが示された。(安達(2017)、pp.34-36)

この報告からは、アーティストが、自分が教えるというよりも、対象者の年齢やレベルに合わせ、即興的にワークショップを進められることが読み取れる。一方、これはダンスを専門としない教員には非常に困難なことで、だからこそアーティストが求められる。彼らの教育現場への参入は、アーティストの活躍の場を増やし、社会でダンスを生かせる場が少ないためにアーティストの道を諦めた人に新しい道を作る可能性がある。そして、それは教員の負担を軽減し、また生徒主体の授業を作ることに貢献する。

ここで、この関連での日本の参照項として、イギリスに目を向けてみよう。イギリスには2002年から2011年までCreative Partnership制度というものがあった。これは、学校と各種芸術団体が連携し、国や地方の経済的支援のもとで1学期間や1年間という長期間にわたって芸術家を学校に招くというものである。政権が代わったことにより、この基金は打ち切りになってしまったが、ロンドンでは小規模で活動を続けている学校もあり、その中にはダンサーの活動も見られる。イギリスで初等教育を研究するCathy Nutbrownが、「教員がアートの専門家と協働し、豊かなアートに基づく学習経験を与え、子どもの創造性や想像力を養うという例が多数ある」⁴ (Nutbrown(2012), p. 15, 高野／堀井(2014)訳、p. 28) と言い切れるのも、芸術家と生徒が長期間にわたって関わり合えるこのような取り組みがあったからだろう。

3. コーディネーター機能の必要性

前節のような活動がより一般的になるためには、アートNPOによるアーティスト派遣も参考になる。アートNPOは、アーティストと学校などをつなぐコーディネーターとしての役割を担っている。コーディネーターは、学校などにおいてアートを活かす活動をするために、資金調達や、実施校とアーティスト間の調整、実施後の活動報告など、様々な業務を行う。

アートNPOは全国各地に存在し、アーティストを派遣するという目的は共通しているが、その方法や、協働している団体、学校での授業の位置づけなどは様々である。コーディネーターは、アーティストが学校という場所で生徒と関わる上で重要な存在である。この関連で注目されるのは古賀弥生の研究で、アートNPOのコーディネート機能が論じられるなかで、ある問題の可能性について言及される。

⁴ 原文は次の通り。There are many examples, too, of teachers working with other professionals in the arts to provide children with rich arts-based learning experiences, thus fostering children's creativity and imagination.

アートまたはアーティストがもたらすものは時に学校の『秩序』を乱し、学校にとって好ましくないと考えられる波紋を残して一時の嵐のように過ぎ去っていくこともありえる。そのことがアート・アーティストによってもたらされる学校改革の好機であるとも言えるのだが、学校の現場においては歓迎されない存在になる可能性も抱えている。(古賀(2008)、p.173)

たしかに、アーティストは豊かな発想力と表現力で人々を魅了したり芸術的な作品を創造したりするが、教育者という立場でも教員免許を持っているわけでもないという点で、学校側が求めていることとアーティストが実施したいことにすれ違いが生じる可能性がある。

ダンス教育の場合、教育者でもありダンサーでもあるような人が存在することが望ましいが、すぐにそのような人材を見つけることは難しく、輩出するにも長い時間がかかるだろう。アーティストがやりたいことだけをやることは教育にはならず、学校側がアーティストに対して色々と規制しすぎても、せっかくの感性や世界観をつぶしてしまう。両者が満足して生徒に価値ある教育を提供するためにも、間を取り持つコーディネーターの役割が非常に大切なのである。

ダンサーと学校をつなぐために、アート NPO だけでなく、行政や企業もコーディネート機能をさらに発揮することが期待される。そしてアーティスト派遣活動の意義が社会に認知され、今以上に日本全体に広まるように、コーディネート機能を果たす団体とそれを受け入れる社会が、積極的に歩み寄っていくべきである。

Ⅲ んまつーポスの活動に学ぶ創作ダンスの今後の可能性

1. んまつーポスとは—その期待される役割

以上を受けて、この第三章では、宮崎を拠点とするダンスカンパニー、んまつーポスの活動を取り上げながら、これからのダンス教育について考えていく。んまつーポスを取り上げる理由は、前章終盤で述べた「教育者でもありダンサーでもある」存在を彼らが体現しているからである。

んまつーポスは 2006 年に結成されたコンテンポラリーダンスのカンパニーで、ダンス教育に独自のアプローチをもたらしている。メンバーは、豊福彬文(みふきあくふよと)、みのわそうへい(いへうそわのみ)、児玉孝文(みふかたまだこ)の3人で、学年は違いますが同じ国立宮崎大学出身である。「逆さ」にこだわっており、カンパニー名やメンバーの

名前も逆さ読みである。2008年、子供に芸術表現体験を提供すること、およびダンスによる地域の芸術文化の振興を目指し、「MIYAZAKI C-DANCE CENTER」というNPO法人を設立、以来、ダンサーがダンスで食べていくモデルを構築してきた。



写真1 メンバーの3人（左からみのわそうへい氏、豊福彬文氏、児玉孝文氏）。

(出典)んまつーぽす HP [URL] <https://nmatuposu.wixsite.com/namstrops> [2019年12月13日最終確認]

また、彼らの他のダンサーとの大きな違いは、全員が教員免許を持っているという点である。在学当時の教授であった高橋るみ子は、彼らの作品スタイルを「現代芸術的体育」と命名した。大学からダンスを始めた彼らは、スポーツの動きをダンスにしているというのが特徴的である。海外からも高い評価を受けており、世界各地で上演を行ったり、海外アーティストと作品を共同制作したりしている。さらに、彼らは国内外で活躍するプロのダンサーでありながら、文部科学省の児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験や、文化庁の芸術家派遣事業という活動をしており、いわば国の後押しを受け、ダンスを通して学校教育に携わっている。

次節では、筆者が実際に取材したものを含め、国内外での彼らの幅広い活動について記していく。

2. 学校内外・国内外での活動

(1) 校内での活動―〔文化庁〕文化芸術による子供の育成総合事業 芸術家派遣事業

まず、彼らが実際に小学校で派遣事業を行った例について記す。これは文化庁の「文化芸術による子どもの育成総合事業 芸術家派遣事業」の一環で、概要は次の通りである。

場所：高千穂町立高千穂小学校

日時：2019年11月21日(木)（活動全体は11月19日(火)～11月21日(木)の3日間）

対象：高千穂小学校4年生

指導者：んまつーポス（豊福彬文、みのわそうへい）

教材：「だだだだ・だ」

「だだだだ・だ」という教材は90分×3日間の内容で、筆者はその最終日である3日目のみを見学した。以下はその記録である。

授業の流れと内容は以下の通りである。

時間	課題	具体的な活動内容
10分	前日までの復習 ダンスを作る際の注意点	1日目、2日目のダンスの復習 曲の説明と振り付けを考えるにあたっての 注意点共有
15分	振り付けを創作	7つのグループに分かれて担当する歌詞の 部分の振り付けを創作する
10分	1回目発表 確認作業	各チーム担当の部分の曲に合わせて踊る 各グループで出来なかった部分や共有でき ていなかった部分を1分程確認
5分	2回目発表	もう一度発表 1回目とは違い、踊らない部分は座ってお 互いのダンスを鑑賞
5分	集合して撮影場所決め	

5分	休憩	集合し、学校内でどの場所で撮影するか決める
30分	撮影場所に移動し準備ができた グループから撮影開始 全体の動画撮影	豊福さんが撮影、みのわさんが動画編集を担当 7グループ撮り終えたら全員が順番に走る動画を撮影
5分	体育館に戻り、鑑賞	体育館のプロジェクターで完成した動画を鑑賞
5分	まとめ	んまつーポス、先生からまとめの言葉、解散

この日は「だだだだ・だ」の最終日ということで、時間内にダンスを完成させ鑑賞するという明確な目標を全員が持って取り組む様子が見られた。この教材は①覚える②作る③撮影する④編集する⑤鑑賞する⑥興奮する⑦解散するという7つのセクションで構成されている。使用していた曲は子供向けアニメのエンディングソングに使われたもので、覚えやすく簡単な言葉が印象的なテンポの良い音楽だった。授業開始直後から生徒たちは踊りたくてしょうがないようすで、そのような姿から、んまつーポスが2日間で生徒たちの心を掴んだことがうかがえた。

グループごとに振り付けを考える場面では、なかなか意見を出せずに創作が進まないグループもあったが、学校の先生が生徒同士のコミュニケーションを引き出したり、んまつーポスが「この歌詞はどういう動きだろう」と投げかけ、反応した生徒の些細な動きを拾って「こうしたらどうかな」とそのアイデアに彼らの動きをつけて返す、という、アーティストならではの素早いレスポンスをしたりすることによって、どのグループも時間内に振り付けを決め終えることができた。

仕上がったダンスの動画撮影は各グループ1カットで行われた。このことから、んまつーポスの彼らは、このような時間の限られた場面では即興的な遊び心溢れる作品を撮ることがわかった。撮影時には近くにいる先生に即興で参加してもらったり、保健室のベッドや外にある虫網を使ったりと、ちょっとしたひと工夫を撮影直前に生徒に提案していた。そして最後に全員が走る映像を撮るのだが、説明はその場で非常に簡潔に行われ、す

ぐに撮影が始まった。生徒たちはその短い説明から、んまつーポスの意図を理解したのである。3日間でいかに生徒たちとんまつーポスが距離を縮め、彼らが求めていることを生徒たちが解釈できるようになったのかわかる瞬間であった。完成した動画作品は、もう一回観たいという声上がるほど生徒にとって満足のいく作品になったようだった。

特筆したいのは、活動の最後、生徒のことを日頃から見ている先生の、生徒たちに向けられた次の言葉である。

3日間、あなたたちの表情を見ていて、楽しいんだろうなああって、このあと算数するの嫌だなあって[思ってるんだろうと思いました](笑)。本当にあの2人の顔を、動きを1個も見逃さないように、食い入るように見ている姿が、本当にあなたたちがやりたいって思っているんだなって思って、先生も勉強になりました。いつもは「動かん！ [=動かないで!]」とか「聞く！ [=聞いて!]」とか言ってるけど、そんなこと一言も言わないけど、聞いてたでしょ。聞きたいって思ったでしょ。そういうところが素敵だなって思ったし、出来上がりのをみて、みんな [=他の生徒たち]に見せてやりたいって思いました。だから参観日とか二分の1成人式とか、これからそう、ね、是非使っていききたいと思いました。(筆者による録音書き起こし)

この言葉からは、んまつーポスが、先生が生徒を誇らしく思う時間を作り上げたこと、普段の授業では見られない生徒の表情を引き出したということがわかる。

しかし、彼らはいくまで、自分たちは「生きた教材」なのだとすることを主張している。この指導法、すなわち、アーティストをいわば教材とし、アーティストにワークショップ型の授業を一任する指導法に関して、宮崎大学教育学部附属小学校教諭の野邊麻衣子らは以下のように説明している。

あたかも見えない糸でアーティストを操っているかのように後ろに付いて、アーティストのファシリテーションを効果的に活用していく指導法であり、他教科における教材を効果的に活用するために教師が工夫するために教師が工夫する指導法と何ら変わらないのである。(野邊(2019)、pp.156-157)

別の言い方をすればこうだ。アーティストが生徒にとっての先生になりすぎて生徒たちが担任の先生を敬わなくなってしまうと、クラスが壊れてしまう可能性が出てくる。んまつーポスはこの芸術家派遣事業では〈生きた教材〉として、学校の先生の考えた授業進行

に基づいて、先生がこの授業を作った、という認識を生徒に持たせつつ、自らの、アーティストであり教育者であるという役割を存分に発揮しているのである。彼らは教員免許を持っているので学校の先生も安心感をもって任せている状況だが、教員免許を持っていないアーティストも、先生と、話し合いなど事前準備をしっかりとすることで、同じような形が取れるのではないか。



写真2 「だだだだ・だ」授業の様子

(2019年11月21日 んまつーポス事務局坂元さん撮影)

(2) 校外での活動—やさしい日本語プロジェクト 美術館で写真を撮りませんか？

「美術館でポーズ！」

次に、んまつーポスが学校ではない場所で活動した実践の例について記したい。催しは「やさしい日本語プロジェクト 美術館で写真を撮りませんか？「美術館でポーズ！」」といい、概要、およびワークショップの流れと内容は次の通りである。

場所：東京都美術館

日時：2019年11月30日（土）

対象：小学生から中学生の日本人と海外にルーツを持つ子供

指導者：んまつーポス、宗彩乃（カメラマン）、山藤弘子（日本語講師）、とびラー（アート・コミュニケータ）

時間	課題	具体的な活動内容
14分	全体説明	ワークショップの流れ、東京都美術館、とびラーについて子供たちに説明 んまつーポス、カメラマンの宗さん、日本語講師の山藤さんの自己紹介と挨拶
5分	3グループに分かれて自己紹介	子供たちが、とびラーが決めた赤・黄・青の3チームに分かれ各チームにんまつーポスが一人ずつ入る 輪になって自己紹介
10分	写真を撮る練習	カメラマンの宗彩乃さんによる写真を撮る練習 白いフレームを使って、んまつーポスをモデルにし、下から撮る、フレームの向きを変えるなど撮り方の練習
7分	トランポリンの練習	持ち運び可能なトランポリンを各チーム1台ずつ用いてトランポリンの練習 んまつーポスは見本を見せ、子供たちの補助
5分	休憩	
60分	屋外に出て写真撮影	東京都美術館にある屋外の彫刻前に移動 3チームそれぞれが別の彫刻について作品を撮る
25分	部屋に戻る	撮った写真の中からお気に入りのを選び、夕

10分	各自が撮った写真の中から1枚選んで作品にタイトルを付ける	イトルを一人1枚画用紙に色ペンで書く それぞれのチームにオノマトペが書かれた紙を配布
発表		一人ずつ前に出て写真をプロジェクターで映し出し、とびラーが画用紙を持って隣に立ち発表
5分	山藤さん、んまつーポストから子供たちに向けての言葉	今回の活動の振り返りと、この経験を踏まえて、これからどう活かしてほしいかが話される

当日の現場には、んまつーポストと、美術館でアートプロジェクトを展開しているアート・コミュニケーター（通称とびラー）十数名、カメラマン1名、日本語講師1名がおり、様々なジャンルに携わる多くの大人が集結し実施されたワークショップであった。

「やさしい日本語プロジェクト」ということで、このワークショップ中はわかりやすく親切的な日本語を使うことが推奨された。実際、日本語母語話者でない子供にも理解しやすいようにゆっくり話したり、一つの言葉を言い換えて説明したり、お互いの名前を呼ぶように促したりという様子が見られた。自己紹介の場面では、子供たちはお互い面識が無く年齢も母語も様々で、馴染めていない様子が見られたが、んまつーポストが担当の輪に入り、率先して自己紹介をし、子供たちが自分のことを話しやすい雰囲気を作り出した。お互いに名前をためらわずに呼び合えるように、みんなで1人の名前を順番に呼ぶのは、慣れない名前を呼ぶ抵抗感を排除すると同時に、活動全体に活気をもたらした。

そして、作品を撮る前に、カメラマンによる写真を撮る練習と、んまつーポストによるトランポリンの練習をしたのだが、このようにそれぞれのプロから直接教わる環境は、子供たちにとってこの上ない良質な学習体験である。外に出てからすぐに作品撮りに入らず、仕掛け人の彼らはまず、子供たちに彫刻を観察させ、お気に入りの部分を見つけてもらい、身体でそれを表現してポーズの案を出したり、白いフレームを使って彫刻に近づいたり離れたりと身体をねじらせてみたりと、撮影の方法も色々あることを示した。

その後、チーム内でローテーションをしながら、撮る側・撮られる側を全員が経験し、作品を撮影した。写真撮影には iPad を用いるので、小学校低学年の身体が小さい子供に

は難しいものであったが、んまつーポスやとびラーの準備・サポート体制が万全だったため、一人一人の能力に応じたサポートがなされ、非常にスムーズに進んだ。タイトルを考える際にはオノマトペが書かれた紙が配られ、それを参考にして書く子もいた。「力をためし Veer」「UTTORI(うっとり)」「ぱっ」など個性豊かなタイトルと作品が発表された。海外にルーツを持つ子供は英語や自分の母語とそれを訳した日本語でのタイトルを発表した。

ワークショップ全体を通じて、んまつーポスは、子供たちが自ら考えた発言や動きをしたら必ず肯定の言葉をかけ、子供たちが表現に困ったら、〈アイデア〉という救いの手を差し伸べていた。トランポリンで見本をしている姿はまさにアーティスト、補助をしている姿はまさに体育教師であった。んまつーポスの、他にはないこの二面性という強みは、学校だけでなく美術館という場所でも存分に発揮されていた。

彼らの言葉をいくつか書き留めておきたい。終了後、美術館関係者によるインタビューで児玉孝文は次のように語っている。

端的にやさしい日本語で説明していくととても伝わるんだなということがわかりました。それと同時にまああの作品を見て身体でちょっと表してみようってときに、ものすごい速度で子供たちがそれをできていたので、(中略)やっぱりその身体っていうのはすごくたくさん言葉を持っているのと、彫刻っていう美術作品っていうのは多くの情報を、何ていうんだろう、たくさん何かを持っているんだなっていうのは改めてわかって、すごくいい機会だったなって振り返って思います。(筆者による録音書き起こし)

また、みのわそうへいは、同じインタビューで次のように発言する。

海外で活動したりとか、日本の中で活動したりとか、まあ色んなところで活動しているんですけど、これだけ色々な国のルーツを持った子が集まるって、今までやっぱり体験がなかったんですけど(中略)活動に移るよってなったときに、例えばグループに分かれてしまったりとかまあそのようなことが起きる可能性はあるのかなと思ってはいたんですけど、それがあまり感じられないというか、もう本当にあの、一つのことをみんなで取り組み、ということが自然と出来たのが良かった、そういう雰囲気を作り出すことができ良かったなと振り返るとすごく思うなあと。(同上)

彼らのこれらの言葉からうかがえるのは、彼ら自身にとってもこの新たな試みが日本語や美術作品について考える機会になったこと、また子供たちの様子から、この活動が、国際交流や、美術や写真、ダンスに触れるための非常に効果的な場になったことである。

美術館ということでは、んまつーポスはこれに先立って、十和田市現代美術館や金沢21世紀美術館など、様々な美術館で〈体育〉を展示・上演する試みをしてきた。そして今回の東京都美術館では子供向けのワークショップを行った。過去には子供たちをサポートするとびラー向けのワークショップを行っていたという。今回は保護者も多く見学しており、学校外の活動は、保護者も一般の人も気軽に見に来られるという点で、幅広く彼らの活動を知ってもらうことに繋がるのが確かめられた。ダンスのアーティストが美術館で活動するというはあまり見られない光景だが、このような展示・上演、ワークショップなど、色々な形を実現できるアーティストの活動の場として、一般的になるべき活動例であると考ええる。

(3) 透明体育館きらきら/国際こども・せいねん劇場みやざき

以上、んまつーポスによる学校内外のワークショップについて述べた。本項ではさらに、んまつーポスの専用劇場〈透明体育館きらきら/国際こども・せいねん劇場みやざき〉について触れていきたい。

そもそも日本において、ダンスカンパニーが専用劇場を持つ例は極めて少ない。アーティストの収入だけでは劇場を建てるのは現実的ではないからである。では、んまつーポスの劇場はどのようにして開設されたのだろうか。

彼らは宮崎にダンスの劇場がないことに問題意識を感じており、また彼ら自身の拠点となる場所を探していた。そこで、みのわそうへの父親が園長を勤める保育園が2018年に認可された頃、保育園の体育館を作るという形をとった。そういう背景から、常設のギャラリーがあり、昼は保育園の園児がアートに触れ、夜や週末は劇場となる場所が実現したのである。園長は「一歩踏み出す勇氣」という言葉を何度も口にしていた。アートに精通していなくても、そこに価値があることを信じ、日本では前例がない建物を建てたことは、まさに「一歩踏み出す勇氣」が要ることだっただろう。

またこの〈透明体育館きらきら/国際こども・せいねん劇場みやざき〉はルーマニアのゴングシアターと兄弟シアターとなっているのだが、この劇場から大きな影響を受けた

という。新進芸術家海外研修制度⁵でゴングシアターに派遣された際の劇場文化について、豊福彬文は次のように語った。

子供たちが毎日のように芸術を見に来るんですよ。で、僕ずっとそこに暮らしてて、当たり前のようにそれが起こる。本当にしかも子供向けの作品じゃなくて、大人の作品が上演されてて、でも子供も楽しい大人の作品が上演してて、なんかもうめちゃくちゃいい光景だったんです（中略）コートとかを子供たちがそのフロントに預けて、なんかこう札みたいなのをもらって、で作品観るんですよ。で、その間僕とその芸術監督はあのフロント、ホワイエみたいところにビスケットとかキャンディとかを並べて、で、作品観終わったらそのお菓子とかを食べながら作品のお話をするんですよ、子供たちが。で、色々話し終わったらこの札を渡して、コートを着て帰っていくっていうのを1日2回くらいやって、なんかああこういう光景を、まず日本に無いなと思ったし、こういう光景を日本だったり宮崎に持ってきたいなって思った。（筆者による録音書き起こし）

このように、ルーマニアで日本にない劇場文化に生で触れたからこそ、明確なイメージを持ち、日本では見られないコンセプトを掲げた施設を建てることができたのだ。

加えて、この〈透明体育館きらきら/国際こども・せいねん劇場みやぎき〉は、2019年度のキッズデザイン賞で優秀賞を受賞した。2015年の国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、「誰一人取り残さない世界」が目標に掲げられた背景から、彼らのアートによる諸活動が評価されたとみることできる。この「誰一人取り残さない」という考えは、世界の社会課題であるだけでなく、ダンス教育においても重要な考え方である。キッズデザイン賞に関しては、2017年度「現代芸術的体育からの復興」、2018年度「子どものカラダとアートをつなぐプロジェクト『カラダが喜ぶ美術館』」（奨励賞特別賞）、そして2019年と、3年連続で、んまつーポスの活動が受賞している。またこれらは応募型の賞で、彼らが、自らの活動が評価され多くの人に知ってもらうために、自らの手できっかけを作り出していることがうかがえる。自分たちの活動に誇りを持ち、そ

⁵ 文化庁では、新進芸術家研修制度として美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術等、メディア芸術の各分野における新進芸術家の海外の大学や芸術団体、芸術家等への実践的な研修に従事する機会を提供している。期間は1年、2年、3年、特別(80日間)、短期(20～40日)及び高校生(350日)の6種類がある。（文化庁HPより、2020年1月5日最終確認）

れが人々にとって価値のあるものだと発信していく行動力・発信力は、多くの人が学ぶべき姿勢である。



写真3 透明体育館きらきら/国際こども・せいねん劇場みやざき
(2019年11月21日筆者撮影)



写真4 兄弟シアターのゴングシアターでの身体表現ワークショップ
(出典) んまつーポス HP [URL]<<https://nmatuposu.wixsite.com/namstrops>>

おわりに んまつーポスのこれから、創作ダンスに期待されること

目まぐるしく環境が変化していく21世紀初頭の現代社会で、子供たちはそれぞれが唯一無二の身体で未来を生きていかなければならない。一方、日本の公立中学校の生徒はいま、ダンスを通して、自分の身体と真剣に向き合う機会を作ることができる。内なるもの、あるいは何らかの対象を、自らの身体を使って誰かに伝えることが「できた」という経験は、大きな自信になり、人生のあらゆる場面で応用することができるだろう。

だから、次のようにも考えられる。創作ダンスの表現の幅広さを活用して、日本人の自己表現・自己主張に対する苦手意識の克服、あるいは、他人の個性を尊重することを通じた、いじめなどの社会問題の解決を目指していけないのではないか。

創作ダンスはまた、広い視野で考えてみると、グローバル化で世界との繋がりが広がり、多様な文化を認め合うことが大切な現代での、人々の協働作業と重なるものがある。周りの環境な変化に意識を向けつつ、価値観の多様性を認識し、自分らしさを自覚して生きることは、情報社会に生きる現代の人々にとって、大きな強み、生きる力になるはずだ。

生徒、教員、ダンサーなど、それぞれが問題を抱える今の日本で、ダンス教育のあり方について考え直すことは重要である。んまつーポスという存在とその活動は、そのような立場の人々にとって具体的な手本となり、学校外や国外でもダンスの価値を発揮し得ることを証明してくれている。その一方で、彼ら自身も、別の場所で新しい人に、このダンス教育が、およびダンサーとしての働き方が広まることを望んでいる。他との差別化を図り、〈ダンス×教育〉でオリジナルのアプローチをしてきた彼らの開拓者精神は、全ての人が見習うべきものである。

今後の日本で、ダンス教育は、創作ダンスを通して子供が生きる力を身に付けるために、弾力的かつ社会とのつながりを意識したものであっていい。そして、そこに関わる全ての人にとって、より価値あるものになることが強く望まれる。

付記

調査の実施に際しては、んまつーポスの皆様のご協力を賜りました。研究の過程では、ゼミのメンバーからたくさんのお示唆をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

参考文献

- 安達詩穂・八木ありさ(2017)「コンテンポラリー・ダンスを専門としたアーティストのダンス観が児童を対象としたダンス・ワークショップへ与える影響」『日本女子体育大学紀要』47, pp.34-36
- ジャック・アンダソン(1993)『バレエとモダンダンス—その歴史』(湯河京子訳)音楽之友社
- 薄井洋子(2017)「保健体育教員のダンスに対する意識調査」『教育情報学研究』16, pp.72-73
- 大貫秀明(2004)「「ダンス」領域のポリテクス—イギリスのダンス教育事情に照らして—」『体育・スポーツ哲学研究』26-2,p.8
- 國本眞由子(2014)「体育授業における舞踊教育の一考察—コンテンポラリー・ダンスを踏まえて—」『法政大学スポーツ研究センター紀要』32, p.27
- 古賀弥生(2008)「地域社会におけるアート NPO の役割に関する考察」『文化経済学』6(1), p.173
- 高野牧子・堀井啓幸(2014)「イギリスにおける幼小連携の現状と課題 (その2) —ダンス教育に焦点を絞って—」『山梨県立大学 人間福祉学部 紀要』9, pp.28-30
- 高橋るみ子・竹内元・横出正紀・大石時雄(2016)「芸術教科と教科体育から「創作ダンス」を考える<シンポジウム>」『舞踊學』39, p.47
- 中村恭子(2013)「日本のダンス教育の変遷と中学校における男女必修化の課題」『スポーツ社会学研究』21, pp.39-49
- 野邊麻衣子・豊福彬文・高橋るみ子(2019)「アーティストと連携させた体育科学習(表現運動)アーティストを「生きた教材」として活用」『宮崎大学教育学部附属教育協働開発センター研究紀要』27, pp.143-157
- 樋口聡(2003)「スポーツの美学とアート教育」〔所蔵：佐藤学・今井康雄編『子どもたちの想像力を育む：アート教育の思想と実践』東京大学出版会, pp.190-207〕
- 松岡綾葉(2017)「アーティストによるダンス教育—「ダンス教育ラボ」における言説から—」『こども教育宝仙大学紀要』8, p.79
- 文部科学省『中学校学習指導要領解説保健体育編』(2008), p.116,p.123<http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/01/21/1234912_009.pdf>(最終ログイン：2019年10月4日22時30分)
- んまつーポス HP<<https://nmatuposu.wixsite.com/namstrops/about>>(最終ログイン：2019年12月21日16時17分)

Nutbrown, Cathy (2012): Foundation For Quality Final Report (Nutbrown Review), *The independent review of early education and childcare qualification*, p.15

Impact of Western Environmental Movements
on Japanese Whaling Policy

ARAIDA. Hinano
Meiji University, School of Global Japanese Studies

TABLE OF CONTENTS

Introduction

I. The History of Japanese Whaling in the IWC

- 1.1 Participation in the IWC
 - 1.1.1 Commercial whaling (1951-1986)
 - 1.1.2. Research whaling (1987-2018)
- 1.2 Withdrawal from the IWC

II. Western Environmental Movements against Japanese Whaling

- 2.1 Emergence of the anti-whaling movement in the U.S. (mid-1960s to early 1970s)
- 2.2 Activation of environmentalism in the IWC (mid-1970s to mid-1980s)
- 2.3 Radicalization of anti-whaling activities outside of the IWC (late 1980s to 2010s)
 - 2.3.1 National promotional campaign
 - 2.3.2 Radicalized anti-whaling actions
- 2.4 Revived environmental movement in the IWC triggering Japan's withdrawal (2000s to present)

III. Conclusion

- 3.1 The impact of environmental movements on Japanese whaling policy
- 3.2 Analysis – three factors deciding the outcome of the movement
 - 3.2.1 Political Culture
 - 3.2.2 Language Barrier
 - 3.2.3 National Identity
- 3.3 Prospects

References

ABSTRACT

Anti-whaling movements have been led by the western environmental NGOs rooted in the United States, such as Greenpeace, Sea Shepherd, and International Fund for Animal Welfare. On the one hand, their campaigns and protests have contributed to whale conservation by indirectly shaping Japanese whaling policy through anti-whaling governments abroad since the 1970s, including triggering the cessation of Japanese commercial and research whaling by pressing the U.S. and Australian governments towards environmentalism. On the other hand, they became an obstacle to advanced domestic regulation of Japanese whaling and confined the activity of domestic Japanese environmental NGOs after the 1980s. Due to their radical protests, including theft and injury against Japanese whalers, western environmental activists have provoked the antipathy of the Japanese people and have helped the Japanese government to strengthen the legitimacy of whaling as a cultural tradition to be protected from “ethnocentric” foreigners.

After briefly exploring the history of Japanese whaling, this paper explains the impact of anti-Japanese whaling movements by the western NGOs in chronological order. It also identifies the three main factors, all of which prevented the western anti-whaling protests from being involved in and directly shaping the Japanese whaling policy, that are discussed in conclusion under the headings of political culture, a language barrier, and the differences in national identity. Finally, the paper concludes with the suggestion on a style of the anti-whaling protests for western environmentalists in order to avoid the adverse effect on whale conservation and to have a further impact on Japanese whaling policy beyond the border.

Keywords: Japan, whaling, the IWC, environmental movements.

Introduction

Exploring western environmental movements on Japanese whaling policy since the 1960s, this study provides an analysis of their influence and gives a prospect of the future relationship between Japan and environmental activities on the whaling issue.

The Japanese government has been vigorous in protecting its whaling industry from external pressure since the end of WWII and sometimes even deviated from international norms for whaling (Chief Cabinet Secretary of Japan, 2018). Although it has severely damaged Japan's international reputation and undermined national interests, Japan has not lost its enthusiasm for whaling and instead seceded from the international laws on cetaceans (International Convention for Regulation of Whaling [ICRW], 1946) in 2018, in order to restart commercial whaling (Ministry of Foreign Affairs of Japan [MOFA], 2018).

Against this contumacious conduct of Japanese government, environmental activists have protested against Japanese whaling for environmental protection, animal rights, and precautionary principles¹ (Ishii, 2011, pp. 53-63). Despite their politically and economically independence from governments, the activists have also shaped the Japanese whaling policy by influencing the actions of western governments (Scoett, 1996 & Skodvin & Andresen, 2013). Although the participation of civil actors like environmental NGOs in the policymaking process is highly limited in Japan, the NGOs have exercised a durable power of public mobilization and political advocacy in many western nations. Therefore, this paper focuses on western environmental NGOs against Japanese whaling, such as Greenpeace, Sea Shepherd, and International Fund for Animal Welfare (IFAW), as influencers on Japanese whaling policy.

The contribution of the western environmental NGOs for whale conservation is known to be enormous. However, it is not widely recognized that anti-Japanese whaling activities sometimes had a negative impact on environmental protection. Their radicalized actions have helped to strengthen the legitimacy of Japanese whaling. According to a national poll of 2018, 67.7% of Japanese still support commercial whaling (MOFA, 2019). This is primarily because they believe whaling is Japan's traditional dietary culture, referring to the 29% of participants, which was the largest share in the survey (Japan Whaling Association, 2000). However, the appetite for cetacean meat hardly exists among the Japanese, as indicated by the individual average consumption of whale meat per year. While the Japanese consumed 17.7 kg of chicken, 12.2 kg of pork, and 9.1 kg of beef in 2015 (Japanese Ministry of Agriculture, Forestry, and Fishing [MAFF], 2017), the whale meat that was eaten was only 0.03kg in the year (Rupert, 2016). Besides, pelagic whaling², which has provided the most whale meat and been avidly defended by Japan in the International Whaling Committee (IWC), evolved in the late 20th century and barely has an established tradition (Watanabe, 2006). Although whale meat does not seem to compose the dietary culture, the Japanese support whaling for the established cultural image. Since environmental movements from overseas sometimes protested through illegal and violate actions such as theft and injury, they enhanced the cultural image of whaling by stimulating Japanese patriotic pride and partly contributed to the protection of Japanese whaling.

This paper is divided into three parts. The first part is an overview of the history of Japanese whaling policy in the IWC and forms the background for the following part, which deals with the anti-whaling movements and clarifies their impact on Japanese whaling policy.

The last section assesses the detailed factors that prevented environmentalists from having an effect on the Japanese whaling policy, foreseeing the anti-Japanese whaling activity after the withdrawal from the IWC.

I. The History of Japanese Whaling in the IWC

1.1. Participation in the IWC

1.1.1. Commercial Whaling (1951-1986)

The annals of the Japanese commercial whaling correspond with the early history of western environmental movement discussed in Sections 2.1 and 2.2 of this paper. In the 1940s, whale populations faced a severe decline by the depletion of American and European whalers in the Antarctic and Atlantic Oceans. Aiming “to provide for the proper conservation of whale stocks and thus make possible the orderly development of the whaling industry” (IWC, 1946, p. 1), the International Whaling Committee (IWC) was established in 1946 as an international organization charged with the securement of the industrial profitability of whaling. In the same year, Japan resumed commercial whaling as a national project to make up for the shortage of food after WWII and joined the IWC in 1951. In the first two decades of the IWC, the lack of scientific knowledge and the loose restrictions still allowed for overexploitation of whales by member states (Skodvin & Andresen, 2013). Japan, in particular, became the largest whaling nation in the Antarctic sea in 1959-1960, marking the most massive domestic consumption in its history (Agricultural Policy Research Committee, 1977) and over 23,000 tons of the whale meat entered into the Japanese market in 1962 (Akamine, 2019). In 1962, the Japanese people

annually consumed 2.4 kg of whale meat, along with 1.6 kg of chicken, 3.2 kg of beef, and 3.3 kg of pork (MAFF, 2017: Figure 1).

However, the depletion of the whale stock sharply declined the profitability of whaling in the late 1960s and early 1970s, causing the U.S. and the U.K. to withdraw from the global whaling industry. Their withdrawals released the Scientific Committee in the IWC, which is composed of multinational researchers of cetaceans and gives scientific advice for the governmental committee, from political pressure to conform to national preferences, enabling them to reach consensus on restrictions of commercial whaling (Skodvin & Andresen, 2003). The series of effective regulations were introduced, shrinking the Japanese whaling industry. Notably, the adoption of the New Management Procedure (NMP), which required members to restrain from whaling beyond a sustainable level, considerably reduced the catch allowance and created a financial deficit of the last whaling company remaining in Japan in 1975 (Sanada, 2011, p. 94). In 1979, national consumption declined to 46,000 tons, less than a quarter of the most significant number, which was 23,000 tons in 1962 (Agricultural Policy Research Committee, 1977).

Moreover, the concern for whale extinction had risen among environmentalists since the late 1960s and spurred demand for conservation in the IWC. They performed global protests calling for the halt of all commercial whaling on all whale species and populations; the commercial whaling moratorium. Although the majority of the Scientific Committee members opposed the moratorium because of the absence of scientific evidence to warrant a prohibition of hunting all species in the same way (Skodvin & Andresen, 2008), the vigorous initiative of the United States and environmentalists accomplished delivering the moratorium as a legally

binding decision of the IWC in 1982. The moratorium ended Japanese commercial whaling from the 1985-1986 season onwards and remains in place today.

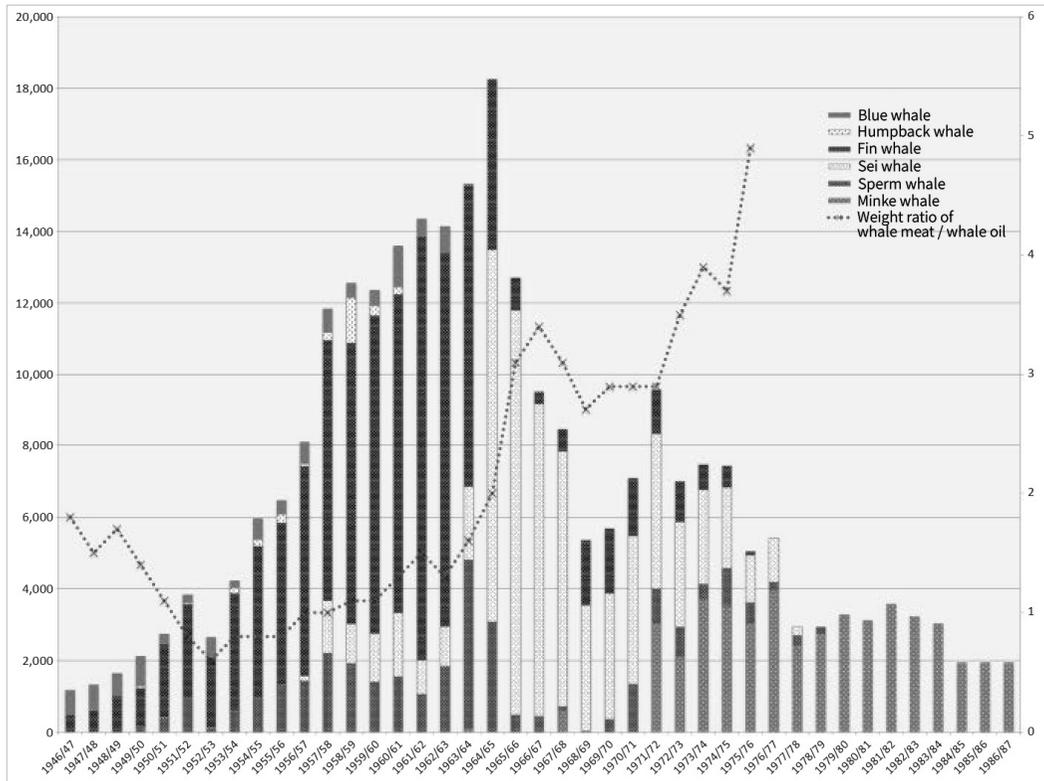


Figure 1. Number of whales per species caught by the Japanese whaling ships in the Antarctic Ocean (bar graph) and production ratio of whale meat/whale oil. (Adopted from Akamine, J. (2019). “Prospects of modern whaling: for creating new dietary culture on whale meat.” *Research report of National ethnological museum of Japan, Vol. 149*. p. 64).

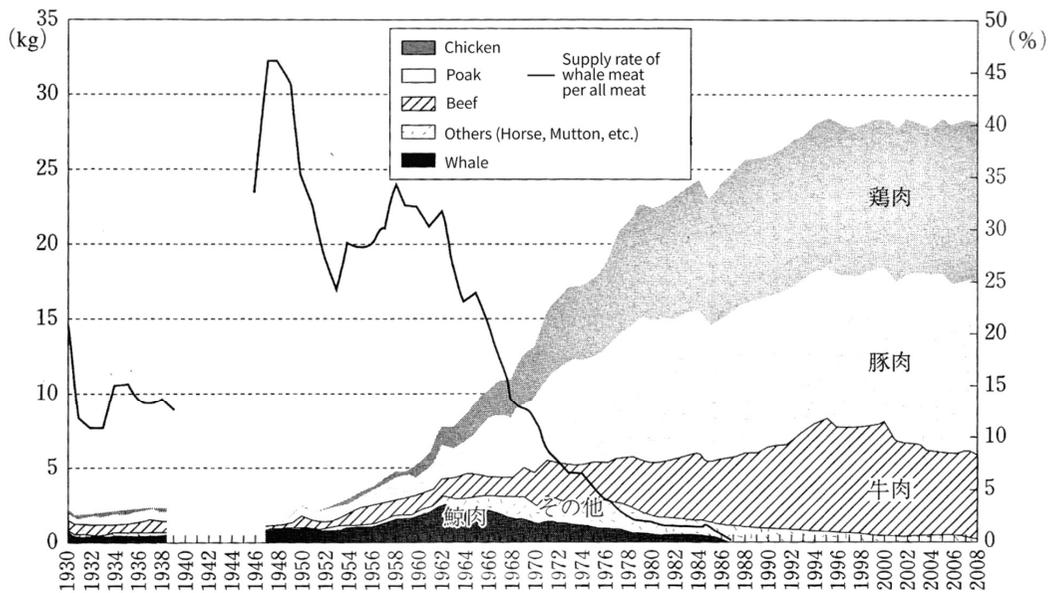


Figure 2. Annual supply of meat per capita (stacked graph) and share of whale meat in all meat consumption (line graph)
 (Adopted from Ishii, A. (Eds.) (2011). “Guide of “Whaling Dispute,” *Kaitaishinsho “Hogei Ronso,”*” Tokyo: Japan. Shinhyoron. p. 154).

1.1.2 Research whaling (1987-2018)

The period of research whaling corresponds with the late history of western environmental movement discussed in Sections 2.3 and 2.4 of this paper. The domestic demand for whale meat mostly disappeared in 1987, as shown in the supply rate of whale meat on the whole meat market, which dropped under 1% (Figure 2), and Kyodo Hogeï, the only one whaling company remaining in Japan, was still in financial deficit in 1987. Nevertheless, Japan was still eager to save the dying industry and launched the Japanese Research Whaling program in the Antarctic (JARPA) in 1987 to make up for the catch lost by the moratorium, spending one billion yen in subsidies annually (Sanada, 2011, p. 94).

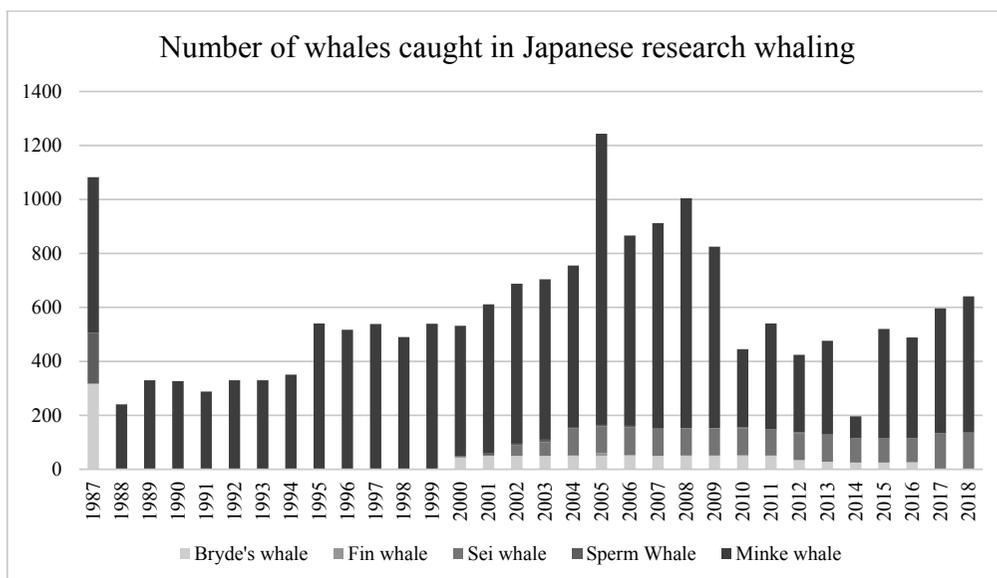


Figure 3. Number of whales per species caught in Japanese research whaling. Based on IWC. (n.d.). “Scientific Permit Whaling.” Retrieved from https://iwc.int/table_permit; IWC. (n.d.). “Catches taken: under objection or under reservation.” Retrieved from https://iwc.int/table_objection.

In 18 years, JARPA caught about 6,800 whales including the whales listed as endangered under the Endangered Species Act of the U.S., such as Bryde’s whale, Fin whale, Sei whale, and Sperm Whale (Figure 3). The Japanese research whaling was highly criticized by anti-whaling nations, including Japan’s closest allies, such as the U.S. and Australia (Schofield, 2014). They suspected JARPA to be operating not for scientific but for commercial purposes. As well as the non-necessity to kill whales for achieving the purposes of JARPA, they pointed out the fact that the whale meat produced in the project was sold in the domestic market. Japan pleaded that the Scientific Committee warranted the scientific certainty of JARPA and that the project was officially permitted in line with Article 8 of the International Convention for Regulation of Whaling (ICRW), which allowed research whaling as an exception from the moratorium. As Japan asserted, the Scientific Committee indeed agreed on that some kinds of whales such as

mink whales can be sustainably caught without danger of depletion based on the newly invented standard in 1991 (Revised Management Procedure [RMP])³. Besides, the ICRW required Japan to maximize its use of the whale meat produced by the research. Although criticism increased year by year, Japan was able to continue research whaling thanks to its scientific assurance and legality under the ICRW.

Japan even started a series of new research programs such as JARPN in the Northwest Atlantic Ocean from 1994 and JARPA II in the Antarctic Ocean in 2007. However, Australia interfered with the program by accusing JARPA II at the International Court of Justice (ICJ) in 2010 of violating Article 10 of the ICRW, the regulation for the commercial whaling moratorium. Australia claimed that the exception to the moratorium (Article 8) permitted whaling only for research purposes and did not apply to JARPA II, which operated for commercial purposes. Although Japan assumed a win because of Japan's scientific assurance and legality of its whaling programs shared in the IWC for two decades, the ICJ surprisingly sentenced Japan for the illegality of JARPA II in the ICRW and ordered Japan to stop the project. Japan followed the order and halted its research whaling in the Antarctic Sea in 2014.

1.2 Withdrawal from the IWC

According to Yamada (2019), a Japanese expert on international law at Nanzan University, Japan's withdrawal from the IWC in 2018 was triggered by the loss of the whaling

case in the ICJ. Since the ICJ ruled against its scientific validity and legality, research whaling became no longer justifiable, and Japan's position in the IWC was profoundly weakened.

Moreover, the continuation of research whaling in the Northwest Atlantic Ocean provoked harsher criticism and resurrected the environmental movement in the IWC, and the image of illegal whaling became an obstacle in other diplomatic areas of Japanese foreign relations, such as security and economics (Higo & Yoshimura, 2014; "EU's statement to the Japanese withdrawal," 2019). Although Japan strived to recover its legitimacy by suggesting the separation of the conservational function and stock management duty of the IWC (Morishita, 2019), it resulted in a sterile effort by the adoption of the non-binding Florianopolis Declaration in 2018, which changed the purpose of the IWC from managing the number of whales for industrial purposes to conserving whales. "Since the declaration revealed that the IWC does not allow the diversity of the positions on whaling and that the orderly development of the whaling industry, which is written as the objection of the IWC, will never be considered" (Chief Cabinet Secretary of Japan, 2018), Japan withdrew from the IWC on December 26th, 2018.

After the withdrawal, Japan resumed the commercial whaling, spending roughly five billion yen (\$48 million) of subsidy each year to maintain the industry (Japan's Fishery Agency, 2019), whose market will unlikely expand in the future (Hara, 2019). Although not only does whaling not contribute to Japan's economy, but it has also become a financial burden for the government, 67.7 % of Japanese still support whaling for the established cultural image (MOFA, 2019).

II. Western Environmental Movements against Japanese Whaling

The history of western environmental movement against Japanese whaling can be divided into four distinct phases. Since all prominent non-governmental organizations on the whaling issue, such as Greenpeace, Friends of the Earth (FoE), Sea Shepherd Conservation Society, International Society for the Protection of Animals, and the World Wildlife Fund (WWF), have their origin in North America (Scoett, 1997, p. 95) and have influenced Japanese whaling policy through the U.S. internal political structure, discussion of the first two phases will serve to concisely explore the U.S. whaling policy.

The first phase discussed in Section 2.1 is the emergence of the anti-whaling movement from the 1960s to the early 1970s when the campaigns spread in the United States, and their influence was regulated outside of Japan. Although the environmental NGOs started participating in the IWC and the calls for whale conservation increased inside and outside of the IWC, whaling nations, including Japan, still engaged in overexploitation and depletion of the whale stock.

The second phase, from the mid-1970s to the end of Japanese commercial whaling in 1986, was the epoch of environmentalism and dealt in Section 2.2. In this phase, the environmental movement conquered the IWC through the NGOs, which cooperated with the U.S. to halt Japanese commercial whaling through persuading pro-whaling and new-member nations to vote for the moratorium.

The third phase discussed in Section 2.3 begins with the start of Japanese research whaling and covers from 1987 to the 2010s. Although the environmental movement in the IWC calmed down in the 1990s (Skodvin & Andresen, 2008, p. 140), anti-whaling protests in and

around Japan radicalized during this phase. In Japan, a promotional campaign of whaling as a cultural tradition was intensified for building counter-legitimacy against the anti-whaling movements, which contributed to the introduction of the moratorium, making Japan realize the power of advocacy and public relations. Outside of Japan, the environmentalists radicalized their protests, which included the illegal direct actions such as collision with Japanese whale vessels on the high seas. It fostered national antipathy against environmental activists and helped to justify the protection of whaling as a part of Japan's national identity, which needed to be protected from foreigners.

The last phase begins in the mid-2000s and continues to the present, as explained in Section 2.4. In this period, Japan ardently signaled its break from the commercial whaling moratorium and rekindled the stream of whale conservation in and out of the IWC (Kingston, 2014, p. 156). Notably, the anti-whaling campaign that thrived in Australia during this period pushed its government to accuse Japan of the research whaling in the ICJ, contributing to Japan's decision to withdraw from the IWC.

2.1 Emergence of the anti-whaling movement in the U.S. (mid-1960s to early 1970s)

In the mid-1960s to the early 1970s, the environmental movements started to focus on the whaling issue, and the campaign spread internationally from the U.S. Though the U.S. still caught whales and was tolerant of other whaling nations in the 1960s, its whaling policy shifted in the late 1960s along with the growth of environmental influence in the internal structure of American politics (Skodvin & Andresen, 2013). In the early 1970s, the U.S. turned into an anti-whaling country.

By the early 1970s, Japan and the USSR rapidly increased exploitation, mainly in the North Pacific Sea, where the IWC had not effectively regulated their activity yet (Fujita, 1969). It was a well-known secret that the two nations massively caught species in danger of extinction, including the humpback whale, and reported its catch amount in smaller numbers to hide the exploitation (Kondo, 2001, pp. 326-353; Yablokov, 1998, pp. 38-42). Working against the depletion, the NGOs advocating for animal welfare, such as the International Society for the Protection of Animals and Fauna Protection Society, first spoke up in the early 1960s, and were then followed by the organizations aimed at environmental protection such as the World Wildlife Fund (WWF) (Skodvin & Andresen, 2013). In 1965, the WWF started to participate in the IWC annual meetings as the first NGO observer, evoking and the call for a moratorium in the IWC.

Despite the environmental movement becoming involved, the United States Department of the Interior (DOI) and the Department of Commerce (DOC), both of whom were in charge of the U.S. whaling policy in this period, were still reluctant to introduce a moratorium, even after the U.S. halted its commercial whaling in 1970 (Sanada, 2011, pp. 79-85). They believed that the regulation of whaling could be achieved through more nuanced policies in the IWC. However, their assertion lost persuasiveness in the IWC in 1971 because of Japan, whose objection prevented the IWC from restricting sperm-whale fishing in the Antarctic sea (Sanada, 2011, p. 85). Not only did the objection make it “difficult for the U.S. to defend Japan in IWC” (MOFA, 1971), but it also provoked the rage of domestic American environmentalists against the U.S. government. FoE and Sierra Club argued that the whaling issue should be brought up in the Japan-U.S. summit meeting. Although the DOI and the DOC were still against the suggestion, the Council on Environmental Quality (CEQ) strongly agreed with them (CEQ,

1971). Along with public criticism of U.S. diplomacy in the IWC as a “dismal fiasco” (New York Times, July 6, 1971), the CEQ finally persuaded the DOI and the DOC to support the moratorium in 1972, resulting in the turning of the U.S. into an anti-whaling nation.

2.2 Activation of environmentalism in the IWC (mid-1970s to mid-1980s)

This period can be divided into the following two parts. In the first part, from 1972 to 1978, the environmental movements indirectly had an effect on the Japanese whaling policy through U.S. diplomacy. Then, they started to directly confront Japan in the IWC in the second part from 1979 to 1982.

In 1972, the U.S. government suggested a 10-year moratorium on commercial whaling at the United Nations Conference on the Human Environment (the Stockholm Conference). Although Japan opposed the moratorium because of the unassured scientific validity, the members adopted the suggestion as a non-binding action plan, which expanded the anti-whaling movement internationally (Shima, 2012).

It spurred the environmental NGOs to intensify their campaigns against whaling with actions such as lobbying, demonstrations, signature campaigns, and consumer boycotts. Either made from whale or not, Japanese products became the target of boycott campaigns led by the NGOs such as FoE. The National Audubon Society, which has the most extensive history of environmental protection in the United States, also participated in the protests, and the anti-whaling became a social phenomenon in American society. Scoett (2011, p. 94) notes that the boycott campaign also made Americans realize that Japanese products were flooding the U.S. market, fostering antipathy against Japanese protectionist trade policy and causing an anti-Japanese movement which subsumed the anti-whaling movement in the U.S. It even drove the

U.S. Senate to pass the Marine Mammal Protection Act (MMPA), which prohibited import and export of any products made from marine mammals and resulted in damaging the Japanese whaling industry. Though anti-Japanese activities declined after the mid-1970s (Sanada, 2011, p. 97), environmental NGOs completely seized power to mobilize public opinion in the U.S. by the late 1970s (Skodvin & Andresen, 2003) and had a considerable impact on the American whaling policies.

Driven by the domestic opinion, the U.S. strived to strengthen the whaling regulations in the IWC yearly. Notably, the adoption of the New Measurement Procedure (NMP) in 1974 resulted in the fiscal deficit of the Japanese last remaining whaling company in the pelagic ocean zone. The company, Kyodo Hogeï, urged the Japanese government to take exception to the NMP in the IWC, but the government and the other fishery industries feared evoking the anti-Japanese movement again and therefore declined the petition (Sanada, 2011, p. 94).

The second part of this phase begins with the revived environmentalism initiated by the Sierra incident in 1979. It was discovered that a ship named the Sierra illegally caught over five hundred whales annually, including blue whales and fin whales, both of which were prohibited species in the IWC. When the English journal *Observer* reported the fact that Norwegian and Japanese whalers worked on the ship and sent the whale meat to Japan, the antipathy toward the Japanese whaling was rekindled among western environmentalists.

Furthermore, in order to intensify public interest in the issue, NGOs released publications using the image of a whale as a symbol of protection. Kalland (1993, p. 126) describes the detail of the imaginary whale as follows:

“[W]e are told that the whale is the largest animal on earth (this applies to the blue whale), that the whale has the most massive brain on earth (the sperm whale), that the whale has large brain to body weight ratio (the bottlenose

dolphin), that the whale has a pleasant and varied song (the humpback), that the whale is friendly (the gray whale) ...and so on. By talking about the whale, an image of a single whale possessing all of these traits emerges. But such a creature does not exist. It is a mythic creation—a “super-whale,” which has come to represent all species of cetaceans.”

Although the “super-whale” is fictional, the NGOs succeeded in mobilizing public opinion and raising large amounts of money thanks to this image. Since this style of promotion could not be used by governments or scientific committees, the environmental movement was the sole actor that drove public opinion into a scientifically unwarranted moratorium.

In the early 1980s, a revived environmental movement started to directly shape the whaling nations’ policy by confronting them in the IWC. Though the number of NGO observers in the IWC was only a few in 1972, it increased to 57 in 1982 (Andresen, 1998). Greenpeace, a late-comer, joined the IWC in 1978 and gained the most prominent popularity by its radical anti-whaling activities, such as colliding its ships into whaling vessels. With ample funds, Greenpeace was the prime influencer for the whaling moratorium in the IWC.

In the late 1970s, the biggest hindrance for the moratorium was the deficiency of the supporting nations in the IWC. Although the moratorium needed three-quarters of attending nations for approval, the member states supporting the moratorium constituted only around half of the 23 members eligible to vote in 1979. To overcome this problem, Greenpeace utilized its ample funds to buy admission into the IWC for new members as the anti-whaling states. According to DeSombre (2001, p. 187), “a former Greenpeace consultant tells of a plan that added at least six new anti-whaling members from 1978 to 1982 through paying of annual dues, drafting of membership documents, naming of a commissioner to represent these countries, at an annual cost of more than USD 150,000.”

Greenpeace even took over the representative position of the new member states — Richard Baron representing Antigua, Paul Gouin representing Panama, and Francisco Palacio in charge of the commissioner of St. Lucia (Scoett 2011). By the contribution of the environmental NGOs along with the U.S. pressure of economic sanctions on the whaling nations, the approval vote for the moratorium exceeded the required three-quarters of 32 active votes — with 25 approving, seven opposing, five abstaining. The moratorium was finally adopted in 1982, resulting in all commercial whaling would be prohibited after the 1985-1986 season.

2.3 Radicalization of anti-whaling activities outside of the IWC (late 1980s - 2010s)

After the environmental movement achieved the commercial whaling moratorium, Japan was in a hurry to establish the counter-legitimacy for its research whaling. Japan justified whaling as a cultural tradition. In order to build the positive image, the following two factors were primarily utilized to the late 1980s to 2010s: the advocacy project of the government and the radicalized anti-whaling movement.

2.3.1 National promotional campaign

By witnessing how public opinion drove the U.S. government to suggest the moratorium at the Stockholm Conference in 1972, Japan realized the power of public mobilization and the necessity to create counter-legitimacy to continue its whaling activities. This made Japan bring the cultural image of whaling to the primary legitimacy of protecting the industry (Sakuma, 2011, p. 171).

In 1974, the quasi-governmental organization, the Japan Whaling Association, ordered a promotional campaign from a private domestic company, International Public Relations (IPR). IPR disclosed that two projects were undertaken for domestically expanding the cultural image of whaling. Firstly, they spread the cultural image of whaling to the editorial writers of the leading newspapers such as Asahi Shimbun and Nihon Keizai Shimbun, who had a strong influence on public opinion in those days. Secondly, they formed a group of opinion leaders who supported whaling, including prominent writers, critics, and politicians. IPR noted that the group had primarily contributed to expanding the cultural image of whaling through their conferences and publications (IPR, 1980).

On account of the promotional campaign, for the first time, the term “culture” appeared with “whaling” in the newspapers and the Diet records from 1979 (Sakuma, 2011). Once the moratorium was accepted, the Japanese government intensified the promotion of the cultural image of whaling by restarting it under direct operation since 1984 (IPR, 1980). It resulted in an increase in the number of appearances of the term “culture” in the Diet Records from three in 1979 to 34 in 1987. Besides, the 43rd IWC committee held in Kyoto in 1993 drew domestic attention to whaling, and the newspapers vigorously reported whaling as a cultural tradition that had been disappearing because of the external pressure of the anti-whaling nations. For example, Asahi Shimbun (1993, May 13) criticized that western anti-whaling nations discriminated against the Japanese dietary culture and was about to take away the culinary tradition of whale meat from the Japanese people. The number of words “culture” shown in Asahi Shimbun per year has increased from 1 in 1979 to 22 in 1993 (Sakuma, 2011, p. 170).

Through the series of promotions, whaling became widely recognized as a cultural tradition of Japan. Although the traditionality of modern whaling is a controversial contention

even among domestic Japanese researchers, the widely spread recognition of the cultural image established whaling as a cultural tradition of Japan and became the source of legitimacy to defend whaling even now.

2.3.2. Radicalized anti-whaling actions

Although the moratorium forbid the commercial whaling and the environmental movement in the IWC calmed down afterward (Skodvin & Andresen, 2013), the Japanese Ministry of Agriculture, Forestry, and Fishing (MAFF) offered the whaling industry compensation for the loss of catch in commercial whaling by an increase in research whaling (MOFA, 1976). The JARPA in the 1985-1986 season caught almost the same number of whales as commercial whaling in the last year (Akamine, 2019), and the whale meat produced in the research whaling was consumed in the domestic market. As a result, environmentalists suspected that Japan used the research whaling for a commercial purpose, and anti-Japanese whaling activities evoked direct action in and around Japan.

Direct action is referred to a style of protest which directly stops the problematic situation through non-violent actions (e.g., boycotts, strikes, peaceful blockades, and occupations) and violent actions (e.g., theft and injury) (Carter, 2007, p. 129). The actions are conducted in order to gain public attention and invoke a political discussion over the target issue. Although the activists sometimes violate laws, the illegality of their actions is assumed to be justifiable if they contribute to the public interest, such as the case of environmental protection (Carter, 2005, xi, pp. 228-230). For reference, direct actions are traditionally allowed in American society, where their historical context such as the civil rights movement is widely recognized.

The organizations protesting Japanese whaling in this period were Greenpeace and the Sea Shepherd Conservation Society (Sea Shepherd) (Nomura, 2013; Society of social movements study, 2013), the latter of which was established by a former Greenpeace member in 1977. Since they had learned that direct action had the most prominent political and financial⁴ impact as seen in the violent protests against the Soviet whaling vessels, their campaign became radicalized during this period (Warford, 1996, p. 15). They rammed their ships into the Japanese whaling vessels, broke into them, and scalded Japanese whalers by throwing butyric acid, as shown in Table 1.

Table 1. The list of the direct actions taken against Japanese research whaling by Greenpeace (GP) and Sea Shepherd (SS).

Date	Activist	The content of the direct action
1989, Jan.	GP	Collision of the GP ship with the Japanese whaling vessel Nisshin Maru No. 3 off Antarctica (Richard, 1989)
1991, Dec.	GP	Interception of Japanese research whaling fleet in Antarctica
1995, Feb.	GP	Intrusion of GP members into Japanese whaling vessel Toshi Maru No.18
2006, Jan.	GP	Collision of GP ship with the Japanese whaling vessel Nisshin Maru
2007, Feb.	SS	Throwing butyric acid at Nisshin Maru (the SS perpetrator was put on the wanted list of the International Criminal Police Organization)
2007, Feb.	SS	Collision of an SS ship with the Japanese whaling vessel Kaiko Maru
2008, Jan.	SS	Throwing butyric acid at the Nisshin Maru No.2 (the SS perpetrator was arrested and handed over to Australia)
2009, Jan.	SS	Collision of an SS ship with a Japanese whaling vessel
2010, Jan.	SS	Throwing butyric acid and collision of the ship Ady Gil with the Japanese whaling vessel Shonan Maru No.2.
2010, Feb.	SS	Breaking into the Japanese vessel Shonan Maru No.2 by water motorcycle. (the SS perpetrator was arrested and prosecuted in Japanese court)
2011, Jan.	SS	Radiating a physically harmful laser beam at the Japanese clerks, and Hindrance of Japanese whaling vessels by three ships.

(Based on Society of social movements study. (2013). *Radicalized social movement in a new period*. Tokyo, Tachibana Shobo. pp. 152-158)

The domestic newspapers reported the actions as the illegal, violent, and ethnocentric challenge from western culture and harmed the image of environmentalists among Japanese. For example, referring to the collision of the Sea Shepherd's ship *Ady Gil* with Japanese whaling vessel in 2010, *Mainichi Shimbun* (2010) reported that Sea Shepherd attacked the culinary culture of Japan not primarily for the environmental protection but rather for forcing Japan to follow their own belief about whales. According to the domestic anti-whaling NGOs, Greenpeace Japan (GPJ) and Iruka Kujira Action Network (IKAN), these actions were not just ineffective in Japanese society but rather obstructive for domestic environmental NGOs to promote whale conservation in Japan (Sakuma, 2011; Nomura, 2013). On its website, IKAN states, "the series of the radical protests by foreign activists switched the contention of whaling from the necessity of environmental preservation to the cultural conflicts between Japanese and Westerners, or the conflicts between the poor Japanese whalers and the hysterical whale conservationists" (IKAN, 2003). Uniformly, domestic Japanese environmental NGOs regarding the whaling issue view the direct actions by Greenpeace and Sea Shepherd as having restrained their activities by unnecessarily complicating the whaling discussion and fostering the antipathy against environmentalists among the Japanese (Nomura, 2016).

Through a series of reports in domestic Japanese newspapers, the growing antipathy against anti-whaling activists legitimated the preservation of whaling as a nationalistic symbol. Even after the late 1980s, when the consumption rate of whale meat had already declined to nearly 0%, and when the whaling industry had already become unable to assure its profitability without subsidies, the Japanese continued supporting whaling based on the cultural image of whaling established both by Japanese government and, indirectly, radical anti-whaling protests.

2.4 Revived environmental movement in the IWC triggering Japan's withdrawal (2000s - present)

Although the environmental movement in the IWC calmed down after the 1990s (Skodvin & Andresen, 2008), it rekindled from the 2000s because of Japan's intensified advocacy for whaling (Kingston, 2014, p. 156). Japan became more clamorous for the resumption of commercial whaling since the beginning of the 21st century, for the commercial whaling moratorium initially promised to be reassessed by 1990 but was continued without any correction after that year. Besides, the yearly expansion of Japanese research whaling, which quintupled its total catch from 273 in 1988 to 1215 in 2006⁵ (IWC), and the expectation of an additional whaling project (JARPA II) from 2007 also rekindled the battle with anti-whaling nations.

Different from the environmental movement in the 1980s, which was led by the United States, Australia became the vanguard of the revived environmental movement in the 21st century. The Australian government brought the whaling case to the ICJ, which triggered the end of Japanese research whaling and its withdrawal from the IWC. However, just two years before the judicial action, Australia was reluctant to use the judicial option and tried to solve the issue through diplomatic negotiations in the IWC (Ishii & Sanada, 2015, p. 93). The instigator that pushed the Australian government into the accusation within the two years was the domestic environmental movement in Australia (Ishii & Sanada, 2015, p. 90).

The NGO that initiated the movement was the International Fund for Animal Welfare (IFAW). From 2006 to 2009, IFAW published a series of reports inspecting the dubious scientific

validity of the Japanese research whaling (IFAW, 2006a, 2006b, 2007, 2009). It confirmed Japan's violation of the commercial whaling moratorium (ICRW 10) because Japan used the special permission for the research (ICRW 8) as a cover for its commerciality. Along with conducting a series of campaigns against the Japanese research whaling while gathering public attention, IFAW demanded the Australian government file a judicial action against Japan. Although the Liberal-National Coalition, the then ruling coalition of Australia, objected to litigation, the opposition Labour party pledged to pursue the judicial action against Japanese research whaling, expecting to gather public support for the upcoming federal election (Ishii & Sanada, 2015, p. 92).

Whether or not the whaling was a deciding factor, the Labour party won the federal election in 2007. Although the government still deliberated about filing the lawsuit and sought to shape Japanese whaling through the diplomatic negotiation in the IWC, an incident forced the government to rethink its attitude on whaling. It was the collision of the Sea Shepherd's ship *Ady Gil* with the Japanese whaling vessel *Shonan Maru No.2* in January 2010. Although the Australian government noted that the Japanese vessel might not be culpable for the accident (Ishii & Sanada, 2015, p. 97), the Australian media reported that the Japanese whalers purposefully crashed into the *Ady Gil*, quoting the testimony of the Sea Shepherd's crew. The accident provoked indignation among the Australians against the illegal and dangerous Japanese whaling, fostered the criticism of the Australian government, which had not carried out its pledge of litigation. The criticism from the opposition party convinced Prime Minister Rudd to declare the instigation of a lawsuit if the bilateral negotiations with Japan did not reach an agreement by November 2010. Moreover, the diminishing approval rating motivated Prime Minister Rudd to

enter in litigation against Japan, which seemed the best way to recover his ratings (Heazle, 2013). The negotiations broke down in 2010, and Australia brought the case to the ICJ.

The ICJ denied both the scientific validity and the legality of Japanese research whaling by confirming Japan's violation of the ICRW, having made Japanese research whaling no longer justifiable. Since Japan's position in the IWC profoundly weakened, Japan ultimately withdrew from the IWC in 2018 (Yamada, 2019).

III. Conclusion

3.1 The impact of environmental movements on Japanese whaling policy

Through the overview of the history of environmental movements, it was revealed that the anti-whaling actions not only indirectly regulated the Japanese whaling activities but also directly contributed to the justification of the Japanese whaling policy. As shown in Sections 2.1, 2.2 and 2.4 of this paper, their campaigns triggered the cessation of the Japanese commercial and research whaling by pressing the U.S. and Australian governments towards whale conservation at home and abroad. However, as discussed in Section 2.3, their direct actions against Japan strengthened the legitimacy of the whaling by connecting it with Japan's national identity. While the environmental movements had indirectly shaped Japanese whaling policy through mobilizing the governments in the U.S. and Australia, they did not directly make the Japanese government change its whaling policy or even stiffen its attitude towards whaling.

3.2 Analysis of the impact

This section will analyze the three factors that influenced this result. The first factor is the difference in political culture. It explains why the U.S.-rooted environmental movements could only gain influence in the nations such as the U.S. and Australia. The second aspect is the difference of the language controlling public opinion in each nation, which confines the impact of advocacy in the same linguistic area. The third aspect is the difference in national identity perceptions, which enables politicians to gain votes through the stimulation of public support.

3.2.1 Political Culture

The first factor is the political culture. In the nations where the anti-whaling protests succeeded, such as the U.S. and Australia, the political decisions were made through adversarial discussions among the diverse actors from inside and outside of the government (Bailey, 2009, pp.79-102; Dryzek, 2005, pp. 166-167). In such nations adopting a two-party system, including Canada, the U.K., and New Zealand, the environmentalists can raise the issues in political discussions by gathering public attention and agitating for the political confrontation through radical and controversial protests (Nomura, 2016). Even if direct actions involve illegal operations, such as interception or injury, the illegality does not significantly matter, because the necessity of the direct actions is widely recognized in those societies (Cater, 2005, p. 237). Therefore, in the U.S. and Australia, the environmental movement can put their issues on the table of politics without provoking antipathy from society.

On the contrary, in the nations adopting multiparty systems such as Japan, Norway, Finland, Germany, Netherlands, and Sweden, the policies are cooperatively made by consensus between the interested groups and the government (Dryzek 2005; Lijlhart, 1999). Especially in Japan, conflicts are avoided at most, and the radical advocates are rejected from the Japanese

policymaking process. Since the necessity of direct action is not shared in Japanese society, the illegal actions usually provoke rage in public. Therefore, anti-whaling activities could not make inroads into Japanese politics without fostering the antipathy against them in a broader society (Nomura, 2016, p. 76).

3.2.2 Language Barrier

The second factor is the language barrier. In English speaking nations, such as the U.S. and Australia, environmental activists can attain support because their assertions can be easily shared in society through the local media. However, such English-based advocacy by the U.S.-rooted environmental NGOs barely reach the Japanese voters, who mostly do not read English sources in daily life. Although the Japanese know about anti-whaling actions through the Japanese media, they do not come to support the environmentalists, since the media barely mention the reason for their protests such as whale extinction or environmental protection. Instead, the media spread the image of the western environmentalists as “ethnocentric” groups that threaten a Japanese cultural tradition. Illegal actions, in particular, incite antipathy against them and help to justify the preservation of whaling (Nomura, 2016).

3.2.3 National Identity

The third factor is the difference in national identity perceptions in each nation. On the one hand, since the pristine wilderness composes the national identity of the United States and Australia, environmental movements are more likely to be enhanced by patriotic motivation (Nash, 2001). It enables politicians to gain votes for elections through their support for whale conservation. Therefore, the voice of the environmentalists can be involved in politics, as was the

case with the Australian Labour party that supported the judicial actions against Japanese research whaling for political motivation (Taylor, 2010).

On the other hand, as explained Section 2.3 of this paper, whaling is connected with Japan's national identity. Since the politicians aim to gain votes by agitating the public for the protection of whaling from foreign pressure, whaling has been used as a political tool in Japan for decades. For the politicians, the idea of whale conservation confronts with this conventional method to be elected. Therefore, the voices of environmentalists were ignored and did not play an important role Japanese politics.

3.3 Prospects of the anti-Japanese whaling movements

Through exploring the history of the western environmental movement against the Japanese whaling, it was clarified that they succeeded in influencing not the Japanese government but western nations' governments, such as in the United States and Australia. It leads to the conclusion that they have to reassess their policies and give up directly trying to change the Japanese whaling policy through direct actions and instead focus on indirectly shaping the Japanese whaling by mobilizing western governments through campaigns in their nations. The environmental activists themselves recognize this perception, as Ric O'Barry, the campaign director of the anti-whaling NGO Save Japan Dolphins, confirmed that they noticed the ineffectiveness of their direct action in Japan (A year after 'The Cove', 2012).

However, this paper assumes that the activists will likely continue their protests in Japan for two reasons. First, since the Japanese withdrawal from the IWC primarily reduced the opportunity and legitimacy for the anti-whaling governments to regulate the Japanese policy, the incentive to appeal to these governments has weakened for the activists. For example, the U.S. could halt the Japanese commercial whaling because of the legally binding force of the ICRW.

The Australian government succeeded in ending JARPAII thanks to the judgment of the ICJ, which was based on the ICRW. Since the withdrawal released Japan from the binding force of the ICRW, it will be harder for environmentalists to indirectly shape the Japanese whaling policy by appealing to the anti-whaling nations in the same way as in the past cases discussed in Section 2.2 and 2.4.

The second reason is the income that NGOs gain through direct actions. Since the protests in Japan became a resource of fundraising for environmental NGOs such as Sea Shepherd, the incentive of direct actions still exists, even if they have a small impact on the Japanese government. Besides, the ineffectiveness of their campaign against the Japanese whaling policy does not seem to persuade the activists to end their protests, because Sea Shepherd clarified that they aimed not at the Japanese government but at the western governments as the target of their actions (Nomura, 2013).

Expecting the continuation of the anti-whaling campaign in Japan, this paper ends with a suggestion for the western environmental activists to focus on peaceful grass-roots movements targeting the Japanese voters, instead of the direct actions appealing to the western and Japanese governments. As described in Section 2.3 of this paper, the illegal direct actions by Greenpeace and Sea Shepherd, which led to the injury of Japanese whalers, had stimulated the patriotic pride of Japan and helped the Japanese government to justify its protection of the whaling industry since the 1980s.

Alternatively, they had better concentrate on educating the Japanese people who can vote and help changing the Japanese whaling policy. Since the recognition for the environmental effect of whaling does not spread compared to the image of whaling as a nationalistic symbol among the Japanese due to the language barrier and selected information on whaling published

by the Japanese media, it is worth to peacefully spread the information on environmental risks of whaling among the Japanese in order to undermine the legitimacy of whaling. In particular, an effective method for the western NGOs is to take a jointed action with the domestic anti-whaling groups in Japan, such as IKAN. The Japanese NGOs are composed of the Japanese people and publish their information in Japanese, so they can overcome the language barrier and protest without an established negative image of anti-whalers as the “ethnocentric” foreigners. Besides, Japanese NGOs have the experience of promoting whale conservation in a legal, and thus acceptable, way in the Japanese political culture (Sakuma, 2011, pp. 223-227). Also, since the Japanese anti-whaling NGOs are in need of financial support, the cooperation with the western NGOs, which have sufficient funds, may benefit both the western and Japanese activists and help them achieve their joint mission of changing Japan’s whaling policy.

Notes

1. An anticipatory model to protect humans and the environment against uncertain risks of human action through a strategy to cope with scientific uncertainties in the assessment and management of risks (UNESCO, 2005).
2. There are two types of whaling in Japan — pelagic (open-ocean) and coastal whaling. Pelagic whaling has conducted in the North Pacific Ocean and the Antarctic Ocean, providing most of whale meat since the end of WWII. Coastal whaling is small-type whaling which focused on catching dolphins and other small cetaceans. Coastal whaling has been developed since 16th century and became a tradition among locals in Japan.
3. RMP is the improved process for estimating sustainable catch allowance of baleen whales. It overcomes the defects of NMP, such as the impossibility to calculate the catch limits without specific whale numbers, which cannot be clarified by the science at a given time.
4. Since the Sierra Incident gathered public attention, Greenpeace succeeded in expanding its financial resources rapidly (Nomura, 2013).
5. In the case of whaling in the Antarctic Ocean, the end of the year means the hunting season. For example, 1988 means the hunting season that lasted from 1978 to 1988.

References

- Agricultural Policy Research Committee. (1977). *Food balance sheet In Basic statistics on Japanese Agriculture*. Tokyo, Japan: Association of Agriculture and Forestry Statistics.
- Akamine, J. (2019). Prospects of modern whaling: for creating new dietary culture on whale meat. *Research report of National ethnological museum of Japan, Vol. 149*. 55-82.
- Andresen, S. (1998). The Making and Implementation of Whaling Policies: Does Participation Make a Difference? *The Implementation and Effectiveness of International Environmental Regimes: Between Integrity and Involvement*. Manchester: Manchester University Press.
- A year after 'The Cove' Oscar, Taiji activists shift tactics. (2011, February 28). *The Denver Post*. Retrieved from http://www.denverpost.com/movies/ci_17505149com/movies/ci_17505149
- Bailey, J. L. (2009). Norway, the United States, and commercial whaling: Political culture and social movement framing. *Journal of Environment & Development, Vol. 18(1)*.
- Carter, A. (2005). *Direct Action and Democracy Today*. Cambridge: Polity Press.
- Carter, A. (2007). Transnational Citizenship and Direct Action. W. Hudson & S. Slaughter (eds.) *Globalization and Citizenship: The Transnational Challenge*. London: Routledge, 128-136.
- Chief Cabinet Secretary of Japan. (2018). Statement on International Court of Justice. Retrieved from https://www.mofa.go.jp/press/danwa/press2e_000002.html
- Conflict over the speech of anti-whaling nations in the IWC. (1993, May 13). *Asahi Shimbun*, p31.
- Council on Environmental Quality. (1971, Dec. 22). Presidential Discussion of Whaling during Summit Talks with Prime Minister Sato. *Memorandum for John Whitaker from William A. Hayne*. File CEQ 1971 [3 of 3], box 42, SMOF: Whitaker, WHCF, Nixon, N.A.
- DeSombre, E. (2001). Distorting Global Governance: Membership, Voting, and the IWC. *Towards a Sustainable Whaling Regime*. Seattle and London: University of Washington Press.
- Dryzek, J. (2005). *The politics of the earth: Environmental discourses*. Oxford: Oxford University Press.
- EU's statement to the Japanese withdrawal from the IWC. (2019, January, 17). *Nihon Keizai Shimbun*, Retrieved from <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO40100980X10C19A1000000/>
- Fujita, I. (1969). The fishery problem in North Pacific. *Fisheries Promotion, Vol. 18*.

- Hara, N. (2019). Resume of commercial whaling -the background and prospected challenges-. *Legislation and Research, Vol.416*. 59-71.
- Heazle, M. (2013). "See You in Court!" Whaling as a Two-Level Game in Australian Politics and Foreign policy," *Marine Policy, 38*. 330-336.
- Higo & Yoshimura. (2014). U.S.-Japan Alliance vs. China: Cleared Confrontation in Asia Security Conference, *Sankei Shimbun*. Retrieved from <https://www.sankei.com/politics/news/140601/pl1406010014-n3.html>
- International Fund for Animal Welfare. (2006a, May 12). *Report of the International Panel of Independent Legal Experts On Special Permit ("Scientific") Whaling under International Law*.
- International Fund for Animal Welfare. (2006b, December, 22). *Japan's Special Permit ("Scientific") Whaling under International Law*.
- International Fund for Animal Welfare. (2007, November, 1). *The Taking of Sei and Humpback Whales by Japan: Legal Issues Arising under the Convention of International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora (CITES)*.
- International Fund for Animal Welfare. (2009, Jan, 12). *Japan's 'Scientific' Whaling Program and the Antarctic Treaty System*.
- International Public Relations. Inc. (1980). Raise of public opinion over the whaling issue. Japan Association of Public Relations (Eds.), *Annual Report of Public Relations in Japan*. Tokyo, Japan: Japan Association of Public Relations.
- International Whaling Commission. (1946, December, 2). *International Convention for the Regulation of Whaling*. Retrieved from <https://archive.iwc.int/pages/view.php?ref=3607&k=>
- International Whaling Commission. (n.d.). Scientific Permit Whaling. Retrieved from https://iwc.int/table_permit
- International Whaling Commission. (n.d.). Total Catches. Retrieved from <https://iwc.int/total-catches>
- International Whaling Commission. (n.d.). Catches taken: under objection or under reservation. Retrieved from https://iwc.int/table_objection
- Iruka Kujira Action Network. (IKAN). (2003). Statement on the whaling in Taiji. Retrieved from <http://ika-net.jp/ja/ikan-activities/coastal-small-whales/47-pressrelease20031125>
- Ishii, A., & Sanada, Y. (2015). *Whaling Complex: who won the court*. Tokyo: Tokyo Shoseki.

- Ishii, A. (Eds.) (2011). *Guide of "Whaling Dispute," Kaitaishinsho "Hoge Ronso."* Tokyo, Japan: Shinhyoron.
- Japan's Fisheries Agency to seek ¥5.1 billion for commercial whaling. (2019, Aug, 27). *Japan Times*. Retrieved from <https://www.japantimes.co.jp/news/2019/08/27/national/japans-fisheries-agency-seek-¥5-1-billion-commercial-whaling/#.XhK3425u12w>
- Japan Whaling Association. (2000). Public Opinion over whaling issue. Retrieved from <https://www.whaling.jp/yoron.html>
- Kalland, A. (1993). Management by Totemization: Whale Symbolism and the Anti-Whaling Campaign. *Arctic, Vol. 46(2):* 124-133.
- Kingston, J. (2014). *Critical Issues in Contemporary Japan*. London: Routledge.
- Kondo, I. (2001). *The vicissitudes of Japan's coastal whaling*. Tokyo: Sanyo publishing.
- Ministry of Agriculture, Forestry, and Fisheries. (2017). Shokuryo Jukyu Hyo: Food Balance Sheet, Retrieved from <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500300&tstat=000001017950&cycle=8&year=20151&month=0&tclass1=000001032890&tclass2=000001098955>
- Ministry of Foreign Affairs. (1971, October 14). "Inter-American Tropical Tuna Commission (23th) written in 1971, January 1", Telegraph for Minister of Foreign Affairs from the American Ambassador Ushib, No. 3276.
- Ministry of Foreign Affairs. (1976, Jan, 6). *Result of the International Whaling Committee 28th (Formal Objection)*, Ministry of Foreign Affairs.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan. (2018). Announcement on the withdrawal from the International Convention for Regulation of Whaling. Retrieved from https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_006938.html
- Ministry of Foreign Affairs of Japan. (2019). National poll on the diplomacy in 2019. Retrieved from https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_007335.html
- Morishita, J. (2019). Withdrawal from the IWC and whaling. Retrieved from https://www.spf.org/opri/newsletter/464_1.html?latest=1
- Nomura, K. (2013). Democracy and direct action across borders. *Journal of Human Environmental Studies*, 11(2), 91–105.
- Nomura, K. (2016). Anti-whaling activism in Japan: A preliminary discussion from a comparative political perspective. *Journal of Human Environmental Studies*, 14(1), 75–90.

- Public Opinion: Why anti-whaling activists denies only whaling? (2010, February 16) *Mainichi Shimbun*, p.19.
- Richard, B. (1989, January 31). Greenpeace Collides with Japanese Whaling Ship, *AP News*. Retrieved from <https://apnews.com/698ddee5d74ce76c5f49f3b189852725>
- Rupert Wingfield-Hayes. (2016, February, 8). Japan and Whales, *BBC News*, Retrieved from <https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-35529672>
- Sakuma, J. (2011). The real state of Greenpeace, In Ishii, A. (Eds.) *Guide of "Whaling Dispute," Kaitaishinsho "Hogei Ronso."* (pp. 201-245). Tokyo, Japan: Shinhyoron.
- Sanada, Y. (2011). International politics and history of whaling, In Ishii, A. (Eds.) *Guide of "Whaling Dispute," Kaitaishinsho "Hogei Ronso."* (pp. 65-107). Tokyo, Japan: Shinhyoron.
- Schofield, C. H., Yi Söğ-u, Kwon, M.-S., & M., V. D. J. (2014). *The limits of maritime jurisdiction*. Leiden, The Netherlands: Martinus Nijhoff Publishers.
- Scott, P. J. (1997). *The international politics of whaling*. Vancouver: UBC Press.
- Shima, K. (2012). Food provision from ocean and whaling issue, *Geiken Tsushin: Whaling Research Journal, Vol. 453*. 1-9.
- Skodvin, T., & Andresen, S. (2008). Non-state Influence in the International Whaling Commission, 1970 to 2006. Betsill, M. M., & Corell, E. (2008). *Ngo diplomacy: the influence of nongovernmental organizations in international environmental negotiations*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Skodvin, T., & Andresen, S. (2003). Nonstate Influence in the International Whaling Commission, 1970-1990. *Global Environmental Politics, 3*(4), 61–86.
- Society of social movements study. (2013). *Radicalized social movement in a new period*. Tokyo, Tachibana Shobo.
- Taylor, L. (2010, May 1). Rudd Resurrects Plan to Take Japan to International Court over whaling. *Sydney Morning Herald*.
- United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization. (2005). *The Precautionary Principle*. Paris, France: UNESCO. Retrieved from https://unesdoc.unesco.org/in/documentViewer.xhtml?v=2.1.196&id=p::usmarcdef_0000139578&file=/in/rest/annotationSVC/DownloadWatermarkedAttachment/attach_import_d30074b2-d5ed-4a7b-8649-838d12760db9%3F_%3D139578eng.pdf&locale=en&multi=true&ark=/ark:/48223/pf0000139578/PDF/139578eng.pdf#%5B%7B%22num%22%3A72%2C%22gen%22%3A0%7D%2C%7B%22name%22%3A%22XYZ%22%7D%2C-80%2C750%2C0%5D

Warford, M. (1996). *Greenpeace witness: Twenty-five years on the environmental front line*. London: Andre Deutsch.

Watanabe, H. (2006). *Historical Sociology on whaling*. Tokyo: Toshindo.

Yablokov, V. & Zemsly, A. & Berzinm, A. (1998). Data on Soviet Whaling in the Antarctic in 1947-1972(Population Aspects). *Russian Journal of Ecology Vol. 29(1)*.

Yamada, T. (2019). Japan's withdrawal from the ICRW, *Ronkyu Jurist, Vol. 30*.

※右開きからお読みください。

参考文献

- 大塚英志「カツ井を抱いて走る少女」『物語治療論——少女はなぜ「カツ井」を抱いて走るのか——』講談社、一九九一年
- 富岡多恵子「ふたつの通過儀礼」『海燕』一九八九年十一月
- 原亜由美「吉本ばなな「キッチン」と大島弓子「七月七日に」——えり子さんと「母さま」——」『歴史文化社会論講座紀要』二〇一二年一月
- 藤本由香里「明るい家庭のつくり方」『私の居場所はどこにあるの?』学陽書房、一九九八年
- 吉本ばなな『キッチン』福武書店、一九八八年。文庫、福武書店、一九九一年。文庫、新潮社、二〇〇二年
- 吉本ばなな「宣伝」『パイナップリン』角川書店、一九八九年
- 吉本ばなな『体は全部知っている』文藝春秋、二〇〇〇年
- よしもとばなな『チエちゃんと私』ロッキング・オン、二〇〇七年
- よしもとばなな『王国』新潮社、二〇〇七年
- よしもとばなな『鳥たち』集英社、二〇一四年
- 「一気に熟すばななブームファンは若い女性「癒されたい」願望満足」『朝日新聞』一九八九年五月二十一日
- 『広辞苑』第七版、講談社、二〇一八年

ブームに代表されるように、物の所有だけに価値を見出さない人は多い。車を運転したい若者は減り、民泊をはじめ様々な物をシェアし、中古品の譲渡サイトが大賑わいである。彼らにとつて所有品を譲ることは絵理子さんが言うような「魂のインターブレイ」ではないように見える。

しかしながら、いくつかの大きな災害を経験した今、唯一無二の財産は人との繋がりでであると感じている人も多いのではないだろうか。形態は問わない、血縁があるうがなかるうが、相手も人でも生き物でも同様に、お互いの繋がりを大切に思う同士が家族を形成すればよしと考える傾向にあるといえる。それが冒頭に触れた通り、家族の形態の多様化に現れているのである。これはまさに「居場所」があればそこが家族である」という考え方の現代の姿であると言える。

吉本ばななは、「キッチン」のあとで従姉妹との同居¹²、自殺で母親を亡くした男女の若者どうしの同居¹³、祖母との同居¹⁴等の小説を書き続けている。どれもかけがえのない〈家族〉の物語だ。彼女にとつて、物語の中の家族がどういう形を取るかは形式だけの話で、あまり問題ではないのかもしれない。

一方で、現代の一見何でも受け入れるように見える社会では、人と人との境界線がより複雑化しているとも言える。多様化とは即ち白黒付け難い混沌とした社会のことでもある。リセットとい

う考え方はともすれば、こうした多様化の負の側面をあらわにしかねない。しかし前に歩を進めるためには必要な〈リセット〉もある。家族が社会の基礎単位であるならば、家族を簡単にリセットできない現代であればこそ、小説「キッチン」におけるリセットモデルの実現可能性は多くの読者をひきつけるのである。

〇〇七年) シリーズなど

12 『チエちゃん私』(ロッキング・オン、二〇〇七年)

13 『鳥たち』(集英社、二〇一四年)

14 『体は全部知っている』(文藝春秋、二二〇〇年)、『王国』(新潮社、二

まず映画の冒頭、暗闇に浮かび上がった冷蔵庫を開けてみかげはガラス瓶に入った水を取りゆつくりと飲む。次は、絵理子さんとの初めての食事のシーン。水を持ってきてほしいと頼まれてみかげが運んだグラスの水を絵理子さんが飲む。絵理子さんは、グラスを運んだみかげの手ごとグラスを両手で包んでまるでみかげが飲ませてあげているかのようなスタイルで水を飲む。そしてラスト、みかげと雄一の新居への引越シーン。雑多な片付けの仕上げのように二人は小さな冷蔵庫を開けて、ガラス瓶の水を入れる。一人に一本ずつ。みかげのナレーションが被る。

「喉が渴いて目が覚めたら手の届く命の水を入れました」

これらは、明らかに意図的なカツ井から水への変更であろう。カツ井を咀嚼するにはエネルギーが必要だ。ムシヤムシヤと豚カツやご飯を征服するからこそ、カツ井からパワーを得ることができるとだ。カツ井を動のパワーとしたら水は静のパワーである。又は動くためのパワーに対して生き永らえるためのパワーと言ってもいい。

生き永らえることと生きることには微妙な差異がある。不思議なこと小説「キッチン」は濃厚に死にまつわるエピソードを描きながら、登場人物たちが自ら死を選ぶような人物には描かれていない。彼らに必要なのは人生に立ち向かうエネルギーの補給である。対して、映画「キッチン」では絵理子さんは死なないにもかかわらず、死の世界と隣りあっているような切迫感が感じられる。また何度となく挿入される、雄一が白タクを運転するシーン

では、無表情な生気のない彼の横顔が映し出される。音はない。ネオン溢れるきらびやかな都会を無言の車が走るだけである。彼らの日常を支えているのが、静のパワーの水である。水はまた流れをイメージさせる。連綿と流れて行く人生や繋がっていく家族の絆を彷彿とさせる演出かもしれない。映画「キッチン」が描くのは、永らえていく家族のあり方であった。水が流れるようにゆったりとうねっていく家族という流れであったのだ。映画「キッチン」では、水のように緩やかに繋がるエネルギーを「命の水」に託したのかもしれない。

小説「キッチン」と映画「キッチン」の（その後）の姿は大きく違ってしまった。それは〈変化〉の小説に対して〈変容〉の映画の違いである。家族をリセットする小説「キッチン」は同時に、変化をおそれずに行動せよ、というメッセージを発していた。このメッセージは読者の背中を押したに違いない。一步を踏み出す勇氣を与えたに違いない。それがブームの素となった「共感」なのである。

「キッチン」が発表されてから三十年余り。現代はどのような社会であろうか。例えば、現代は格差のひずみが露呈している社会である。ことに教育格差問題として、生まれた環境が人の一生を左右することが指摘されている。ある意味、家庭環境リセットすることができないからこそ、このような格差のひずみは生まれていいると言える。

物との付き合い方はどうか。三十年前、家そのものも含めて多くの物を所有することは幸せな家族を規定するために大切なことだった。翻って現代はシェアの時代である。断捨離と片付けの

このセリフは絵理子さんが息子、そしてその恋人のみかげとの距離感を適切に持つことができそうだという示唆である。絵理子さんはもう家族に執着していない。しかし、このあと絵理子さんはやはり、二人で自活することに決めたみかげと雄一に対して大量の小物をあげまくり、恋人との暮らしのためにダブルベッドを購入する。絵理子さんの物に執着する根本は変わっていないのかもしれない。

映画「キッチン」の描くその後は、絵理子さんの立場から家族の繋がりと是何かを描く物語であった。これは、一九九一年公開という時代に大きく影響を受けているだろう。バブルの時代は所有の時代であった。多くの物たちを引きずりながらズルズルと前に進まざるを得ない時代であった。家族を失うかも、という恐怖心と常に戦っていた絵理子さんに、家族をリセットするという発想はない。映画「キッチン」において家族とは〈境界線〉である。絵理子さんはもちろん、みかげも雄一も、いつの間にか自分の世界を侵食されることのないように、その境界線を見守っていかなくてはならない。これが映画「キッチン」の描く〈その後〉である。

四、終わりに

さて、結局家族はリセットできるのであろうか。

実はもう一つ重要なメッセージだと思われる小道具がある。そ

れは「満月」の終盤、みかげが精神的に弱っている雄一に食べさせたいと深夜の出前をする「カツ丼」の存在である。前掲した大塚英志による「カツ丼を抱いて走る少女」^二にみるように、このみかげの大胆な行動は物語のラストシーンにおいて、みかげと雄一の距離を地理的にも心理的にも縮めることになる。小説「キッチン」でみかげは「死を含んだ」家族、つまり家族の死に直面して動けないでいる雄一と自分の関係をカツ丼パワーによってリセットした。カツ丼の持つ瞬発力や元気さのイメージによって、このリセットは軽やかな明るい印象を読者に与える。逆境にいる主人公を描きながら小説「キッチン」が多くの共感を得たのは、このリセットが読者にある種の希望と言ってもいい安心感を与えたからではなかっただろうか。

対して映画「キッチン」ではこのカツ丼はとても影が薄いのだ。カツ丼に触れているのはニシーンあり、一つ目は、雄一がみかげを自宅に誘いにくるシーンで昼食に定食屋さんで食べるカツ丼。しかし話題は添えられているおしんこに移ってしまい、結局「おいしいおしんこが食べられてここのうちの子供は幸せね」で終わる。もう一つは、後半で精神のケア施設から恋人の先生と一緒に帰宅した絵理子さんが、夕飯を食べたかと聞かれ「途中でカツ丼食べてきちゃった。甘辛でなかなか良かったわよ」と言うシーン。どちらもカツ丼でなくても成立しそうである。

カツ丼の代わりに設定されるのは「命の水」である。映画「キッチン」は水に始まって水に終わる。水は重要な小道具である。

二 「カツ丼を抱いて走る少女」(大塚英志『物語治療論——少女はなぜ

「カツ丼」を抱いて走るのか——』講談社、一九九一年)

みかげ「やさしいですよ」

絵理子「それはきつとあなたがやさしいからよ」

映画「キッチン」では、やさしさは伝播する、と言っている。やさしさや思いやりは人と人とのつながりの中で生まれることは間違いないだろう。一方、小説のえり子さんは自分が息子をやさしい子に育てた、と自負している。これは彼女の誇りでもある。片親家庭で育った男の子がやさしさを持たない乱暴者だったら、母親がいないから、とレットテルを貼られかねない。えり子さんは暗にそのような社会から雄一を守るべく奮闘してきたとも言えるだろう。みかげを「あなたもやさしい子ね。」と評価することは、同じ親としてみかげの祖母や若くして死別した両親へのリスペクトでもある。対して映画の絵理子さんは、雄一の性格の歪みのようなものを「育ちがおかしいから」と分析してみせる。そして、雄一の性格には「欠陥がある」つまり母親のいない自分たち家族は何か欠けていると分析しているのである。これは、小説「キッチン」で吉本ばなながみかげに託した「欠損家族」でないみなしごの設定と異なる。またこの「欠損」は絵理子さんの自責の気持ちも表しているだろう。彼女は自分のこれまでの人生や母親として息子を育てたことを完全に肯定していないのではないか。つまりは、遡って妻が亡くなった際に、家族をリセットしきれいていないのではないか、と思われるのである。

映画「キッチン」の〈転〉は小説とまったく違うものだ。「満月」

〇〇 「ついにみなしごになってしまったよ。」雄一が言った。「私なんて、2

に描かれたような不意打ちの事件でも起きない限り、順当に行つて次に絵理子さんを待っているのは息子雄一の自立という家族のリセットである筈であるが、絵理子さんはみかげと雄一が互いに惹かれあつていく様子に孤独を感じ、ついにそれが制御できなくなる。そのような自分の状態を解決、若しくは隔離するために自ら病院に行くに至るのだ。絵理子さんにとって、家族とは繋がりを目に見える形で共有することである。例えば、みかげに高価な洋服を大量にあげようとする絵理子さんが「これは洋服をあげることにじゃないのよ。魂のインタープレイなのよ」と言い出し、みかげが呆気に取られるというシーンがある。特に物のやり取りは相手との距離感を操作する。大量に物をあげたがる絵理子さんの執着は、相手を失うことへの恐怖心の裏返しである。

そんな絵理子さんを救ったのは、新しい恋人である。彼は絵理子さんの精神に関する医師、「先生」である。彼は絵理子さんの症状をこう説明する。

絵理子「みかげと雄一が私の事を邪魔な目で見てくれた。嬉しい。肩の荷が下りた」

みかげ「絵理子さん、そんなこと……」

先生「いいんです。邪魔を感じるということは自分のいる世界を守らねばという保護の精神が極めて円滑に働いているということですよ。即ち、病院には入らなくていい」

度目よ。自慢じゃないけど。」（満月）

んだって。もう、だれも好きになりそうにないからってさ。」(「キッチン」)

一方映画では、「意識で女と男を使い分けてるから、時々混線しちゃう」という本人の台詞の通り、努めて女性として振舞おうとしている。そこには、妻に先立たれてから泥臭く世の中を生き抜いてきただろうしたたかさを感じさせる。彼女の言動には、現在の彼女の(生活)が垣間見える。(ナマ身)の感情が見えるのだ。例えば、仕事開けの朝の疲れた様子や同僚のチカちゃんとジュース用の果物を洗ってはしゃぐ様子などは、映画独自のシーンである。つまり映画「キッチン」の絵理子さんは、小説からの背景は共通ではあるが、小説版とはきつぱりと一線を画したキャラクターなのである。

特に映画の後半で描かれる絵理子さんは印象的である。みかげが田辺家を出た後に、深夜仕事帰りの絵理子さんがお寿司を買って帰宅する。大量のお寿司を床に広げて、仕事着のまま食べる絵理子さんの姿は投げやりに映る。そんなにたくさん買ってきてどうするんだ、と雄一に指摘されて絵理子さんは、「余ったら捨てればいいじゃない、私も雄一もお寿司作れるわけじゃないんだから」という。いくらバブルの時代だとは言え、いとも簡単に食べ物捨てような絵理子さんの言動は観客に違和感を与える。ここは絵理子さんの心の変化を表す転換点でもある。即ち映画「キッチン」で起承転結の(転)はこのシーンである。

絵理子さんは、笑顔の裏に妻を亡くした喪失感を抱えている。それは一人になることへの恐れに繋がるだろう。絵理子さんは

〈変身〉したわけではない。明るい母子家庭だって、明るい再婚家庭だって、あっていい(藤本)というマンガの家族観に対して、映画「キッチン」では埋められない隙間の部分を敢えて描き出している。この絵理子さんの心の隙間が映画「キッチン」の核心であると云ってもいい。

また、映画は家族の「欠損」についても言及する。雄一の性格について、えり子さん・絵理子さんとみかげが「やさしさ」について語り合う場面をそれぞれ引用してみる。まず、小説ではえり子さんは、子育てについての自信と息子への誇りを語る。

「あの子ね、かかりつきりで育ててないからいろいろ手落ちがあるのよ。」

「手落ち？」

私は笑った。

「そう。」お母さんらしいほえみで彼女は言った。「情緒もめちゃくちゃだし、人間関係にも妙にクールでね、いろいろちゃんとしてないけど……やさしい子にしたくてね、そこだけは必死に育てたの。あの子は、やさしい子なのよ。」

「ええ、わかります。」

「あなたもやさしい子ね。」(「キッチン」)

一方映画では、このような会話がある。

絵理子「あの子、いろいろ育ちがおかしいから、欠陥があるのよ。人間関係にも好き嫌いが有りすぎるし」

のために行動を起こすのである。

「雄一、本当はもう帰りたくないんでしょう？いままでの変な人生のすべてと決別して、やり直すつもりなのね。嘘をついてもだめ。私は、しつている。」言葉は絶望を語っているのに、不思議と落ち着いていた。「でも今は、とにかくカツ井よ。はい、食べて。」（満月）

「満月」で、みかげは田辺家を出てフードスタイリストの助手として働いていて、このままえり子さんの死というアクシデントがなかったら、とりあえずは一人で人生に取り組んで行った筈なのである。しかし、えり子さんの死によってみかげは、雄一の元へ引き寄せられる。みかげは、「キッチン」から「満月」までの間に、独学で料理の理論と実践を学び、雄一やえり子さんと食に関する思い出をたくさん作って今や〈食〉のプロの端くれである。そしてクライマックスシーン、彼女は夜中にタクシーを飛ばして雄一を救いに行くのだ。プロの目に叶った美味しいカツ井を武器にして。そして今度こそ、みかげは自力で自分と雄一を新しい関係性へとリセットする。これが、「満月」の描く「キッチン」のその後である。

三、リセットできない苦しさ——映画「キッチン」

映画では、家族はリセットできずに、与えられた状況の中で変化しながら続いていくものとして描かれている。それは主に絵理

子さんの物語に顕著だ。

まず映画では「絵理子」と表記されていることに注意したい。これは、雄一がみかげにワープロで三人の名前を打つてみせるシーンで観客にも視覚的に示される。このシーンは小説ではみかげの新住所、つまり田辺家の住所を打つことになっている。名前の漢字表記を見せることは映画ならではの演出であるので、観客に対する断りと取っていいだろう。つまり最初から小説「キッチン」の登場人物とは別人なのだ（以下映画版は「絵理子さん」と表記する）。そして大きく違うことは、絵理子さん役の造形である。

例えば、小説で、初めてえり子さんに会ったみかげは、次のような感想を持つ。

これが母？ という驚き以上に私は目が離せなかった。肩までのサラサラの髪、切れ長の瞳の深い輝き、形のよい唇、すと高い鼻すじ——そして、その全体からかもし出される生命力のゆれみみたいな鮮かな光——人間じゃないみたいだった。こんな人見たことない。（「キッチン」）

小説のえり子さんは、「半端なことがきらいだから、顔から何からもうみんな手術しちゃって」（「キッチン」）女性に〈変身〉してしまった。小説「キッチン」のえり子さんは雄一によってこう紹介されている。

「この母が死んじゃった後、えり子さんは仕事をやめて、まだ小さなぼくを抱えて何をしようか考えて、女になることに決めた

子さんにとって、妻がいて自分と息子がいる状態の家族と、母親になった自分と息子の二人で作る家族は全く別のものである。えり子さんのリセットは身内である息子の雄一にすら父親と呼ばせない強引さを持つている。それは、えり子さんの大英断によって確認された家族観なのである。えり子さんと雄一は、母親のいない「欠損家庭」(藤本)なのではない。えり子さんと雄一という組み合わせの「完全な家族」なのである。どこも欠けることのない二人の関係が曇りや暗さを持ち合わせていないのは当然のことである。

このような「キッチン」の家族観を受けて「満月」ではどのような〈その後〉が描かれているのか。

まず、えり子さんの死によって家族をリセットする局面に立たされる雄一である。雄一は、母親が亡くなった時「なにが起ったのかわからないくらい小さかった」(「キッチン」)ので、えり子さんのリセットには関わっていなかった。えり子さんに守られて育ってきた彼は突然の彼女の死を突きつけられて「あの人は、ぼくにとつてたつた一人の同居人で、母で、父だつただろう。物心ついたときからずつとそうだったから、思ったよりもずつと混乱して」いる状況である。

雄一が家族をリセットして再構築するためには〈食〉がキーワードであるらしい。例えば雄一にとつて食事とは何なのかがうかがえる台詞がある。

いつか雄一が言った。

「どうして君とものを食うと、こんなにおいしいのかな？」

私は笑つて、

「食欲と性欲が同時に満たされるからじゃない？」

と言つた。

「ちがう、ちがう、ちがう。」

大笑いしながら雄一が言った。

「きつと家族だからだよ。」(「満月」)

このシーンで、みかげの台詞は冗談であるが、雄一の言葉には、みかげが田辺家に来て、彼は家族で食事をすることの楽しさを知つたのだから見て取れる。雄一にとつて、食の共有は家族の定義である。

しかし雄一は自力ではリセットすることができない。その理由の一つは、えり子さんととの家族をリセットした後の新しい家族像が描けていないからである。

「今は何も考えられない。みかげがぼくの人生にとつてなんなのか。僕自身これからどう変わっていくのか。今までと、なにが違うのか。そういうことすべてがさっぱりわからない。」(「満月」)

一方でみかげは自分が再構築すべき「居場所」が雄一とともにあることに気づくが、今度はその気づきのために、雄一の恋人に対する嫉妬の感情に捉われてしまう。ここまでの流れは「キッチン」と相似形にある。だがラストで、再生の予感「キッチン」と違つた形でもたらされる。つまり、みかげはリセットと再構築

9に見てとれる。

同居していた祖母が死んで、肉親をすべて失ってしまった女子(大学生)に、「しばらく家に来ませんか」といつてくれたのは祖母と仲良しだった男の子(同じ大学の学生)とその母親である。ただし、この母親は実は男で、妻を失った時から「女」になって水商売で息子を育ててきた。一人ぼっちになった女子に遠慮がちに手を差し出してきたのが異形の親子だった。

女性として生活している男性のえり子さんは「異形」であるという表現に当時の社会的規範が伺える。もちろん当時としては珍しい設定であることは間違いない。しかし小説の中では、えり子さんが実は男性であることについてはあまり言及されない。その中で「女になる」という表現をあえてえり子さんが使う場面がある。

「女になるのもたいへんよね。」

ある夕方、唐突にえり子さんが言った。

読んでいた雑誌から顔をあげて、私は、は？ といった。美しいお母さんは出勤前のひととき、窓への植物に水をやっていました。

「みかげは、みどころありそうだから、ふと言いたくなったのよ。あたしだって、雄一を抱えて育ててるうちに、そのことが

わかってきたのよ。つらいこともたくさん、たくさんあったわ。本当にひとり立ちしたい人は、何かを育てるといいのよね。子供とかさ、鉢植とかね。そうすると、自分の限界がわかるのよ。そこからが始まりなのよ。」

うたうような調子で、彼女は彼女の人生哲学を語った。

「いろいろ、苦労があるのね。」

感動して私が言うと、

「まあね、でも人生は本当にいつぱい絶望しないと、そこで本当に捨てられないのは自分のどこなのかをわかんないと、本当に楽しいことが何かわかんないうちに大きくなっちゃうと思うの。あたしは、よかったわ。」(「キツチン」)

果たして実社会でどのような齟齬や苦労が起きているかはここでは言及されていない。これは一般的な子育ての話である。えり子さんは「半端なことが嫌いだから、顔からなにからもうみんな手術しちゃってさ」(「キツチン」)なので、「だって、実際に君ならあれを父さんって呼べる？」(「キツチン」)という母親なのである。したがって、このえり子さんの言葉は、女性になることよりも後半の「本当にひとり立ちしたい人」についてみかげにアドバイスしたものと捉えられる。えり子さんが最愛の妻の死に「本当にいつぱい絶望」して「本当に捨てられないのは自分のどこなのか」を突き詰めた結果が、雄一と家族であることと、この先、妻以外の女性を愛することはないという決定であったのだ。えり

再び始動の状態に戻すこと」とある。リセットは通常機械、特にパソコンやコンピュータゲームなどで使われることが多い言葉だろう。リセット操作は単に初期状態に戻すことが目的なのではない。一度ゼロにして再構築するために必要なプロセスである。

小説「キッチン」を家族の喪失と再生の物語とみた場合に興味深い指摘がある。それは藤本由香里の「明るい家庭のつくり方」⁸における、一九八〇年代末頃から少女マンガにおける離婚家庭や私生児という設定が増えてきたことが吉本ばななの初期の作品に影響を与えているという指摘である。小説「キッチン」はまさにこの時代に生まれたのである。もちろんそれ以前にも、片親もしくは孤児の少女を描いたマンガは多く存在しているがその背景は大いに異なる。顕著なのは片親等の家族構成を描く際のヒロイン及び周辺に対する位置づけである。一方に規範とされる家族像があり、「そのイメージに入りきらない家族は、みんな半端であるがゆえに、幸福ではないとみなされていたに違いない。いわゆる、母子家庭。いわく、再婚過程。いわく、独身者だけの家庭――」（藤本）というものであった。それに対しこの時期からの少女マンガは、「そこに何の血縁関係もなくとも、それがどんなに変形の家族形態であつても、心地よい（居場所）さえあれば、それが「家族」であり、一九八〇年代後半の少女マンガは母子家庭や父子家庭を魅力的に描き「従来の『欠損家庭』のイメージを塗りかえた」と藤本は述べている。少女マンガが吉本ばななの作品へ与

えた影響とは、このような新しい社会規範を教えたことであろう。この広い意味での家族観は、二〇一九年現在さらにその定義やありかたを広げている。家族は国籍を超え、同性婚を自治体が認めるところまで制度や理解が広がりつつある。また、ペットロスが社会現象化しているのは、最早、ペットは完全に家族のカテゴリに内包されているからと言えよう。仏教の寺院がペットと飼い主が同じ墓に入れるように畜生道に関する教義を再解釈したなどというニュースは「家族」の境界線が大きく変容していることを訴えている。当時のマンガや吉本ばななの作品はこうした社会の共通認識に先行して、さまざまな家族観を受け入れてきたと見ることができよう。

小説「キッチン」は、かけがえのない身内の死によってリセットされたある家族が再構築される過程を描いている。えり子さん、みかげ、雄一の三人は、それぞれに決断を迫られる。

妻を亡くした男性であったえりさんは、「もう誰も好きになりにそうにないから」（キッチン）という理由で（女性）になる。このあり得ないほど完璧な（変身）を指して、吉本ばなな作品を少女マンガ的と評する多くの論評が生まれたものと推察される。この（変身）は、えりさんが父親としての自分をリセットして、息子雄一の母親に再構築された事件である。つまりこの父子家庭は一見すると母子家庭である。このような家庭を当時の識者がどうみていたかが、吉本が受賞した海燕新人文賞の選後評の一つ

⁸ 藤本由香里「明るい家庭のつくり方」『私の居場所はどこにあるの？』
（学陽書房、一九九八年）

つて、いつまでもいられない」「キッチン」と感じながら、彼女は田辺家から出ないままである。天涯孤独となったヒロインの結末としてはいささか心許なくはないだろうか。

実は「キッチン」にはその後、続編「満月——キッチン2」(『海燕』一九八八年二月)が書かれ、同時期に発行された単行本にも併録されている。

「キッチン」と「満月——キッチン2(以下「満月」)」は同じ構成を持つている。家族が突然死ぬ、田辺雄一との出会いもしくは再会、料理をして食べるシーンが繰り返される、恋人の登場、再生の予感で終わる等複数の場面が類似している。これらの共通性は二つの作品に単なる仕掛けを置いたため、とも言えるが、「満月——キッチン2」のタイトルの通り、二つを一つの作品としてみると「満月」の冒頭で、みかげに大きな影響を与えたえり子さんが死ぬ場面は、起承転結の〈転〉にあたることがわかる。そしてついに「満月」のラストでみかげは行動を起こすのである。「キッチン」のラストでは、主人公は行動しないのではなく、まだ行動するきっかけとなる事件に遭遇していないだけなのだ。事実、えり子さんの死というショッキングな出来事を受けてみかげは大きく変わっていく。つまり小説「キッチン」はこの二作品で一つの大きな物語なのである。爆発的なブームとはこの書籍の売り上げを指してのことであるとすれば、読者が共感したのは、この〈行動しない主人公〉がいかんにして、幸せを掴み取ったか、或いは

のように(ろ)ろしているだけで、ちっとも元気がない(吉本はなな「宣伝」『ペイナップリン』角川書店、一九八九年)

9 本稿では以降、「キッチン」及び「満月」の総称として、小説「キッチン」

は掴み取るうとしたか? である筈である。

小説「キッチン」にはそれを原作とした一九八九年公開の映画版がある。監督・脚本は森田芳光。この映画は小説「キッチン」とは全く違った物語を展開する。映画で描かれる時代はバブル真只中で、映像には高級マンションや白タク、デザイナーズブランドの洋服や小物の数々など、その時代を映す小道具が随所に散りばめられている。森田監督は映画「キッチン」を撮影されたその時代の物語として描いているのである。何より違うのは「えり子さん」のキャラクター設定と彼女のストーリーを大胆に変更したことだ。映画「キッチン」で彼女は死なない。従って「満月」の始まりの部分から全く違った物語が作られていることになる。つまり「満月」と映画「キッチン」は、「キッチン」の最後ではまだ動けないままの桜井みかげの〈その後〉を巡る吉本はななと森田監督による〈それぞれ別の物語〉なのである。

小説でも映画でも描かれているのは家族の喪失と再生である。しかしその展開に大きな違いがある。どうしてこのような違った描かれかたをしたのだろうか? 根底に流れる問いは「家族はリセットできるか?」ではないだろうか。

二、家族はリセットと再構築を繰り返す——小説「キッチン」

『広辞苑』第七版によると、リセットとは「機械・装置などをリセットする」。

『広辞苑』第七版(講談社、二〇一八年)

一、小説「キッチン」のブーム

吉本ばなな「キッチン」(初出『海燕』一九八七年十一月)は、
〈ばなな現象〉とも言われるほどの大ブームを引き起こし、今なお(現役の)小説として読み続けられている。発売当時は、特に若い女性からの圧倒的な支持を得た。例えば一九八九年五月二十一日の『朝日新聞』の記事によると「一気に熟すばななブームファンは若い女性」「癒されたい」「願望満足」の見出しで、その人気を分析している。興味深いのは記事中に「吉本の作品は『漫画の世界』との類似性が指摘されてきた」と紹介されていることである。文芸誌でない一般の新聞紙上で言及されるほどその関連性が話題だったということだろう。吉本ばななの小説が少女マンガの影響を受けているとの指摘は多くの先行研究があるが、実は大塚英志のまとめのように、マンガとの関係を指摘する多くはキャラクター造形や会話など表現に関するものである。ではそれらの表現方法が多くの読者を掴んだのか？ 実は、ブームのヒント

「吉本自身によると「電話がなりつばなしで、メールとかなかったの」という状況であった(東京FM Dream HEART vol.306 二〇一九年二月九日放送)。また、一九九〇年の高額納税者作家として第三位である『朝日新聞』一九九〇年五月一日)。

『初刊『キッチン』(福武書店、一九八八年)、文庫(福武書店、一九九一年)、文庫(新潮社、二〇〇二年)。現在も新潮文庫の1000冊に選ばれている。

原亜由美は「吉本ばなな「キッチン」と大島弓子「七月七日に」——えり子さんと「母さま」——」(『歴史文化社会論講座紀要』二〇一二年一月)に、高橋源一郎「文芸時評『たけのくん』のゲーム」(『海燕』一九八

は「少女マンガ的」という指摘の持つもう一つの側面にあるのではないだろうか？ つまり、マンガ的というのは小説の作劇法ではなくて、まるでマンガを読むようにこの小説を楽しんだという読み手の側の方法論ではなかっただろうか？

「キッチン」を二〇一九年の今読み直すと、マンガ的というよりむしろSNS的な作品であると思えてならない。夕空に浮かぶ飛行船、自家製のフレッシュジュース、大きなソファ、ホカホカのカツ丼、等々、主人公桜井みかげの日々の情景をツイッターやインスタグラムに投稿したら、多くの「いいね！」がつくことだろう。SNSは共感で繋がるメディアである。「キッチン」を読んだ読者がまるで「いいね！」を押すように共感を示した結果起こったブームだとしたら、この作品が今まで読み続けられていた理由が理解できる。SNSが存在しなかった時代のことである。小説に共感する多くの読者の出現が(漫画的な小説の登場)のためと分析されたのかもしれない。とは言え、吉本自身が振り返る通り「キッチン」では主人公は結局自らの意思で何等かの行動を起こすこともなく終わってしまう。物語の最後ですら「ここにだ

八年三月)、三浦雅士「サンデーらいぶらりい」(『サンデー毎日』一九八八年三月)、大塚英志(『サブカルチャー文学論』朝日新聞社、二〇〇四年一月)、永尾美由香「大島弓子の少女マンガ——吉本ばなな研究のために——」(『国語国文研究と教育』二〇一二年二月)等を挙げている。

『主人公の恋人の少年のキャラクター作り、会話などにも少女まんがの影響を指摘することは可能だが、それらもすべて表層の、いわばレトリックの位相にとどまっている』(大塚英志「カツ丼を抱いて走る少女」『物語治療論——少女はなぜ「カツ丼」を抱いて走るのか——』(講談社、一九九二年)

。「それにしても『キッチン』はあまりにも淋しい。主人公が終始マグロ

目次

一 小説「キッチン」のブーム

二 家族はリセットと再構築を繰り返す——小説「キッチン」

三 リセットできない苦しさ——映画「キッチン」

四 終わりに

参考文献

家族とはリセットできる共同体であるか

—吉本ばなな「キッチン」にみる家族の在り方—

Is Family a Resettable Community?

—The Way of Family in "The Kitchen" Written by Yoshimoto Banana—

明治大学 国際日本学部

川田 亜弓

Meiji University School of Global Japanese Studies

Ayumi Kawada

本号執筆者

尾関直子ゼミナール

佐藤奈緒 松本百合子

蟹瀬誠一ゼミナール

風間健人

白戸伸一ゼミナール

近藤直哉

田中牧郎ゼミナール

田中未南

萩原健ゼミナール

三浦小幸

ヴァシリューク，スヴェトラーナゼミナール

新井田ひなの

小谷瑛輔ゼミナール

川田亜弓

編集委員

○ 姫野伴子

瀬川裕司

鈴木賢志

(○編集委員長)

明治大学国際日本学部学生論集 第6集 (2019)

2020年3月13日

編集責任者 明治大学国際日本学部

発行所 東京都中野区中野 4-21-1

明治大学国際日本学部

電話 (03) 5343-8045

印刷所 株式会社ワコー